

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日

【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行  
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 マグヌス・モンタン  
(Magnus Montan - Chief Executive Officer)

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬 島 伸 能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

第1【募集（売出）債券の状況】

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の未償還額	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
スウェーデン輸出信用銀行2027年9月21日満期 期限前償還条項付 円建・コモディティ指数連動債券	2007年9月	322,000,000 円	0	322,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2028年5月25日満期 期限前償還条項付 円建・農産物指数連動債券	2008年5月	4,016,000,000 円	0	1,979,000,000 円	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年3月28日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年3月	5,250,000 豪ドル	0	5,250,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年4月24日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年4月	10,300,000 豪ドル	0	10,300,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年6月20日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年6月	9,600,000 豪ドル	0	9,600,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年6月29日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年6月	8,200,000 豪ドル	0	8,200,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年8月29日満期 豪ドル建ディスカウント債券	2014年8月	8,300,000 豪ドル	0	8,300,000 豪ドル	-
スウェーデン輸出信用銀行2029年8月29日満期 ロシア・ルーブル建ゼロクーポン債券	2014年8月	1,150,000,000 ロシア・ルーブル	0	1,150,000,000 ロシア・ルーブル	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年3月24日満期 南アフリカ・ランド建債券*	2016年3月	135,000,000 南アフリカ・ランド	0	107,730,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2034年8月31日満期 南アフリカ・ランド建ゼロクーポン債券	2016年8月	470,000,000 南アフリカ・ランド	0	470,000,000 南アフリカ・ランド	-
スウェーデン輸出信用銀行2032年3月30日満期 メキシコ・ペソ建ゼロクーポン債券	2017年3月	600,000,000 メキシコ・ペソ	0	600,000,000 メキシコ・ペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年9月3日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2020年8月	43,500,000,000 インドネシアルピア	43,500,000,000 インドネシアルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年10月1日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2020年9月	41,500,000,000 インドネシアルピア	41,500,000,000 インドネシアルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年9月10日満期 豪ドル建債券	2020年9月	7,720,000 豪ドル	7,720,000 豪ドル	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2025年9月10日満期 ニュージーランドドル建債券	2020年9月	7,900,000 ニュージーランドドル	7,900,000 ニュージーランドドル	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年10月23日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2020年10月	45,700,000,000 インドネシアルピア	45,700,000,000 インドネシアルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年12月3日満期 円決済型インドネシアルピア建債券	2020年11月	42,900,000,000 インドネシアルピア	42,900,000,000 インドネシアルピア	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年4月28日満期 メキシコペソ建債券*	2021年4月	59,000,000 メキシコペソ	0	59,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年6月2日満期 メキシコペソ建債券*	2021年5月	57,000,000 メキシコペソ	0	57,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年7月7日満期 メキシコペソ建債券	2021年6月	91,000,000 メキシコペソ	0	91,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年9月2日満期 メキシコペソ建債券	2021年8月	91,000,000 メキシコペソ	0	91,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年10月7日満期 メキシコペソ建債券	2021年9月	91,000,000 メキシコペソ	0	91,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年12月1日満期 メキシコペソ建債券	2021年11月	89,000,000 メキシコペソ	0	89,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年1月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（楽天グループ）	2021年12月	880,000,000 円	880,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年1月7日満期 判定価格逡減型期限前償還条項付ノックイン条項付 他社株転換条項付 円建デジタル・クーポン債券（エムスリー）	2021年12月	400,000,000 円	400,000,000 円	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2026年12月22日満期 メキシコペソ建債券	2021年12月	91,000,000 メキシコペソ	0	91,000,000 メキシコペソ	-
スウェーデン輸出信用銀行2027年6月2日満期 円決済型インドルビー建債券	2022年5月	300,000,000 インドルビー	0	300,000,000 インドルビー	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年9月3日満期 メキシコペソ建債券	2022年8月	285,000,000 メキシコペソ	285,000,000 メキシコペソ	0	-

スウェーデン輸出信用銀行2027年9月1日満期 円決済型インドルピー建債券	2022年8月	291,000,000 インドルピー	0	291,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2027年10月5日満期 円決済型インドルピー建債券	2022年9月	475,000,000 インドルピー	0	475,000,000 インドルピー	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年10月2日満期 メキシコペソ建債券	2022年9月	360,000,000 メキシコペソ	360,000,000 メキシコペソ	0	-
スウェーデン輸出信用銀行2025年11月6日満期 メキシコペソ建債券	2022年10月	276,000,000 メキシコペソ	276,000,000 メキシコペソ	0	-

\* 2026年1月1日以降本有価証券報告書提出日までに、全額が償還されている。

注(1) 当事業年度中における当該各債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

(2) 2025会計年度(2025年12月31日に終了した。)の終了後本有価証券報告書提出日までに、債券の公募は行われなかった。

## 第2【外国為替相場の推移】

該当事項なし

### 第3【発行者の概況】

- 注 (1) 本書中、別段の指示がない限り、「クローナ」と表示された金額は全てスウェーデン・クローナを意味し、「米ドル」と表示された金額は、全てアメリカ合衆国ドル、「ユーロ」と表示された金額は、欧州共同体の設立に係る条約（その後の改訂を含む。）に従って欧州経済通貨同盟の第三段階の開始時に導入された単一統合通貨を意味する。2026年6月26日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたスウェーデン・クローナの日本円に対する対顧客電信売相場は1スウェーデン・クローナにつき17.01円であった。2026年6月26日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたアメリカ合衆国ドルの日本円に対する対顧客電信売相場は1ドルにつき162.90円であった。2026年6月26日現在株式会社三菱UFJ銀行により発表されたユーロの日本円に対する対顧客電信売相場は1ユーロにつき185.43円であった。
- (2) スウェーデン輸出信用銀行の事業年度は暦年である。
- (3) 本書中の表における数字は四捨五入されているものがあり、この場合は、これらの数字を合計した場合の数値と表における合計の数値は必ずしも一致しない。

#### 1【発行者が国である場合】

該当事項なし

#### 2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし

#### 3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

##### (1)【設立】

###### 設立および主たる事務所

スウェーデン輸出信用銀行（AB Svensk Exportkredit）（英語名Swedish Export Credit Corporation）（以下「SEK」、「当社」または「親会社」という。）は、スウェーデン王国（以下「スウェーデン政府」または「スウェーデン」という。）とスウェーデンの主要な銀行により締結された契約に従って、1944年制定のスウェーデン会社法に基づき1962年に設立された。かかる契約は、スウェーデン政府、スウェーデンの政府機関および銀行と協力し、スウェーデンの物品とサービスの輸出を金融面から支援するために、政府法案1962年第125号に基づくスウェーデン議会の決議に従って締結された。

SEKの主たる事務所の所在地は、Fleminggatan 20, Stockholm, Sweden（郵便物の宛先は、P.O. Box 194, SE-101 23 Stockholm, Sweden）であり、電話番号は、+46-8-6138300である。

###### 目 的

定款第3条に基づき、SEKの目的は、スウェーデンのインフラストラクチャーなど、スウェーデンの輸出産業に直接的または間接的に関連するスウェーデンのための活動の発展を促進するためならびにスウェーデンの産業の国際化および競争力の強化のために、銀行業および金融事業法（Banking and Financing Business Act）（2004年第297号）に従い、商業分野においてスウェーデン国内の財務活動および国際的財務活動を行うことである。

「財務活動」とは、主に以下のことをいう。

1. 資金の借入を行うこと（例えば、一般公衆からの預金の受け入れまたは債券その他類似の負債性商品の発行による。）。
2. 貸付を行うことおよびその仲介（例えば、不動産または債権から生じる金銭により担保されている形式の貸付）。
3. その他の金融事業に関与すること（例えば、債権の取得および動産のリース）。
4. 保証書の発行および同様の債務の引き受けを行うこと。
5. 有価証券の発行に関与すること。
6. これらの業務に関連して助言を提供すること。
7. 有価証券の保有および取引を行うこと。
8. SEKの事業およびSEKの債権保全のために必要と認められる限度で不動産および動産を取得すること。

9. 証券市場法（Securities Market Act）（2007年第528号）に従って投資事業を行うこと。  
10. 上記の業務に基づくその他の事業を行うこと。

### 法的地位および特別権限

SEKは、1962年に、スウェーデンにおいて存続期間の定めがない有限責任の株式会社として、スウェーデン会社法（2005年）の当時施行されていた規定に従って設立された。現在SEKは、100%スウェーデン王国によって所有されている。

SEKは、スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）における金融市場会社の範疇に属し、同法の規制に服する（「(4)業務の概況 業務の内容 E.スウェーデン政府の監督」を参照のこと。）。

注 スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）における「金融市場会社」とは、株式会社であって、その目的が同法に従い金融業務を行うことであるものをいう。

### 本邦との関係

SEKの設立に関して、SEKと本邦との関係はない。

## (2)【資本構成】

### 連結資本構成

2025年12月31日および2024年12月31日現在のSEKの連結資本ならびに株主資本は次の表に示す通りである。

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
非劣後債	304,633	324,995
劣後債	-	-

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
株式資本(1株当たり引用価値1,000クローナの株式3,990,000株)	3,990	3,990
準備金	212	204
利益剰余金	19,887	20,378
<b>株主資本合計</b>	<b>24,089</b>	<b>24,572</b>
<b>資本合計</b>	<b>328,722</b>	<b>349,567</b>

### 大株主

現在の株式の合計は3,990,000株である。2003年6月30日以降はスウェーデン政府がSEKの唯一の（100%）株主となっている。スウェーデン政府は全株を保有している。SEKの株式の保有割合は次の表に示す通りである。

株主	保有割合(%)	保有株式数
スウェーデン王国	100	3,990,000

### (3)【組織】

#### 取締役、上級経営陣および従業員

親会社の取締役会（以下「取締役会」という。）は、親会社の経営につき責任を有する。親会社の定款は、取締役会が6名から8名の取締役により構成されることを現在規定している。スウェーデン政府は、全株の株主として、取締役を選任する。取締役会会長は、各年次総会で指名される。取締役会は、取締役会副会長を指名することができる。取締役会は最低でも年に6回会合を行う。取締役会構成員は各年次総会で選任され、次の年次総会までの1年間その職務に就く。年次総会は、毎年6月30日までに開催されなければならない。親会社の取締役および執行役員に関する一定の情報が以下に記載されている。特段の記載のない限り、かかる情報は当年度末現在のものである。

#### 取締役会および執行役員

氏名	年齢	役職名
Lennart Jacobsen	59	取締役会会長兼取締役
Håkan Berg	70	取締役
Paula da Silva	65	取締役
Reinhold Geijer	72	取締役
Erik Mattsson	44	取締役
Katarina Ljungqvist	60	取締役
Carl Mellander	61	取締役
Eva Nilsagård	61	取締役
Magnus Montan	53	最高経営責任者
Karl Johan Bernerfalk	53	ジェネラル・カウンセラー、法務および調達部長
Mattias Hasselbo	47	最高与信責任者
Jens Hedar	51	世界貿易および輸出金融部長
Jan Hoppe	44	最高リスク責任者
Tobias Hornberger	51	最高財務責任者
Jenny Lilja Lagercrantz	53	人事部長
Tomas Nygård	56	最高情報責任者
Susanna Rystedt	61	戦略・事業開発・コミュニケーション部長
Maria Simonson	50	顧客関係管理および持続可能性担当部長
Anna-Lena Söderlund	64	コンプライアンス担当部長

#### 取締役および役員の報酬

報酬(単位：百万クローナ)	2025年	2024年	2023年
グループの全取締役および執行役員に対する報酬総額 <sup>(1)</sup>	33.6	39.0	34.3
取締役会会長	0.7	0.7	0.6
各取締役 <sup>(2)</sup>	0.0-0.4	0.0-0.4	0.0-0.4
CEO <sup>(3)</sup>	6.3	6.0	5.7
親会社のその他の執行役員 <sup>(4)</sup>	24.2	30.2	26.2

- (1) 執行役員については給与、報酬およびその他の給付金という形態で支払われ、取締役については報酬およびその他の給付金という形態で支払われる。
- (2) 2010年4月29日以降、所有者であるスウェーデン政府に雇用されている取締役会の代表者には当社から報酬は支払われていない。
- (3) 報酬およびその他の給付金。CEOは、変動報酬を一切受領しなかった。
- (4) 報酬およびその他の給付金。

従業員に対する年金給付金の提供のためにSEKが確保または負債計上している金額についての情報は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注5も参照されたい。

## 監査役

SEKの2025年12月31日時点において有効である定款では、年次報告書、SEKの会計、ならびに取締役会および社長による経営を審査するために、年次総会で1名または2名の監査役および1名または2名の代理監査役（いない場合もある。）が選任されると規定していた。

2026年3月、年次株主総会において、監査法人エーリングス プライスウォーターハウスクーパース AB（PwC）が当社の監査人に再選された。PwCは監査担当パートナーとしてPeter Sott（公認会計士兼FARのメンバー）を任命した。

## 年次株主総会

年次総会は、前事業年度の終了後6ヶ月以内に年1回開催される。年次総会および定款変更決議のために招集されるその他の株主総会の招集通知は、当該総会の6週間前から4週間前の間に発行されるものとする。前文で定める場合以外の場合は、総会の招集通知は総会の6週間前から3週間前の間に発行されるものとする。年次総会において投票する権利のある者は、当該者が保有し提示する全株式について議決権を有するものとする。スウェーデン国籍を有さない者が株式を保有することまたは保有する株式につき年次総会において投票することを一切制限しない。

年次株主総会では、とりわけ以下の事項を取り扱う。

- ・ 前事業年度の財務書類の承認
- ・ 分配可能利益の配分に関する決定
- ・ 取締役会構成員および社長の免責
- ・ 取締役および監査役の選任
- ・ 取締役会会長の指名

## (4)【業務の概況】

### 業務の内容

#### A. 業務の内容

##### 歴史と発展

SEKはスウェーデン会社法（2005年第551号）に基づく「公開有限責任会社」であり、産業・イノベーション省を通してスウェーデン政府（以下「スウェーデン」、「スウェーデン政府」または「政府」という。）が完全所有している。

親会社は、輸出業者およびその海外顧客の双方の長期融資の需要に応えることによりスウェーデンの輸出産業の競争力を強化するため、1962年に設立された。SEKの目的は、スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）に従って財務活動に従事し、これに関連してスウェーデンの商業および産業の発展を促進すること、ならびに、商業分野においてスウェーデン国内の財務活動および国際的財務活動を行うことである。親会社の存続期間は無期限である。

SEKの使命は、1962年に事業を開始してから発展してきた。SEKは輸出融資分野にその起源を置いているが、その商品範囲は拡大されてきた。しかし、SEKは依然として金融市場における特定分野の事業者である。

親会社の本店所在地は、スウェーデン、ストックホルム市フレミングガタン20、また親会社の電話番号は、+46-8-613-83 00である。親会社の米国における公認代表者は、ビジネス・スウェーデンである。ビジネス・スウェーデンの連絡先は以下の通りである。

10017 ニューヨーク州ニューヨーク市  
マディソン・アベニュー259  
40階  
ビジネス・スウェーデン  
www.business-sweden.com

## 事業の概要

SEKの使命は、スウェーデンの産業および通商の発展ならびに国際競争力を促進する目的で、スウェーデンの輸出産業に商業的および持続可能な条件で金融ソリューションへのアクセスを確保することである。その使命には、公共政策の任務として、市場貸出基準金利制度（以下「CIRR制度」という。）の運営が含まれる。1978年に設定され、その後随時修正された取決めに従って、グループは、スウェーデン政府に代わり、報酬を受けてCIRR制度の運営を行っている。

SEKは、政府助成による条件での貸付（CIRR制度における固定金利は、市中固定金利より低いことがある。）の他、市中固定金利または市中変動金利での商業的條件での貸付も展開している。CIRR制度によるSEKへの報酬は、連結包括利益計算書において受取利息の一部として計上される。「(5) 経理の状況」の連結財務諸表に対する注1(e)を参照されたい。スウェーデンは経済協力開発機構（以下「OECD」という。）に加盟しているため、CIRR制度は、OECDの公的支援輸出信用ガイドライン取決め（以下「輸出信用ガイドライン」という。）に準拠するよう設計されている。

SEKの商品提供は、スウェーデンの輸出業者およびその顧客に向けたものであり、SEKの主な顧客は、売上高が500百万クローナを上回る大規模および中規模のスウェーデンの輸出業者である。

SEKは主に貸付を業務としており、そのため、国内外の銀行およびその他の金融機関の補完的役割を果たすとともに、彼らと協力して活動している。SEKは、ビジネス・スウェーデン、スウェーデン輸出信用債権庁（以下「EKN」という。）およびSwedfundなど、スウェーデンの他の輸出振興機関とも密接なパートナーシップを有している。

SEKは、様々な通貨および異なる年限の貸付を提供することができる。SEKの貸付の大半はスウェーデン・クローナ、米ドルまたはユーロであるが、その他の数種類の通貨でも貸付を提供している。

SEKは、国際資本市場における借入業務を通じて、金融商品における専門性を高めた。

SEKは長期輸出関連金融を独自の専門分野とし、同時に財務上の対応力および柔軟な組織を有しており、これがSEKの事業の運営における重要な要素となっている。

## 2025年度

・2025年度において、SEKの純利息収益は、2,719百万クローナ（2024年度：3,058百万クローナ）となった。この減少の大部分は、スウェーデン・クローナの平均短期金利の低下によるものであり、スウェーデン・クローナ高も一因となっている。営業利益は1,491百万クローナ（2024年度：2,121百万クローナ）であった。前年度と比較して減少した主な要因は、純利息収益の減少と、予想信用損失に対する引当金の増加であった。

・2025年度における新規融資および保証約定は、1,258億クローナ（2024年度：903億クローナ）であり、過去の平均よりも高額であった。これらの契約は満期が比較的長い。これらの約定の一部はすでに実行済みであり、したがって貸付ポートフォリオに含まれているが、残りのコミットメント額については実行時に貸借対照表に計上される予定である。貸付ポートフォリオは、主にスウェーデン・クローナの急激な上昇により当年度中に減少し、2025年12月31日時点で2,630億クローナ（2024年度末：2,830億クローナ）であった。為替の影響を除けば、貸付ポートフォリオは概ね横ばいであった。

・SEKは、顧客ポートフォリオの拡大と、より多くの企業にスウェーデンの輸出信用制度へのアクセスを提供することに注力している。2025年度には13社の新規顧客を迎えたが、一方で2025年度中に返済を完了した顧客もいたため、2024年度末と比較して、顧客数は当年度中に2%減少した。

・スウェーデン政府は、開発援助資金と輸出金融を組み合わせた新たな融資モデルを決定した。その目的は、低所得国および低中所得国における持続可能かつ社会的に有益な開発を促進すると同時に、スウェーデン企業が重要な社会プロジェクトに技術やイノベーションを通じて貢献する機会を提供することにある。この新しい条例は2025年8月1日に施行された。SEKはEKNと共に、いわゆる「輸出・開発金融」と呼ばれる資金提供を行う任務を負っている。

・世界情勢は、地政学的緊張、貿易障壁の強化、金融市場の変動性といった特徴を呈し、不確実性がますますニューノーマルとなりつつあった。一方で、世界経済で進行中の構造変化を反映して、特にエネルギー転換、インフラ、防衛、産業変革の各分野において、長期投資のための資金需要は堅調であった。

・2025年度において、SEKは、スウェーデン国債局との間に最大1,500億クローナの融資枠を有していた。2025年12月、かかる融資枠は、2026年度分として1,750億クローナに設定された。このうち140億クローナは商業輸出融資に利用可能である。SEKは、2025年12月31日までに当該融資枠を利用していない。

・SEKの取締役会（以下「取締役会」という。）は、当年度利益の20～40%という当社の配当方針に従って、473百万クローナ（2024年度：1,673百万クローナ）に相当する当年度利益の40%の配当金の支払いを年次総会に提案することを決議した。

## B. 貸付業務 - 一般

次の表は2025年12月31日に終了した2年間のグループの貸付業務（CIRR制度を含む。）に関する一定のデータである。

(単位：百万クローナ)	12月31日に終了した年度		
	2025年	2024年	変動(%)
承諾済長期貸付申出額	125,832	90,334	39%
貸出実行額合計	-73,850	-62,317	19%
貸出返済額合計	74,879	73,963	1%
貸付残高	262,712	283,408	-7%
未実行貸付約定残高 <sup>(A)</sup>	81,624	56,887	43%

<sup>(A)</sup>借入人が貸付を承諾した場合、貸付は直ちに実行され得る。ただし、多数の要因により実行が遅れることもある。資金に対する営利団体および金融機関のニーズが変わった場合を含み、承諾された貸付が結局実行されない場合もある。為替効果も、貸付残高をもたらすことになる貸付約定額に影響を及ぼす。したがって、承諾された貸付額は、単一事業年度に係る連結財務諸表のキャッシュフロー計算書に表示される貸出実行額と同等ではない。承諾済未実行貸付額は、「承諾済未実行貸付」として「コミットメント契約」の項目に表示されている。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注23を参照されたい。

## 貸付種類別貸付残高合計

(単位：百万クローナ)	12月31日に終了した年度				
	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
輸出業者の顧客に対する貸付	128,623	149,828	148,389	145,049	127,943
うちCIRR制度	85,643	101,657	101,361	94,241	87,872
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	134,090	133,580	134,914	128,399	109,281
うちCIRR制度	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>262,712</b>	<b>283,408</b>	<b>283,303</b>	<b>273,448</b>	<b>237,224</b>
うちCIRR制度	85,643	101,657	101,361	94,241	87,872

SEKが付与する貸付高の約半分は、スウェーデンの輸出品の購入者に対して付与される。売上高でスウェーデンの物品輸出の最大の市場は、西欧市場および米国である。ただし、スウェーデン経済にとって、発展途上市場を含むその他の市場に対する輸出も重要である。したがって、輸出金融に対するニーズは、信用レベルの異なる様々な国の買い手が関与する取引に関連することがある。SEKはその信用リスク・エクスポージャー方針に従い、スウェーデン政府支援の輸出信用機関であるEKNなどの輸出信用機関の支援なしで、かかるリスク・エクスポージャーを選択的に引き受けている。この信用リスク・エクスポージャー方針は、SEKが、スウェーデンの物品およびサービスを購入する個別の買い手の信用力やその居住国に依拠するのではなく、信用リスク・エクスポージャーを引き受ける個別の取引先の信用力に依拠するよう求めるものである。SEKのリスクに対するアプローチに関する詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26および「K.リスク・レポート」を参照のこと。

SEKの貸付は保証に大きく依拠している。したがって、SEKには、条件が修正されたまたは条件が修正されなければ不良債権であると分類されたローンを含む、当社がリスクの高い貸付とみなす貸付に対する純エクスポージャーは、わずかしかない(ただし、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注9に開示される限定された当該資産を除く。 )。

#### CIRR制度

SEKは、CIRR制度を、会計上別業務として扱っている。CIRR制度による損失はスウェーデン政府により補填され、また、そこから得られる利益はスウェーデン政府に支払われるが、かかる制度の下で発生した貸付損失についてはスウェーデン政府による補填は行われぬ。したがって、SEKは、かかる貸付のためにも適切な信用補完を備えなくてはならない。CIRR制度に基づく全ての貸付は、SEKの連結財政状態報告書に記載されている。そのためSEKは、CIRR制度の財務成績を、スウェーデン政府との合意に従った回収および支払済総額として連結包括利益計算書に載せている。詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1を参照されたい。一般的に当該プログラムに基づく貸付は、EKNまたはその他の輸出信用機関により保証されることが多い。かかるSEKによる貸付の全ては、SEKの通例的な融資承認過程を経なければならない。

2022年3月の年次総会において単独株主のスウェーデン政府により採択された株主の指示に従って、CIRR制度に基づく貸付および流動資産に関連する受取利息と、CIRR制度に基づいてSEKが負担する借入に関連した支払利息、全てのその他の資金調達費用および一切の純為替差損との差額は、スウェーデン政府によって補償され、またはスウェーデン政府へ支払われる。

#### 貸付種類および与信基準

SEKは、以下の項目別に貸付を報告している。

- (a) スウェーデンの輸出業者に対する貸付
- (b) 輸出業者の顧客に対する貸付
  - ・ 輸出信用
  - ・ 輸出・開発金融
  - ・ プロジェクト・ファイナンス

CIRR制度において、SEKは、耐久財の輸出についての中長期の融資のみを行っている。CIRR制度の貸付には、政府間組織および海外の輸出信用機関との協調融資が含まれる。

SEKの与信基準および要件は、貸付の種類にかかわらず類似したものであり、CIRR制度に同等に関連している。SEKの輸出業者の顧客に対する貸付のほとんどは輸出信用機関もしくは銀行によって保証されているか、または保険会社、銀行もしくはその他の金融機関が発行する信用保証やクレジット・デフォルト・スワップによって保証されている。

詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注11の「事業分野別貸付残高」の表を参照されたい。

#### 金利

CIRR制度以外では、輸出向け融資は市中金利で貸し出される。グループの融資申出は通常、融資申出の承諾時までに変化する金利マージン(呼び値)で行われる(拘束力のない融資申出)。借入

人が拘束力のない融資申出を承諾すると、金利マージンは通常、その時の市中金利に設定され（貸付約定が締結されてから変更されている可能性がある。）、拘束力のある貸付約定が成立する。金利が固定であるかどうかにかかわらず、拘束力のある融資申出を提供することも可能で、これは拘束力のない融資申出よりも、貸付を実行する際に顧客に対して負う責任が一段と大きくなる。

スウェーデンはOECDに加盟しているため、CIRR制度は、輸出信用ガイドラインに準拠するよう設計されている。輸出信用ガイドラインは、政府支援輸出貸付プログラムについての最低金利、最低頭金および最大償却期間を定めている。

SEKはOECDが定めるCIRR貸付を、輸出信用ガイドラインに従って提供する。新規貸付のためのCIRRは、OECDによって定期的に見直しされ、調整される。輸出信用ガイドラインは、融資申出は最大1年間、効力を維持できると定めている。EUの規則およびスウェーデンの法令では、当該期間に貸付契約を締結しなければならないと定めている。OECDコンセンサス規則に従って、CIRR貸付にはSEKによる貸付手数料が課される。SEKは、スウェーデン政府から管理手数料という形で年率0.25%の報酬を受領しており、これは貸付残高に基づいて計算されている。アレンジャー行またはエージェンシー行（通常は商業銀行である。）は、貸付の準備および運営費用を補う目的で、貸付残高に基づき年率0.25%の報酬を受領している。

### 保証およびクレジット・デフォルト・スワップ

SEKの貸付は保証に大きく依拠している。保証人は主にEKN、米国輸出入銀行、英国輸出信用保証局、フランス公的投資銀行、ドイツのユーラーヘルメス信用保険会社（*Euler Hermes Kreditversicherungs AG*）などの政府輸出信用機関のほか、金融機関、保険会社であるが、非金融企業も多少利用している。信用リスクはSEKの方針に従い、保証人に割り当てられるため、純信用リスク・エクスポージャーを開示する際には、SEKが保有する保証された信用エクスポージャーの大部分はソプリンの取引先に対するエクスポージャーとして表示される。一般的にCIRR制度に基づく貸付は、EKNにより保証されている。

### 保証されているSEKの信用エクスポージャー合計

(単位：十億クローナ)	12月31日に終了した年度	
	2025年	2024年
政府輸出信用機関	176.6	169.4
うち保証されている企業エクスポージャー	61.9	75.8
うち保証されている金融機関に対するエクスポージャー	20.9	21.0
うち保証されている地域政府に対するエクスポージャー	1.8	0.9
うち保証されている政府債務に対するエクスポージャー	92.0	71.7

2025年12月31日現在、SEKの信用エクスポージャー合計のうち、41.4%（2024年度：40.3%）が政府輸出信用機関によって保証されていた。

リスクを軽減させる目的で保証またはクレジット・デフォルト・スワップを締結する場合、当該保証またはクレジット・デフォルト・スワップは、その発行体が財政的に健全であれば、当該貸付の元本（多くの場合利息も含む。）に対して事前に決定したSEKのエクスポージャーの金額を保護する。保護される金額は通常元本金額の75～100%である。SEKが純エクスポージャーを引き受ける取引先のほとんどは、一つ以上の国際的に認知された格付機関から格付を得ている。

取引先の地域別および種類別の（担保以外の適用ある保証を考慮に入れた）SEKの総信用エクスポージャーおよび純信用エクスポージャーに関する情報については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26を参照されたい。

### 貸付の満期

SEKの歴史的な役割（現在にも引き続いている。）は、スウェーデンの輸出産業促進のための長期融資の提供にある。輸出産業が従事する多くの事業は、融資期間および弁済期間の双方に関して長期間にわたる事業であるため、SEKの貸付は商業銀行により提供される貸付よりも長期間の貸付であ

ることが多い。しかし、SEKは、必要な場合には短期間の融資も提供して顧客のニーズを満たしている。そのため、SEKの貸付満期は非常に短期間（3ヶ月から6ヶ月）から20～30年の長期間に及ぶ。CIRR制度においては、新規貸付は通常8年から20～30年に及ぶ。CIRR制度における貸付満期は、輸出信用ガイドラインで規制されている。

#### 通貨

SEKは、借入人のニーズにより様々な通貨で貸付を提供している。グループは貸付約定を行う前に、貸付が行われる通貨が、約定日現在において、グループが商業的に実現可能と考える利ざやが得られる金利（外国為替デリバティブの費用を考慮する。）で全貸付期間を通じて調達可能であると見込まれることを確認する。グループは、貸付実行後しばらく後まで、特定の貸付約定をヘッジしないことを決定する場合がある。かかるヘッジのない約定の金利リスクは厳密に監視され、取締役会が設定した金利リスクの限度額を超過することはできない。SEKの方針は、「K.リスク・レポート」に記載されている。

次の表は、2025年12月31日に終了した過去2年間の各年度において成立した承諾済融資申出のうち、満期1年超のものを、通貨別に示したものである。

貸付通貨	承諾済融資申出に占める割合	
	2025年	2024年
スウェーデン・クローナ	37%	39%
ユーロ	29%	24%
米ドル	27%	30%
その他	7%	7%
合計	100%	100%

#### C. 貸付残高に対する信用補完

取引先エクスポージャーに関するグループの方針については「K.リスク・レポート」に詳細に記載されている。

次の表は、2025年12月31日および2024年12月31日現在のグループの貸付および保証の残高を取引先の種類別に示したものである。ほとんどの貸付は複数のカテゴリーに属しているが、この表はSEKが信用力の観点からより健全であると考えられる取引先（借入人または保証人のいずれか）のみを示している。

	2025年	2024年
EKN経由のスウェーデン政府保証付貸付に関する信用エクスポージャー <sup>(A)</sup>	38%	42%
国債局経由のスウェーデン政府保証付貸付に関する信用エクスポージャー	2%	1%
スウェーデンの金融機関への貸付に関する信用エクスポージャー <sup>(B)</sup>	2%	2%
外国銀行グループ・外国政府への貸付に関する信用エクスポージャー <sup>(C)</sup>	2%	3%
スウェーデンの取引先(主として企業)への貸付に関する信用エクスポージャー <sup>(D)</sup>	39%	35%
地方自治体への貸付に関する信用エクスポージャー	1%	1%
その他の外国の取引先(主として企業)への貸付に関する信用エクスポージャー	15%	16%
合計	100%	100%

<sup>(A)</sup> EKNの保証の大部分は、外国の借入人または購入者によるスウェーデンの物品またはサービスの購入に関する契約上の債務の不履行による損失についての損害保険である。外国の民間の借入人または購入者の場合、「商業リスク」および、多くの場合、「政治リスク」が填補範囲である。「商業リスク」の填補範囲は、借入人または購入者の支払不能または一定期

間（通常6ヶ月）内になすべき支払いの不履行などの事態により生じる損失である。「政治リスク」の填補範囲は、輸入国におけるモラトリアム、革命もしくは戦争、輸入に対する課税または通貨規制などの事態により生じる損失である。争いのある債権は、EKNの承認がある場合を除き、判決または仲裁によって争いが解決されなければならない。上記の表では、一定の貸付総額のうち保証された特定の金額だけが列挙されている。関連する保証の填補対象でない貸付額は除外されている。EKNはスウェーデンの十分な信頼と信用によりその債務が保証された政府機関である。

- (B) 2025年12月31日現在、この項目の貸付合計のうち25%（2024年度：28%）は、銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む、スウェーデンの4大商業銀行グループへの貸付である。貸付合計のうち残りの75%（2024年度：72%）は、銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む、スウェーデンの様々な金融機関および小規模の商業銀行への貸付である。
- (C) 2025年12月31日現在、この項目の貸付は主に他の北欧、西欧または北米の銀行グループの債務および西欧の政府の債務（銀行による保証の形式をとった保証またはクレジット・デリバティブを含む。）である。
- (D) 2025年12月31日現在、全ての貸付に関する信用エクスポージャーのうち約27%（2024年度：31%）は、スウェーデンの20大企業への貸付である。

借入人の地理的分布に関する情報は、「(4)業務の概況 業務の内容 B.貸付業務 - 一般」および「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26を参照されたい。

## D. 借入

2025年度第2四半期中において、SEKは、商業融資約定に関する財務戦略を調整した。従前、SEKは、承諾済未実行融資を含む全ての融資約定に対する資金を確保していた。この財務戦略の調整により、全ての融資残高に対して資金を確保し、承諾済未実行商業融資については少なくとも今後2年間の資金を確保することになる。CIRR制度に関する財務戦略は、変更されていない。SEKがスウェーデン政府を代理して運営するCIRR貸付については、当社はスウェーデン国債局からの1,750億クローナの融資枠を利用可能な資金とみなしており、このうち140億クローナは商業輸出融資に利用可能である。SEKは、引き続き高い水準の流動資産を維持している。利用可能な資金および株主資本の総額は、あらゆる満期の貸付残高および承諾済未実行CIRR貸付の総額を上回った。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26の「流動性リスクおよび借換えリスク」の項および「K.リスク・レポート」における流動性リスクに関する記述を参照されたい。

(単位：十億クローナ)	2025年	2024年
新規借入	93.5	52.5
自己債務の買戻し	3.1	0.7
借入金の繰上償還	4.1	6.7

複数の通貨による流動性取引を通じて、SEKは融資需要を満たすと同時に、多様な投資家基盤から安定したコスト効率の良い資金調達源を確保できる。2025年度において、SEKは地政学的不安や時折見られる市場の激しい変動にもかかわらず、国際資本市場における資金を確保した。満期が1年超の借入は、2024年度の530億クローナに比べて、940億クローナであった。

例年と同様に、SEKの借入は主に米ドル建ておよびユーロ建ての公債発行に基づいていた。SEKはまた、英ポンドや豪ドルなど他の通貨でも大規模な公募取引を実行した。SEKは、借入の地理的分散を幅広く実現することを目指している。2025年度において、発行された債券全体の62%が欧州、中東およびアフリカの投資家に、27%が北米および南米、11%がアジア、オーストラリアおよび世界のその他の地域の投資家に販売された。2025年度において、SEKはスウェーデン市場で総額120億クローナの借入を実行したが、これは2024年度の61億クローナから増加している。

グループは、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間継続するのに十分な資金を有している。

## E. スウェーデン政府の監督

### 監督当局

SEKは、スウェーデン銀行業および金融事業法（2004年第297号）の意義の範囲内における金融市場会社（および金融機関）として事業を行う免許を有している。したがって、SEKはスウェーデン金

融監督庁（スウェーデンFSA）の監督・規制に服している。スウェーデンFSAは、スウェーデン銀行業および金融事業法（同法に関連する規則を含む。）ならびに当該機関の定款の遵守を確保するために、金融市場機関に免許を交付し、活動を監視している。グループの最低所要自己資本および流動性要件に関するこの監督について、親会社は対象であるが、子会社は金融市場機関として分類されないため、対象外である。特に、スウェーデンFSAは、SEKに対し、日報、月次報告書、四半期報告書、半期報告書および年次報告書を提出するよう求めており、また定期的に検査や情報要求を行うことができる。また、スウェーデンFSAは、EUの監督上の検討・評価プロセス（SREP）に基づいて、SEKをレベル2の機関として分類している。そのため、スウェーデンFSAは、SREPも実施しており、SEKのガバナンス、リスク管理、内部統制および資本・流動性計画に関してより詳細な検討・評価を通常は2年毎に行っている。スウェーデンFSAは、グループおよび親会社の財務書類およびグループの経営をSEKの独立監査人とともに監査する外部監査人を任命することもできる（しかし現在、かかる外部監査人は任命されていない。）。

スウェーデン国債局は、破綻処理法に基づいてSEKを含む信用機関からの情報の報告を要求する。破綻処理法は、BRRDが起源であり、BRRDは、とりわけ信用機関の再生・破綻処理に関するEU全体の枠組みを提供している。BRRDは、欧州経済領域（EEA）の全加盟国に対し、不健全または破綻に瀕した機関が、自らの破綻がより広範な経済・財政システムに及ぼす影響を最小限に抑えながら重要な財政・経済機能を継続することができるよう、かかる機関に十分迅速に介入するための一連の手段を、それぞれ関連破綻処理当局に提供するよう求めている。当該情報は、信用機関の自己資本および適格債務の最低基準を設定するために使用される。

スウェーデン議会の管轄下にある独立機関であるスウェーデン会計検査院（NAO）は、スウェーデン政府が有限会社の形態で行う活動を、スウェーデン政府が所有者として当該活動に支配的影響力を及ぼしている場合には、監査することができる。スウェーデン政府は、有限会社である親会社の活動に支配的影響力を及ぼしている。NAOが最後にSEKを監査したのは2010年度である。

金融市場会社として、SEKは、とりわけ自己資本比率、取引先または相互に関連し合う顧客のグループに対する最大エクスポージャーおよび流動性ポジションに関連する健全性規制にも従っている。

#### 自己資本比率規制

2014年1月1日、欧州連合内において、バーゼル と呼ばれるバーゼル委員会の改訂自己資本比率規制が施行された。バーゼル は、CRR（規則（EU）No.575/2013）と資本要件指令（金融機関の活動へのアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性管理に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会指令2013/36/EU（「CRD」という。））からなる法令パッケージによって導入された。CRRはスウェーデンで直接適用され、自己資本比率、流動性、大口エクスポージャー、レバレッジ比率および監督報告についての詳細な要件を含む。CRDはスウェーデン法に組み込まれ、健全性管理の原則や、リスクおよび資本の内部評価、コーポレート・ガバナンス、資本バッファ、制裁措置、報酬などの分野をカバーしている。

CRRおよびCRDによって導入された現在の規制は、EUおよびスウェーデンの法に組み込まれたため、2007年から現在までの基準であったバーゼル協定、バーゼル の従前の改訂に基づく規制に代わるものである。CRR（その後の改正を含む。）およびCRD（国内法に組み込まれた。）は、スウェーデンおよび欧州連合内において、SEKを含む金融機関に対して適用される。

2021年度において、新しいCRR/CRDの法令案が公表された。本案は「銀行パッケージ」としても知られており、主に信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの資本の枠組みにおける変更に関連する追加の変更を組み込んでいる。銀行パッケージ案は、CRR およびCRD として制定された。詳細については、下記「2025年度中に施行された新たな規制および今後の規制」の項を参照されたい。

バーゼル は、以下に記載する三つの「柱」で主に構成されている。

（ ） 第一の柱は、信用リスク、信用評価調整リスクおよび市場リスクならびにオペレーショナル・リスクに対する明確な計算式に基づく最低所要自己資本について定めたものである。第一の柱の下では、ある機関は、かかる最低所要自己資本を満たす十分な規模および構成の自己資本を、常に維持していなければならない。所要自己資本および自己資本の計算は、CRRに基づいて行われる。

第一の柱は、諸機関が自己の規模、複雑さ、事業の種類に応じてかつ特定の条件に従って、いくつかの代替手法から選択することを認めている。信用リスクについては、標準的手法が最も単純な手法であり、リスク加重（全て国内当局によって設定される。）を含むものである。諸機関は、ムーディーズやスタンダード・アンド・プアーズ、フィッチなどの広く認められた信用格付機関から得たリスク評価を用いて、監督当局のリスク加重を拡大することができる。信用リスクに関する第一の柱の次の高度な段階は、基礎的内部格付（以下「IRB」という。）手法である。基礎的IRB手法の下では、リスク加重（したがって所要自己資本）は諸機関のエクスポージャーおよび取引先に関する内部のリスク区分に一部基づいて決定される。信用リスクに対する所要自己資本の計算にIRB手法を用いてよいとの許可は、SEKのエクスポージャーの大部分をカバーしている。

（ ）第二の柱は、国内の監督当局によるリスク評価に関するものであり、諸機関のリスクおよび資本管理プロセスの要件について説明し、監督当局の機能と権限も規定している。さらに、第二の柱に基づき、各金融機関は、第一の柱に従って計算された所要自己資本を補完するために、より広い視点からリスクを特定し、リスク管理を評価しなければならない。この自己資本比率の内部評価プロセス（ICAAP）および流動性十分性の内部評価プロセス（ILAAP）においては、定性的リスクも考慮される。SEKでは毎年、将来の所要自己資本および流動資金の需要ならびに利用可能な資本の推移を、主として3ヶ年事業計画の更新との関連で評価している。また、各四半期に、スウェーデンFSAは、SEKを含むスウェーデンの10大金融機関について、第一の柱ではカバーされないリスクに関する追加所要自己資本を反映した自己資本比率の評価結果を公表している。この公表は、集中リスク、市場リスクおよび年金リスクの追加見積りを含んでおり、さらに、追加リスクを含み毎年評価しているICAAPを反映している。

（ ）第三の柱は、透明性と比較性、および諸機関が市場や一般公衆に対し、広い意味で自社の営業について報告を行う方法に関わり、これらを要求するものである。資本およびリスク管理の開示は、CRRおよびスウェーデンで公表されるいくつかの追加的な規制（特にスウェーデンFSAの健全性要件および資本バッファに関する規則（FFFS 2014年第12号））の要件に従って行わなければならない。EUは、CRR（以下で説明される。）に基づき、大規模かつ上場している機関における第三の柱の開示について、対象範囲、適用および回数を拡大する方向で、開示の枠組みに対して正式な改訂を導入した。改訂された第三の柱の枠組みは、機関の規模、複雑さおよび上場しているか否かに基づいて、各機関に要求される開示を示している。SEKは、大規模および上場している機関の基準を満たしているため、2021年度から、新たな四半期、半期および年次の開示要件が適用されている。2025年度の第三の柱は、当社のウェブサイトにて入手可能である。

#### 2025年度中に施行された新たな規制および今後の規制

CRR は、一部の規定は2024年7月9日から適用開始されたが、原則として2025年1月1日から適用された。CRR の一部の規定には移行措置が設けられており、今後数年間にわたって段階的に導入される。市場リスク規制およびいわゆるトレーディング勘定の抜本的見直し（FRTB）に関しては、欧州委員会は2025年6月12日に、EUにおける施行日を2026年1月から2027年1月にもう1年延期すると発表した。

CRD は、今年度にスウェーデン法に移管されなければならない。

CRR 規則およびCRD 指令は、パーゼル委員会が定めた基準にほぼ準拠しており、市場リスクおよび信用リスクの内部モデルに係る新たなアウトプット・フロア、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに係る標準的手法の修正、信用リスクに係る内部モデル手法の使用における制約ならびにレバレッジ比率要件の変更を導入した。内部モデルを基準とする手法に基づいて計算される銀行の所要自己資本が標準的手法に基づいて計算される所要自己資本の72.5%を下回らないようにするために設定されるアウトプット・フロアは、5年間で段階的に導入され、2025年1月1日に50%で開始して、2030年1月1日に72.5%で完全に有効となる予定である。

2024年5月、EUはマネーロンダリング（AML）およびテロ資金供与（TF）に対抗するための新たな規則（AMLパッケージ）を採択した。AMLパッケージは四つの議会制定法で構成されており、そのうち送金情報に関する規則（規則（EU）2023/1113）およびAML規則（規則（EU）2024/1620）の二つが2024年度からSEKに適用されており、残りの二つであるAML規則（規則（EU）2024/1624）およびAML指令（指令（EU）2024/1640）は2027年度に適用が開始される。このパッケージの主な目的は、AMLおよびTFに対するEUの枠組みを強化することにある。さらに、AMLパッケージにより、AMLおよび

TFの規制の枠組みの監督を統合するため、新たな規制当局であるマネーロンダリング対策庁（AMLA）が設立された。

### 流動性基準

前述の通り、CRRには、流動性カバレッジ比率（以下「LCR」という。）および安定調達比率（以下「NSFR」という。）という流動性基準も含まれている。LCRは、銀行が30日のストレス・シナリオにおいて予測されるキャッシュ・アウトフロー純額をカバーするのに十分な質の高い流動資産を保有することを求めるものである。欧州委員会は、LCRに関する委任法令を採択している。詳細なLCR規則は2015年10月1日に施行され、2018年に委員会委任規則によって改訂された。LCR規則は、SEKを含む金融機関に対し、2018年から最低100%のLCRの維持を求めている。さらに、スウェーデンFSAは、金融機関に対して、ユーロおよび米ドルそれぞれで最低でも100%のLCRを維持すること、また、重要な通貨についても、最低75%のLCRを維持することを求めている。NSFRは、銀行が通常の状況下およびストレス状況下のどちらにおいても、自身の資産および簿外活動の構成に関連して安定した借入構成を維持することを求めるものである。最低100%のNSFR率の維持を求める要件は、2021年6月30日に適用された。SEKは、一貫して最低要件を超えるLCRおよびNSFRを維持している。流動性基準に関する詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26を参照されたい。

### 自己資本比率の尺度

2021年6月から、リスクに基づく要件およびレバレッジ比率の要件という二つの並行する資本要件を満たす必要がある。SEKに関しては、リスクに基づく最低所要自己資本がレバレッジ比率要件を上回っている。リスクに基づく要件は、リスク・エクスポージャー額に対する資本比率であり、これはCRRに定義される自己資本を、リスク水準に従って測定される資産および帳簿外項目であるリスク加重エクスポージャーの合計と比較したものである。

CRRによると、自己資本は、損失吸収の観点で異なる質を持つ三つの要素で構成される。

- ・最も質が高いのは**普通株式等Tier-1資本**であり、これには一定の調整および控除後の株主資本が含まれる。
- ・次の水準は、**その他Tier-1資本**であり、詳細な要件に従って、特定の種類の劣後性の高い永久劣後債務またはハイブリッド資本からなる（Tier-1資本は、普通株式等Tier-1資本とその他Tier-1資本の合計である。）。
- ・三つ目の水準である**Tier-2資本**は、詳細な要件に従って、特定の種類の劣後債務からなり、これは、とりわけ当初満期が5年以上であることを求められる。

第一の柱に基づく**最低総自己資本比率**は8.0%であり、CRRによる変更はない。しかしながら、CRRは、より質の高い資本の要素に対して追加所要自己資本を導入し、最低要件は、普通株式等Tier-1資本に関して4.5%、Tier-1資本に関して6.0%であった。

	最低所要自己資本 <sup>(1)</sup>		所要自己資本合計 <sup>(2)</sup> (バッファの要件を含む。)		SEKの自己資本比率	
	2025年	2024年	2025年	2024年	2025年	2024年
普通株式等Tier-1比率	4.5%	4.5%	11.3%	12.2%	23.1%	22.2%
Tier-1資本比率	6.0%	6.0%	13.4%	14.3%	23.1%	22.2%
総自己資本比率	8.0%	8.0%	16.1%	17.3%	23.1%	22.2%

<sup>(1)</sup> 第一の柱に基づいている。

<sup>(2)</sup> 第一の柱および第二の柱（バッファの要件を含む。）に基づいている。

かかる最低自己資本比率の他に、SEKは、一定の資本バッファの要件を達成しなければならない。追加のバッファの要件を達成できないと、とりわけ配当の制限などが発生する。スウェーデンに所在するエクスポージャーに対して適用されるカウンターシクリカル・バッファ率は、現在2%である。SEKは、第二の柱に基づいて見積もられる補足的な資本要件を満たすことも期待されて

おり、第二の柱は、事実上、スウェーデンの金融機関に対する最低所要自己資本の拡張を構成し、第一の柱の最低要件には含まれていない追加のリスクをカバーしている。2025年9月、スウェーデンFSAの最新のSREPIによる決定に従って、リスク・エクスポージャー総額に基づいて計算される3.01%の個別の第二の柱の要件が導入された。

さらに、SEKは、第二の柱の指針に従って、同日からリスク加重エクスポージャー総額の1.0%の追加資本の保有を開始した。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。SEKの方針は、第一の柱に基づく規制上の最低要件と、第二の柱に基づく補足的な資本要件の両方を十分に超える自己資本を維持することである。

2024年度末と比較して2025年12月31日現在におけるSEKの自己資本比率が増加した主な要因は、改定されたバーゼル基準の適用であった。SEKの自己資本比率および資本バッファの詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注25を参照されたい。

#### 大口エクスポージャー

CRRは、大口エクスポージャーに対しても制限を課しており、これにより銀行の信用リスクへの集中が制限されている。CRRに基づき、大口エクスポージャーは、取引先または相互に関連し合う顧客のグループに対するエクスポージャーのうち、ある機関のTier-1資本（事実上、SEKの場合は自己資本の合計）の少なくとも10%を占めるエクスポージャーを指す。

	2025年	2024年
大口エクスポージャーが自己資本に占める割合(%)	186.0%	207.4%

2025年12月31日現在のSEKの大口エクスポージャーの総額は、14の異なる取引先（または取引先グループ）に対するエクスポージャーから構成されている。

大口エクスポージャーを監視するため、SEKは大口エクスポージャーに関する内部限度額を定め、他の限度額とともに毎日監視している。

#### 自己資本および適格債務の最低基準

スウェーデン国債局は、スウェーデンの銀行やその他の金融機関が危機的状況でどのように管理されるかについての計画を決定する。スウェーデン国債局は、スウェーデンの破綻処理当局としての役割において、金融システム全体に対する重要性に基づいて、どの銀行および金融機関がシステム上重要であるかを年次評価する。破綻処理は、システム上重要な銀行またはその他の金融機関のみ適用される。

スウェーデン国債局は、新たな破綻処理計画を決定し、2023年度にSEKの自己資本および適格債務の最低基準（MREL）を更新し、2025年度に再確認した。スウェーデン国債局は、破綻処理を通じてSEKを管理する根拠はないと判断した。2023年度のかかる決定は、国債局の以前の評価の変更を伴うものであり、SEKが危機的状況でどのように管理されるべきかについて徹底的に検討した結果である。さらに、2025年12月、スウェーデン国債局は、MRELの枠組みに基づくSEKに対する自己資本および適格債務の最低基準を免除した。スウェーデン国債局は、上記のSEKの立場を毎年見直すため、将来的に変更される可能性がある。

## F. 競争

SEKは、CIRR制度に基づく輸出金融を行うことをスウェーデン政府から認可された唯一の機関である。スウェーデン政府からの支援を受けて、SEKは、スウェーデンの輸出企業が、OECD加盟国内でそれぞれ自国の輸出信用機関（政府支援輸出金融の提供も行っている。）から同様の支援を受けている他の輸出企業と競争することができるよう支援している。SEKはまた、スウェーデンの輸出企業が、OECD加盟国外のその他の輸出企業と競争することができるよう支援している。CIRR制度以外によるSEKの貸付は、他のスウェーデンおよび外国の金融機関、資本市場、さらには北欧投資銀行や欧州投資銀行などの多国籍開発銀行の資金調達プログラムとの競争に直面している。

次の表は、2025年12月31日および2024年12月31日現在のSEKの貸付残高と債務残高をまとめたものである。

12月31日に終了した年度

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年	変動(%)
貸付残高合計 <sup>(A)</sup>	262,712	283,408	-7%
うちCIRR制度	85,643	101,657	-16%
債務残高合計	304,633	324,995	-6%
うちCIRR制度	89,590	106,093	-16%

<sup>(A)</sup>貸付残高は、営利団体および金融機関に対する貸付（利付証券という形式をとった貸付を含む。）で構成されている。貸付残高の調整については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注11を参照のこと。

## G. 従業員

	2025年	2024年	2023年
平均従業員数	301	288	273
うち女性	142	133	131
うち男性	159	155	142
年度末における従業員数	317	307	283

貸付額に比べると従業員数の合計は少ないが、これは貸付取引件数が比較的少なく、貸付の管理および書類作成が多くの場合取引参加銀行により取り扱われるためである。グループでは、ストライキや労働争議はこれまでなく、従業員の関係は強固であると考えている。グループの従業員は、全員スウェーデンに所在している。

詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注5「人件費」を参照されたい。

取締役会構成員、CEOおよびその他の執行役員は、親会社または子会社の株式を所有しておらず、親会社の株式に関するオプションの付与もない。また従業員を親会社の資本に携わらせる取決め（親会社のオプション、株式もしくは証券の発行または付与を伴う取決めを含む。）もない。

## H. 不動産

ストックホルム中心部にある事務所スペース約3,445平方メートルを占めるSEKの現在の本社は、賃借されている。SEKは、ヨーテボリにある共有オフィスのスペースの1室と、マルメにある共有オフィスのスペースの2箇所も賃借している。

## I. 法的手続

係属中の重大な事項、または、グループが把握する限りにおいて、グループが当事者であるかもしくは当事者となり得る、もしくは、グループの資産が対象となっているかもしくは対象となり得る、発生の恐れがある、法的、または政府による手続は一切ない。

## J. 関連当事者との取引

SEKは、連結グループの関連当事者を次のように定義している。

- ・株主、すなわちスウェーデン政府
- ・共通の所有者であるスウェーデン政府によって管理される企業および組織
- ・主要な経営幹部
- ・その他の関連当事者

スウェーデン政府は、当社の株式資本の100%を所有している。スウェーデン国債局およびスウェーデン輸出信用債権庁（EKN）からの直接保証により、2025年12月31日現在、当社の貸付残高の38%（2024年度末：43%）はスウェーデン政府により保証されていた。かかる保証のためにSEKが2025年度中にEKNに支払った報酬は、6百万クローナ（2024年度：30百万クローナ）であった。SEK

は、報酬を受けて、CIRR制度および政府関連譲許的融資プログラムを運営している。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1(e)および注24を参照のこと。

SEKには、スウェーデン国債局により提供される1,500億クローナ（2024年度：1,500億クローナ）の融資枠がある。かかる融資枠は、1,380億クローナ（2024年度：1,380億クローナ）までCIRR制度の対象となる貸付に、120億クローナ（2024年度：120億クローナ）まで商業輸出融資に利用可能である。2025年12月31日、当該融資枠は、2026年度分として1,750億クローナに設定された。このうち140億クローナは商業輸出融資に利用可能である。

SEKは、通常の業務過程において、スウェーデン政府により一部または全部を所有または管理されている法人と取引を行う。SEKはまた、スウェーデン政府の関連法人に対し（直接またはパス・スルーの形式で）輸出信用を提供している。かかる当事者との取引は（金利や返済スケジュールを含め）関連のない当事者との取引と同一の条件で行われる。

主要な経営幹部には次の役職が含まれる。

- ・取締役会のメンバー
- ・社長およびCEO
- ・上級経営陣のその他のメンバー

主要な経営幹部の報酬およびその他の手当についての情報は、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注5を参照のこと。その他の関連当事者には、主要な経営幹部の近親者の他に、主要な経営幹部または主要な経営幹部の近親者の支配下にある企業が含まれる。

関連当事者との取引の詳細については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注27も参照のこと。

## K. リスク・レポート

2025年度において、世界の経済・金融環境は依然として高い不確実性に特徴づけられ、その背景には、貿易の分断化の深刻化、地政学的緊張、そしてマクロ経済政策の相違があった。保護主義の動きが、米国を中心に、中国や欧州連合の一部でも（程度は小さいものの）強まり、半導体や重要原材料などの分野において、関税の引き上げ、産業政策措置、戦略的な貿易制限が強化され、グローバル・バリューチェーンが複雑化し、輸出主導型経済にとってのリスクが高まった。中国は、特に電気自動車やクリーンテクノロジー分野における国内需要の低迷や産業の過剰生産能力が継続する中、輸出主導型の成長モデルへの転換を加速させた。その結果、主要市場では世界的な価格競争が激化し、貿易防衛措置が増加した。地政学上の不確実性は、特に中東や紅海・黒海の航路沿いで継続し、これにより、物流、保険、配送に関するリスクが高まり、世界的な貿易の流れが断続的に妨げられた。マクロ経済の面では、米連邦準備制度理事会やその他の主要中央銀行の一部が、予想以上に長く引き締めの金融政策を維持したため、流動性が制限され、資金調達コストが高止まりし、世界的な財務状況は比較的引き締まった状態が続いた。先進国と新興国との間の政策の乖離は、為替相場のボラティリティと借換えリスクを増大させた。インフレの鈍化には偏りが見られ、多くの実質金利が高止まりしたままとなり、スウェーデンの輸出業者にとって重要な資本集約型部門における投資活動を抑制した。金融市場は回復力を示し、株式市場は堅調さを維持し、信用スプレッドも縮小したが、こうした安定感の一方で、地政学的ショック、政策の急激な転換、世界経済の構造的不均衡によるリスクが高まっていた。

2025年度において、SEKはマイナス429百万クローナの純信用損失を計上したが、これは限られた数のエクスポージャーに関連するステージ2およびステージ3の予想信用損失に対する引当金の増加により、2024年度のマイナス93百万クローナから大幅に増加している。

当年度末の総自己資本比率は23.1%（2024年度：22.2%）であり、うちTier-1資本比率と普通株式等Tier-1比率は23.1%（2024年度：22.2%）であった。自己資本比率の増加は、主に改訂されたバーゼル 基準の導入に関連しているが、純貸付残高の増加が自己資本比率の増加を抑制した。

年度末におけるレバレッジ比率は9.5%（2024年度：9.6%）であった。

SEKの最大の財務リスクは、内部評価による資本要件に沿って、信用リスク80億クローナ（2024年度：77億クローナ）、市場リスク15億クローナ（2024年度：10億クローナ）およびオペレーショナル・リスク4億クローナ（2024年度：4億クローナ）である。

スウェーデン国債局は、MREL規則に沿って破綻処理計画を更新している。SEKは、財務の安定に重大な悪影響をもたらすような手続を経ることなく、通常の倒産手続を通じて清算できると評価され

ている。さらに、スウェーデン国債局は、SEKについて自己資本および適格債務の最低基準を免除した。

2025年度中、SEKの流動性状況は安定的であり、短期および長期の流動性リスクの管理能力は十分であった。年度末において、流動性カバレッジ比率（LCR）は611%（2024年度：583%）であった。年度末において、安定調達比率（NSFR）は120%（2024年度：129%）であった。

オペレーショナル・リスクの範囲内では、特にICTおよび情報セキュリティにおいて、脅威レベルは依然として高いと考えられている。地政学的な安全保障情勢の緊迫化は、世界的な不安定さと国家支援による行為者からの脅威の増大を特徴としており、これらは業務準備態勢に高い要求を課している。これらのリスクに対処するため、SEKは今年度、業務の回復力、事故管理、サプライチェーンのセキュリティに重点を置き、自社の取組みをEUのデジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）に適合させるための措置を講じた。SEKは、継続的な外部監視を実施し、恒常的なセキュリティ対策を講じているほか、ビジネス・インテリジェンス・プロセスを実装して、自社の業務を保護し、変化するグローバル環境における回復力を確保している。

## 資本目標

SEKの資本目標は、主要な管理手段の一つであり、株主総会で株主によって設定される。資本目標は、経済的衰退が著しいときでもSEKの資本が自社の戦略を支えるのに十分であることと、規制上の要件が満たされていることを保証するために、設定されている。さらに、SEKの自己資本は、通常の下況下で予測されるボラティリティもカバーしなければならない。資本目標は、以下の通りである。

- ・SEKの総自己資本比率は、スウェーデンFSAから伝達される規制要件を2~7パーセント・ポイント上回らなければならない。
- ・さらに、SEKの普通株式等Tier-1比率は、合計でスウェーデンFSAから伝達される要件を最低でも4パーセント・ポイント上回らなければならない。

2025年度中、SEKの資本目標は見直された。所要自己資本合計を上回る上限は4パーセント・ポイントから7パーセント・ポイントへと引き上げられた。

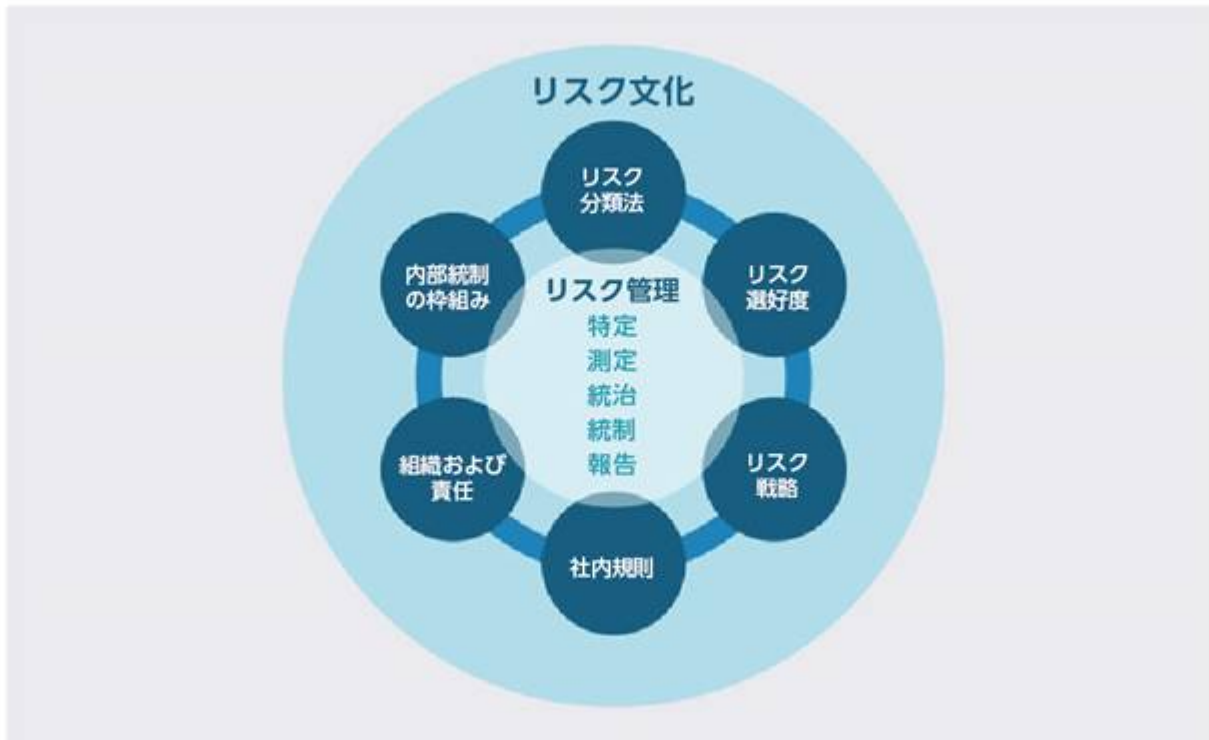
スウェーデンFSAは、2025年9月30日付の最新の調査および評価プロセスの一部として、SEKに対し、規則（EU）No.575/2013に基づく所要自己資本の他に、リスク・エクスポージャー総額の1.0%およびレバレッジ比率に係るエクスポージャー総額の0.15%の追加資本（第二の柱の指針）を保有すべきであると通知した。リスクに基づく第二の柱の指針およびレバレッジ比率の指針は、どちらも普通株式等Tier-1資本でのみ満たすことができる。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。

2025年12月31日現在、SEKの総自己資本比率の要件（第二の柱の指針を含む。）およびCET1比率の要件（第二の柱の指針を含む。）は、それぞれ16.1%および11.3%（2024年度末：17.3%および12.2%）であった。第二の柱の指針を含む要件は、2025年12月31日現在23.1%（2024年度末：22.2%）である総自己資本比率およびCET1比率と比較する必要がある。

## リスクの枠組み

SEKのリスク管理は、SEKが現在さらされている、または将来さらされる可能性のある重大なリスクを継続的に特定、測定、管理、報告および統制できることを保証するリスクの枠組みによって管理されている。リスクの枠組みは、取締役会が毎年採用するリスク方針に記載されている。リスクの枠組みの概要は以下の通りである。

## SEKのリスクの枠組み



### リスク文化

SEKのリスク文化は、専門的な価値観、態度、行動から構成され、事業がリスクをどのように管理するかに重要な意味を持つ。健全なリスク文化の重要な側面は、トップの姿勢である。取締役会は、行動規範を通じ、日常活動および社外関係者との交流における倫理的行動に関する指針を伝えている。取締役会はまた、報酬の設定、適用、フォローアップの方法、およびSEKが会社のリスク水準に影響を与える可能性のある従業員をどのように定義するかについてのガイドラインも定めている。リスク方針の中で、取締役会は、知識、安全性、オーナーシップ、透明性を基礎とし、全員が効率的なリスク管理に責任を負う健全なリスク文化への期待を明確にしている。上級経営陣は、当社内で取締役会の期待を実行する責任を負う。

### リスク分類法

SEKは、当社が現在さらされている、または将来さらされる可能性のあるリスクに対して全体的なアプローチを維持しており、全ての重要なリスクは、リスク分類法に文書化されている。リスク分類法は、少なくとも年1回更新され、新たなリスクが特定される度に継続的に更新される。

### リスク選好度およびリスク戦略

SEKのリスク許容度は、SEKの戦略およびリスク選好度の外枠を構成し、資本目標の形で表現されている。全ての事業活動は、取締役会が設定したリスク選好度と限度額の範囲内におさまり、SEKのリスク戦略に従って実施される。リスク戦略およびリスク選好度は、リスク分類法に従い、SEKの全ての重要なリスクを包含している。リスク・クラス別のリスク選好度については、下記「リスクの詳細」の表に詳しく記載されている。

### リスク管理プロセス

当社のリスク管理プロセスは、以下の主要な要素（SEKが現在さらされている、または将来さらされる可能性のあるリスクの特定、測定、統治、報告および統制）からなる。

**特定** - SEKは、いかなるときも、自社が現在さらされているまたは将来さらされる可能性のあるリスクを認識しなければならない。リスクは、新しい取引やSEKの経営環境の外部変化において特定され、また内部においては、例えば商品、プロセス、システムおよび定期的なリスク分析を通じて特定される。リスクは、日常業務だけでなく、リスクと統制の自己評価、事故管理プロセス、新商品

承認プロセス（NPAP）および調達プロセスなどの正式な繰り返しのプロセスにおいても特定される。NPAPIは、SEKの事業に新しいまたは大幅に変更された商品、サービス、市場、プロセスまたはITシステムが導入される前に、適切なリスクと影響の分析が実行され、この分析で特定されたリスクが適切に管理され、適切なリスク測定が達成されることを保証するものとする。SEKの事業および組織に大きな変更が生じた場合にも、同じ要件が適用される。特定された全てのリスクは、リスク分類法に照らしてマッピングされる。

**測定** - リスクは、必要な頻度で定量的に測定または定性的に評価される。測定方法には、将来予測分析と過去予測分析が含まれる。関連する場合、分析は専門家の評価によって補完される。さらに、重要なリスクは、様々なシナリオを使用した定期的なストレス・テストの対象となる。

**統治** - SEKは、事業活動が設定されたリスク選好度および設定された限度額の範囲内で行われるよう、積極的にリスク軽減機能を活用し、また、長期にわたってリスクの動向を統制している。さらに、SEKは、危機において事業に不可欠なプロセスおよびシステムの継続性を確保することも計画している。危機における状況の管理および/または危機および/または継続性の計画が必要な状況の管理に関する訓練および研修は、継続的に実施されている。

**報告** - SEKの独立したコントロール部門は、少なくとも四半期毎に、取締役会、財務およびリスク委員会（FRC）およびCEOに対し、当社の重要なリスクの動向に関する定期的な報告書を提供している。リスク報告書は、SEKのリスク状況を正確かつ包括的に理解できるように作成されている。

**統制** - SEKは、リスク・エクスポージャーが許容可能な水準に維持されていることを確実にするために、資本目標、リスク選好度、限度額およびその他全ての適用可能な限度の遵守を継続的に監視する。さらに、コントロール部門は、内部統制の有効性を、その設計および運用の有効性の観点から定期的にテストする。テストの結果とアクションプランのフォローアップは、取締役会の監査委員会（AC）に報告される。

## 社内規則

SEKのリスク方針に基づく方針および指示は、ストレス管理や危機管理を含む全ての重要なリスクに対処し、そのような事態が発生した場合の緊急時対応を定めている。

## 組織および責任

SEKのリスク管理は、リスクを負担する事業およびサポート部門、独立してリスクを特定し監視するコントロール部門、とりわけリスク管理の効率性と健全性を検討する内部監査部門における責任を明確に分離する形式で、三つのラインの原則に基づいている。下記の図を参照されたい。

SEKのリスク、流動性および資本の管理に対する責任の分担
<b>第1線</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業およびサポート部門</li><li>・ リスク戦略、リスク方針およびリスク選考度に従った、リスク、流動性および資本の日々の管理</li><li>・ 信用分析および持続可能性分析</li><li>・ 国際制裁の遵守</li><li>・ 信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクの日々のコントロールおよびフォローアップ</li><li>・ 取締役会への報告</li></ul>

## 第2線

- ・独立したコントロール部門：リスク部門およびコンプライアンス部門
- ・SEKのリスク管理の監視および統制
- ・SEKが現在さらされている、または将来さらされる可能性のある全ての重大なリスクが関係部署によって管理されていることを統制する
- ・内部統制の枠組みを含むSEKのリスクの枠組みの維持および発展
- ・コンプライアンスの監視
- ・取締役会への報告

## 第3線

- ・独立した内部監査部
- ・リスク管理の有効性および健全性を見直しおよび評価
- ・取締役会が承認した監査計画に合わせた監査活動の実施
- ・取締役会への報告

### 資本および流動性の内部評価プロセス

自己資本比率の内部評価プロセスは、SEKの戦略的計画において不可欠な構成要素である。自己資本比率の内部評価プロセスの目的は、通常の財務状況およびストレスの高い財務状況のどちらにおいても、SEKが規制上の要件と内部要件の両方を満たすのに十分な資本を確実に有するようにすることと、SEKの信用格付を裏付けることである。SEKが保持する資本は、SEKが有するリスクまたは将来さらされる可能性のあるリスクに関連して十分なものでなければならない。自己資本比率の内部評価は、リスクとその動向に関するSEKの内部評価、また、リスク測定モデル、リスク・ガバナンスおよびリスク・マネジメントの評価に基づいている。自己資本比率の評価は事業計画に組み込まれ、適正な水準の資本を維持するためのSEKの戦略の基礎となっている。新規または改訂された規制による資本要件の変更は、この評価の一部である。自己資本比率の評価は、少なくとも今後3年間については実施される。

ストレスの高い財務状況下にも適用される適正な資本水準を達成するために、グローバルな金融市場のストレスが資本化に与える影響や、SEKのビジネスモデルおよび純リスク・エクスポージャーに影響を与えるその他の要因についての分析が実施される。

SEKは、自己資本比率の内部評価を行う際、スウェーデンFSAの資本要件に使用される手法とは別の手法を適用している。かかる評価は、SEKによる経済的資本の内部計算に基づいており、これはスウェーデンFSAの資本要件に含まれるリスクを超えるリスクであっても、SEKの事業がさらされる全ての具体的なリスクを捉える計算である。

SEKは、自己資本比率の内部評価に加えて、スウェーデンFSAが調査および評価プロセスにおいてSEKのために設定する所要自己資本合計の見積りも行っている。スウェーデンFSAによる資本要件は、SEKの自己資本の最低要件である。SEKの評価では、SEKには、内部見積りによる所要自己資本と、スウェーデンFSAが算出した所要自己資本合計の両方を優に上回る自己資本がある。

自己資本比率の内部評価プロセスに加えて、徹底した流動性分析が行われている。当社が事業計画を実行し、規制上の要件を満たすのに十分な流動資金を確実に有するために、計画期間中において、とりわけ異なる通貨の流動資金の需要に関して、流動資金の需要とその構成が評価される。SEKの評価では、当社には、計画期間中に必要な流動資金を超える流動資金がある。

補足および更なる情報については、個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」を参照されたい。

リスクの詳細

リスク・クラス	リスク戦略	リスク・プロフィール	リスク選好度
<p><b>信用リスク</b> 信用リスクは、融資（または融資に似た契約）の完済が失敗したことによる損失リスクである。信用リスクには、デフォルトのリスク（デリバティブからなる）、集中リスクおよびカントリーリスクが含まれる。</p>	<p>全体的な戦略は、事業戦略から生じる総信用リスクを低減し、その後リスク選好の範囲内に収めることである。融資ポートフォリオは高い信用力を維持しなければならない。SEKは、スウェーデン輸出業界、個人顧客およびスウェーデンが輸出事業を展開している特定の部門に関連して、重大だが自然なリスクの集中を抱えている。取引先に関する集中は許容できるが、可能な場合には集中リスクを低減するための継続的な取り組みが行われる。信用リスクは、収益性の観点から妥当である場合、保証や信用リスクヘッジなどのリスク軽減策を用いて移転される。</p> <p>信用リスクを低減するために、信用供与は責任を持って行われ、SEKの取引先（ESG要因の財務的影響を含む。）およびその所有者の十分な知識に基づいており、株主指示による任務に従って行われる。デリバティブにおいては、取引先リスクを低減するため、ネットィング契約およびCSA契約を締結しておく必要がある。</p>	<p>SEKの使命には、単名集中などの一定の集中リスクが自然に伴う。当社は保証を広範に利用しているため、ソブリンに対するエクスポージャーの割合が高い。純リスク総額は主に、信用力の高い取引先に限定されている。SEKの流動性ポートフォリオは、信用力が高く、できるだけ満期が短い証券に投資されている。</p>	<p>SEKは、リスクに基づく取引先の選択、取引先に関する十分な知識、長期的な関係、リスクを伴うエクスポージャーのリスク軽減に基づく堅固な信用評価を通じて、高品質な融資ポートフォリオを確保することを目的としている。</p>
<p><b>流動性リスク</b> 流動性リスクとは、当社が支払義務を履行できないリスクである。流動性リスクには、資金調達リスク、為替リスク、帳簿外リスクが含まれる。</p>	<p>全体的な戦略は、事業戦略から生じる流動性リスクを低減することである。SEKは、資金調達の高度な多様化に努める必要がある。SEKの流動性投資は、主に高品質の資産で構成されるべきであり、SEKは、支払いの予定時期と一致する満期の流動性投資に全体的に投資することで、資産を早期に売却することを避けるべきである。</p>	<p>SEKは資本市場からの資金調達に依存している。潜在的な市場混乱の影響に対処するため、SEKは、利用可能な資金および株主資本が、あらゆる満期の貸付残高および承諾済未実行CIRR貸付の総額を確実に上回るようにしている。さらに、SEKの強力な流動性ポジションにより、当社はストレスの高い時期を効果的に管理することができる。</p>	<p>SEKは、ストレスの高い時期を管理するために、良好な流動資金能力を維持するものとする。SEKは、適切な満期の一致を確保することで、長期的な財務の安定性を維持するものとする。</p>

<p><b>市場リスク</b> 市場リスクは、金利、外国為替レート、ベース・スプレッドまたは信用スプレッドの変動などの金融市場の変化によって、当社の業績、資本または価値が悪影響を受けるリスクとして定義される。価値には、会計上の価値と経済的価値の両方が含まれる。</p>	<p>全体的な戦略は、事業戦略から生じる市場リスクを低減することであり、ここでSEKは、リスクヘッジの精度とコストの健全なバランスを実現する。貸付と借入の不均衡および将来の収益のボラティリティは、軽減される。資産および負債は、原則として満期まで保有される。CIRR制度の貸付ポートフォリオにおける金利リスクの大半はヘッジされなければならない。</p>	<p>SEKのビジネスモデルには、主に金利、信用スプレッド、為替レートなどの市場変動に対するエクスポージャーが伴う。</p>	<p>SEKは、市場変動による収益と自己資本のボラティリティの低さ、CIRRポートフォリオにおけるギャップリスクの低さ、金利リスクの低さを目標としている。</p>
<p><b>オペレーショナル・リスク</b> オペレーショナル・リスクは、不十分もしくは失敗した内部プロセス、人員、システム、または外部事象に起因する損失リスクであり、法的リスク、モデルリスク、情報通信技術（ICT）リスクが含まれるが、これらに限定されず、戦略的リスクおよび風評リスクは含まれない。オペレーショナル・リスクには、ICTおよびセキュリティ・リスク、危機および継続性リスク、サードパーティ・リスク、取引管理リスク、報告リスク、法的リスク、モデルリスク、金融犯罪・行動関連リスクが含まれる。</p>	<p>全体的な戦略は、事業戦略から生じるオペレーショナル・リスクを低減することである。しかしながら、金融犯罪・行動関連のオペレーショナル・リスクは第一に回避されなければならない。オペレーショナル・リスクを低減するための費用は、リスク低減策の予想される影響と合理的に比例したものでなければならない。リスクの低減は、主に、リスクと統制の自己評価、事故管理プロセス、新商品承認プロセス（NPAP）、調達プロセスなどのリスク管理のための効果的かつ十分に文書化された内部プロセス、効率的な統制環境、融資期間を通じての環境・気候要因、社会的要因、ガバナンス関連の要因に対する責任あるアプローチ、およびリスクの枠組みと全従業員の責任を包括的に理解するための全従業員に対する継続的な研修を通じて、実施される。</p>	<p>オペレーショナル・リスクは、SEKの全事業に内在しており、財務、規制、評判に影響を及ぼす可能性がある。最も重大なオペレーショナル・リスクは、ICTおよびセキュリティ・リスクの分野にある。報告される偶発的事故的のほとんどは、関係部署内で迅速に解決される小規模な事象である。</p>	<p>SEKは、重大かつ高いオペレーショナル・リスクを速やかに軽減し、偶発的的事故から生じるオペレーションに係る損失を制限する。</p>

<p><b>事業および戦略的リスク</b></p> <p>事業および戦略的リスクとは、設定した目標を達成する事業能力に影響を与える事象が発生するリスクとして定義される。</p> <p>事業および戦略的リスクには、事業環境リスク、公共政策委託リスク、内部統治に関連するリスクが含まれる。</p>	<p>全体的な戦略は、事業環境、公共政策委託、内部統治という三つの主要な分野に焦点を当てた戦略プロセスと事業計画を通じて、事業および戦略的リスクを低減することである。</p> <p>事業環境に関連するリスクは、事業環境の継続的な監視や顧客、投資家、株主との緊密な対話に基づき適切な措置を講じること、ならびに投資家基盤の拡大や借入市場へのアクセスを目的とした積極的な投資家とのエンゲージメントを通じて軽減される。</p> <p>公共政策に関連するリスクは、CIRR制度の効果的な管理、取引銀行間およびチーム・スウェーデン内での組織的な協力、ならびに顧客基盤の拡大と既存顧客との事業展開への継続的な注力を通じて軽減される。</p> <p>内部統治に関連するリスクは、役割と責任の明確な定義、投資、収益性、資本管理に対する包括的な視点、適切な戦略的能力を確保するための体系的な取組み、および個々の目標に重大な悪影響を及ぼさないよう意図された利益相反の管理を通じて軽減される。</p>	<p>SEKの戦略的リスクは主に、地政学的リスク、マクロ経済情勢、当社に悪影響を与える可能性のあるその他の外部要因を含む、当社の事業環境の変化によって生じる。</p> <p>その他のリスクは、SEKの公共政策委託と、変化する事業環境に適応し、当社の事業目標を達成するような健全な内部統治体制を構築する能力に関連している。</p>	<p>SEKは、事業および戦略的リスクに関して具体的なリスク選好度を持っていない。</p>
--	--	--	---

#### L. 本邦との関係

日本は従来SEKの主要な市場の一つであったが、2025年度中、日本の投資家が提供したのはSEKの新規借入総額のうち1%未満（2024年度：1%未満）であった。

## 業 績

## A. 主要な業績指標

(別段の表示がない限り、単位：百万クローナ)	2025年	2024年	2023年	2022年	2021年
<b>業績</b>					
純利息収益	2,719	3,058	2,895	2,179	1,907
営業利益	1,491	2,121	1,568	1,471	1,305
純利益	1,183	1,683	1,244	1,166	1,034
C/I率	29%	25%	25%	33%	36%
税引後株主資本利益率	4.9%	7.1%	5.6%	5.5%	5.1%
税引後資産利益率	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%	0.3%
1株当たり利益(希薄化考慮前・考慮後) (単位：クローナ)	296	422	312	292	259
提案された/実際の配当金	473	1,673	248	-	414
<b>財政状態報告書</b>					
資産合計	349,964	368,094	365,929	375,474	333,647
負債合計	325,875	343,522	343,083	353,899	312,839
株主資本合計	24,089	24,572	22,846	21,575	20,808
<b>貸付</b>					
貸付ポートフォリオ合計	262,712	283,408	283,303	273,448	237,224
うちCIRR貸付	85,643	101,657	101,361	94,241	87,872
うち持続可能性に分類される貸付	56,288	53,362	44,610	32,649	19,539
グリーン貸付	43,209	37,422	31,202	25,900	17,993
ソーシャル貸付	2,201	2,228	1,482	1,095	0
サステナビリティ・リンク貸付	10,878	13,712	11,926	5,654	1,546
貸付残高および未実行貸付	344,336	340,295	338,278	348,817	291,095
新規融資および保証約定	125,832	90,334	80,159	133,181	76,988
うちスウェーデンの輸出業者向け	45,063	40,663	29,788	50,307	25,075
うち輸出業者の顧客向け	80,769	49,671	50,371	82,874	51,913
顧客数の成長	-2%	3%	3%	14%	11%
<b>借入</b>					
非劣後債務残高	304,633	324,995	317,736	326,270	295,000
うちグリーン	27,784	34,990	23,652	19,109	12,032
新規長期借入	93,531	52,552	126,214	88,472	81,103
新規短期借入	64,328	77,561	50,051	71,338	6,409
<b>自己資本比率</b>					

普通株式等Tier-1比率	23.1%	22.2%	21.3%	20.6%	21.6%
Tier-1資本比率	23.1%	22.2%	21.3%	20.6%	21.6%
総自己資本比率	23.1%	22.2%	21.3%	20.6%	21.6%
レバレッジ比率	9.5%	9.6%	9.3%	8.4%	9.3%
流動性カバレッジ比率(LCR)	611%	583%	494%	311%	463%
安定調達比率(NSFR)	120%	129%	131%	119%	139%
リスク・エクスポージャー額	99,912	105,465	104,714	100,926	92,140

## 持続可能性

### 温室効果ガス総排出量<sup>1,2</sup>

(二酸化炭素排出量)(単位：トン)	2,022	816	492	325	129
-------------------	-------	-----	-----	-----	-----

<sup>1</sup> 市場ベースの手法を用いて報告されており、SEKが融資を行った温室効果ガス排出量は含まれていない。

<sup>2</sup> 2024年度の主要な指標は、更新された排出係数に基づいて電力の排出量が再計算されたため、更新されている。

上記の表における情報はグループに係る情報である。親会社の1株当たり利益に関する情報が示されていないことを除いては、グループと親会社との間に大きな差異はない。グループと親会社との間の差異については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1、親会社の損益計算書および親会社の貸借対照表を参照されたい。

## B. 取引高

### 新規融資および保証約定（承諾済融資申出）

(単位：十億クローナ)	12月31日現在	
	2025年	2024年
スウェーデンの輸出業者に対する約定	45.1	40.6
うちCIRR制度	-	-
輸出業者の顧客に対する約定	80.8	49.7
うちCIRR制度	10.1	16.2
<b>合 計</b>	<b>125.8</b>	<b>90.3</b>

SEKは2025年通年で1,260億クローナの新規融資および保証約定を達成したが、これは過去の平均と比べて増加している。当年度中、スウェーデンの輸出業者の顧客に対する新規約定は高額であったが、政府支援によるCIRR制度に基づく貸付の需要は前年比で減少した。

## C. 業 績

### 営業利益

営業利益は1,491百万クローナ（2024年度：2,121百万クローナ）であった。純利益は1,183百万クローナ（2024年度：1,683百万クローナ）であった。前年度と比較して純利益が減少した主な要因は、純利息収益の減少と、純信用損失に計上された予想信用損失に対する引当金の増加であった。

### 受取手数料および支払手数料

受取手数料と支払手数料の合計額はマイナス39百万クローナ（2024年度：マイナス46百万クローナ）であった。受取手数料は9百万クローナ（2024年度：6百万クローナ）であり、支払手数料はマイナス48百万クローナ（2024年度：マイナス52百万クローナ）であった。

### 金融取引の純業績

金融取引の純業績は18百万クローナ（2024年度：マイナス40百万クローナ）であった。この業績は主に、実現した価値変動に起因している。

### 純利息収益

純利息収益は2,719百万クローナ（2024年度：3,058百万クローナ）であり、前年度と比較して11%の減少であった。この減少の大部分は、スウェーデン・クローナの平均短期金利の低下によるものであり、スウェーデン・クローナ高も一因となっている。

12月31日現在			
(単位：十億クローナ、平均)	2025年	2024年	変動(%)
貸付ポートフォリオ合計	273.1	283.4	-4%
流動性投資	63.6	59.4	7%
<b>利付資産</b>	<b>341.2</b>	<b>349.9</b>	<b>-2%</b>
<b>利付負債</b>	<b>314.8</b>	<b>321.4</b>	<b>-2%</b>

### 営業費用

営業費用は前年度と比較して3%増加し、これは主に新規雇用に伴う人件費の増加によるものである。

12月31日現在			
(単位：百万クローナ)	2025年	2024年	変動(%)
人件費	-475	-445	17%
うちEISに対する引当金	-	-2	
その他の管理費	-239	-229	4%
非金融資産の減価償却費および減損費用	-64	-84	-24%
<b>営業費用合計</b>	<b>-778</b>	<b>-758</b>	<b>3%</b>

### 純信用損失

純信用損失に計上された金額は、マイナス429百万クローナ（2024年度：マイナス93百万クローナ）であった。当年度に純信用損失が増加した主な要因は、限られた数のエクスポージャーに関連するステージ2およびステージ3の予想信用損失に対する引当金が増加したことである。SEKIは、貸付ポートフォリオの信用力は依然として高いと評価している。

当期中において、SEKIは、従前ほぼ全額の引当てがなされていたエクスポージャーに起因するマイナス100百万クローナの損失を確定させた。

貸倒引当金は、2024年12月31日現在のマイナス526百万クローナに対し、2025年12月31日現在はマイナス807百万クローナであり、このうちステージ3のエクスポージャーはマイナス359百万クローナ（2024年度末：マイナス386百万クローナ）であった。引当金率は、0.23%（2024年度末：0.15%）であった。

### CIRR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKIは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）における信用供与を運営している。SEKIは、ス

ウェーデン政府から管理報酬という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。

スウェーデン政府がSEKに支払った管理報酬は、SEKへの管理報酬としてCIRR制度において認識される。株主に報告された通りに表示された下記「CIRR制度の包括利益計算書」を参照されたい。支払利息には、SEKとCIRR制度との間の貸付に係る支払利息が含まれており、これはCIRR制度の借入費用を反映している。CIRR貸付をヘッジするデリバティブに係る支払利息も支払利息として認識されるが、これはSEKの会計原則とは異なる。SEKに対するアレンジメント手数料は、支払利息としてその他のアレンジメント手数料とともに認識される。

CIRR制度に加えて、SEKは、スウェーデン政府の従前の譲許的融資プログラムをCIRR制度と同じ原則に従って運営している。譲許的融資プログラムに基づく新規貸付を行う予定はない。2025年12月31日現在、譲許的貸付残高は0（2024年度末：64百万クローナ）であり、2025年1月から12月の間における当プログラムの営業利益は、マイナス1百万クローナ（2024年度：マイナス7百万クローナ）であった。譲許的融資プログラムの運営に関してSEKが受け取る管理報酬は、0百万クローナ（2024年度：0百万クローナ）であった。

#### CIRR制度の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	12月31日現在	
	2025年	2024年
受取利息	2,139	2,302
支払利息	-2,346	-2,070
外国為替の影響	2	1
<b>利益(SEKへの報酬考慮前)</b>	<b>-205</b>	<b>233</b>
SEKへの管理報酬	-243	-240
<b>CIRR制度の営業利益</b>	<b>-448</b>	<b>-7</b>
スウェーデン政府へ(-)/から(+) <sup>1</sup> の補填	448	7

#### D. 資産合計、流動資産および資本の源泉

##### 資産合計

(単位：十億クローナ)	12月31日現在		
	2025年	2024年	変動(%)
資産合計	350.0	368.1	-5%
流動性投資	65.0	62.2	4%
貸付残高および実行済貸付	262.7	283.4	-7%
うちCIRR貸付	85.6	101.7	-16%

資産合計は、貸付ポートフォリオが減少した結果、2024年度末と比較して5%減少したが、流動性投資の増加によって相殺された。当年度中、スウェーデン・クローナは米ドルを含む他通貨に対して上昇し、貸付ポートフォリオ合計の減少につながった。

##### 流動性および資本の源泉

2025年度第2四半期中において、SEKは、商業融資約定に関する財務戦略を調整した。従前、SEKは、承諾済未実行融資を含む全ての融資約定に対する資金を確保していた。この財務戦略の調整に

より、全ての融資残高に対して資金を確保し、承諾済未実行商業融資については少なくとも今後2年間の資金を確保することになる。CIRR制度に関する財務戦略は、変更されていない。SEKがスウェーデン政府を代理して運営するCIRR貸付については、当社はスウェーデン国債局からの1,750億クローナの融資枠を利用可能な資金とみなしており、このうち140億クローナは商業輸出融資に利用可能である。SEKは、引き続き高い水準の流動資産を維持している。利用可能な資金および株主資本の総額は、あらゆる満期の貸付残高および承諾済未実行CIRR貸付の総額を上回った。「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26の「流動性リスクおよび借換えリスク」の項および「(4)業務の概況業務の内容 K. リスク・レポート」における流動性リスクに関する記述を参照されたい。

## 契約上の約定

### 金融資産および金融負債の満期構成

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	1ヶ月<						合計キャット シュフロー	割引効果	簿価	
	満期 1ヶ月	満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年				
<b>金融資産</b>										
現金および現金等価物	4,267	3,016	-	-	-	-	7,283	-24	7,259	
財務省証券/国債	3	9,699	2,784	1,082	-	-	13,568	-149	13,419	
その他の利付証券 (貸付を除く。)	6,697	10,842	11,055	11,734	4,356	-	44,683	-1,446	43,237	
利付証券の発行という 形式をとった貸付	2,638	1,982	4,630	12,741	14,216	21,073	57,280	-9,795	47,485	
金融機関への貸付	7,003	212	3,029	2,079	3,082	11,776	27,181	-4,242	22,939	
一般への貸付	4,086	8,009	36,007	79,596	39,972	60,347	228,017	-27,801	200,216	
デリバティブ	157	706	882	2,643	1,319	2,703	8,410	-1,690	6,721	
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー	155	4,036	3,327	12,040	8,074	508	28,140	-	-	
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー	-160	-3,677	-3,251	-11,070	-7,534	-410	-26,102	-	-	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
<b>合計</b>	<b>24,853</b>	<b>34,465</b>	<b>58,386</b>	<b>109,876</b>	<b>62,945</b>	<b>95,899</b>	<b>386,423</b>	<b>-45,146</b>	<b>341,277</b>	
うちヘッジ関係の デリバティブ	73	479	481	1,950	642	494	4,119	-1,175	2,944	

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	1ヶ月<						合計キャット シュフロー	割引効果	簿価	
	満期 1ヶ月	満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年				
<b>金融負債</b>										
金融機関からの借入	-4,410	-	-	-	-	-	-4,410	0	-4,410	
発行済債券	-4,473	-34,306	-62,350	-131,929	-55,687	-54,855	-343,601	43,379	-300,222	

デリバティブ	-594	-1,434	-3,243	-858	-639	-420	-7,189	-1,798	-8,988
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー	6,047	7,706	39,848	21,851	5,997	4,317	85,766		
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー	-6,584	-8,961	-42,944	-22,663	-6,641	-4,508	-92,300		
<b>合計</b>	<b>-9,477</b>	<b>-35,741</b>	<b>-65,593</b>	<b>-132,787</b>	<b>-56,326</b>	<b>-55,276</b>	<b>-355,201</b>	<b>41,580</b>	<b>-313,620</b>
うちヘッジ関係の デリバティブ	-58	-76	-257	-228	-330	-315	-1,263	-146	-1,409
<b>コミットメント契約</b>									
承諾済未実行貸付	-4,678	-3,056	-21,345	-39,394	1,722	66,751			
<b>流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	10,698	-4,332	-28,552	-62,306	8,341	107,375	31,222		
<b>累積流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	10,698	6,365	-22,187	-84,493	-76,152	31,222	31,222		

財政状態報告書の科目および承諾済未実行貸付に加えて、SEKには、スウェーデン国債局との間の融資枠からなる利用可能な追加資金がある。注27を参照されたい。SEKは、満期が3ヶ月から1年、1年から3年および3年から5年のキャッシュフローの不足に関して、金融市場での借入による借換えを行うことを意図している。

資産については、通知を条件とする返済は、満期日になされると仮定している。デリバティブについては、通知を条件とする支払いは、SEKまたは取引相手が返済を求める権利を持つかどうかにかかわらず、満期日に返済されると仮定している。SEKだけが期限前返済を受ける権利を持つ負債は、満期日に返済されると仮定している。金融資産および金融負債の組込金融デリバティブは、その主契約と同じ方法で処理されている。デリバティブのキャッシュフローに関して適用される予防原則は、実際の結果ではない可能性が高い。デリバティブ担保契約に基づく現金担保は、最初の満期期間内に満期を迎えると仮定している。金融資産および金融負債の簿価と将来キャッシュフローとの間の差額は、「割引効果」の欄に含まれている。

金融商品を除く以下の項目（その他の資産、前払費用、未収収益、その他の負債、未払費用および前受収益）は、予想回収期間が概ね12ヶ月未満となっている。金融商品を除くその他全ての貸借対照表項目の予想回収期間は、概ね12ヶ月以上である。

上記の金額は、承諾済未実行貸付を除いて、利息を含んでいる。

## E. リスク・マネジメント

リスク問題に関する情報は全て「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」および「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注26「リスクの情報」に記載されている。

(5)【経理の状況】

以下のSEKの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（IASB）によって公表され、EUによって採択された国際財務報告基準ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されている。連結財務諸表に表示される親会社の単独財務諸表は、スウェーデンで一般に認められた会計原則に従って作成されている。連結財務諸表および親会社の財務書類は、2025年12月31日付で当社のスウェーデン公認会計士であるエーリングス プライスウォーターハウスクーパース AB（PwC）により監査されている。SEKが適用している会計原則および財務情報の表示方法は、日本で適用されている会計原則および財務情報の表示方法とは異なる可能性がある。

また、監査報告書がSEKの英文の2025年度年次報告書に付されており、下記の内容が含まれている。

「我々の意見では、年次会計書類は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、全ての重要な点において、親会社の2025年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した年度の財務実績およびキャッシュフローを、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って、適正に表示している。また、連結財務諸表は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って作成されており、全ての重要な点において、グループの2025年12月31日現在の連結財政状態報告書ならびに同日に終了した年度の連結包括利益計算書およびキャッシュフローを、EUによって採択されたIFRS会計基準ならびに金融機関および証券会社の年次会計に関する法律に従って、適正に表示している。」

## 連結包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
実効金利法を用いて算出した受取利息	11,086	13,625
その他の受取利息	3,031	5,690
支払利息	-11,398	-16,257
<b>純利息収益(注2)</b>	<b>2,719</b>	<b>3,058</b>
純手数料支出(注3)	-39	-46
金融取引の純業績(注4)	18	-40
<b>営業収益合計</b>	<b>2,699</b>	<b>2,972</b>
人件費(注5)	-475	-445
その他の管理費(注6)	-239	-229
非金融資産の減価償却費および減損費用(注7)	-64	-84
<b>営業費用合計</b>	<b>-778</b>	<b>-758</b>
<b>営業利益(信用損失考慮前)</b>	<b>1,921</b>	<b>2,214</b>
純信用損失(注9)	-429	-93
<b>営業利益</b>	<b>1,491</b>	<b>2,121</b>
税金費用(注10)	-309	-438
<b>純利益<sup>1</sup></b>	<b>1,183</b>	<b>1,683</b>
<b>その他の包括利益：</b>		
損益に再分類される項目		
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ	3	56
損益に再分類される項目への課税(注10)	0	-12
<b>損益に再分類される項目(純額)</b>	<b>3</b>	<b>44</b>
損益に再分類されない項目		
自己の信用リスク	17	320
確定給付制度の再評価	-10	-9
損益に再分類されない項目への課税(注10)	-1	-64
<b>損益に再分類されない項目(純額)</b>	<b>6</b>	<b>247</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>9</b>	<b>291</b>
<b>包括利益合計<sup>1</sup></b>	<b>1,192</b>	<b>1,974</b>
(単位：クローナ)		
1株当たり利益(基本的および希薄化考慮後) <sup>2</sup>	296	422

- 1 全利益は、親会社の株主に帰属する。
- 2 2025年度の期中平均株式数は3,990,000株（2024年度：3,990,000株）であった。

## 連結財政状態報告書

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
現金および現金等価物(注11,12)	7,259	5,219
財務省証券/国債(注11,12)	13,419	4,150
その他の利付証券(貸付を除く。)(注11,12)	43,237	52,843
利付証券の発行という形式をとった貸付(注9,11,12)	47,485	48,726
金融機関への貸付(注9,11,12)	22,939	13,529
一般への貸付(注8,9,11,12)	200,216	224,354
デリバティブ(注12,14)	6,721	10,643
株式(注12)	-	20
有形固定資産・無形資産(注7)	158	178
繰延税金資産(注10)	0	1
その他の資産(注16)	754	286
前払費用および未収収益(注17)	7,775	8,145
<b>資産合計</b>	<b>349,964</b>	<b>368,094</b>
<b>負債および株主資本の部</b>		
金融機関からの借入(注12,18)	4,410	8,607
発行済債券(注12,18)	300,222	316,388
デリバティブ(注12,14)	8,988	5,227
その他の負債(注19)	3,664	4,490
未払費用および前受収益(注20)	8,581	8,798
引当金(注5,21)	10	12
<b>負債合計</b>	<b>325,875</b>	<b>343,522</b>
株式資本	3,990	3,990
準備金	212	204
利益剰余金	19,887	20,378
<b>株主資本合計(注22)</b>	<b>24,089</b>	<b>24,572</b>
<b>負債および株主資本合計</b>	<b>349,964</b>	<b>368,094</b>

連結株主資本変動計算書

(単位：百万クローナ)	株主資本 <sup>1</sup>	株式資本	準備金			利益剰余金
			ヘッジ 準備金	自己の 信用リスク	確定給付 制度	
<b>2025年度</b>						
株主資本期首残高(2025年1月1日現在)	24,572	3,990	-3	213	-6	20,378
<b>株主資本変動：</b>						
当年度純利益	1,183					1,183
その他の包括利益：						
損益に再分類される項目						
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ	3		3			
損益に再分類される項目への課税	0		0			
損益に再分類されない項目						
自己の信用リスク	17			17		
確定給付制度の再評価	-10				-10	
損益に再分類されない項目への課税	-1			-3	2	
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>-8</b>	<b>-</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,192</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>-8</b>	<b>1,183</b>
配当金	-1,673					-1,673
<b>株主資本期末残高(2025年12月31日現在)</b>	<b>24,089</b>	<b>3,990</b>	<b>-</b>	<b>226</b>	<b>-14</b>	<b>19,887</b>
<b>2024年度</b>						
株主資本期首残高(2024年1月1日現在)	22,846	3,990	-47	-41	1	18,943
<b>株主資本変動：</b>						
当年度純利益	1,683					1,683
その他の包括利益：						
損益に再分類される項目						
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ	56		56			
損益に再分類される項目への課税	-12		-12			
損益に再分類されない項目						
自己の信用リスク	320			320		
確定給付制度の再評価	-9				-9	
損益に再分類されない項目への課税	-64			-66	2	
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>291</b>	<b>-</b>	<b>44</b>	<b>254</b>	<b>-7</b>	<b>-</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,974</b>	<b>-</b>	<b>44</b>	<b>254</b>	<b>-7</b>	<b>1,683</b>
配当金	-248					-248
<b>株主資本期末残高(2024年12月31日現在)</b>	<b>24,572</b>	<b>3,990</b>	<b>-3</b>	<b>213</b>	<b>-6</b>	<b>20,378</b>

<sup>1</sup> 全株主資本は、親会社の株主に帰属する。

連結グループのキャッシュフロー計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>営業活動</b>		
<b>営業利益<sup>1</sup></b>	<b>1,491</b>	<b>2,121</b>
営業利益の非現金項目に係る調整額	1,053	542
うち信用損失引当金(純額)	429	93
うち非金融資産の減価償却費および減損費用	64	84
うち為替差額	-6	9
うち未実現の公正価値の変動額	-21	-346
うちその他 <sup>2</sup>	587	702
法人税支払額	-606	-601
貸付の増加(-)/減少(+)	-5,664	20,058
保有債券および証券の増加(-)/減少(+)	-3,557	-2,001
その他の資産および負債の変動(純額)	-592	-41
<b>営業活動からのキャッシュフロー</b>	<b>-7,875</b>	<b>20,078</b>
<b>投資活動</b>		
投資	-45	-17
<b>投資活動からのキャッシュフロー</b>	<b>-45</b>	<b>-17</b>
<b>財務活動</b>		
非劣後債務	143,623	120,899
債務返済額	-116,956	-130,020
自己長期債務の買戻しおよび繰上償還	-7,123	-8,636
デリバティブ	-7,249	-660
支払配当金	-1,673	-248
リース負債の支払額	-29	-28
<b>財務活動からのキャッシュフロー</b>	<b>10,593</b>	<b>-18,693</b>
<b>当期のキャッシュフロー(純額)合計</b>	<b>2,673</b>	<b>1,368</b>
期首現金および現金等価物残高	5,219	3,482
当期のキャッシュフロー(純額)	2,673	1,368
現金および現金等価物の為替差額	-633	369
<b>期末現金および現金等価物残高<sup>3</sup></b>	<b>7,259</b>	<b>5,219</b>
うち銀行預金	122	186
うち現金等価物	7,137	5,033
<sup>1</sup> 受領済受取利息および支払済支払利息		
受領済受取利息	14,493	19,157
支払済支払利息	11,635	15,869

<sup>2</sup> うちその他は、未払利息、未払いの税金およびその他の包括利益の変動を含む。

<sup>3</sup> この文脈において現金および現金等価物は、直ちに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。注11を参照されたい。

## 親会社の損益計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
実効金利法を用いて算出した受取利息	11,086	13,625
その他の受取利息	3,031	5,690
支払利息	-11,398	-16,257
<b>純利息収益(注2)</b>	<b>2,719</b>	<b>3,058</b>
純手数料支出(注3)	-39	-46
金融取引の純業績(注4)	18	-39
<b>営業収益合計</b>	<b>2,699</b>	<b>2,973</b>
人件費(注5)	-484	-457
その他の管理費(注6)	-239	-229
非金融資産の減価償却費および減損費用(注7)	-64	-84
<b>営業費用合計</b>	<b>-787</b>	<b>-770</b>
<b>営業利益(信用損失考慮前)</b>	<b>1,912</b>	<b>2,203</b>
純信用損失(注9)	-428	-370
金融固定資産の減損(純額) <sup>1</sup> (注9)	-1	277
<b>営業利益</b>	<b>1,483</b>	<b>2,110</b>
税金費用(注10)	-307	-436
<b>純利益</b>	<b>1,176</b>	<b>1,674</b>

<sup>1</sup> 金融固定資産の減損(純額)は、利付証券の発行という形式をとった貸付の減損を表している。

## 親会社の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>純利益</b>	<b>1,176</b>	<b>1,674</b>
<b>その他の包括利益：</b>		
損益に再分類される項目		
<i>キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ</i>	3	56
損益に再分類される項目への課税	0	-12
<b>損益に再分類される項目(純額)</b>	<b>3</b>	<b>44</b>
損益に再分類されない項目		
<i>自己の信用リスク</i>	17	320
損益に再分類されない項目への課税	-3	-66
<b>損益に再分類されない項目(純額)</b>	<b>13</b>	<b>254</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>16</b>	<b>298</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,192</b>	<b>1,972</b>

## 親会社の貸借対照表

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
現金および現金等価物(注11,12)	7,259	5,219
財務省証券/国債(注11,12)	13,419	4,150
その他の利付証券(貸付を除く。)(注11,12)	43,237	52,843
利付証券の発行という形式をとった貸付(注9,11,12)	47,485	48,726
金融機関への貸付(注9,11,12)	22,939	13,529
一般への貸付(注8,9,11,12)	200,216	224,354
デリバティブ(注12,14)	6,721	10,643
株式(注12)	-	20
子会社株式(注15)	0	0
有形固定資産・無形資産(注7)	158	178
繰延税金資産(注10)	0	1
その他の資産(注16)	754	286
前払費用および未収収益(注17)	7,775	8,145
<b>資産合計</b>	<b>349,964</b>	<b>368,094</b>
<b>負債および株主資本の部</b>		
金融機関からの借入(注12,18)	4,410	8,607
発行済債券(注12,18)	300,222	316,388
デリバティブ(注12,14)	8,988	5,227
その他の負債(注19)	3,664	4,490
未払費用および前受収益(注20)	8,581	8,798
引当金(注5,21)	9	12
<b>負債合計</b>	<b>325,875</b>	<b>343,522</b>
<b>制限付株主資本</b>		
株式資本	3,990	3,990
法定準備金	198	198
内部で開発されるソフトウェアのための資金	32	46
<b>非制限株主資本</b>		
準備金	225	210
利益剰余金	18,468	18,454
当年度純利益	1,176	1,674
<b>株主資本合計(注22)</b>	<b>24,090</b>	<b>24,572</b>
<b>負債および株主資本合計</b>	<b>349,964</b>	<b>368,094</b>

親会社の株主資本変動計算書

株主資本	制限付株主資本			非制限株主資本			
	株式資本	法定 準備金	内部で開発 されるソフ トウェアの ための資金	公正価値準備金	自己の 信用 リスク <sup>1</sup>	利益 剰余金 <sup>1</sup>	
(単位：百万クローナ)							
<b>2025年度</b>							
株主資本 期首残高(2025年1月1日 現在)	24,572	3,990	198	46	-3	213	20,128
株主資本変動：							
当年度純利益	1,176						1,176
その他の包括利益：							
損益に再分類される項目							
キャッシュフロー・ヘッジのデリバ ティブ	3				3		
損益に再分類される項目への課税	0				0		
損益に再分類されない項目							
自己の信用リスク	17					17	
損益に再分類されない項目への課税	-3					-3	
その他の包括利益合計	16	-	-	-	3	13	-
包括利益合計	1,192	-	-	-	3	13	1,176
純業績へ				-14			14
配当金	-1,673						-1,673
株主資本 期末残高(2025年12月31日 現在)	24,090	3,990	198	32	-	225	19,644
<b>2024年度</b>							
株主資本 期首残高(2024年1月1日 現在)	22,848	3,990	198	83	-47	-	18,624
株主資本変動：							
当年度純利益	1,928						1,928
その他の包括利益：							
損益に再分類される項目							
キャッシュフロー・ヘッジのデリバ ティブ	56				56		
損益に再分類される項目への課税	-12				-12		
損益に再分類されない項目							
自己の信用リスク							
損益に再分類されない項目への課税							
その他の包括利益合計	44	-	-	-	44	-	-
包括利益合計	1,972	-	-	-	44	-	1,928
純業績へ				-37			37
配当金	-248						-248
株主資本 期末残高(2024年12月31日 現在)	24,572	3,990	198	46	-3	-	20,341

- <sup>1</sup> 2025年1月1日現在の株主資本期首残高は、自己の信用リスクに関連する会計方針が変更された結果、修正再表示されている。詳細については注28を参照されたい。

## 親会社のキャッシュフロー計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>営業活動</b>		
営業利益 <sup>1</sup>	1,483	2,430
営業利益の非現金項目に係る調整額	1,062	231
うち信用損失引当金(純額)	429	93
うち非金融資産の減価償却費および減損費用	64	84
うち為替差額	-6	9
うち未実現の公正価値の変動額	-21	-346
うちその他 <sup>2</sup>	596	391
法人税支払額	-606	-601
貸付の増加(-)/減少(+)	-5,664	20,058
保有債券および証券の増加(-)/減少(+)	-3,557	-2,001
その他の資産および負債の変動(純額)	-593	-39
<b>営業活動からのキャッシュフロー</b>	<b>-7,875</b>	<b>20,078</b>
<b>投資活動</b>		
資本的支出	-45	-17
<b>投資活動からのキャッシュフロー</b>	<b>-45</b>	<b>-17</b>
<b>財務活動</b>		
非劣後債務	143,623	120,899
債務返済額	-116,956	-130,020
自己長期債務の買戻しおよび繰上償還	-7,123	-8,636
デリバティブ	-7,249	-660
支払配当金	-1,673	-248
リース負債の支払額	-29	-28
<b>財務活動からのキャッシュフロー</b>	<b>10,593</b>	<b>-18,693</b>
<b>当期のキャッシュフロー(純額)</b>	<b>2,673</b>	<b>1,368</b>
期首現金および現金等価物残高	5,219	3,482
当期のキャッシュフロー(純額)	2,673	1,368
現金および現金等価物の為替差額	-633	369
<b>期末現金および現金等価物残高<sup>3</sup></b>	<b>7,259</b>	<b>5,219</b>
うち銀行預金	122	186
うち現金等価物	7,137	5,033
<sup>1</sup> 受領済受取利息および支払済支払利息		
受領済受取利息	14,493	19,157
支払済支払利息	11,635	15,869

<sup>2</sup> うちその他は、未払利息、未払いの税金およびその他の包括利益の変動を含む。

<sup>3</sup> この文脈において現金および現金等価物は、直ぐに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。注11を参照されたい。

[次へ](#)

AB SVENSK EXPORTKREDIT  
(スウェーデン輸出信用銀行)

注 記

別段の記載がないときは、全ての金額の単位は百万クローナである。

注1 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、別段の記載がない限り、本連結財務諸表に表示されている全ての期間に一貫して適用されている。

目次

- (a) 報告事業体
- (b) 表示基準
- (c) 会計方針および表示の変更
- (d) セグメント別報告
- (e) 営業利益の認識
- (f) 金融商品
- (g) 重要な会計方針、前提条件および見積り
- (h) 親会社

(a) 報告事業体

AB Svensk Exportkredit (以下「親会社」、「当社」または「SEK」という。)は、スウェーデンで設立され、同国に本社を置く有限責任会社である。当社の登録上の事務所は、Fleminggatan 20, P.O. BOX 194, SE-112 26 Stockholm, Swedenにある。2025年12月31日現在における連結グループは、SEKおよびその休眠中の完全所有子会社であるSEKETT ABで構成される。これらは「連結グループ」または「グループ」と総称される。

(b) 表示基準

( ) コンプライアンスの記載

グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会 (IASB) が公表している国際財務報告基準 (IFRS会計基準) に準拠して作成されている。SEKが適用しているIFRS基準は全て、欧州連合 (EU) により承認されている。スウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律 (the Swedish Annual Accounts Act for Credit Institutions and Securities Companies) (1995年第1559号) (ÅRKL)、スウェーデン財務報告委員会 (the Swedish Financial Reporting Board) (RFR) が発行した勧告RFR1 - グループ会社のための補足会計原則 (Supplementary Accounting Principles for Groups)、およびスウェーデンFSAの会計規則 (FFFS 2008年第25号) により、IFRSに従った追加の基準が課されており、連結財務諸表 (本注記はその一部を構成している。) の作成にあたってこれら全てが遵守されている。SEKはまた、スウェーデン政府の所有政策と国有企業に対する指針に従い、スウェーデン政府の外部報告に関する原則に準拠している。親会社の会計方針は、連結財務諸表の作成に使用したものと同一である。ただし、下記の注1(h)に記載の事項を除く。親会社の業績および総資産は、連結グループの業績および総資産の大部分である。別段の記載がない限り、本注記の情報は、連結グループと親会社の両方に関係するものである。SEKは、米国の規制で定義されている外国民間発行者である。

適用ある規制または法律で必要とされる一定の追加的な開示情報は、本注記に含まれているか、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照する。かかる情報は、参照によって本注記に含まれるものとみなされる。

連結財務諸表および親会社の年次報告書は、2026年2月20日に、SEKの取締役会が発表を承認している。グループの包括利益計算書および財政状態報告書、ならびに親会社の損益計算書および貸借対照表は、2026年3月26日の年次総会におけるSEKの株主による承認が必要であった。

#### ( ) 測定基準

連結財務諸表は、以下を除き、償却原価ベースで作成されている。

- ・全てのデリバティブは、公正価値で測定される。
- ・損益を通じた公正価値で測定される金融商品は、公正価値で測定される。
- ・公正価値によるヘッジ会計を適用する場合は、ヘッジ対象リスクに関する公正価値の変動を反映させるために、連結財務諸表における償却原価は基本的なヘッジ対象項目に基づいて調整される。

#### ( ) 機能通貨および表示通貨

グループの連結財務諸表は、親会社の機能通貨でもあるスウェーデン・クローナ (Skr) で表示されている。重要な要因は、SEKの株主資本がスウェーデン・クローナで表示されていること、その業績がスウェーデン・クローナで表示された成績に基づき評価されていること、ならびに特に人件費、その他の支出および税金に関連したSEKの費用の大部分がスウェーデン・クローナで表示されていることである。SEKは、スウェーデン・クローナと他の通貨との間のエクスポージャーをヘッジすることで為替リスクを管理している。

#### (c) 会計方針および表示の変更

あらゆる重要な点において、会計方針、計算基準および表示基準は、2024年度の年次および持続可能性報告書と比較して変更されていない(本項に記載される変更点を除く。)。2025年度の報告書においては、IAS第1号の最低要件に従い、一つの前期に関する比較情報を表示している。従前は二つの前期に関する比較情報を表示していたが、これは米国での提出要件であるため、SEKは年次および持続可能性報告書から三つ目の比較期間を削除することを決定した。SEKは、グループ内で適用された財務報告基準の変更の適用および影響を分析し、評価している。言及されていない変更は、SEKに適用されないか、SEKの財務報告、自己資本比率または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼさないとみなされている。

#### ( ) 2025年度に適用される新規および改訂された基準ならびに解釈

2024年、RFR2が更新され、法人は、公正価値で指定される債務に関する法人自身の信用リスクの変動から生じる損益を、損益計算書で会計処理する代わりに、(IFRS第9号に準拠して)法定会計上のその他の包括利益に計上できるようになった。2025年1月より、親会社の会計処理はグループと整合するように更新された。この変更は、既にIFRS第9号の要件に準拠してその他の包括利益に計上しているグループの財務諸表には影響しない。親会社の損益計算書の修正再表示後の数値については、注28を参照されたい。

#### ( ) 発行されたがまだ有効ではない基準

2024年5月、IASBはIFRS第9号およびIFRS第7号の改訂を公表し、金融負債は「決済日」に認識中止されることを明確にした。また、一定の条件を満たせば、電子決済システムを通じて決済される金融負債を決済日前に認識中止する会計方針のオプションも導入している。この改訂は、環境・社会・ガバナンス(ESG)に連動する特徴やその他類似の偶発的特徴を含む金融資産の契約キャッシュフロー特性の評価方法、ノンリコース資産や契約連動商品の取扱いを明確化するものである。偶発事象を参照する契約条件の金融資産および金融負債(ESGに

連動するものを含む。) 、ならびにその他の包括利益を通じて公正価値で分類される持分証券については、IFRS第7号に準拠した追加的な開示が必要となる。この改訂は、2026年1月1日以降に開始する報告期間に適用され、基本財務諸表には何ら影響を与えていない。

2024年4月、IASBはIAS第1号「財務諸表の表示」に代わるIFRS第18号を公表した。IFRS第18号では、特定の合計と小計を含む、損益計算書内の表示に関する新たな要件が導入されている。さらに、企業は損益計算書内の全ての収益および費用を五つの区分(営業、投資、財務、法人所得税、非継続事業)のいずれかに分類することが求められており、最初の三つは新しい区分である。また、経営者が定義した新たな業績指標、収益および費用の小計の開示も求められ、基本財務諸表(PFS)と注記の特定された「役割」に基づく財務情報の集約と分解に関する新たな要件も含まれている。IFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する報告期間に適用されるが、早期適用も認められており、開示する必要がある。IFRS第18号は遡及適用される。IFRS第18号は認識および測定方法に変更をもたらさないため、SEKの財務報告に重大な影響を与えることはないと思込まれる。

#### (d) セグメント別報告

セグメントは、主要な業務上の意思決定機関としての最高経営責任者(以下「CEO」という。)に対する内部報告に基づいて特定される。SEKには貸付という一つのセグメントがあり、その一部は、商業的および持続可能な条件でスウェーデン輸出業界のための金融ソリューションへのアクセスを確保するという、株主から命じられた当社の任務に基づいており、また一部は、事業の統治および収益監視の実施方法に基づいている。したがって、セグメント別報告は作成されていない。地域別内訳および商品グループ毎の収益に関する開示情報は、注2に提示されている。

#### (e) 営業利益の認識

##### ( ) 純利息収益

全ての金融資産および金融負債に関連する受取利息および支払利息は、分類にかかわらず、純利息収益に認識される。受取利息および支払利息は、純額ベースで計上されるデリバティブに関する受取利息および支払利息を除き、総額ベースで認識される。契約の純利息がプラスかマイナスかにかかわらず、借入のヘッジに使用されるデリバティブの利息は支払利息として認識され、資産のヘッジに使用される全てのデリバティブの利息は受取利息として認識されている。これは、経済的ヘッジを考慮した、借入の実際の支払利息を反映している。資産のマイナス金利は支払利息として認識され、負債のマイナス金利は受取利息として認識されている。実効金利法は、償却原価を算出して受取利息に関連する期間に配分することを目的とした測定手法であるため、SEKの財務諸表に表示される「実効金利法を用いて算出した受取利息」は、後に償却原価で測定される資産およびそれらの資産に関連するヘッジ商品の金利のみに適用される。この受取利息および対応する支払利息は、実効金利法に基づき計算され認識される。かかる実効金利は金融商品の実効金利の一部として考えられる(通常はリスクの補償として受領した手数料)。金利に匹敵する保証料は、実効金利の一部である。実効金利は、金融資産または金融負債の簿価を評価する際に契約に基づく将来キャッシュフローを割り引くために使用される金利と同等である。「その他の受取利息」の項目には、損益を通じた公正価値による金融資産の受取利息およびCIRR制度(下記に定義される。)の報酬が含まれる。

受取利息および支払利息の他に、純利息収益には、破綻処理負担金、リスク税およびその他の規制手数料(リクスバンクへの銀行税など)が含まれる(これらは支払利息として認識される。)

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度(以下「CIRR制度」という。)における信用供与を運営している。CIRR制度による全ての収益および費用は、SEKの損益に認識される。SEKは、スウェーデン政府から管理手数料という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。スウェーデン政府からSEKが受領する管

理報酬は、報酬の中で受け取る手数料が利息と同等のため、SEKの包括利益計算書において受取利息の一部として認識される。

#### ( ) 純手数料支出

受取手数料および支払手数料は、SEKの包括利益計算書において、純手数料支出として認識される。受取手数料と支払手数料の合計額は、財務諸表の注記で開示される。

#### ( ) 金融取引の純業績

金融取引の純業績は、全ての金融商品に関連する実現損益および公正価値で測定された全ての金融商品の未実現損益を含む(ただし、変動がその他の包括利益に認識される種類の金融商品を除く。)。損益には、為替効果、金利の変動、ベース・スプレッドの変動および金融契約の取引先の信用格付の変化に関する損益が含まれる。当該項目は、ヘッジの非有効部分、すなわち、公正価値ヘッジおよびキャッシュフロー・ヘッジのヘッジ対象リスクおよびデリバティブに起因する市場価値の変化も含む。受領済金利補償や、発行済自己債券の買戻しによる実現利益/損失など、償却原価で測定される金融商品から生じる実現利益および実現損失は、発生時に金融取引の純業績に直接認識される。公正価値で測定される金融資産および金融負債の名目金額における為替効果は、為替効果として認識されるが、その他の要素に起因して生じる公正価値の変動における為替効果は分離されない。為替効果は、金融取引の純業績の一部に含まれる。

#### (f) 金融商品

##### ( ) 財政状態報告書における認識および認識の中止

金融商品の認識において、買入有価証券、発行済有価証券およびデリバティブの認識ならびに認識の中止については、取引日会計が適用される。その他の金融商品は、関連ある決済日に財政状態報告書上で認識および認識の中止が行われる。消滅したか他者に譲渡された金融負債もしくは資産(または金融負債もしくは資産の一部)の帳簿価格と支払われた対価の差異は、包括利益計算書において金融取引の純業績に認識される。金融資産または金融負債が財政状態報告書上で認識されるのは、SEKが当該商品の契約条項の当事者となる場合だけである。金融資産は、当該資産からのキャッシュフローを受領する契約上の権利が停止するか、当該資産が譲渡され、かかる譲渡が認識中止の対象である場合に、財政状態報告書からの認識の中止が行われる。金融負債(または金融負債の一部)は、契約に規定された義務が免除されたり、取り消されたり終了したりして当該金融負債が消滅した場合にだけ、財政状態報告書からの認識の中止が行われる。貸付などの再約定された金融資産の場合、変更されたローンの条件が大幅に異なるとみなされるときに、当該資産は財政状態報告書からの認識の中止が行われる。新しい条件に基づくキャッシュフローの現在価値(受領済手数料控除後の支払済手数料を含み、かつ当初の実効金利を用いた割引後)が、元の債券の残存キャッシュフローの割引後の現在価値から10%以上異なる場合、かかる条件は大幅に異なるとみなされる。重要性の10%の閾値は、合理的な水準に関する定性的評価に基づいて決定される。さらに、この水準は、IFRS第9号に基づく債券の条件変更に関する重要性の閾値と一致している。通貨または相手方の変更は、大幅に異なる条件であるとみなされる。再約定されたローンが大幅に異なる条件を伴う場合、それは新しいローンとして認識される。金融資産の契約キャッシュフローが再約定またはその他の方法で変更され、その再約定または変更によってかかる金融資産の認識が中止されない場合、かかる金融資産の簿価総額が再計算され、変更後の利益または損失が損益に認識される。

##### ( ) 相殺

グループが金額を相殺する法的権利を有し、かつ、純額ベースで決済するか、資産を実現し同時に負債を決済するかいずれかの意図がある場合、金融資産および金融負債は相殺され、財政状態報告書に表示される。中央清算機関に関連するデリバティブ資産およびデリバティブ負債は、連結財政状態報告書において相殺される

が、受領したまたは提供された現金担保は、提供された現金担保 / 受領した現金担保として個別に計上される。金融資産および金融負債の相殺に関する詳細については、注14を参照されたい。

## ( ) 金融資産および金融負債の区分

金融資産および金融負債は評価目的上、償却原価および損益を通じた公正価値の二つの区分に分類される。

### 償却原価による金融資産

貸借対照表項目の現金および現金等価物、金融機関への貸付、一般への貸付および利付証券の発行という形式をとった貸付は、全ての資産が以下の基準を満たす場合、償却原価で認識される。

- ・金融資産は、ビジネスモデルが契約キャッシュフローの回収を目的とするポートフォリオに含まれている。
- ・金融資産の条件は、受取キャッシュフローが名目残高の元本および利息の支払のみ（SPPI）であることを課している。

IFRS第9号は、SEKに対し、契約キャッシュフローの回収のために資産を保有すること（回収のための保有）を目的とするビジネスモデルにおいて金融資産が保有されている場合、金融資産を契約キャッシュフローの性質に基づいて分類することを求めている。

契約キャッシュフローの性質の評価は、契約キャッシュフローが元本および利息の支払のみであることを特定することを目的としており、これがSPPIテストである。元本および利息の支払のみの契約キャッシュフローは、基本の貸付契約の対象であり、これは金融商品を償却原価で測定するための必須条件である。ESGに連動する特徴を持つ金融資産については、その偶発的特徴により、変更前と変更後の両方において基本の貸付契約と整合する契約キャッシュフローが生じ、かつ、そのような偶発的特徴を持たない同一の金融資産のキャッシュフローと大きく異なる場合には、SPPIテストは充足されると考えられる。SEKは、貸付ポートフォリオの金融資産の評価および査定を実施し、文書化するためのツールを準備しており、それにより、金利設定期間との関連における金利の期間、金利のキャップ/フロア、指数連動のクーポン/利息、持続可能性に関連した利息、支払トリガー、通貨のミスマッチ、政府の金利および期限前返済などの関連要素が考慮されている。

### 損益を通じた公正価値で測定される金融資産

デリバティブおよび持分証券は公正価値で測定される。貸借対照表項目の財務省証券 / 国債およびその他の利付証券（貸付を除く。）で構成される、SEKの流動性投資に含まれる利付証券は、損益を通じた公正価値で測定され、したがって、ビジネスモデルが公正価値による測定を伴うポートフォリオに含まれる。流動性ポートフォリオに関連して、以下のパラメーターが評価されている。

- ・流動性ポートフォリオの内部目標および統治ならびにそれらの文書
- ・管理および取引のフォローアップ
- ・リスク管理、フォローアップおよび報告
- ・顕著な取引に関する頻度、目的および取引量
- ・報酬モデルおよびこれらが評価手法からどのように影響を受けるか

損益を通じた公正価値で測定される金融資産は、財政状態報告書において公正価値で認識される。公正価値の変動は、金融取引の純業績として損益に認識される。

### 損益を通じた公正価値で測定される金融負債

SEKが発行した組込デリバティブを含む証券は、公正価値オプションを用いて損益を通じた公正価値による金融負債としてその全てが取消不能な形で分類される。デリバティブは損益を通じた公正価値で測定される。損益を通じた公正価値で測定される金融負債は、財政状態報告書において公正価値で認識される。公正価値の変

動は、金融取引の純業績として損益に認識されるが、公正価値オプションに従って分類される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益は例外である。かかる変動は、その他の包括利益として自己の信用リスクの変動のための準備金に認識され、損益に再分類されない。

#### 償却原価による金融負債

損益を通じた公正価値による金融負債として分類されるものを除く、SEKが発行した全ての債券は、実効金利法を用いて償却原価で測定される。一つ以上のデリバティブが通貨、金利および/またはその他のエクスポージャーをヘッジするのに使用されている場合、公正価値ヘッジ会計が適用される。劣後債務は、その他の金融負債として分類され、公正価値ヘッジ会計に従う。公正価値ヘッジ会計を劣後債務に適用する場合、劣後債務とデリバティブの満期が一致しないときは、デリバティブの満期までの期間に相当する期間について、劣後債務にヘッジが適用される。

#### ( ) 財政状態報告書における一定の金融商品の表示

財政状態報告書における金融商品の表示は、一定の観点において、評価目的のために行われる金融商品の区分とは異なる。利付証券の発行という形式をとった貸付は顧客への貸付で構成されるが、これは、財政状態報告書において金融機関への貸付または一般への貸付として分類される相対ベースの貸付契約とは対照的に、利付証券の発行という形式で契約書が作成されるものである。財政状態報告書において利付証券の発行という形式をとった貸付として分類されていないその他の全ての金融資産は、現金および現金等価物、財務省証券/国債、その他の利付証券(貸付を除く。)またはデリバティブとして表示される。

#### ( ) 一定の金融商品の表示

##### デリバティブ

通常業務において、SEKは様々な種類のデリバティブを使用しているが、これは、SEKの金利、為替もしくはその他のエクスポージャーをヘッジまたは除去することを目的としている。デリバティブは、損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債として分類される。SEKが公正価値オプションに従って金融負債を損益を通じた公正価値により分類することを決定した場合は、公正価値で測定されるデリバティブの価値の変動が、償却原価で測定される原負債の価値の変動と一致しないという事実から生じ得るミスマッチを避けることを目的としている。

##### 保証

SEKは、一定の貸付に関して金融保証を有している。かかる保証は、通常、SEKの確立された会計方針に従って、保証として計上される。したがって、連結財政状態報告書には認識されない(ただし、将来の期間のために事前に支払われた保証料に関連する繰延費用を除く。)。SEKがリスク軽減手段を金融保証として分類する場合、SEKは常にかかる金融保証がリスクを軽減する特定の資産を有しており、SEKが保証に基づいて契約相手方から受領できる潜在的な金額は、SEKが当該資産を保有することにより負担する実際の損失のみを表示している。金融保証料は、純利息収益に負債計上および認識される。クレジット・デフォルト・スワップは、損益を通じた公正価値で認識される。

##### 組込デリバティブ

通常業務において、SEKは、頻繁に組込デリバティブを含む金融負債を発行する。金融負債が組込デリバティブを含み、当該商品に特有の要素の金融上の性質とリスクが関連していない場合、当該金融商品の全ては、公正価値オプションに従って損益を通じた公正価値で測定される金融負債として取消不能な形で分類されるため、組込デリバティブは分離されない。

### 承諾済未実行貸付および拘束力のある融資申出

注23の「コミットメント契約」の項目に開示されている承諾済未実行貸付および拘束力のある融資申出は、本報告期間最終日において約定されているがまだ実行されていない貸付に関連する貸出実行額および拘束力のある融資申出に関する割引前の将来キャッシュフローとして測定される。

### 買戻債務

SEKは、随時、自己債務を買い戻している。自己の債券の買戻しにあたってSEKが実現する損益は、金融取引の純業績の一部として包括利益計算書に認識される。

### リクスバンク（スウェーデンの中央銀行）への無利息預金

SEKは、新たな預金義務に基づきリクスバンクに支払った無利息預金を、連結財政状態報告書において金融機関への貸付として計上している。これは、SEKがリクスバンクに保有する預金口座の資金を自由に処分できないためである。預金義務の額面金額とその正味現在価値の差額は、リクスバンクに支払われる規制手数料として扱われる。この手数料は、SEKが他の規制手数料を計上する方法に従って、純利息収益に含まれる規制手数料として計上される。割引の解消分は、実効金利法を用いて利息収益として計上される。

### CIRR制度に関連する資産および負債

SEKが貸付の信用リスクを負い、かつ貸付および借入に関する契約の当事者であることから、CIRR制度に関連する全ての資産および負債は、グループの財政状態報告書および親会社の貸借対照表において、SEKの資産および負債に含まれる。CIRR制度に関連するデリバティブの未実現の再評価の影響額は、その他の資産に純額で認識される。

### ( ) ヘッジ会計

経済的ヘッジを行うためにデリバティブを使用する場合で、当該ヘッジ関係がヘッジ会計の対象となる場合、SEKはヘッジ会計を適用する（ただし、ヘッジ会計が適用されないCIRR制度の貸付を除く。）。ヘッジ会計に使用される方法は、公正価値ヘッジ会計またはキャッシュフロー・ヘッジ会計のいずれかである。

### 公正価値ヘッジ会計

公正価値ヘッジ会計は、単一もしくは複数のデリバティブが、固定利付金融資産または金融負債から生じた金利リスクをヘッジするのに使用される取引に使用される。公正価値ヘッジを適用する場合には、ヘッジ対象項目は、ヘッジされるリスクに関して公正価値で再評価される。SEKは、公正価値ヘッジ会計においてヘッジされるリスクを、選択された参照レートに関する公正価値の変動のリスク（金利リスクという。）として定義している。ヘッジ対象項目は、金融資産または金融負債の一要素である可能性、すなわち、金融資産または金融負債に係る公正価値の変動の全体には満たない可能性がある。ヘッジ対象項目は、当該項目の名目金額または期間の一部である場合がある。ヘッジ商品は、同一通貨で固定金利を変動金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利デリバティブ）、または、ある通貨の固定金利を別の通貨の変動金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利および通貨デリバティブ）（この場合、為替リスクは公正価値ヘッジの一部である。）によって構成される可能性がある。SEKのヘッジ関係は、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動の相殺に極めて有効であることを期待されている。有効性の評価は、ヘッジ対象項目とヘッジ取引の重要な条件を比較することで実施される。それらが同一だが反対である場合、ヘッジ関係は100%有効であると考えられる。ヘッジ比率は、SEKが有効性を改善するために1：1以外のヘッジ比率を選択するような特定の場合を除き、1：1である。ヘッジ関係における非有効部分の潜在的な原因は、以下の通りである。

- ・ヘッジ対象項目の支払時期の変更
- ・デリバティブの取引日およびヘッジ関係の検証のタイミングの変更による、公正価値がゼロではない既存のデリバティブの使用
- ・ヘッジ商品およびヘッジ対象項目の公正価値の変動の算出における通貨ベースの異なる扱い
- ・ヘッジ関係のいずれかの当事者の信用リスクの大幅な変動

企業の信用リスクは、与信部門によって継続的に監視されている。ヘッジ関係の開始時のSEKおよび取引先に関連するリスクは最小限であるとみなされ、経済的関係から生じる価値変動の大部分を占めることはない。これは、取引先がデフォルトであるなど、いずれかの当事者の状況に大幅な変動がある場合には、再評価される。

さらに、SEKが使用するヘッジ商品は、証拠金、清算および現金担保化の対象であるデリバティブで構成されており、これにより、関係する両当事者の信用リスクは大幅に軽減される。そのため、信用リスクは、ヘッジ商品の公正価値の変動の大部分を占める可能性は低い。

非有効部分は、ヘッジ対象項目のヘッジ対象リスクに関連する公正価値の変動と、ヘッジ商品に関連する公正価値の変動との差異として定義される。非有効部分は全て、ヘッジ対象項目とヘッジ商品を個別に再測定した結果、自動的に損益に認識される。

#### キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジ会計は、単一もしくは複数のデリバティブが、変動利付金融資産または金融負債からのキャッシュフローの変動リスクをヘッジする取引に使用される。キャッシュフローをヘッジする場合、ヘッジされた資産または負債は償却原価で測定され、有効なヘッジであると判断されたヘッジ商品における公正価値の変動部分は、その他の包括利益に認識されて株主資本のキャッシュフロー・ヘッジ準備金に累積される。ヘッジ商品の利益または損失の非有効部分は、金融取引の純業績として損益に認識される。ヘッジされたキャッシュフローが損益に認識される場合、包括利益計算書におけるヘッジ商品の価値の変動は、受取利息および支払利息が認識される際に、その他の包括利益から損益に再分類される。SEKは、キャッシュフロー・ヘッジにおいてヘッジされたリスクを、選択された参照レートに関するキャッシュフローの変動のリスク（キャッシュフローリスクという。）として定義している。ヘッジ商品は、同一通貨で変動金利を固定金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利デリバティブ）、または、ある通貨の変動金利を別の通貨の固定金利に交換する単一もしくは複数のデリバティブ（金利および通貨デリバティブ）によって構成される可能性がある。キャッシュフロー・ヘッジの有効性を測定する際に、仮想のデリバティブ手法が使用される。つまり、完全な仮想スワップの変動が、ヘッジ対象取引から予想される将来キャッシュフローにおける累積的変動の現在価値の代用として用いられる。キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分の潜在的な原因は、通常、上記の公正価値ヘッジの場合と同じである。キャッシュフロー・ヘッジの関係がヘッジ会計の要件を満たさなくなり、ヘッジに関連する累積損益が株主資本に計上されている場合、かかる損益は、株主資本に計上されたままとし、ヘッジ対象項目の残存期間にわたり、その他の包括利益から純利息収益へと償却される。

#### ( ) 金融商品の公正価値の決定の原則

SEKは、金融商品の公正価値の決定および開示において、評価手法に基づき以下の階層を使用する。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活況市場における相場価格（未調整）
- ・レベル2：計上された公正価値に重大な影響を及ぼす全データが直接的または間接的に観測できる評価モデル
- ・レベル3：計上された公正価値に重大な影響を及ぼすデータを用いる、観測可能な市場データに基づかない手法

SEKは、公正価値の階層のレベル間の移動を、変動が生じた報告期間の開始時に認識している。

金融商品の全ての科目（資産および負債）において、公正価値は、観測可能な市場価格または設定された評価モデルを利用して計算される。ある金融商品について、市場が活況市場でない場合、公正価値は、評価手法を用いて設定する。評価手法を用いる目的は、通常の取引条件に基づく独立当事者間取引において、測定日の取引価格であったであろう価格を設定することである。評価手法には、見識があり自発的意思を有する当事者による最近の公正な市場取引（もしある場合）の利用が含まれる。実質的に同等の他の商品の現在の公正価値の参照も利用可能である。前述のものが利用不可能である場合、割引キャッシュフロー分析またはオプション価格設定モデルを金融商品の価値の評価に利用することができる。評価手法は、定期的に、同等の商品の観測可能な現在の市場取引における価格を使用して、または入手可能で観測可能な市場データに基づいて、または取引先の価格と比較して、修正され妥当性を検査される。

SEKは、評価モデルを用いた公正価値の計算において、価格の市場見通しを最大限に反映するために、できる限り流動的で観測可能な市場の相場（市場データ）の使用を求める。これらの市場の相場は、公正価値の計算をするため直接的または間接的に使用される。市場データの間接的な使用例は、次の通りである。

- ・観測可能な市場データによるディスカウント・カーブの導出。これは、その後観測不可能なデータ点を計算するために改変される。

- ・仕組商品の公正価値を計算するために使用される定量的手法のモデル・パラメーター。当該モデルは、入手可能な市場データを使用して、同様の商品に関する観測可能な市場価格を再現できるように調整される。

場合によっては、市場の流動性が低いために、観測可能な市場データへのアクセスがない場合がある。これらの場合、SEKは、市場基準に従い、類似の観測可能な市場データに基づき評価を行う。一例として、債券に関する観測可能な市場価格がない場合、同じ信用リスクを有する証券の観測可能な価格に基づいたクレジット・カーブにより評価することができる。

観測可能な市場データについて、SEKは、購入した契約に基づき第三者による情報（ブルームバークなど）を利用している。この種の情報は、二つのグループに区別される。一つ目のグループは直接的に観測可能な価格で構成され、二つ目は観測された価格から計算された市場データで構成される。SEKは市場データの高いクオリティを継続的に確保し、四半期毎に財務報告に関連して市場データの徹底的な検証が行われる。

観測可能な市場データに基づき評価できない取引については、観測不可能な市場データを利用することが必要である。観測不可能な市場データの例としては、観測可能な市場データを利用して作られたディスカウント・カーブ（かかるディスカウント・カーブは、その後観測不可能な金利を計算する目的で推定される。）、様々な基礎となる市場パラメーター間の相関および長い満期におけるボラティリティがある。観測不可能な市場データである相関は、時系列の観測可能な市場データにより計算される。SEKが適用している評価モデルは、金融商品の価格設定に関する承認済みの手法を遵守している。市場参加者が考慮に入れ、かつ評価モデルによっては捕捉されない追加的要因がある場合、SEKは公正価値の調整を適用する。独立したリスク部門は、取引先リスク、SEK自身の信用格付および（関連ある場合には）その他の観測不可能なパラメーターを反映するため、公正価値の調整水準を評価する。

金融商品の評価のためのモデルは、最高財務責任者によって承認される。評価のための新しいモデルは、適用ある検証とともに、取締役会の財務およびリスク委員会に毎年報告される。評価モデルの使用には、検証およびその後の承認が必要となる。検証は、独立したリスク部門で行われる。主要な観測不可能な市場データ、公正価値の調整およびレベル3の金融商品の公正価値の著しい変動に関する分析は、妥当性の確認によって四半期毎に見直される。

## （ ）一定の種類金融商品の公正価値の決定

### デリバティブ

デリバティブは公正価値で認識され、公正価値は、設定された評価モデルまたは市場価格に基づいて計算される。デリバティブの公正価値を計算する場合、（SEK自身または取引相手の）信用リスクに関連する商品の公正価値への影響は、取引相手またはSEKのクレジット・デフォルト・スワップの公表されている相場価格に基づいている（もし当該価格が入手可能な場合）。

#### 持分証券

持分証券は公正価値で認識される。これらの金融商品は、公開証券取引所で活発に取引されており、定期的な実勢価格が入手可能である。

#### 発行済債券

発行済債券の公正価値を計算する場合、SEK自身の信用リスクが公正価値に及ぼす影響は、内部設定モデルに従って評価される。これらは、観測可能な価格（もしあれば）に基づいている。観測可能な価格が入手できない場合、最近の取引または類似の貸付人に対するスプレッドが用いられる。

#### 組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である発行済債券

SEKは、多数の金融市場で債券を発行している。これら債券の多くは、組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である。SEKは、効果的に金融ヘッジを行うために、デリバティブを用いてかかる金融商品のリスクをヘッジすることを方針としている。かかる複合金融商品の全ては、損益を通じた公正価値で測定される金融負債として取消不能な形で分類されるため、デリバティブは分離されない。この種の金融商品については取引相場価格がないため、公正価値の計算には、評価モデルが使用される。SEK自身の信用リスクの変動から生じる損益の計算に適用される手法（OCA）は、金融負債に係る信用リスクの当初認識時からの変動に基づいている。実際には、これは、OCAには指標金利の変動または組込デリバティブに関連していない市場動向が組み込まれていることを意味する。

#### （ ）金融資産の減損

エクスポージャーの減損は、予想信用損失（ECL）に基づいている。償却原価で測定される全ての資産（融資約定および金融保証を含む。）に減損の検査が求められている。

SEKは、予想信用損失に対する引当金の算出にあたり、モデルと専門的な評価の両方を用いている。専門的な評価の程度は、モデルの結果、重要性および入手可能な情報に左右され、モデルでは捉えられない要因を考慮するのに使用することができる。ECLの計算モデルは、三つの異なるステージのうちの一つにあるエクスポージャーに基づいている。最初は全てのエクスポージャーがステージ1であった。ステージ1には、信用リスクが非常に高い状態ではなくなったためステージ2から再分類されたエクスポージャーも含まれる。ステージ1において、ECLの計算は、今後12ヶ月間の予想信用損失（12mECL）に基づく引当金に相当すべきである。信用リスクが当初認識時から大幅に増加した場合、エクスポージャーはステージ2に移動する。ステージ2には、取引先/エクスポージャーがデフォルトではなくなったためステージ3から再分類されたエクスポージャーの他に、当初の格付がないエクスポージャーや、格付がBBBを下回るエクスポージャーも一部含まれる。ステージ2において、引当金は、資産の貸付残存期間における予想信用損失（LTECL）に基づいている。エクスポージャーがデフォルトになると、ステージ3に移動し、ECLの計算は引き続きLTECLに基づいて行われる。12mECLはLTECLの一部であり、報告日から12ヶ月以内のデフォルト確率（PD）に基づく予想信用損失から発生する。LTECLと12mECLは、どちらも個々の基準に基づいて計算される。

SEKは、全てのエクスポージャーに関して信用格付モデルを使用すること、すなわち、予想信用損失（ECL）の計算においてデフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）およびデフォルト時エクスポージャー（EAD）を使用することを選択している。

## 信用リスクの大幅な増加

信用リスクの大幅な増加は、報告日現在の信用力とエクスポージャーを認識した当初の信用力との比較による相対評価である。信用リスクの評価の基準として何が含まれるべきかを評価する際の開始点は、信用リスクのフォローアップのための現行のプロセスおよびSEK内の信用リスク管理である。全ての取引先はリスク格付を付与されており、これは、信用リスクの大幅な増加が生じた場合にリスク分類がフォローアップの基礎となることを意味する。さらに、エクスポージャーおよび取引先の信用リスクのフォローアップに現在使用されているその他の指標には、期日経過日数、猶予策および誓約条項からの逸脱などのその他のリスク上昇要因が含まれる。これらの指標は、信用リスクおよび信用リスクの大幅な増加が生じているか否かを評価するために適用されている。

・ **リスク分類** - 信用リスクの大幅な増加は、当初格付の複数段階による毀損および当初格付がAAAからA-のエクスポージャーとその他との間で分離が行われる場合を基準として定義される。

・ **期日経過日数** - SEKは、信用リスクの大幅な増加を評価する際、IFRS第9号に明記される推定を適用しており、債権について30日超の期日経過という基準を適用している。したがって、30日超延滞している全てのエクスポージャーはステージ2に含まれ、これらのエクスポージャーについてLTECLが計算される。かかるエクスポージャーに関して信用リスクの大幅な増加がもうないことを確実にするために、支払いが再開して全ての期日経過債権が消滅した後、待機期間が適用される。SEKのエクスポージャーおよび支払いの構造を考慮していかなるときも合理的な待機期間が設定されるようにするために、適切な待機期間は継続的に評価される。

・ **猶予策** - 猶予策の対象となるエクスポージャーは、信用リスクが上昇したと評価され、そのためIFRS第9号の適用によって信用リスクが大幅に増加するとともに評価される。期日経過日数の基準と同様に、エクスポージャーがステージ1に戻る時に信用リスクの上昇がもうないことを確実にするために、待機期間が適用される。SEKのエクスポージャーおよび当該エクスポージャーが猶予の対象となった理由を考慮していかなるときも合理的な待機期間が設定されるようにするために、適切な待機期間は継続的に評価される。

・ **その他のリスク上昇要因** - リスク分類の変更、期日経過日数または猶予策では捉えられない、エクスポージャーまたは取引先の信用リスク増加を示すその他の要因が存在する。これらの例として、信用リスクに影響を与える継続的な免責事項、業界の動向、経営陣および/または取締役会における臨時の変更などが挙げられる。これらのリスク上昇要因を捉えるため、経営陣は、取引先における信用リスクの大幅な増加に関する特定の定性的評価を行うことができる。この評価は定性的かつ専門的な評価であるため、当該評価においてステージ1への移動にかかる待機期間が考慮され、追加の待機期間は適用されない。

## デフォルト

エクスポージャーがデフォルトになると、ステージ3に移動し、ECLの計算は引き続きLTECLに基づいて行われる。IFRS第9号を適用した財務報告において、デフォルトは以下の通り定義される。

・ SEKが相手方に対し、担保または保証の利用有無にかかわらず、また、遅滞金額または支払期限が経過してからの日数とは関係なく、彼らが貸付約定の全額を返済する可能性は低いと評価していること。これには、リスクの相手方の財政状態などの特別な理由も含まれ、自身が - 債権者の視点から見ると - いかなる和解または倒産手続にも該当しない状態だと知ることも同等である。これは「支払いの見込みなし」と定義される。

・ リスクの相手方が債権の支払いについて90日超延滞していること。

ある取引先に対するエクスポージャーがデフォルトとみなされると、その取引先に対する全てのエクスポージャーはデフォルトとみなされる。従前デフォルトであると分類されたエクスポージャーまたは取引先が現在はこの定義に該当しない場合、かかるエクスポージャーまたは取引先はデフォルトとみなされるべきではな

い。デフォルトの状態がもう当てはまらないことを確実にするために、かかるエクスポージャーまたは取引先がデフォルトとみなされなくなり、ステージ2に戻れるようになった後、待機期間が適用される。

#### 予想信用損失 (ECL) の計算

ECLは、SEKが報告日における知識および将来発生し得る事象を考慮した上で行う、エクスポージャーにおける損失額の客観的予測に基づいている。ECLは、複数の潜在的なステージの結果を評価することで決定される確率加重金額であり、従前の状況、現在の状況および将来の経済情勢の予測による情報のデータが考慮される。予想信用損失は、取引先すなわち借入人全体について計算されるべきであり、これはかかるモデルにおいて借入人に関するPD（下記に定義される。）が使用されることを意味する。

さらに、LGDには実際の将来予測、すなわち保証を含む全てのキャッシュフローを組み込む必要がある。ECLの計算はある時点に基づくものであり、それに含まれるパラメーターのPD、LGDおよびEADは全てある時点に基づくものであり、自己資本比率に関する対応するパラメーターと混同すべきではない。

#### デフォルト確率 (PD)

PDは、取引先が1年の対象期間（ステージ1の場合）または貸付期間全体（ステージ2および3の場合）において、一つ以上のエクスポージャーでデフォルトになる可能性である。IFRS第9号に基づいて予想信用損失を計算する場合、PDは経済循環におけるある特定の時点のデフォルト確率（ポイント・イン・タイムPD）を表している。PDモデルに関する最も重要な情報源は、スタンダード&プアーズ、連邦準備銀行および経済協力開発機構（OECD）であり、SEKはそこで、デフォルト統計および推移マトリックスならびにマクロ経済の系列およびGDP成長率の予測を入手している。SEKは、地域レベル（北米、欧州およびその他）でPD区分を作成することを選択している。SEKの手法では、それぞれのPD曲線についてベースシナリオ、下降シナリオおよび上昇シナリオという三つのシナリオが作成される。

この三つのシナリオは、各シナリオに割り当てられる加重によって定義され、かかる加重は合計で1、すなわち100%になるはずである。加重は、四半期毎にSEKで機能横断型グループによって作成された後、CEOによって採用される。それぞれのPD曲線に加重を割り当てることにより、SEKは将来のマクロ経済の動向に関する予測を行う。

#### デフォルト時損失率 (LGD)

LGDは、SEKがデフォルト状態の取引先から失うと予想される金額を、デフォルト状態の信用エクスポージャーに占める割合（%）で表したものである。LGDの算定に使用されるセグメントは、大企業、中企業ならびに銀行および金融企業である。SEKの貸付における過去のデフォルト率は低いため、LGDはグローバル・クレジット・データ（GCD）によるデフォルト情報を使用してモデル化されるが、ソプリンのセグメントは例外で、LGDは定性的評価に基づいて算定される。

キャッシュフローの予想損失を見積もる際には、条件に含まれる担保およびその他の信用補完が、当社により個別に報告されていないという条件を前提として考慮される。ECLの見積りに使用されるLGDは、デフォルト発生時に回収可能な全てのキャッシュフローを考慮すべきである。これらには、条件に含まれる担保および保証からSEKが期待するキャッシュフローも含まれる。したがって、エクスポージャーが条件に含まれる保証により保証されている場合、借入人と保証の相手方の相関が増大しているとみなされない限り、LGDは保証を考慮する。

#### デフォルト時エクスポージャー (EAD)

IFRS第9号に基づく減損の要件は、償却原価で測定される全ての金融資産に適用される。さらに、これは、利用されるまで帳簿外で認識される、承諾済未実行の拘束力のある融資申出および発行済金融保証も対象である。この関連で、デフォルト状態の借入人によるデフォルトの範囲の評価が行われることになるが、これは、ECLの見積りに含めるべきなのはその金額だけであることによる。これらは一般的に、信用変換係数（CCF）と定義される。

ECLの見積りは、デフォルト時エクスポージャーの状況に基づいて実施され、これは、EADの評価において、契約上の返済方式および期限前返済または延長条項に関する予測を考慮する必要があることを意味する。完了した分析に基づいて、契約上の満期が返済方式を考慮してかなり正確な予定満期として評価され、これに基づいてECLが見積もられる。期限前返済に関して、別の手法の基礎となり得る特定の傾向は存在しない。

既存の融資枠（承諾済、未実行）については、デフォルトの発生時期によって二つの異なる信用変換係数（CCF）が存在する。（1）1年以内のデフォルトについてはGCDによるデフォルト情報を使用して計算され、（2）1年後のデフォルトについては内部のデフォルト情報を使用して計算される。既存の融資枠に関連する拘束力のある融資申出については、CCFは、利用された拘束力のある融資申出の割合に関する過去の内部データに基づいている。CCFは、将来のデフォルト時エクスポージャーをモデル化するために、既存の融資枠の利用済と未利用の両方の部分について、暫定的な返済計画とともに使用される。

SEKが純リスクを抱えるステージ3のエクスポージャーについては、減損はECLモデルで計算されるのではなく、確立されたガイドラインおよび手法に基づいて口座管理担当者が減損を計算し、提案する。取締役会の信用調査委員会は、ステージ3に係る減損の要件を決定する。

資産の簿価の減損は準備金勘定に計上され、連結財政状態報告書において関連する項目を減少させる。

貸倒償却は、ある損失が確定した場合、つまり、取引相手に対するSEKの請求の残存部分が予測可能な将来において払い戻される可能性が低いことが明らかであり、当該請求を補填する保証や担保が何もない場合に計上される。貸倒償却はまた、破産手続が一旦終了すると計上され、破産財団が保有するあらゆる資産の価値およびSEKのこれらの資産の持分を考慮した上で、最終的な損失が確定され得る。

SEKに支払われるべき支払いが最終的に決定される破産手続直後における回収など、実質的に回収が確定的である場合にのみ、回収は計上される。

リストラクチャーがなされた貸付債権は、借入人の財政状態が悪化したためにSEKが借入人に譲歩を与えた貸付債権に関連している。リストラクチャーの後は通常、貸付債権は、新しい条件に従って債務が返済されていれば、不良債権とみなされることはない。貸付のリストラクチャーに関連して与えられた譲歩は、信用損失とみなされる。

#### (g) 重要な会計方針、前提条件および見積り

グループの会計方針を採用および適用する際、特定の場合には、経営陣は、財務書類に認識された金額に重大な影響を与える判断および見積りを行う。かかる見積りは、過去の経験および当社が公正かつ合理的であると考えられる推論に基づいている。これらの見積りおよびそれに裏付けされた判断は、資産、負債、収益および費用の計上額ならびに開示に影響を与える。実際の結果は、後々、行われた見積りおよび推論と異なることがある。

SEKは、以下の重要な会計方針に関連して行われた判断が最も重要であると考えている。

##### ・親会社の機能通貨

さらに、SEKは、IFRSを適用する場合における推定が不確実である主要な原因を特定した。

- ・一定の金融商品の公正価値の評価
- ・予想信用損失に対する引当金

#### ( ) 親会社の機能通貨

SEKは、スウェーデン・クローナ（Skr）をIFRSに基づく機能通貨に設定した。SEKの資産、負債および関連するデリバティブの大部分は外貨建てである。かかる判断の重要な要因は、SEKの株主資本がスウェーデン・クローナで表示されていること、その業績がスウェーデン・クローナで表示された成績に基づき評価されていること、ならびに特に人件費、その他の支出および税金に関連したSEKの費用の大部分がスウェーデン・クローナで表示されていることである。SEKは、スウェーデン・クローナと他の通貨との間のエクスポージャーをヘッジすることで為替リスクを管理している。外貨におけるSEKのポジションに関する情報については注26を参照されたい。

#### （ ） 一定の金融商品の公正価値の評価

SEKは、財務省証券／国債およびその他の利付証券（貸付を除く。）の項目に認識される利付証券、デリバティブ、持分証券ならびに発行済証券を中心として、貸借対照表の大部分を公正価値で認識している。金融商品が公正価値で認識される場合、かかる金額は、市場価格、評価モデル、外部関係者による評価および割引キャッシュフローに基づいて計算される。SEKの金融商品は、公開市場で取引されないものが中心であり、取引相場価格が入手不可能である。資産、負債およびデリバティブの金額ならびに収益および費用を認識する際は、特にそれらが非上場もしくは非流動的な有価証券またはその他の負債性商品である場合には、金融商品およびデリバティブの公正価値に関する仮定ならびに評価を行う必要がある。これらの仮定および評価の基礎となっている条件が変更された場合、認識される金額も変更になる。市場金利の1パーセント・ポイントの変動が金融資産および金融負債の価値に与える影響の詳細については、注26を参照されたい。その他の評価モデルまたは仮定により、異なる評価結果が生じる可能性がある。SEKは、異なる金融商品につき、それらの区分に基づいて、何が最も適正な評価手法であるか判断を行う。いかなる場合でも、かかる判断は、SEKの会計方針および評価方針に従った専門的な評価に基づいている。評価モデルの使用には、検証およびその後の承認が必要とされる。SEKが適用している評価モデルは、金融商品の価格設定に関する承認済みの手法を遵守している。市場参加者が考慮に入れ、かつ評価モデルによっては捕捉されない追加的要因がある場合、公正価値の調整が適用される。信用評価調整（CVA）および債務評価調整（DVA）は、取引相手の信用リスクおよびSEK自身の信用格付を反映するようになっており、デリバティブの公正価値に影響を与える（信用リスクに関連する公正価値の変動については、注13を参照のこと。）。

金融資産または金融負債が公正価値で認識される場合、かかる金融商品は、あらゆる信用スプレッドを含む全面公正価値で認識される。当該金融商品につき市場価格が得られない場合は、当該金融商品が資産であるか負債であるかにより、取引相手または自己の信用スプレッドについて一定の仮定を行わなければならない。

金融市場の動向は、幾分かはSEKの債券発行価格に影響を与えた。このような変化は、各市場で異なっているが、当該負債の公正価値の計算に含まれている。SEKは、多数の金融市場で債券を発行している。これら債券の多くは、組込デリバティブを取り入れた複合金融商品である。SEKは、効果的に経済的ヘッジを行うために、対応する仕組みを持つデリバティブを用いてかかる金融商品のリスクをヘッジすることを方針としている。かかる複合金融商品は、公正価値で測定される金融負債として分類される。この種の取引については取引相場価格がないことが多いため、公正価値の計算には、評価モデルが使用される。事実上お互いにヘッジしあうかかる金融商品およびデリバティブの評価総額の算出には、最適な評価手法、前提条件および見積りに関する複雑な判断が必要である。その他の評価モデルや前提条件が使用されたり、前提条件が変更されたりすれば、評価結果は別のものとなり得る。SEKの自己債務に係る信用スプレッドの評価およびベースス・スプレッドに与える影響を除けば、公正価値のかかる変動は一般にお互いに相殺しあうであろう。

SEKは金融資産および金融負債に起因するリスクを軽減するために、デリバティブを使用する。取引先リスク、すなわちデリバティブ取引から生じる信用リスクの形式を軽減するために、SEKはかかる取引を信用格付の高い取引先とのみ行っている。さらに、SEKは取引先とクレジット・サポート・アネックス（CSAs）が付された

ISDAマスター契約を締結しようと努めている。このことは、市場価格にどのような変動が生じ得るかにかかわらず、許容される最も高いリスク水準を前もって確立することを意味する。

デリバティブは、可能な場合は、上場市場価格を参照して公正価値で測定される。市場価格が使用できない場合は、代わりに評価モデルが使用される。SEKは、自身のまたは取引先の信用力における変動の純エクスポージャー公正価値を調整するためにモデルを使用する。モデルは直接観測できる市場のパラメーター（入手可能な場合）を使用する。

2025年12月31日現在、評価モデルが使用されていて、計上された公正価値に重大な影響を及ぼす市場データが観測できる金融資産および金融負債（レベル2）は、410億クローナ（2024年度：450億クローナ）および220億クローナ（2024年度：180億クローナ）であり、それぞれ金融資産合計および金融負債合計の12%（2024年度：13%）および7%（2024年度：6%）であった。評価に観測不可能な主要パラメーターが含まれる金融資産および金融負債（レベル3）は、0億クローナ（2024年度：0億クローナ）および40億クローナ（2024年度：50億クローナ）であり、それぞれ金融資産合計および金融負債合計の0%（2024年度：0%）および1%（2024年度：1%）であった。市場価値評価のためのモデルに含まれる観測不可能なパラメーターの評価には、主観性および不確実性が伴っており、特定のポジションに認識される結果に影響を与えることがある。SEKは市場で使用されているものと一致する適切な評価モデルを使用しているにもかかわらず、金融商品の公正価値を決定するためのその他のモデルおよび前提条件は、報告日現在、他の公正価値の見積りをもたらす可能性がある。2025年12月31日現在、レベル3の金融商品に関して、一つまたは複数の観測不可能なパラメーターを、その他の合理的な状況下の前提条件を反映させるように変更することによる最小および最大の影響の総額は、それぞれマイナス10百万クローナ（2024年度：マイナス16百万クローナ）および10百万クローナ（2024年度：16百万クローナ）であった。観測不可能な市場パラメーターが変更された場合の資産および負債の価値の変動については注13、金融商品の公正価値の決定の原則については上記(f)( )の項を参照されたい。

#### ( ) 予想信用損失に対する引当金

引当金は、高度の経営判断を伴うデータ、前提条件および手法が組み込まれた定量的手法を用いて見積もられる。特に、信用リスクの大幅な増加の決定、将来予想に関するマクロ経済シナリオの導入、12ヶ月および全期間の予想信用損失の測定は、減損引当金の水準に重大な影響を与える可能性がある。信用リスクの大幅な増加は、SEKによって、当初格付の複数段階による毀損を基準として定義される。2025年12月31日現在、もしも信用リスクの大幅な増加の定義における毀損がもう一段階少なかった場合、減損は31百万クローナ（2024年度：19百万クローナ）増加し、もう一段階多かった場合、減損は2百万クローナ（2024年度：0百万クローナ）減少したであろう。デフォルト確率を計算するSEKの手法は、それぞれのPD曲線について作成される三つのシナリオを必要とする。この三つのシナリオは、各シナリオに割り当てられる加重によって定義される。2025年12月31日現在、もしも下降シナリオまたは上昇シナリオの確率が100%で加重されていた場合、減損はそれぞれ70百万クローナ（2024年度：65百万クローナ）増加または53百万クローナ（2024年度：43百万クローナ）減少したであろう。2024年12月31日現在、帳簿外エクスポージャーを含むSEKの貸付総額は3,550億クローナ（2024年度：3,500億クローナ）、関連する減損準備金は807百万クローナ（2024年度：526百万クローナ）であった。もし、例えば、将来キャッシュフロー総額の実際の金額が見積りより10%上回るか下回った場合、2025年12月31日に終了した事業年度の営業利益に約81百万クローナ（2024年度：53百万クローナ）の追加的影響を与え、同日現在の株主資本に約64百万クローナ（2024年度：42百万クローナ）の影響を与えることとなる。将来キャッシュフロー総額の増加は営業利益と株主資本にプラスの影響を与え、将来キャッシュフロー総額の減少は営業利益と株主資本にマイナスの影響を与えることとなる。

#### (h) 親会社

親会社であるAB Svensk Exportkredit (publ) の財務諸表は、スウェーデンの法律、スウェーデンの金融機関および証券会社の年次会計に関する法律（1995年第1559号）（ÅRKL）の要件、スウェーデン企業報告委員会が発行した勧告RFR2 - 法的事業体の会計、およびスウェーデンFSAの会計規則（FFFS 2008年第25号）に従って作成されている。これは、IFRSの基準がÅRKLおよびスウェーデンFSAの会計規則の枠組みの中で許容される範囲において適用されていることを意味する。グループに関して表示された変更を除き、親会社の会計方針に本質的な変更はない。親会社と連結グループの会計方針の違いは、以下の通りである。

#### ( ) 損益計算書

ÅRKLの要件に従い、親会社は、損益計算書および個別の包括利益計算書を表示する。償却原価で測定される利付証券の予想信用損失は、「金融固定資産の減損」として個別に認識される。

#### ( ) 子会社株式

親会社による子会社への投資は原価で認識され、受取配当金は損益に認識される。

#### ( ) グループ拠出金

親会社の子会社に対する拠出金は、その税効果を考慮した上で、子会社株式への投資として認識される。ただし、減損される場合を除く。

#### ( ) 株主資本

親会社の株主資本は、株式資本、法定準備金、開発費準備金、公正価値準備金、利益剰余金および当年度純利益の項目から構成される。公正価値準備金は、ヘッジ準備金（キャッシュフロー・ヘッジにおけるデリバティブの価値変動）から構成される。

#### ( ) 年金債務

親会社は、確定給付年金制度の計算において、IAS第19号に記載されているものとは異なる基準を適用している。親会社において、BTPプランは確定拠出制度として計上され、親会社は、スウェーデン年金債務受給法およびスウェーデンFSAの規則を遵守している。BTPプランが確定拠出制度として計上されることを除いて、IAS第19号と比較した場合の主な違いには、割引率の設定方法、将来の昇給を考慮しない現状の給与水準に基づいた確定給付債務の計算、ならびに保険数理上の利益および損失は全てその発生時に収益に含められるという事実がある。

## 注2 純利息収益

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>受取利息</b>		
金融機関への貸付	1,005	921
一般への貸付	8,003	9,835
利付証券の発行という形式をとった貸付	1,948	2,351
利付証券(利付証券の発行という形式をとった貸付を除く。)	1,926	2,561
デリバティブ	982	3,381
CIRR制度の管理報酬 <sup>(1)</sup>	243	240

その他の資産	10	26
<b>受取利息合計</b>	<b>14,117</b>	<b>19,315</b>
<b>支払利息</b>		
支払利息(規制手数料を除く。)	-11,154	-16,011
破綻処理負担金	-83	-105
リスク税	-142	-141
その他の規制手数料 <sup>(2)</sup>	-19	-
<b>支払利息合計</b>	<b>-11,398</b>	<b>-16,257</b>
<b>純利息収益</b>	<b>2,719</b>	<b>3,058</b>

(1) 譲許的貸付の管理報酬0百万クローナ(2024年度:0百万クローナ)を含む。

(2) その他の規制手数料には、リクスバンクへの手数料が含まれる。

(単位:百万クローナ)	2025年	2024年
<b>受取利息:</b>		
損益を通じた公正価値による金融資産	2,782	5,520
ヘッジ会計に使用されるデリバティブ	129	506
償却原価による金融資産	11,206	13,289
<b>受取利息合計</b>	<b>14,117</b>	<b>19,315</b>
<b>支払利息:</b>		
損益を通じた公正価値による金融負債	1,046	752
損益を通じた公正価値で測定される金融資産 - 収益に係るマイナス金利	-	-
償却原価で測定される金融資産 - マイナス金利利息	-	-
ヘッジ会計に使用されるデリバティブ	-1,576	-5,731
償却原価による金融負債	-10,868	-11,278
<b>支払利息合計</b>	<b>-11,398</b>	<b>-16,257</b>
<b>純利息収益</b>	<b>2,719</b>	<b>3,058</b>

### 受取利息(地域別)

(単位:百万クローナ)	2025年	2024年
スウェーデン	6,029	8,014
スウェーデンを除くヨーロッパ <sup>(1)</sup>	3,718	6,141
ヨーロッパ以外 <sup>(2)</sup>	4,370	5,160
<b>受取利息合計</b>	<b>14,117</b>	<b>19,315</b>

- (1) スウェーデンを除くヨーロッパでは、フランスからの利息収益が大部分を占めており、1,604百万クローナ（2024年度：3,662百万クローナ）である。
- (2) ヨーロッパ以外では、米国からの利息収益が大部分を占めており、1,633百万クローナ（2024年度：2,139百万クローナ）である。

### 受取利息（商品グループ別）

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	6,098	7,795
輸出業者の顧客に対する貸付 <sup>(1)</sup>	2,524	3,570
流動資産	5,495	7,950
<b>受取利息合計</b>	<b>14,117</b>	<b>19,315</b>

- (1) 輸出業者の顧客に対する貸付の受取利息において、243百万クローナ（2024年度：240百万クローナ）は、CIRR制度からの報酬であった（注24参照）。

### 注3 純手数料支出

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>受取手数料：</b>		
貸付	9	6
<b>合計</b>	<b>9</b>	<b>6</b>
<b>支払手数料：</b>		
カスタディアン・銀行手数料	-12	-12
仲介手数料	-	-1
その他の支払手数料	-37	-39
<b>合計</b>	<b>-48</b>	<b>-52</b>
<b>純手数料支出<sup>(1)</sup></b>	<b>-39</b>	<b>-46</b>

- (1) マイナス39百万クローナ（2024年度：マイナス45百万クローナ）には、損益を通じた公正価値で測定されない金融資産および金融負債が含まれている。

### 注4 金融取引の純業績

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分：</b>		
償却原価による金融資産	3	5
<b>損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債：</b>		
当初認識時に指定(FV0)	614	-197

強制的	-563	192
<b>公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品：</b>		
ヘッジ商品の純業績	675	1,818
ヘッジ対象項目の純業績	-718	-1,853
全ての資産および負債の為替効果 (公正価値による再評価に関連する為替効果を除く。)	7	-5
<b>金融取引の純業績合計</b>	<b>18</b>	<b>-40</b>

## 注5 人件費

(単位：百万クローナ)	連結グループ		親会社	
	2025年	2024年	2025年	2024年
取締役会およびCEOの給与および報酬	-11	-9	-11	-9
シニア・エグゼクティブの給与および報酬	-31	-30	-31	-30
他の従業員の給与および報酬	-242	-227	-242	-227
年金	-75	-70	-84	-81
社会保険	-92	-85	-92	-85
その他人件費	-23	-24	-23	-25
<b>人件費合計</b>	<b>-475</b>	<b>-445</b>	<b>-484</b>	<b>-457</b>

シニア・エグゼクティブ（親会社のCEOを除く。）への福利厚生およびその他の報酬を除いた報酬総額は、24百万クローナ（2024年度：25百万クローナ）であった。シニア・エグゼクティブの報酬のうち、24百万クローナ（2024年度：25百万クローナ）は年金受給の対象である。親会社のCEOの報酬のうち、6百万クローナ（2024年度：6百万クローナ）は年金受給の対象である。CEOを除く全従業員について、SEKは金融機関雇用主団体（BA0）と労働組合との間の団体協約に従っている。

## 連結グループの取締役会およびシニア・エグゼクティブの報酬およびその他の手当

2025年 (単位：千クローナ)	報酬(委員会 報酬を含む。)	固定報酬 <sup>(1)</sup>	その他の 手当 <sup>(2)</sup>	年金報酬 <sup>(3)</sup>	その他の 報酬 <sup>(4)</sup>	合計
<b>取締役会会長：</b>						
Lennart Jacobsen	-706	-	-	-	-	-706
<b>取締役会のその他の構成員：</b>						
Håkan Berg	-417	-	-	-	-	-417
Paula da Silva	-402	-	-	-	-	-402
Reinhold Geijer	-381	-	-	-	-	-381
Hanna Lagercrantz						
(2025年3月25日辞任) <sup>(5)</sup>	-	-	-	-	-	-
Katarina Ljungqvist	-365	-	-	-	-	-365

Erik Mattsson(2025年3月25日から) <sup>(5)</sup>	-	-	-	-	-	-
Carl Mellander	-375	-	-	-	-	-375
Eva Nilsagård	-370	-	-	-	-	-370
<b>シニア・エグゼクティブ:</b>						
Magnus Montan、 最高経営責任者(CEO) <sup>(6)</sup>	-	-6,301	-25	-1,892	-	-8,218
Karl Johan Bernerfalk、 ジェネラル・カウンセラー兼 法務および調達部長	-	-2,184	-39	-927	-	-3,150
Pontus Davidsson、 国際金融部長 (2025年2月28日辞任)	-	-520	-3	-110	-	-634
Mattias Hasselbo、 最高与信責任者(CCO) (2025年2月1日から)	-	-1,972	-19	-528	-	-2,519
Jens Hedar、 世界貿易および輸出金融部長 (2025年3月1日から) 最高財務責任者(CFO)代理 (2025年2月28日辞任)	-	-2,871	-20	-929	-	-3,820
Jan Hoppe、 最高リスク責任者(CRO)	-	-2,611	-20	-657	-	-3,288
Tobias Hornberger、 最高財務責任者(CFO) (2025年6月16日から)	-	-1,950	-11	-356	-	-2,317
Teresa Hamilton Burman、 最高与信責任者(CCO) (2025年1月31日辞任)	-	-215	-3	-61	-	-279
Jenny Lilja Lagercrantz、 人事部長	-	-2,377	-33	-666	-	-3,076
Tomas Nygård、 最高情報責任者(CIO)	-	-2,244	-39	-639	-	-2,922
Susanna Rystedt、 戦略・事業開発・コミュニケーション 部長(2025年3月1日から最高財務責任者 (CFO)代理、2025年6月15日辞任)	-	-2,767	-25	-962	-	-3,753

Maria Simonson、

顧客関係管理および持続可能性担当部長

(2025年3月1日から)

持続可能性担当部長および顧客関係管理部

長代理(2025年2月28日辞任) - 2,561 -17 -677 - -3,255

Anna-Lena Söderlund、

コンプライアンス担当部長

- 1,678 -37 -761 - -2,475

**合計** -3,015 -30,249 -292 -9,165 - -42,721

- (1) 予め決められた給与またはその他の報酬(休日賃金および休暇手当など)。  
(2) その他の手当には、食事手当、健康保険および家事サービスが含まれる。  
(3) 長期疾病給付を対象とする保険および団体年金協約に付随するその他の公的損害保険の保険料を含む。  
(4) その他の報酬とは、通知期間中の給与、福利厚生および年金費用ならびに退職金を指す。  
(5) 所有者であるスウェーデン政府に雇用されている取締役会の代表者には当社から報酬は支払われていない。  
(6) CEOのMagnus Montanの退職年齢は65歳、年金保険料は固定給の30%である。

2024年 (単位:千クローナ)	報酬(委員会 報酬を含む。)	固定報酬 <sup>(1)</sup>	その他の 手当 <sup>(2)</sup>	年金報酬 <sup>(3)</sup>	その他の 報酬 <sup>(4)</sup>	合計
<b>取締役会会長:</b>						
Lennart Jacobsen	-660	-	-	-	-	-660
<b>取締役会のその他の構成員:</b>						
Anna Brandt <sup>(5)</sup> (2024年3月26日辞任)	-	-	-	-	-	-
Reinhold Geijer	-373	-	-	-	-	-373
Carl Mellander (2024年3月26日から)	-254	-	-	-	-	-254
Eva Nilsagård	-347	-	-	-	-	-347
Hanna Lagercrantz <sup>(5)</sup>	-	-	-	-	-	-
Håkan Berg	-385	-	-	-	-	-385
Paula da Silva	-372	-	-	-	-	-372
Katarina Ljungqvist	-338	-	-	-	-	-338
<b>シニア・エグゼクティブ:</b>						
Magnus Montan、 最高経営責任者(CEO) <sup>(6)</sup>	-	-6,001	-37	-1,815	-	-7,853
Karl Johan Bernerfalk、 ジェネラル・カウンセラー兼 法務および調達部長	-	-2,124	-32	-912	-	-3,068
Pontus Davidsson、 国際金融部長	-	-3,120	-20	-668	-	-3,808

Stefan Friberg、 最高財務責任者(CFO) (2024年4月25日辞任)	-	-1,060	-7	-208	-4,540	-5,815
Teresa Hamilton Burman、 最高与信責任者(CCO)	-	-2,580	-38	-636	-	-3,254
Jens Hedar、 最高財務責任者(CFO)代理 <sup>(7)</sup>	-	-2,837	-19	-869	-	-3,725
Jan Hoppe、 最高リスク責任者(CRO)	-	-2,549	-20	-638	-	-3,207
Jenny Lilja Lagercrantz、 人事部長	-	-2,233	-11	-646	-	-2,890
Tomas Nygård、 最高情報責任者(CIO)	-	-2,203	-33	-600	-	-2,836
Susanna Rystedt、 戦略・事業開発・コミュニケーション 部長	-	-2,607	-33	-921	-	-3,561
Maria Simonson、 持続可能性担当部長および顧客関係管理部 長代理 <sup>(7)</sup>	-	-2,502	-17	-638	-	-3,157
Anna-Lena Söderlund、 コンプライアンス担当部長	-	-1,608	-19	-739	-	-2,366
<b>合計</b>		<b>-2,729</b>	<b>-31,424</b>	<b>-286</b>	<b>-9,290</b>	<b>-4,540</b>
						<b>-48,269</b>

(1) 予め決められた給与またはその他の報酬（休日賃金および休暇手当など）。

(2) その他の手当には、食事手当、健康保険および家事サービスが含まれる。

(3) 長期疾病給付を対象とする保険および団体年金協約に付随するその他の公的損害保険の保険料を含む。

(4) その他の報酬とは、通知期間中の給与、福利厚生および年金費用ならびに退職金を指す。

(5) 所有者であるスウェーデン政府に雇用されている取締役会の代表者には当社から報酬は支払われていない。

(6) CEOのMagnus Montanの退職年齢は65歳、年金保険料は固定給の30%である。

(7) 2024年4月25日付で、SEKの最高財務責任者であったStefan Friberg氏がSEKを退職し、顧客関係管理部長であったJens Hedar氏が最高財務責任者代理に就任した。また、2024年4月25日付で、Maria Simonson氏が持続可能性担当部長としての役割に加えて、顧客関係管理部長代理に就任した。

## 報酬に係る支出合計

ポートフォリオ一任管理の免許を持つ金融機関、投資会社およびファンド運用管理会社の報酬構造に関するスウェーデン金融監督庁（スウェーデンFSA）の規則（FFFS 2011年第1号）は、SEKに適用される。さらに、SEKは、国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関する政府の所有政策およびガイドラインを適用しており、2025年度の報酬方針は、2020年度の国有企業のための政府の所有政策および原則に基づいている。これらの規則に従って、SEKの年次総会は、SEKのシニア・エグゼクティブの報酬に関する一連のガイドラインを設定し、本ガイドラインは、2021年度年次総会で承認された。このガイドラインは、SEKのシニア・エグゼクティブ

の給与および報酬が公正かつ合理的であるべき旨を規定している。また、競争力が高く、上限があり、適切で、健全な倫理原則および企業風土に役立つものであるべきだとしている。報酬は類似会社より高いものであってはならず、合理的でなければならない。シニア・エグゼクティブの報酬は、固定給、退職金、年金給付金およびその他の手当で構成されている。

SEKの報酬ガイドラインは、魅力的で健全な職場となるための条件を作り出すように設計されている。SEKの報酬制度は、当社の運営目標およびリスク戦略、企業文化および価値観、利益相反を回避するために講じられる措置と一致している。従業員の報酬は、主に固定額で決定され、金銭のみにより支給されている。

SEKの取締役会の報酬委員会（以下「報酬委員会」という。）は、当社の報酬方針や、CEOおよび当社の経営陣チームのその他のメンバーに対する報酬総額に関する提案書を、取締役会による決定に向けて作成し、報酬に関する問題全般（給与、年金およびその他の手当）について準備・対応し、SEKの報酬方針の適用状況をフォローアップし、後継者問題に向けて準備・対応する。さらに、報酬委員会は、報酬問題に必要であると考えられる指示書全般を作成する。また、報酬委員会は、関連する監督部門と報酬委員会が毎年一緒に当社の報酬制度を見直しおよび評価して、かかる制度が当社の報酬方針や報酬に関する適切な指示に従っているかどうかの見直しを行うことを保証する。その結果は、年次報告書の提出日と同日に、個別の報告書をもって取締役会に提示される。2025年度において、報酬委員会は5回開催された。

当社にある唯一の変動報酬制度は、個別変動報酬（以下「IRE」という。）である。当制度では、担当顧客または担当業務を持つ正社員ではあるが上級経営陣ではない者に対して、個別変動報酬を受領する機会が提供される。IREは、2017年頃から始まり、毎年評価されている。評価結果は、報酬委員会に報告されている。SEKは、2025年1月1日から当制度を廃止することを決定しており、IREに関する最後の引当金は2024年度に計上された。

IRE制度は、全ての支払額は後払いを条件とし、結果および支払いに関する全ての決定は取締役会が行うという点で、裁量的な性質がある。個人がIREの支払いを受領する前に、かかる支払いは、会社レベル、部門レベルおよび個人レベルの異なる三段階のテストの対象となる。会社レベルのテストは、IREの支払額の基準となる。会社レベルでの支払額は、予め決められた目標を上回る実際の収益を条件とする。必要に応じて、実際の収益は、営業外項目の影響および予想外に高いリスク負担に関して調整される。余剰収益に相当する利益のうち、一定割合が会社レベルのIREに回る。会社レベルでの支払額は、IREを受ける権利を有する当社の全従業員に基づいて計算され、2ヶ月分の給与を上限としている。会社レベルでプラスの支払額となる場合、次に部門レベルでテストが行われる。このテストでは、部門の定量的な目標に関連して部門レベルの支払額が評価される。目標が達成されていない場合、当該部門の全メンバーに対して会社レベルでの支払額が減少する。当該テスト後の残額が部門レベルでの支払額を構成し、IREを受ける権利を有する全ての部門従業員に基づいて計算され、2ヶ月分の給与を上限としている。最後のテストは、個人レベルのテストである。このテストでは、個人の業績および行動が評価される。各個人について、個人レベルのテスト後の支払額は、ゼロから主な部署レベルでの支払額の1.5倍相当額または50,000ユーロ相当額の低い方を条件とする。したがって、個人に対する支払額の上限は、3ヶ月分の給与または50,000ユーロ相当額である。部門内でIREの対象となる全従業員に対する支払総額は、部門レベルでの支払額を超えてはならない。当社は、支払われたIREに係る給与税を支払う。

SEKの報酬方針は、業績基準が満たされていないことが後に明らかになった場合や、対象従業員が特定の社内規則に違反した場合または雇用を終了した場合には、繰延払いの対象である報酬の一部または全額を当社が保留できるように策定されている。支払いが当社の財務状況によって正当化できない場合も同様である。さらに、報酬の対象年度に起因するとみなされる信用損失または信用損失の回収が、当該年度の後に発生した場合、支払額が調整される可能性もある。

IREの対象となる全従業員に対する支払計画は、報酬が関係する対象年度の翌年に支払額の40%が支払われ、その後3年間にわたり20%ずつ支払われるというものである。

当社の戦略的分析および戦略的計画の一部として、当社は内部資本評価および内部流動性評価の年次プロセスに取り組んでいる。この評価の一部として、当社の報酬方針および報酬制度に関連するリスクを含む、SEKのリスク・プロフィールに重大な影響を与える職責を担う従業員を特定するための分析が行われる。この分析の結果は、健全で効果的なリスク管理を促進し、過度のリスク負担を制限するために、報酬制度を設計する際に考慮される。1事業年度につき1百万ユーロ以上の報酬を受け取った従業員はいない。当年度中に、変動報酬を含む新たな契約は締結されていない。

CEOのMagnus Montanの雇用条件は、2020年度の国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関するガイドラインに従う。

SEKは、CEOの年金受給対象所得の30%に上る老齢年金および遺族年金を支払っている。CEOの退職年齢は65歳である。

CEOのためにSEKは、長期疾病給付保険、スウェーデンの金融機関とスウェーデン金融業界の労働組合との間の年金制度（「BTP」）により適用されるものに相当するその他の団体損害保険、さらにSkandiaによる民間医療保険および旅行保険の保険料を支払っている。CEOのためのその他の手当には、食事手当、健康保険および家事サービスなどが含まれる。CEOについては、SEKからの解雇通知は6ヶ月前までにされる必要があり、12ヶ月分の給与に相当する退職金を受領する権利がある。再就職先からの所得は控除される。

全てのシニア・エグゼクティブの退職年齢は65歳である。シニア・エグゼクティブの年金条件、雇用終了条件およびその他の雇用条件は、現行の2020年度の国有企業のシニア・エグゼクティブの雇用条件に関するガイドラインに従っており、承認された、団体交渉による確定給付年金制度および確定拠出年金制度としてBTPプランが含まれている。2017年度年次総会から、SEKで新しいシニア・エグゼクティブを任命する際に新たなガイドラインが適用されている。SEKのシニア・エグゼクティブのための年金引当金は、退職・遺族年金の年金受給対象所得の30%に制限されている。SEKは、銀行および金融業界の被雇用者を対象とする、BAOとスウェーデン金融業界の労働組合との間の団体協約に基づく確定給付年金制度であるBTPプランを実施しているため、退職・遺族年金に対して30%を超えて拠出を行うことができる。2021年、金融機関雇用主団体（BAO）の契約領域の当事者は、BTPプランに基づく企業年金の規定を強化することに合意した。拡大された規定は、雇用主が企業年金に2%の追加拠出を行うことを意味する。これは、1.45%の休日賃金の追加をより高い年金保険料と交換することで可能になる。SEKは、年金契約に従って、2022年1月1日に強化された年金の適用を開始した。

SEKは、シニア・エグゼクティブを対象として、長期疾病給付保険、適用ある団体協約に付随するその他の団体損害保険ならびに旅行保険および民間医療保険の保険料を支払っている。雇用者が提供するその他の手当には、日当、福利厚生、健康保険および家事サービスが含まれる。

## 年金

SEKの従業員は、団体で交渉したBTPプランによる年金制度を有しており、BTPプランとは、スウェーデンの定額給付銀行従業員を対象とした一般的な年金制度である。このBTPプランは、保険会社であるSPPおよびSEBと契約している保険により資金を得ている。BTPプランには、確定給付制度および確定拠出年金制度の両方が含まれる。

確定拠出年金とは、BTP1およびBTPKプランのように、保険料の金額が予め決められているものをいう。確定拠出制度は退職給付制度であり、事業体はこれに基づいて別の法人に対して固定の拠出金額を支払うが、その後の追加の支払いを行う法的債務またはみなし債務を負わない。確定拠出年金制度に対する拠出債務は、ある期間中に当該事業体に対して役務を提供する従業員に関する債務の発生と同じ割合で、損益における従業員給付費用として認識される。

確定給付年金制度とは、BTP2プランのように、年金給付金が予め決められているものをいう。確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度である。確定給付制度に関する正味債務額の現在価値は、従業員が当期

および前期において提供した役務と引き換えに獲得する将来の給付金額を見積もることにより、制度毎に別個に計算される。この正味債務額は、その現在価値から全ての年金資産の公正価値を引いて、貸借対照表に認識される。

確定給付制度の費用は、従業員の役務提供期間に配分される。債務は、予測される将来の賃金上昇、インフレ率および死亡率などの仮定を考慮に入れて、予測される将来の支出の現在価値で評価される。保険数理上の仮定や債務に対する経験に基づいた調整の変更により、保険数理による損益が生じ得る。かかる保険数理による損益は、その発生時に年金資産の実際収益および期待収益間の差異と一緒にその他の包括利益に計上される。勤務費用、制度の変更により生じる損益、ならびに年金資産および年金債務の純利息は、損益に認識される。SEKIは、全従業員を対象とする様々な団体年金制度に加入する。これらの制度における確定給付債務、資産および費用のSEKの持分相当額を計算できるだけの十分な情報が入手可能である。当該制度の将来原価は、制度に関する基礎的仮定の変化に応じて適宜変化する可能性がある。

### 確定給付債務および確定拠出債務にかかる年金費用の総額

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
勤務費用	-3	-3
利息費用(純額)	0	-1
<b>確定給付年金にかかる年金費用(給与税を含む。)</b>	<b>-3</b>	<b>-4</b>
確定拠出年金にかかる年金費用(給与税を含む。)	-72	-66
<b>人件費に認識された年金費用</b>	<b>-75</b>	<b>-70</b>
期間中の確定給付債務に対する保険数理上の利益(+)および損失(-)	12	2
期待収益を上回る利益、年金資産の利益(+)および損失(-)	-12	8
アセット・シーリング(利息を除く。)の効果の変動	-9	-19
<b>確定給付制度の再評価</b>	<b>-10</b>	<b>-9</b>

### 確定給付年金債務の正味価値

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
確定給付債務	174	188
年金資産	-195	-200
アセット・シーリングによる制限	28	19
<b>年金に係る引当金(債務純額)<sup>(1)</sup></b>	<b>8</b>	<b>7</b>

(1) 注21参照。

### 確定給付債務の推移

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>確定給付債務(期首残高)</b>	<b>188</b>	<b>191</b>
勤務費用	3	3

利息費用	6	6
年金支払額(特別給与税を含む。)	-12	-10
保険数理上の利益(-)および損失(+) (変更された人口統計上の仮定に起因する効果)	-	-
保険数理上の利益(-)および損失(+) (変更された財務上の仮定に起因する効果)	-12	-6
保険数理上の利益(-)および損失(+) (経験に基づいた結果に起因する効果)	0	4
<b>確定給付債務(期末残高)</b>	<b>174</b>	<b>188</b>

### 確定給付債務に関する年金資産の推移

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>年金資産の公正価値(期首残高)</b>	<b>200</b>	<b>181</b>
年金資産の期待収益	7	6
雇用主による拠出 <sup>(1)</sup>	11	14
支払給付 <sup>(2)</sup>	-10	-9
年金資産の収益(受取利息を除く。)	-12	8
<b>年金資産の公正価値(期末残高)</b>	<b>195</b>	<b>200</b>

(1) 予測される翌年度の雇用主による拠出は、8百万クローナ(2024年度：6百万クローナ)(給与税を除く。)である。

(2) 予測される翌年度に支払われる補償は、10百万クローナ(2024年度：10百万クローナ)である。

### 確定給付債務に関する年金資産の分配

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
国内株式投資	8	6
海外株式投資	27	28
債券	101	104
その他の投資	29	34
不動産	29	28
<b>年金資産合計</b>	<b>195</b>	<b>200</b>

### 年度末に使用された主な保険数理上の仮定

(単位：%)	2025年	2024年
割引率	3.9	3.5
早期年金引出の仮定	20.0	20.0

期待昇給率	2.0	2.0
予想インフレーション	2.0	2.0
予想期間	DUS23	DUS23
予想回転率	5.0	5.0

### 主要な仮定に係る感応度分析

(単位：百万クローナ)	マイナスの結果		プラスの結果	
	2025年	2024年	2025年	2024年
割引率	-1%	-1%	+1%	+1%
確定給付債務	204	230	148	155
勤務費用	4	4	3	2
利息費用	6	6	7	7
予想期間	+1年	+1年	-1年	-1年
確定給付債務	178	197	167	180
勤務費用	3	3	3	3
利息費用	7	7	6	6

### 年金債務の調整(純額)

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
年金債務(期首残高)	7	10
期間年金費用(純額)	3	3
雇用主による拠出	-11	-14
年金支払額(純額)	-1	-1
その他の包括利益に認識される再評価	10	9
年金債務(期末残高)	8	7

### 年金費用

(単位：百万クローナ)	親会社	
	2025年	2024年
財政状態報告書において引当計上される年金約定		
当年度の年金費用(税金を除く。)	1	1

### 保険契約を通じて引当計上される年金約定

当年度の年金費用(税金を除く。)	-83	-81
<b>年金に計上される費用(税金を除く。)(純額)</b>	<b>-82</b>	<b>-80</b>

### 年金引当金の調整

(単位：百万クローナ)	親会社	
	2025年	2024年
期首残高(1月1日現在)	8	8
計上された引当金/利用された引当金	-1	0
期末残高(12月31日現在)	7	8

純利息は、確定給付制度における純黒字（部分）または純赤字（部分）に基づいて、年金債務の割引率を用いて計算される。

確定給付年金に関する2025年度の年金費用は3百万クローナ（2024年度：4百万クローナ）である。

2025年12月31日現在、現在従業員の予想加重平均残存勤務期間は9.51年（2024年度：9.99年）、現在価値の予想加重平均期間は16.74年（2024年：14.95年）、また、現在従業員の平均給与は1.0百万クローナ（2024年度：1.0百万クローナ）であった。

#### 割引率

割引率は、スウェーデンの担保付債券の予想金利曲線に基づいているが、これはその市場がこの目的に使用するのに十分に流動的であると考えられるためである。割引率は、年金債務と同じ期間の債券を使用し、会計期間終了時の市場予想に基づいている。

#### 予想早期退職

BTPプラン第8条の移行規則によると、計算には、従業員のうち20%が早期退職の可能性を利用するという仮定が含まれている。最も早い退職年齢は、1956年以前に生まれた従業員の61歳である。1967年以降に生まれた従業員には、65歳前に退職する権利はない。

#### 年金資産の期待収益

年金資産の期待収益は、IAS第19号に規定されている割引率と同等である。

#### 期待昇給率

昇給率の仮定は、SEKでの長期昇給率に関するSEKの評価に基づいている。

#### 予想インフレーション

予想インフレーションは、スウェーデンのインフレ連動国債と同程度である。

#### 予想従業員回転率

予想従業員回転率は、1年間における当社の人員削減の長期予想に係るSEKの評価に基づいている。

## 親会社

親会社において、BTPプランは確定拠出制度として計上される。確定給付制度は、IAS第19号に従って計上されるのではなく、年金に関するスウェーデン法「Tryggandelagen」およびスウェーデン金融監督庁が定める規則を含むスウェーデンの基準に従って計上される。IAS第19号との主な違いには、割引率や、将来の昇給を考慮しない現状の給与水準に基づいた確定給付債務の計算がある。

平均従業員数	2025年	2024年	2023年
女性	142	133	131
男性	159	155	142
<b>平均従業員数合計</b>	<b>301</b>	<b>288</b>	<b>273</b>

平等および多様性	2025年	2024年	2023年
取締役会における女性/男性の割合 <sup>(1)</sup>	38/62	50/50	63/37
SEKの上級経営陣における女性/男性の割合	36/64	45/55	42/58
管理職における女性/男性の割合	43/57	50/50	53/47
SEK全体における女性/男性の割合	47/53	47/53	48/52

(1) 2025年度中において、取締役会の女性メンバー1名が辞任し、男性メンバー1名が任命された。2024年度中において、取締役会の女性メンバー1名が辞任し、男性メンバー1名が任命された。

## 注6 その他の管理費

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
出張旅費およびマーケティング	-11	-11
ITおよび情報システム(手数料を含む。)	-174	-166
その他の手数料	-36	-35
物件	-10	-10
その他	-7	-7
<b>その他の管理費合計</b>	<b>-239</b>	<b>-229</b>

## 監査役への報酬

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>Öhrlings PricewaterhouseCoopers AB:</b>		
監査報酬 <sup>(1)</sup>	-10	-10

監査関連費用 <sup>(2)</sup>	-	-
税金関連費用 <sup>(3)</sup>	0	-
その他の費用 <sup>(4)</sup>	-3	-3
<b>合計</b>	<b>-13</b>	<b>-13</b>

- (1) 年次財務諸表の監査および中間財務諸表のレビューに関する報酬。
- (2) 財務諸表の監査またはレビューの実施に関する保証および関連業務にかかる費用で、監査報酬に計上されていないもの。
- (3) 主たる独立監査人が税務コンプライアンスおよび税務アドバイスに関して提供する専門的なサービスにかかる費用。
- (4) 主たる独立監査人が上記監査報酬～税金関連費用に報告される業務の他に提供する商品およびサービスにかかる費用。

財務諸表において、監査役への報酬は主にその他の管理費に含まれている。

## 注7 有形資産および無形資産

有形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で減価償却される。IFRS第16号「リース」に基づく資産利用権は、原資産が有形資産の場合、有形資産として計上される。SEKは、賃貸物件の資産利用権を有形資産として計上している。無形資産は、ITシステムへの投資のうち資本化された部分で構成される。無形資産の平均耐用年数は5年である。平均耐用年数は、毎年、評価され再検討される。未使用の無形資産については毎年減損テストが行われる。

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
<b>簿価</b>		
有形固定資産	34	32
資産利用権	86	96
無形資産	38	50
<b>簿価合計</b>	<b>158</b>	<b>178</b>
連結包括利益計算書における当年度中の 減価償却費および減損費用	-64	-84

資産利用権に関する開示については、注8を参照されたい。

## 注8 リース

### 賃借人としてのSEK

全てのリース（短期リースおよび少額リースを除く。）は、賃借人の貸借対照表において、減価償却の対象となる資産利用権として対応する負債とともに認識され、リース料は、返済および支払利息として認識される。資産利用権は有形固定資産および無形資産として計上され、リース負債はその他の負債として計上される（注7および注19参照）。資産利用権およびリース負債は、賃貸物件に関連している。リース期間は、SEKによる延長または終了オプションの行使がほぼ確実な場合は当該オプション付きで、リースの解約不能な期間とし

て決定される。SEKには、行使するかどうかが決まっていない延長オプションがある。かかる延長オプションに関連する潜在的な将来キャッシュフローは、3年間で91百万クローナ（2024年度：91百万クローナ）になる。延長および終了オプションの再評価は、SEKの統制範囲で重大な事由または状況の大きな変化が起きた際に行われ、かかるオプションの行使がほぼ確実かどうかの評価に影響を与える。リース期間は、当該リース期間に従前含まれていなかったオプションが行使されるなど、リースの解約不能な期間に変更があった場合に見直される。リース負債は将来キャッシュフローで構成され、将来キャッシュフローはSEKの追加借入利率を用いて割り引かれる。SEKは、リース項目から非リース項目を区別しないことを選択しており、固定資産税および控除不可能な付加価値税の支払いを除いて、各リース項目および関連する非リース項目は、単一のリースとして計上される。

## 資産利用権

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
期首残高	96	123
減価償却費	-27	-27
追加	17	-
<b>期末残高</b>	<b>86</b>	<b>96</b>

## 損益への計上

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
資産利用権の減価償却費	-27	-27
リース負債の支払利息	-1	-1
短期リースに関する費用 <sup>(1)</sup>	-3	-2
少額リースに関する費用 <sup>(1)</sup>	-3	-3
変動リース料 <sup>(1)</sup>	-7	-7
<b>損益に計上される総額</b>	<b>-41</b>	<b>-40</b>

<sup>(1)</sup> その他の管理費として計上される。

## リース負債

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
期首残高	98	125
未払利息費用	1	1
リース負債の支払額	-29	-28
追加	17	-
<b>期末残高</b>	<b>86</b>	<b>98</b>

## リース負債の契約に基づくフロー

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
1年以内	31	28
1年超～5年以内	56	71
5年超	-	-
割引効果	-1	-1
<b>期末残高</b>	<b>86</b>	<b>98</b>

2025年度のリースに係るキャッシュ・アウトフロー総額は、43百万クローナ（2024年度：40百万クローナ）であった。

## 賃貸人としてのSEK

SEKが賃貸人であるSEKのリース取引は全て、ファイナンス・リースに分類される。かかる分類を行う際には、第三者保証を含め、リース契約に関する全ての側面が考慮される。以下の表は、リースにおける総投資と、本報告期間終了時に受取可能な最低リース料の現在価値との間の調整を示している。将来受取可能なリース料は、以下の各期間に満期が到来する予定である。賃借人から受領したリース料は、測定の上、貸出金の返済からなる要素と、受取利息として認識されるその他の要素の二つの要素に分割される。リース契約は、財政状態報告書の「一般への貸付」の項目に含まれる。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
(単位：百万クローナ)	総投資	最低リース料の 現在価値	総投資	最低リース料の 現在価値
1年以内	20	20	36	35
1年超～5年以内	77	69	116	102
5年超	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>97</b>	<b>89</b>	<b>152</b>	<b>137</b>
前受金融収益	-	8	-	15

## 注9 減損

(単位：百万クローナ)	利付証券の発行 という形式を とった貸付	金融機関への 貸付	一般への 貸付	帳簿外	合計
<b>2025年</b>					
予想信用損失(ステージ1)	0	0	-19	1	-19
予想信用損失(ステージ2)	-1	-	-292	0	-293
予想信用損失(ステージ3)	-	-	-112	0	-112
確定信用損失	-	-	-100	0	-100
確定信用損失を補填する準備金	-	-	94	-	94







繰延法人税	-2	-2	0	-1
<b>法人税合計</b>	<b>-309</b>	<b>-438</b>	<b>-307</b>	<b>-436</b>
<b>その他の包括利益に関する法人税</b>				
損益に再分類される項目への課税				
繰延法人税	0	-12	0	-12
損益に再分類されない項目への課税				
当期法人税	-3	-66	-3	-
繰延法人税	2	2	0	-66
<b>その他の包括利益に関する法人税</b>	<b>-1</b>	<b>-76</b>	<b>-3</b>	<b>-78</b>
<b>実効税率の調整</b>				
スウェーデンの法人税率(%)	20.6	20.6	20.6	20.6
税引前利益	1,491	2,121	1,483	2,110
税引前利益に基づく国税	-308	-437	-305	-435
<b>税効果：</b>				
税務調整	-1	-1	-1	-1
その他	0	0	0	0
<b>税額合計</b>	<b>-309</b>	<b>-438</b>	<b>-307</b>	<b>-436</b>
実効税率(%)	20.7	20.7	20.7	20.7

## 繰延税金

(単位：百万クローナ)	連結グループ	
	2025年	2024年
<b>以下に関する繰延税金資産：</b>		
年金に関連した一時的差異	0	0
キャッシュフロー・ヘッジに関連した一時的差異	-	1
リース負債に関連した一時的差異	18	20
繰延税金負債を相殺する資産利用権に関連した一時的差異	-18	-20
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>0</b>	<b>1</b>

2025年12月31日および2024年12月31日現在、控除可能な繰越欠損金は存在しなかった。

## 繰延税金の変動

## 連結グループ

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
期首残高	1	13
損益における変動	-2	-2
その他の包括利益における変動	1	-10
期末残高	0	1

親会社において、2025年12月31日現在の繰延税金は0百万クローナ（2024年度：1百万クローナ）であった。

## 注11 貸付および流動性投資

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>貸付：</b>		
利付証券の発行という形式をとった貸付	47,485	48,726
金融機関への貸付	22,939	13,529
一般への貸付	200,216	224,354
<b>控除：</b>		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	-6,858	-3,201
残余期間が3ヶ月を超える預金 <sup>(1)</sup>	-1,070	-
<b>貸付ポートフォリオ合計</b>	<b>262,712</b>	<b>283,408</b>
<b>流動性投資：</b>		
現金および現金等価物	7,259	5,219
財務省証券/国債	13,419	4,150
その他の利付証券(貸付を除く。)	43,237	52,843
残余期間が3ヶ月を超える預金 <sup>(1)</sup>	1,070	-
<b>流動性投資合計</b>	<b>64,985</b>	<b>62,212</b>
そのうち公的機関による発行	15,530	11,697

<sup>(1)</sup> この項目には、スウェーデン中央銀行との預金義務など、自由に利用できない預金も含まれる。

## 公正価値で計上されない利付証券の簿価と契約上満期に支払われるべき金額との差額

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
額面金額を超える金額の合計	119	74
額面金額を下回る金額の合計	-328	-640

## 事業分野別貸付残高

(単位：百万クローナ)	そのうちCIRR制度			
	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在	2025年12月31日 現在	2024年12月31日 現在
スウェーデンの輸出業者に対する貸付	134,090	133,580	-	-
輸出業者の顧客に対する貸付	128,623	149,828	85,643	101,657
<b>貸付ポートフォリオ合計<sup>(1)</sup></b>	<b>262,712</b>	<b>283,408</b>	<b>85,643</b>	<b>101,657</b>

(1) 譲許的貸付該当なし(2024年度末：64百万クローナ)を含む。

## 注12 金融資産および金融負債の分類

### 会計項目別金融資産

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在			
	公正価値による 金融資産		償却原価	合計
	強制的	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ		
現金および現金等価物	-	-	7,259	7,259
財務省証券/国債	13,419	-	-	13,419
その他の利付証券 (貸付を除く。)	43,237	-	-	43,237
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	-	47,485	47,485
金融機関への貸付	-	-	22,939	22,939
一般への貸付	-	-	200,216	200,216
デリバティブ	3,776	2,944	-	6,721
株式	-	-	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>60,433</b>	<b>2,944</b>	<b>277,900</b>	<b>341,277</b>

(単位：百万クローナ)	2024年12月31日現在			
	公正価値による 金融資産		償却原価	合計
	強制的	ヘッジ会計に 使用される デリバティブ		
現金および現金等価物	-	-	5,219	5,219

財務省証券/国債	4,150	-	-	4,150
その他の利付証券 (貸付を除く。)	52,843	-	-	52,843
利付証券の発行という 形式をとった貸付	-	-	48,726	48,726
金融機関への貸付	-	-	13,529	13,529
一般への貸付	-	-	224,354	224,354
デリバティブ	8,674	1,969	-	10,643
株式	20	-	-	20
<b>金融資産合計</b>	<b>65,687</b>	<b>1,969</b>	<b>291,828</b>	<b>359,484</b>

### 会計項目別金融負債

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	公正価値による金融負債			償却原価	合計
	強制的	当初認識時に指定(FV0)	ヘッジ会計に使用されるデリバティブ		
金融機関からの借入	-	-	-	4,410	4,410
発行済債券	0	16,861	-	283,362	300,222
デリバティブ	7,578	-	1,409	-	8,988
<b>金融負債合計</b>	<b>7,578</b>	<b>16,861</b>	<b>1,409</b>	<b>287,772</b>	<b>313,620</b>

2024年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	公正価値による金融負債			償却原価	合計
	強制的	当初認識時に指定(FV0)	ヘッジ会計に使用されるデリバティブ		
金融機関からの借入	-	-	-	8,607	8,607
発行済債券	0	17,908	-	298,480	316,388
デリバティブ	2,303	-	2,924	-	5,227
<b>金融負債合計</b>	<b>2,303</b>	<b>17,908</b>	<b>2,924</b>	<b>307,087</b>	<b>330,222</b>

### 注13 公正価値による金融資産および金融負債

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
-------------	----	------	-------------

現金および現金等価物	7,259	7,259	-
財務省証券/国債	13,419	13,419	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	43,237	43,237	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	47,485	48,748	1,263
金融機関への貸付	22,939	23,304	365
一般への貸付	200,216	200,566	350
デリバティブ	6,721	6,721	-
株式	-	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>341,277</b>	<b>343,254</b>	<b>1,977</b>
金融機関からの借入	4,410	4,410	-
発行済債券	300,222	300,906	684
デリバティブ	8,988	8,988	-
<b>金融負債合計</b>	<b>313,620</b>	<b>314,304</b>	<b>684</b>

2024年12月31日現在

(単位:百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	5,219	5,219	-
財務省証券/国債	4,150	4,150	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	52,843	52,843	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	48,726	49,951	1,225
金融機関への貸付	13,529	13,863	334
一般への貸付	224,354	223,945	-409
デリバティブ	10,643	10,643	-
株式	20	20	-
<b>金融資産合計</b>	<b>359,484</b>	<b>360,634</b>	<b>1,150</b>
金融機関からの借入	8,607	8,607	-
発行済債券	316,388	316,375	-13
デリバティブ	5,227	5,227	-
<b>金融負債合計</b>	<b>330,222</b>	<b>330,209</b>	<b>-13</b>

財政状態報告書における金融負債の大半および金融資産のいくらかは、全面公正価値またはヘッジ関係においてヘッジされる要素の公正価値を表す価値で計上される。ヘッジ会計またはFV0として分類されない貸付金および借入金、償却原価で計上される。









(単位: 百万クローナ)	公正価値	観測不可能な データ	観測不可能な データの 見積範囲	評価方法	感応度 最大	感応度 最小
株式	-70	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
金利	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
FX	-1,263	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	-18	18
その他	-118	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
<b>デリバティブ合計(純額)</b>	<b>-1,451</b>				<b>-18</b>	<b>18</b>
株式	-55	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
金利	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
FX	-3,272	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	18	-18
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	16	-16
その他	-125	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
<b>発行済債券合計</b>	<b>-3,452</b>				<b>34</b>	<b>-34</b>
<b>包括利益合計への影響合計</b>					<b>16</b>	<b>-16</b>

感応度分析は、相関またはSEKの自己の信用スプレッドの変動がレベル3の金融商品に与える影響を示すものである。本表は、相関またはSEKの自己の信用スプレッドが、それぞれプラス/マイナス0.12およびプラス/マイナス10ベース・ポイント変動した場合の公正価値における最大のプラスおよびマイナスの変動を表している。包括利益合計への最大/最小の影響合計を決定する際、発行済債券およびデリバティブから生じる純エクスポージャーを考慮して、各相関について最も不利/有利な変動が選択される。

## 信用リスクに関連する公正価値

(単位: 百万クローナ)	信用リスクに由来する公正価値 (-負債増加/+負債減少)		信用リスクに由来する 公正価値の変動(+利益/-損失)	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年	2024年
CVA/DVA(純額) <sup>(1)</sup>	-11	-17	6	22
OCA <sup>(2)</sup>	282	265	17	320

(1) 信用評価調整(CVA)および債務評価調整(DVA)は、取引先の信用リスクおよびSEK自身の信用格付がデリバティブの公正価値に与える影響を反映している。

(2) 自己の信用調整(OCA)は、SEKの信用格付の変動が損益を通じた公正価値で測定される金融負債の公正価値に与える影響を反映している。

## 注14 デリバティブおよびヘッジ会計

### 種類別デリバティブ

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額 <sup>(1)</sup>	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額 <sup>(1)</sup>
金利関連契約	4,624	1,332	510,865	5,066	919	531,122
うち公正価値ヘッジ	1,067	302	227,635	525	358	261,126
うちキャッシュフロー・ ヘッジ	-	-	-	-4	-	5,000
通貨関連契約	2,097	7,550	137,052	5,577	4,120	154,836
うち公正価値ヘッジ	1,877	1,107	32,167	1,448	2,566	35,260
株式関連契約	-	-	-	-	70	90
商品、信用リスク等関連契約	-	105	2,890	-	118	4,648
<b>デリバティブ合計<sup>(2)</sup></b>	<b>6,721</b>	<b>8,988</b>	<b>650,807</b>	<b>10,643</b>	<b>5,227</b>	<b>690,696</b>

(1) 相殺前の名目金額。

(2) 全てのデリバティブは、経済的ヘッジの目的で使用されている。

## ヘッジ商品の名目金額の満期の分析

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在			
	1年以下	1年超 5年以下	5年超	名目金額
<b>金利関連契約</b>				
固定金利資産のヘッジ	58,290	137,043	29,045	224,378
固定金利負債のヘッジ	-	1,240	2,017	3,257
変動金利資産のヘッジ	-	-	-	-
<b>通貨関連契約</b>				
固定金利資産のヘッジ	4,262	13,730	408	18,400
固定金利負債のヘッジ	1,948	8,190	3,629	13,767
(単位：百万クローナ)	2024年12月31日現在			
	1年以下	1年超 5年以下	5年超	名目金額
<b>金利関連契約</b>				
固定金利資産のヘッジ	70,503	148,112	37,929	256,544
固定金利負債のヘッジ	5,000	-	-	5,000

変動金利資産のヘッジ 1,155 1,194 2,233 4,582

**通貨関連契約**

固定金利資産のヘッジ 452 11,936 6,062 18,450  
固定金利負債のヘッジ 8,199 7,966 646 16,811

**公正価値ヘッジ関係におけるヘッジ対象項目の簿価と、かかる簿価に含まれる公正価値ヘッジ調整の累積額**

資産	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	簿価	公正価値ヘッジ調整	簿価	公正価値ヘッジ調整
(単位：百万クローナ)				
利付証券の発行という形式をとった貸付	13,333	-155	15,979	-598
金融機関への貸付	874	-2	1,058	-
一般への貸付	13,707	-26	12,315	-44
<b>合計</b>	<b>27,914</b>	<b>-183</b>	<b>29,352</b>	<b>-642</b>

負債	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	簿価	公正価値ヘッジ調整	簿価	公正価値ヘッジ調整
(単位：百万クローナ)				
発行済債券	223,952	1,556	256,459	378
<b>合計</b>	<b>223,952</b>	<b>1,556</b>	<b>256,459</b>	<b>378</b>

公正価値ヘッジにおけるヘッジの非有効部分の開示については、注4を参照されたい。

**キャッシュフロー・ヘッジの有効性**

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
ヘッジ商品の公正価値の変動	4	56
ヘッジの非有効部分を認識するための基準として使用される		
ヘッジ対象項目の価値の変動	-3	-58
損益に認識されるヘッジの非有効部分 <sup>(1)</sup>	-	-
その他の包括利益に認識されるヘッジの利益または損失	4	56

(1) 「金融取引の純業績」の項目に認識される。

**キャッシュフロー・ヘッジ準備金**

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
<b>期首残高(1月1日現在)</b>	<b>-3</b>	<b>-47</b>
評価損益	6	126
評価損益に対する税	-1	-26
損益計算書への移動	-2	-71
損益計算書への移動に対する税	0	15
その他の包括利益(税引後)	3	44
包括利益合計	3	44
<b>期末残高(12月31日現在)</b>	<b>0</b>	<b>-3</b>
うちヘッジ会計が適用される継続的なヘッジに関連するもの	-	-3
うちヘッジ会計が適用されなくなったヘッジ関係に関連するもの	0	-

SEKのリスク管理上の戦略および目的は、当社にとって重要な外貨および金利エクスポージャーを特定し、それらのエクスポージャーを適切なデリバティブまたはデリバティブ以外の代替手段によって管理することである。SEKは、経済的ヘッジの目的で行われる取引について、可能な限り、公正価値ヘッジ会計を実現する意向である。

SEKは、主に顧客および取引先の様々なニーズや好みに基づいて、金利条件を設定する。結果として、資産および負債の固定利息期間はある程度異なることがあり、これは金利リスクにつながる。異なるデリバティブを用いることで、資産および負債の当初の金利リスクは、通常、固定金利から、十分に機能する市場がある通貨の変動金利の条件に転換される。ユーロ、米ドルおよびスウェーデン・クローナが好んで使用される。

SEKの目的は、指標金利の変動に起因する基本的なヘッジ対象項目の公正価値の変動リスクを軽減すること、すなわち、金融資産または金融負債の固定金利を、変動金利に変換することである。そのために、SEKは、金利スワップまたはその一部を使用して、固定金利を変動金利にスワップしている。

SEKによる融資の実行および借入の大部分の実行は、借入人および投資家が選択する通貨であることができる。そのため、借入と貸付が同じ通貨で行われて相互に直接バランスを取ることはほとんどない。異なる取引間で存在する、個々の通貨に対するエクスポージャーの違いは、通貨スワップを中心とした様々なデリバティブを用いることで完全に一致している。SEKの目的は、FXおよび金利の変動に起因する公正価値の変動リスクを軽減することである。例えば、金融資産または金融負債の固定金利を、SEKの機能通貨であるスウェーデン・クローナ建ての変動金利の金融資産または金融負債に変換する。そのために、SEKは、通貨金利スワップまたはその一部を使用して、固定金利をスウェーデン・クローナ建ての変動金利にスワップしている。

SEKのヘッジ会計に関する更なる開示については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」、連結株主資本変動計算書、注1および注4を参照されたい。

取引先、金利、為替およびその他のエクスポージャーに関するSEKの方針に基づき、SEKは異なる種類のデリバティブ（大部分は様々な金利関連および為替関連の契約）を使用し、その当事者となっている。これらの契約は、契約毎に公正価値で財政状態報告書に計上されている。

SEKは、金融資産および金融負債に内在するリスク・エクスポージャーをヘッジするために、デリバティブを使用する。デリバティブは、可能な場合には市場の相場を使用して、公正価値で測定される。市場の相場が使用できない場合は、評価モデルが使用される。SEKは取引先の信用度における変動の純エクスポージャー公正価値を調整するためにモデルを使用する。使用されるモデルは、直接観測できる市場のパラメーターおよび観測できない市場のパラメーターの両方を含む。

SEKのデリバティブ契約の多くはOTCデリバティブと呼ばれるものであり、取引所では取引されないデリバティブ契約である。取引所で取引されないSEKのデリバティブ取引は、ISDAマスター・ネットリング契約に基づいて締結される。一般的に、かかる契約の下では、同一通貨による全ての未決済取引について各取引先が契約上支払うべき金額は、一方当事者が他方当事者に対して支払うべき単一の正味金額に合算される。例えば、デフォルトなどの信用事由が生じて当該契約に基づく全ての未決済取引が終了となった場合などの特定の状況下では、解約価額が算定され、全取引の決済において単一の正味金額のみが支払われることになる。SEKは、かかる事由が発生した場合に当該ネットリングが強制可能な法域の取引先とのみ、デリバティブ取引を締結するように努めている。

上記のISDAにおける取決めは、財政状態報告書において相殺するための基準を満たしていない。これは、かかる契約が、SEKもしくはその取引先の債務不履行事由、支払不能または破産が発生した後に限り強制可能な認識額を相殺する権利を創出するためである。また、SEKおよびその取引先は、純額ベースでの決済や、資産の実現と負債の決済を同時に実施する意図はない。

ISDAマスター・ネットリング契約は、取引先エクスポージャーの担保化を規定する補足契約により補完される。SEKは、現金による担保を受領し、承認している。かかる担保は、ISDAクレジット・サポート・アネックス(CSA)の業界における標準的な条件の対象となる。

以下の表に記載された開示内容には、強制可能なマスター・ネットリング契約や類似の金融商品を補償する同種の契約の対象になっている金融資産および金融負債が含まれている。SEKのデリバティブ取引は、強制可能なマスター・ネットリング契約や同種の契約の対象になっている。中央清算機関に関連するデリバティブ資産およびデリバティブ負債は、財政状態報告書において相殺される。

#### 相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約および同種の契約の対象となる金融資産

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
認識された金融資産の総額	8,185	13,328
財政状態報告書で相殺される金額	-1,465	-2,685
<b>財政状態報告書に表示される金融資産の純額</b>	<b>6,721</b>	<b>10,643</b>
財政状態報告書で相殺されない、強制可能なマスター・ネットリング契約または同種の契約の対象となる金額：		
金融商品	-2,124	-1,881
受領した現金担保	-4,339	-7,997
<b>純額</b>	<b>258</b>	<b>765</b>

#### 相殺、強制可能なマスター・ネットリング契約および同種の契約の対象となる金融負債

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
認識された金融負債の総額	10,452	7,912
財政状態報告書で相殺される金額	-1,465	-2,685
<b>財政状態報告書に表示される金融負債の純額</b>	<b>8,988</b>	<b>5,227</b>

財政状態報告書で相殺されない、強制可能なマスター・  
ネットィング契約または同種の契約の対象となる金額：

金融商品	-2,124	-1,881
提供された現金担保	-6,560	-3,170
<b>純額</b>	<b>303</b>	<b>176</b>

[次へ](#)

**注15 子会社株式**

2018年3月以降、SEKETT ABは、AB Svensk Exportkreditの休眠中の完全所有子会社であり、50千クローナの株式資本を有している。

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	簿価	株式数	簿価	株式数
SEKETT AB(法人番号559132-9668)	0	50	0	50

**注16 その他の資産**

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
CIRR貸付および譲許的貸付に関するスウェーデン政府 に対する債権	448	8
未決済取引の債権	181	207
その他	125	71
<b>合 計</b>	<b>754</b>	<b>286</b>

**注17 前払費用および未収収益**

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
未収利息収益	7,721	8,097
前払費用およびその他の未収収益	54	48
<b>合 計</b>	<b>7,775</b>	<b>8,145</b>

**注18 債務**

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在		
	発行済債券 を除く債務	発行済債券	合計
為替相場関連契約	-	3,777	3,777
金利関連契約	4,410	296,349	300,759
株式関連契約	-	-	-
原料、信用リスク等関連契約	-	97	97
<b>債務残高合計</b>	<b>4,410</b>	<b>300,222</b>	<b>304,633</b>

うち、通貨の種類：	スウェーデン・				その他の	
	クローナ	米ドル	ユーロ	豪ドル	通貨	合計
	24,599	166,687	84,653	12,119	16,574	304,633

2024年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	発行済債券 を除く債務	発行済債券	合計
為替相場関連契約	-	4,802	4,802
金利関連契約	8,607	311,407	320,014
株式関連契約	-	54	54
原料、信用リスク等関連契約	-	125	125
<b>債務残高合計</b>	<b>8,067</b>	<b>316,388</b>	<b>324,995</b>

うち、通貨の種類：	スウェーデン・				その他の	
	クローナ	米ドル	ユーロ	豪ドル	通貨	合計
	22,509	203,141	67,070	10,281	21,994	324,995

### SEKの借入プログラム、価値残高<sup>(1)</sup>

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>ミディアム・ターム・ノート・プログラム：</b>		
金額無制限ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	127,105	118,657
金額無制限SEC登録米国・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	141,742	171,247
金額無制限スウェーデン・ミディアム・ターム・ノート・プログラム	458	447
金額無制限MTN/STN 豪ドル債券発行プログラム	11,621	9,663
<b>コマーシャルペーパー・プログラム：</b>		
3,000,000,000米ドル 米国コマーシャルペーパー・プログラム	2,493	10,202
4,000,000,000米ドル ユーロコマーシャルペーパー・プログラム	16,115	4,273

(1) 公正価値の調整を除く償却原価

### 財務活動における負債

(単位：百万クローナ)	2025年1月1日 現在	キャッシュ フロー	非現金項目		2025年12月31日 現在
		為替差額	未実現の 公正価値の変動額	未払利息	

非劣後債務	324,995	19,543	-40,452	547	-	304,633
リース負債	98	-30	-	17	1	86
デリバティブ(純額)	-5,416	-7,249	14,389	543	-	2,267
<b>財務活動における負債合計</b>	<b>319,677</b>	<b>12,265</b>	<b>-26,063</b>	<b>1,107</b>	<b>1</b>	<b>306,986</b>

(単位：百万クローナ)	キャッシュフロー		非現金項目			2024年12月31日現在
	2024年1月1日現在		為替差額	未実現の公正価値の変動額	未払利息	
非劣後債務	317,736	-17,757	23,139	1,877	-	324,995
リース負債	125	-28	-	-	1	98
デリバティブ(純額)	6,205	-660	-8,742	-2,219	-	-5,416
<b>財務活動における負債合計</b>	<b>324,066</b>	<b>-18,445</b>	<b>14,397</b>	<b>-342</b>	<b>1</b>	<b>319,677</b>

### 注19 その他の負債

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
CIRR貸付および譲許的貸付に係るスウェーデン政府に対する負債	3,037	3,673
引渡しおよび支払いがなされていない取得資産ならびに発行済買戻証券に関連する負債	181	207
その他	446	610
<b>合計</b>	<b>3,664</b>	<b>4,490</b>

### 注20 未払費用および前受収益

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
未払利息費用	8,480	8,720
その他の未払費用および前受収益	101	78
<b>合計</b>	<b>8,581</b>	<b>8,798</b>

### 注21 引当金

(単位：百万クローナ)	連結グループ		親会社	
	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
年金債務 <sup>(1)</sup>	8	7	7	8
長期従業員給付	1	2	1	1

帳簿外、予想信用損失 <sup>(2)</sup>	2	3	2	3
<b>合 計</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>9</b>	<b>12</b>

(1) 注5参照。

(2) IFRS第9号に基づく帳簿外エクスポージャーに係る予想信用損失に対する引当金である。注9を参照されたい。

## 注22 株主資本

株式の合計数は3,990,000株であり、1株当たりの額面金額は1,000クローナである。

自己の信用リスクは、公正価値で指定される債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益からなる。これらの損益は、自己の信用リスクのための準備金としてその他の包括利益に認識され、グループの財務諸表において損益に再分類されない。親会社の財務諸表において、これらの損益は、金融取引の純業績として認識される。

確定給付制度は、確定給付制度の価値の変動から生じる損益からなる。これらの損益は、IAS第19号に従って、確定給付制度のための準備金としてその他の包括利益に計上される。親会社において、これらの給付制度は、確定給付としては計上されない。注1(h)を参照されたい。

公正価値準備金は、ヘッジ準備金（キャッシュフロー・ヘッジにおけるデリバティブの価値変動）からなる。

全株主資本は、親会社の株主に帰属する。

内部で開発されるソフトウェアのための資金は、ITシステムの開発への多額の投資に直接起因する費用を表している。

親会社に計上される法定準備金は、分配不能資本のための法定引当金に関する従前の需要を表している。かかる要件は2006年1月1日に廃止され、従前の引当金が残っている。

資本管理の目的、方針およびプロセスに関する情報については、「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」を参照されたい。

## 利益分配の提案

連結グループおよび親会社の当年度中の経営成績ならびに2025年12月31日現在の財政状態については、連結グループの包括利益計算書、財政状態報告書およびキャッシュフロー計算書、ならびに親会社の損益計算書、貸借対照表およびキャッシュフロー計算書、ならびに関連する注記に記載されている。

取締役会は、当年度利益の20～40%という当社の配当方針に従って、473百万クローナ（2024年度末：1,673百万クローナ）に相当する当年度利益の40%の配当金の支払いを年次総会に提案することを決定した。利益分配に関する以下の提案は、親会社に関連するものである。

(単位：百万クローナ)

年次総会の処理分	19,869
取締役会は、これらの資本を以下の通り処分することを年次総会に提案する：	
- 1株当たり118.58クローナの株主配当金	473
残存する可処分資本の繰り越し	19,396

## 注23 担保資産および偶発債務

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>約定担保</b>		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	6,858	3,201
<b>偶発債務</b>		
保証約定	9,896	9,428
<b>コミットメント契約</b>		
承諾済未実行貸付	81,624	56,887

## 注24 CIRR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）における信用供与を運営している。SEKは、スウェーデン政府から管理報酬という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。

スウェーデン政府がSEKに支払った管理報酬は、SEKへの管理報酬としてCIRR制度において認識される。株主に報告された通りに表示された下記「CIRR制度の包括利益計算書」および「CIRR制度の財政状態報告書」を参照されたい。支払利息には、SEKとCIRR制度との間の貸付に係る支払利息が含まれており、これはCIRR制度の借入費用を反映している。CIRR貸付をヘッジするデリバティブに係る支払利息も支払利息として認識されるが、これはSEKの会計原則とは異なる。SEKに対するアレンジメント手数料は、支払利息としてその他のアレンジメント手数料とともに認識される。

CIRR制度に加えて、SEKは、スウェーデン政府の従前の譲許的融資プログラムをCIRR制度と同じ原則に従って運営している。譲許的融資プログラムに基づく新規貸付を行う予定はない。2025年12月31日現在、譲許的貸付残高は0（2024年度末：64百万クローナ）であり、2025年1月から12月の間における当プログラムの営業利益は、マイナス1百万クローナ（2024年度：マイナス7百万クローナ）であった。譲許的融資プログラムの運営に関してSEKが受け取る管理報酬は、0百万クローナ（2024年度：0百万クローナ）であった。

## CIRR制度の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2025年	2024年
受取利息	2,139	2,302
支払利息	-2,346	-2,070
外国為替の影響	2	1
<b>利益(SEKへの報酬考慮前)</b>	<b>-205</b>	<b>233</b>
SEKへの管理報酬	-243	-240
<b>CIRR制度の営業利益</b>	<b>-448</b>	<b>-7</b>
スウェーデン政府へ(-)/から(+)の補填	448	7

## CIRR制度の財政状態報告書

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
現金および現金等価物	0	0
貸付	85,643	101,657
デリバティブ	3,231	3,939
その他の資産	629	217
前払費用および未収収益	1,772	1,817
<b>資産合計</b>	<b>91,275</b>	<b>107,630</b>
負債	89,590	106,093
デリバティブ	194	266
未払費用および前受収益	1,490	1,271
<b>負債および株主資本合計</b>	<b>91,275</b>	<b>107,630</b>
<b>コミットメント契約</b>		
承諾済未実行貸付	37,286	42,007

## 注25 自己資本比率

### 自己資本比率分析

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
	(単位：%) <sup>(1)</sup>	(単位：%) <sup>(1)</sup>
自己資本比率		
普通株式等Tier-1比率	23.1	22.2
Tier-1資本比率	23.1	22.2
総自己資本比率	23.1	22.2

(1) バッファの要件を除く自己資本比率は、関連する資本測定額がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。下記「自己資本 - 調整項目」および「最低所要自己資本（バッファを除く。）」の表を参照されたい。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	(単位：百万クローナ)	(単位：%) <sup>(1)</sup>	(単位：百万クローナ)	(単位：%) <sup>(1)</sup>
リスクに基づく所要自己資本合計				
資本基盤要件である8% <sup>(2)</sup>	7,993	8.0	8,437	8.0
うちTier-1の要件である6%	5,995	6.0	6,328	6.0
うち最低要件である4.5%	4,496	4.5	4,746	4.5
第二の柱の所要自己資本 <sup>(3)</sup>	3,007	3.0	3,871	3.7

バッファの要件を満たすために利用可能な				
普通株式等Tier-1資本 <sup>(4)</sup>	12,123	12.1	11,106	10.5
<b>資本バッファの要件</b>	<b>4,072</b>	<b>4.1</b>	<b>4,317</b>	<b>4.1</b>
うち資本保全バッファ	2,498	2.5	2,637	2.5
うちカウンターシクリカル・バッファ	1,574	1.6	1,680	1.6
<b>第二の柱の指針<sup>(5)</sup></b>	<b>999</b>	<b>1.0</b>	<b>1,582</b>	<b>1.5</b>
<b>第二の柱の指針を含むリスクに基づく所要自己資本合計</b>	<b>16,071</b>	<b>16.1</b>	<b>18,207</b>	<b>17.3</b>

- (1) リスク・エクスポージャー総額に占める割合(%)で表示される。
- (2) CRR(金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会規則(EU)No.575/2013)に基づく最低要件。
- (3) スウェーデンFSAの最新のSREPによる決定に従って、リスク・エクスポージャー総額に基づいて計算される3.01%の個別の第二の柱の要件。
- (4) 8%の最低所要自己資本(SEKは、4.5%、1.5%および2%の全ての最低要件をCET1資本でカバーしている。)および第二の柱の要件(3.01%)を差し引いた後にバッファの要件を満たすために利用可能な普通株式等Tier-1資本である。
- (5) スウェーデンFSAは、2025年9月30日に最新のSREPの中で、SEKに対して、健全性要件に関する規則(EU)No.575/2013に基づく所要自己資本に加えて、リスク加重エクスポージャー総額の1.00%の追加資本(第二の柱の指針)を保有すべきである旨を通知した。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<b>レバレッジ比率<sup>(1)</sup></b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>
貸借対照表上のエクスポージャー	236,953	234,139
帳簿外のエクスポージャー	7,161	8,775
<b>エクスポージャー総額</b>	<b>244,114</b>	<b>242,914</b>
<b>レバレッジ比率<sup>(2)</sup></b>	<b>9.5%</b>	<b>9.6%</b>

- (1) 移行規則が適用されていないため、レバレッジ比率はIFRS第9号の全影響を反映している。
- (2) CRRにより、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合として定義されている。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
<b>レバレッジ比率要件の合計</b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>	<b>(単位：%)<sup>(1)</sup></b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>	<b>(単位：%)<sup>(1)</sup></b>
資本基盤要件である3%	7,323	3.0	7,288	3.0
第二の柱の指針 <sup>(2)</sup>	366	0.2	365	0.2
<b>第二の柱の指針を含むレバレッジ比率に関連する所要自己資本合計</b>	<b>7,689</b>	<b>3.2</b>	<b>7,653</b>	<b>3.2</b>

- (1) エクスポージャー総額に占める割合(%)で表示される。
- (2) スウェーデンFSAは、2025年9月30日に最新のSREPの中で、SEKに対して、レバレッジ比率エクスポージャー総額の0.15%の追加資本(第二の柱の指針)を保有すべきである旨を通知した。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。

## 自己資本 - 調整項目

親会社		
	2025年12月31日	2024年12月31日
(単位：百万クローナ)	現在	現在
株式資本 <sup>(1)</sup>	3,990	3,990
利益剰余金	18,468	18,413
累積されたその他の包括利益およびその他の準備金	456	241
独立して審査される予測可能な費用または配当控除後の利益	703	1,255
<b>法定調整前の普通株式等Tier-1(CET1)資本</b>	<b>23,617</b>	<b>23,899</b>
慎重な評価による追加価値調整額	-83	-84
無形資産	-22	-22
キャッシュフロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	-	3
自己の信用状態の変動により生じる公正価値で評価される負債の損益	-229	-217
予想損失に対する信用リスク調整のIRBに基づく不足額	-144	-180
不良エクスポージャーに対する不十分な補償	-15	-2
<b>普通株式等Tier-1資本に対する法定調整額合計</b>	<b>-493</b>	<b>-502</b>
<b>普通株式等Tier-1資本合計</b>	<b>23,124</b>	<b>23,397</b>
<b>自己資本合計</b>	<b>23,124</b>	<b>23,397</b>

(1) 株式資本を構成する項目の詳細については、注22を参照されたい。

## 最低所要自己資本（バッファーを除く。）

親会社						
	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
(単位：百万クローナ)	EAD <sup>(1)</sup>	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本	EAD <sup>(1)</sup>	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本
<b>信用リスク(標準的手法)</b>						
企業	5,829	5,770	462	5,532	5,528	442
株主資本エクスポージャー	-	-	-	20	30	2
デフォルトしたエクスポージャー	0	0	0	6	6	1
<b>信用リスク(標準的手法)合計</b>	<b>5,829</b>	<b>5,770</b>	<b>462</b>	<b>5,558</b>	<b>5,564</b>	<b>445</b>
<b>信用リスク(IRB手法)</b>						
中央政府	233,305	9,487	759	211,834	9,159	733
金融機関 <sup>(2)</sup>	32,236	6,493	519	34,067	6,153	492
企業 <sup>(3)</sup>	149,636	69,128	5,530	147,820	75,541	6,043
債権以外の資産	201	201	16	213	213	17
<b>信用リスク(IRB手法)合計</b>	<b>415,378</b>	<b>85,310</b>	<b>6,825</b>	<b>393,934</b>	<b>91,066</b>	<b>7,285</b>
信用評価調整リスク	該当なし	1,882	151	該当なし	1,936	154
為替リスク	該当なし	2,494	200	該当なし	1,498	120
商品リスク	該当なし	4	0	該当なし	7	1
オペレーショナル・リスク	該当なし	4,452	356	該当なし	5,395	432
<b>合計</b>	<b>421,207</b>	<b>99,912</b>	<b>7,994</b>	<b>399,492</b>	<b>105,466</b>	<b>8,437</b>



測定し、一方残りのパラメーターはCRRに従って設定される。IRB手法の適用には、スウェーデンFSAの許可が必要であり、継続的な監督の対象である。

特定のエクスポージャーは、スウェーデンFSAの許可により、IRB手法の適用を免除されており、代わりに所要自己資本の計算には標準的手法が適用されている。これらのエクスポージャーの詳細については、注26の「リスク測定」の項を参照されたい。デリバティブ契約の取引先リスク・エクスポージャー額は、取引先信用リスクに対する標準的手法に従って算出される。

### 信用評価調整リスク

信用評価調整リスクに対する所要自己資本は、信用リスクのヘッジとして使用されるクレジット・デリバティブおよび適格中央清算機関との取引を除いて、全てのOTCデリバティブについて算出される。SEKは、この所要自己資本を基礎的手法を用いて計算している。

### 為替リスク

為替リスクは、標準的手法により計算される。一方、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

### 商品リスク

商品リスクに対する自己資本需要は、標準的手法に基づく簡易的手法を用いて計算され、この場合、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

### オペレーショナル・リスク

SEKは、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本をCRR（規則（EU）575/2013第312条）の標準的手法に基づいて計算している。標準的手法はビジネス指標要素（BIC）に基づいており、まず当社のビジネス指標（BI）は、金利・リース・配当要素（ILDC）、サービス要素（SC）および金融要素（FC）の三つの要素の合計として算出される。その後、BICはオペレーショナル・リスクの規制資本基盤を構成し、規制に定められた標準化された割合を適用して資本要件を決定するために用いられる。SEKの場合、BICに12%を乗じる。

### 資本バッファの要件

2025年12月31日現在、SEKは普通株式等Tier-1資本で資本バッファの要件を満たしている。スウェーデンFSAは、SEKをシステム上重要な金融機関に分類していない。したがって、2016年1月1日に発効したシステム上重要な金融機関に対する資本バッファの要件は、SEKには適用されない。必須の資本保全バッファは、2.5%である。スウェーデンに所在するエクスポージャーに対して適用されるカウンターシクリカル・バッファ率は、2023年6月22日付で1%から2%に引き上げられた。2025年12月31日現在、スウェーデンの信用リスク・エクスポージャーに関連する所要自己資本は、所在地にかかわらず所要自己資本合計の71%（2024年度末：74%）であり、この割合は、SEKのカウンターシクリカル資本バッファを算出する際にスウェーデンのバッファ率に適用される加重でもある。他国において適用されたバッファ率は、SEKに影響を与える可能性があるが、対象となる信用エクスポージャーからのバッファの要件の大部分はスウェーデンに関連するものであるため、影響の可能性は限定的である。2025年12月31日現在、他国のバッファ率によるSEKのカウンターシクリカル資本バッファへの影響は、0.15パーセント・ポイント（2024年度末：0.12パーセント・ポイント）であった。

### レバレッジ比率

レバレッジ比率は、2015年度に導入された指標である。資本基盤要件は3%であり、レバレッジ比率エクスポージャー総額に基づいて計算される。レバレッジ比率は、CRRにおいて、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合として定義される。エクスポージャー額は、資産（とりわけデリバティブには特別措置がとられる。）および帳簿外の信用リスク・エクスポージャー（エクスポージャーの種類によって異なる要因で加重されている。）からなる。2025年12月31日現在のレバレッジ比率は9.5%（2024年度末：9.6%）であった。

## 第二の柱の指針

第二の柱の指針とは、スウェーデンFSAが考える金融機関の自己資本の適切な水準を指す。適切な水準と考えられる自己資本と、最低所要自己資本、第二の柱の所要自己資本および総計された資本バッファの要件との差異が、スウェーデンFSAによって拘束力のない勧告（いわゆる第二の柱の指針）という形で計算、決定および設定される。第二の柱の指針は、リスクに基づく所要自己資本とレバレッジ比率要件の両方をカバーしており、従前の資本計画バッファの代わりとなっている。

## 流動性カバレッジ比率

(単位：十億クローナ、12ヶ月の平均)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
流動資産合計	59.1	64.1
正味流動資金流出額 <sup>(1)</sup>	10.3	14.9
流動資金流出	22.9	26.0
流動資金流入	13.2	11.2
<b>流動性カバレッジ比率</b>	<b>660%</b>	<b>518%</b>

<sup>(1)</sup> 正味流動資金流出額は、流動資金流出と上限付き流動資金流入の正味として算出される。上限付き流動資金流入は、CRR（EU 575/2013）第425条および委員会委任規則（EU）2015/61第33条に従って算出される。

CRR（EU 575/2013）第447条に基づき、委員会委任規則（EU）2015/61に従って算出される流動性カバレッジ比率（LCR）に関する情報である。

## 安定調達比率

(単位：十億クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
利用可能な安定した資金調達額	244.3	272.5
必要な安定した資金調達額	202.8	211.0
<b>安定調達比率</b>	<b>120%</b>	<b>129%</b>

CRR（EU 575/2013）第447条に基づき、委員会委任規則（EU）2015/61に従って算出される安定調達比率（NSFR）に関する情報である。

## 注26 リスクの情報

SEKのリスク管理に関する情報の詳細については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

親会社を除くとグループ内の唯一の会社である完全所有子会社のSEKETT ABIは、金融会社ではないため、監督規則に基づいた連結は行われず、監督規則に基づいたSEKの連結は、連結財務諸表における連結とは異なる。CRRの定義に基づく金融機関に該当する子会社はないため、子会社は個別に監督規則の対象とはならない。財政状態報告書の項目別の信用度に関する表および財政状態報告書の項目とCRRに基づくエクスポージャーとの関係を示した表は、簿価で表示されている。その他の表は、所要自己資本の計算に従った金額（変換係数の適用前）で表示されている。

## 信用リスク

リスク・クラス、リスク・マネジメント、リスク・プロフィールおよびリスク選好度については、「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」内の「リスクの詳細」を参照されたい。

## リスク・マネジメント

### リスク方針および与信政策

取締役会が公表するリスク方針および与信政策ならびに取締役会の信用調査委員会が公表する信用指示書は、SEKの信用リスク管理の基礎となっている。これらの方針書は、SEKが許容可能な信用リスク水準の枠組みを構成し、意思決定体制および融資判断の権限ならびに与信基準について記載している。前提となる方法論的な報告書は、与信手続、融資限度の基本原則ならびに問題貸出の管理について明記している。

与信基準はSEKによる信用供与の中心概念であり、信用度の観点から期待値を明確にしている。事業取引が与信基準内であるとみなされるためには、その判断のために、リスク水準の基準および貸付条件の基準における要件を充足しなければならない。

全ての融資判断は、委任される意思決定のために取締役会が確立する意思決定権限の体制に従って行われる。SEKの融資判断体制と確立された権限は、双対原理に基づいた意思決定体制の上で構築されているため、全ての融資判断の徹底的な分析および評価を確実なものにしている。

### リスク軽減

信用リスクは、保証、ネットィング契約、信用保険およびその他の形式の担保の形式による様々な信用リスクヘッジの利用を通じて軽減される。

保証人は、とりわけ輸出業者の顧客に対する貸付に関して、OECD内の政府輸出信用機関が中心であり、その中でもEKNが最大である。信用リスクは保証人に割り当てられるため、SEKの純信用リスク・エクスポージャーに計上される保証された信用リスク・エクスポージャーの大部分は、政府の取引先に対するエクスポージャーで構成される。保証は金融機関からも受けており、それより程度は下回るものの、非金融企業および保険会社からも受けている。

デリバティブ契約に関連する取引先リスクは、常に、ネットィング契約も含むISDAマスター契約を使用して、また、CSAの形式による担保契約によって補完されて、実証される。SEKが締結したCSAに基づく承認された担保は、常に流動資産の形式をとる。

SEKは、また、特定の種類の信用供与に関する信用リスクを軽減するために、様々な種類の担保を利用している。担保は、個々の取引において重要であるが、貸付ポートフォリオ全体における影響は限定されている。

### 限度額の設定

SEKは、信用リスクを規定水準に制限するために、限度額を利用している。限度額は、特定の期間について、また、企業貸付、保証、デリバティブ契約における取引先リスクまたは流動性投資などの様々な種類のエクス

ポージャーについて、取引先に対して許容可能な最大のエクスポージャーを表している。エクスポージャーは、具体的な取引先について決められた限度額の範囲内でなければならない。全体的な限度額は、取締役会が設定する。全ての限度額は、少なくとも年に一度、見直される。

## 引当金のテスト

SEKは、金融商品の減損についてIFRS第9号を適用している。減損は、予想信用損失（ECL）のモデルに基づいている。減損テストが行われる資産は、ステージ1、ステージ2およびステージ3という三つのステージに分類される。初めは、全てのエクスポージャーがステージ1である。信用リスクの大幅な増加があるエクスポージャーはステージ2に置かれ、ステージ3はデフォルト状態のエクスポージャーが対象である。ステージ3の減損は、専門的な評価に基づいた個別のテストを通じて計算される。個別の引当金のテストは、金融資産にステージ3に基づく減損が必要となる可能性があることを示す客観的状況が存在する場合に行われる。個別の引当金は、該当する場合、ステージ2のエクスポージャーにも適用されることがある。信用調査委員会が口座管理担当者および信用アナリストに引当金の提案書を作成させた後、取締役会の信用調査委員会が当該提案書を確定する。取締役会は、当該勘定および引当金を承認する。IFRS第9号に基づく予想信用損失の計算に関する詳細については、注1(f)を参照されたい。

## リスク測定

SEKは、少しの取引先を除いて、大半の取引先に対するエクスポージャーに内在する信用リスクを測定するために、基礎的IRB手法を使用しており、その許可を得ている。これは、SEKがかかるエクスポージャーに対して、取引先毎に付与された内部格付を反映するデフォルト確率（PD）リスク・パラメーターの自社見積りを使用していることを意味する。デフォルト時損失率（LGD）や信用変換係数（CCF）を含むその他のリスク・パラメーターは、資本要件規則（CRR）によって定められる。

信用評価プロセスでは、SEKの全取引先をリスク分類し、内部リスク・クラスを割り当てる必要がある。内部リスク分類の場合、SEKは、取引先について独自の分析を実行する。ESG要因の潜在的影響が、取引先の返済能力に考慮され、したがってSEKの格付手法に組み込まれている。企業のリスク分類プロセスでは、リスクドライバーおよび波及経路が特定の取引先について、また部門の観点から評価される。分析は、年次および持続可能性報告書などの公開情報、および取引先との対話を通じて得られた情報に基づいている。かかる分析では、とりわけ、取引先が政策変更、技術進歩および/または消費者の嗜好の変化などのESG関連リスクをどのように管理および軽減しているかを評価する。リスクは、例えば売上の減少、収益性の低下、座礁資産および/または多額の投資費用などを通じて、取引先の信用力に影響を与える可能性があり、取引先の内部リスク格付を下げる可能性がある。

SEKが基礎的IRB手法を使用するためのスウェーデンFSAからの許可には、中央政府、地域政府、地方自治体、企業、保険会社、金融システムおよび金融機関に対するエクスポージャーが含まれる。スウェーデンFSAは、SEKに対し、一部のエクスポージャーに関してIRB手法の免除を適用することを認めている。かかるエクスポージャーについて、SEKは、リスク・エクスポージャー額を計算する際に標準的手法および外部格付を使用する（外部格付が利用不可の場合、エクスポージャーには100%のリスク加重が設定される。）。

IRB手法を免除され、標準的手法が使用されているエクスポージャーは、以下の通りである（対象範囲およびリスク・プロファイルの観点からこれらのエクスポージャーの重要性が低い限り、免除が有効である。）。

- ・ 中小企業（年間売上高が500万ユーロを超えない企業）に対するエクスポージャー
- ・ 対顧客融資事業分野におけるエクスポージャー
- ・ 中小企業のための保証

自己資本比率の評価において、外部格付を使用している取引先には、IFRS第9号に基づいて内部格付が付与される。

## デリバティブ契約における取引先リスク

デリバティブ契約における取引先リスクは、信用リスクの種類の一つであり、リスクを管理するためにデリバティブを用いる場合に発生する。このリスクを制限するために、SEKは高い信用格付の取引先との間でのみ、かかる取引を行っている。SEKはデリバティブ契約を締結する前に、その取引先とCSAを伴うISDAマスター契約（ISDA）を締結しており、これによってリスクはさらに減少している。これらの相互CSAは、許容額という形で、許容されるリスク水準の上限を定めている。ISDA契約およびCSA契約は、必要に応じて条件を再調整できるよう、継続的に見直されている。市場価値の変動によって、関連するCSAに基づく許容額および最低引渡担保額を超えた取引先エクスポージャーについては、決済が要求され、取引先エクスポージャーは予め合意された水準まで減額される。SEKのCSAには、変動証拠金に関する閾値はない。さらに、SEKは、欧州市場インフラ規制（EMIR）に従って、非中央清算取引の当初証拠金要件を監視している。その上、金利デリバティブ契約は、EMIRに基づいて中央決済される。SEKは、CRRに記載された標準的手法（SA-CCR）を使用して取引先リスクからのエクスポージャーを測定している。

## リスク・コントロール

SEKのエクスポージャーは、融資ポートフォリオのリスク集中および各債務者の信用度に関して定期的に分析、報告およびフォローアップが行われている。かかる分析には、（ ）個別の契約規模、（ ）地域および（ ）部門などの要素が含まれる。分析は、直接的エクスポージャーおよび間接的エクスポージャーの両方について言及している。大口エクスポージャーを監視および確認するため、SEKは内部限度額を定め、かかるエクスポージャーの規模について、CRRの規定に加えてさらなる制限を課している。

問題貸出であると評価されたエクスポージャー、つまり、原契約に基づく約束が果たされない確率が高いとSEKが評価するエクスポージャーは、より詳細かつより頻繁に分析される。この意図は、リスクが高い融資を早期に特定することである。これは、かかるエクスポージャーを適応させ、信用損失を軽減し、特定の取引先に関連する実際のリスクを確実にリスク格付に反映させるためである。

融資ポートフォリオは、定期的なストレス・テストの対象となっている。シナリオ分析およびストレス・テストの結果は、取締役会ならびに財務およびリスク委員会に定期的に報告される。異なるセグメントにおける信用リスクの報告は、取締役会、取締役会の財務およびリスク委員会、経営陣および信用調査委員会に対する信用リスク報告における主要な要件である。上級経営陣と取締役会の財務およびリスク委員会は、SEKの内部格付システムに関する全ての大きな変更を承認する。SEKの内部格付システムは、少なくとも年に一度、独立したリスク部門によって検証される。

## リスクの情報

信用リスク関連情報の補足および更なる説明については、当社ウェブサイトにて入手可能な個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」を参照されたい。

下記の表は、最大信用エクスポージャーを表している。表中の金額は、簿価で認識されている現金および現金等価物、デリバティブならびに株式を除き、額面金額である。金融機関への貸付および一般への貸付に対する最大の信用リスク・エクスポージャーには、額面金額で認識される年度末の承諾済未実行貸付が含まれる。

2025年12月31日現在

信用リスクの最大エクスポージャー

(単位：百万クローナ)	損益を通じた 公正価値による資産	償却原価
現金および現金等価物	-	7,259
財務省証券/国債	13,428	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	43,197	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	-	47,760
金融機関への貸付	-	27,350
一般への貸付	-	282,509
デリバティブ	6,721	-
株式	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>63,346</b>	<b>364,879</b>

2024年12月31日現在

信用リスクの最大エクスポージャー

(単位：百万クローナ)	損益を通じた 公正価値による資産	償却原価
現金および現金等価物	-	5,219
財務省証券/国債	4,150	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	52,973	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	-	49,039
金融機関への貸付	-	26,756
一般への貸付	-	276,225
デリバティブ	10,643	-
株式	20	-
<b>金融資産合計</b>	<b>67,786</b>	<b>357,239</b>

下記の表は、財政状態報告書の項目別の信用度（リスク軽減後の純額）を表している。表中の数値は、簿価に関連している。SEKIは、信用リスクヘッジとして、保証および保険契約を使用する。金融資産の信用度は、内部格付および外部格付を用いて評価される。

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	AAA	AA+ からA-	BBB+ からBBB-	BB+ からB-	CCC からD	簿価
現金および現金等価物	1,000	6,258	-	1	-	7,259
財務省証券/国債	11,585	1,834	-	-	-	13,419
その他の利付証券(貸付を除く。)	22,989	19,573	676	-	-	43,237
利付証券の発行という形式をとった貸付	-	16,715	30,770	-	-	47,485
金融機関への貸付	11,169	10,433	1,143	195	-	22,939
一般への貸付	97,626	18,567	47,313	34,229	2,481	200,216
デリバティブ	-	6,700	0	20	-	6,721
株式	-	-	-	-	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>144,369</b>	<b>80,079</b>	<b>79,903</b>	<b>34,445</b>	<b>2,481</b>	<b>341,277</b>
承諾済未実行貸付	76,607	678	1,664	2,264	410	81,624

2024年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	AAA	AA+ からA-	BBB+ からBBB-	BB+ からB-	CCC からD	簿価
-------------	-----	-------------	----------------	-------------	------------	----

現金および現金等価物	1,000	4,217	-	2	-	5,219
財務省証券/国債	1,650	2,500	-	-	-	4,150
その他の利付証券(貸付を除く。)	31,758	20,527	558	-	-	52,843
利付証券の発行という形式をとった貸付	600	18,329	28,997	800	-	48,726
金融機関への貸付	4,730	7,566	1,219	14	-	13,529
一般への貸付	120,840	21,292	44,737	36,586	899	224,354
デリバティブ	-	10,625	18	-	-	10,643
株式	-	-	-	-	20	20
<b>金融資産合計</b>	<b>160,578</b>	<b>85,056</b>	<b>75,529</b>	<b>37,402</b>	<b>919</b>	<b>359,484</b>
承諾済未実行貸付	49,762	675	3,236	3,214	-	56,887

下記の表は、財政状態報告書の項目とCRRに基づく純エクスポージャーとの関係を示している。

2025年12月31日現在

(単位:十億クローナ)	エクスポージャーから簿価 への調整額		中央政府	地域政府	多国籍 開発銀行	公共 法人	金融 機関	企業
	簿価							
現金および現金等価物	7.3	0.1	1.0	-	-	-	6.1	-
財務省証券/国債	13.4	0.0	13.4	-	-	-	-	-
その他の利付証券 (貸付を除く。)	43.2	0.2	14.9	9.4	5.1	-	12.9	0.7
利付証券の発行という形式を とった貸付	47.5	-0.3	-	-	-	-	-	47.8
金融機関への貸付(現金および 現金等価物を含む。) <sup>(1)</sup>	22.9	6.7	10.8	0.4	-	-	4.1	0.9
一般への貸付	200.2	-2.2	100.4	1.0	0.0	-	3.4	97.8
デリバティブ	6.7	1.6	-	-	-	-	5.1	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資産	0.8	0.8	-	-	-	-	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>342.0</b>	<b>6.8</b>	<b>140.5</b>	<b>10.9</b>	<b>5.1</b>	<b>-</b>	<b>31.7</b>	<b>147.1</b>
偶発債務およびコミットメント 契約 <sup>(2)</sup>	91.5	0.0	76.3	0.6	-	-	0.5	14.2
<b>合計</b>	<b>433.6</b>	<b>6.8</b>	<b>216.8</b>	<b>11.4</b>	<b>5.1</b>	<b>-</b>	<b>32.2</b>	<b>161.3</b>

2024年12月31日現在

(単位:十億クローナ)	エクスポージャーから簿価 への調整額		中央政府	地域政府	多国籍 開発銀行	公共 法人	金融 機関	企業
	簿価							
現金および現金等価物	5.2	0.0	1.0	-	-	-	4.2	0.0
財務省証券/国債	4.2	0.1	4.1	-	-	-	-	-
その他の利付証券 (貸付を除く。)	52.8	-0.1	13.2	16.6	6.3	1.0	15.2	0.6
利付証券の発行という形式を とった貸付	48.7	-0.3	0.6	-	-	-	-	48.4
金融機関への貸付(現金および 現金等価物を含む。) <sup>(1)</sup>	13.5	3.1	4.8	0.5	-	-	4.2	0.9
一般への貸付	224.4	-1.9	124.4	1.0	0.7	-	4.4	95.8
デリバティブ	10.6	4.7	-	-	-	-	5.9	0.0

株式	0.0	0.0	-	-	-	-	-	0.0
その他の資産	0.3	0.1	0.2	-	-	-	-	-
<b>金融資産合計</b>	<b>359.7</b>	<b>5.7</b>	<b>148.3</b>	<b>18.1</b>	<b>7.0</b>	<b>1.0</b>	<b>33.9</b>	<b>145.7</b>
偶発債務およびコミットメント								
契約 <sup>(2)</sup>	66.3	-0.2	49.3	0.6	-	-	0.2	16.4
<b>合計</b>	<b>426.0</b>	<b>5.5</b>	<b>197.6</b>	<b>18.7</b>	<b>7.0</b>	<b>1.0</b>	<b>34.1</b>	<b>162.1</b>

- (1) 金融機関への貸付の簿価のうち69億クローナ（2024年度：32億クローナ）は、デリバティブ契約のCSAに基づく現金担保である。  
(2) 現金担保を除く、偶発債務およびコミットメント契約である。

## グループの信用エクスポージャー合計

純エクスポージャーは、信用リスクヘッジの影響を考慮した上で認識されている。総エクスポージャーは、信用リスクヘッジの影響を考慮せずに認識されている。内部のリスク・フォローアップによると、これらの金額は所要自己資本の計算と一致しているが、変換係数は適用されていない。エクスポージャーの地域別内訳を示す表において、北米からは中央アメリカが除かれている。

## 純エクスポージャー合計

	利付証券および貸付				承諾済未実行貸付および デリバティブ等				合計			
	2025年 12月31日現在		2024年 12月31日現在		2025年 12月31日現在		2024年 12月31日現在		2025年 12月31日現在		2024年 12月31日現在	
(単位：十億クローナ)	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
エクスポージャー・												
クラス別：	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
中央政府	140.5	42.5	148.3	42.6	76.3	78.8	49.3	68.2	216.8	50.8	197.6	47.0
地域政府	10.9	3.3	18.2	5.3	0.6	0.6	0.5	0.7	11.4	2.7	18.7	4.5
多国籍開発銀行	5.1	1.6	7.0	2.0	-	-	-	-	5.1	1.2	7.0	1.7
公共法人	-	-	1.0	0.3	-	-	-	-	0.0	0.0	1.0	0.2
金融機関	26.6	8.1	28.0	8.0	5.7	5.9	6.1	8.4	32.2	7.5	34.1	8.1
企業	147.1	44.6	145.7	41.8	14.2	14.7	16.4	22.7	161.3	37.8	162.1	38.5
株主資本エクスポージャー	-	-	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
<b>合計</b>	<b>330.1</b>	<b>100.0</b>	<b>348.2</b>	<b>100.0</b>	<b>96.8</b>	<b>100.0</b>	<b>72.3</b>	<b>100.0</b>	<b>426.9</b>	<b>100.0</b>	<b>420.5</b>	<b>100.0</b>

## 信用エクスポージャーの地域別内訳

### エクスポージャー・クラス別総エクスポージャーの地域別内訳

	2025年12月31日現在										
	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を除く アジア	日本	北米	中南米	スウェーデン	スウェーデンを 除く西欧	中欧および 東欧	合計		
(単位：十億クローナ)	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	
中央政府	49.4	14.9	0.8	2.3	-	-	42.0	10.0	19.9	4.7	122.8
地域政府	1.8	0.5	-	-	-	-	8.6	2.0	1.1	0.3	11.5



株主資本エクスポージャー	-	-	-	-	-	0.0	-	-	0.0
<b>合計</b>	<b>0.1</b>	<b>1.9</b>	<b>3.9</b>	<b>11.5</b>	<b>3.3</b>	<b>333.5</b>	<b>63.3</b>	<b>3.0</b>	<b>420.5</b>

## エクスポージャー・クラス別およびヘッジの種類別の信用リスクヘッジによる影響

以下の表は、自己資本比率の計算に含まれる信用リスクヘッジで保証される金額と保証されない金額の内訳を、総エクスポージャー・クラスに基づいて示している。そのため、保険会社が発行する信用保険は、保証とみなされる。ヘッジされる金額は、ヘッジ発行者のエクスポージャー・クラスおよびヘッジの種類に従って分かれている。したがって、以下の表は、総エクスポージャーを純エクスポージャーに変換するヘッジの種類を示している。

## 信用リスクヘッジによる影響

### エクスポージャー・クラス別総エクスポージャー

2025年12月31日現在

(単位：十億クローナ)	中央 政府	地域 政府	多国籍 開発 銀行	公共 法人	金融 機関	企業	株主資 本エク スポー ジャー	合計	うちIFRS第9号に おける評価減の 要件の対象 <sup>(1)</sup>
<b>ヘッジに関連する金額：</b>									
中央政府	92.0	1.8	-	-	20.9	71.5	-	186.2	186.2
うちEKNによる保証	92.0	1.8	-	-	20.9	59.4	-	174.1	174.1
うちその他の輸出信用機関による保証	0.0	-	-	-	-	2.4	-	2.5	2.5
うちその他の保証	-	-	-	-	-	9.6	-	9.6	9.6
地域政府	-	-	-	-	0.4	1.3	-	1.7	1.7
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	0.0	-	0.0	0.0
金融機関	0.0	-	-	-	-	3.8	-	3.9	3.9
うちクレジット・デフォルト・スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち保証	0.0	-	-	-	-	3.8	-	3.9	3.9
企業	0.2	-	-	-	-	13.2	-	13.4	13.4
うち保険会社による信用保険	0.2	-	-	-	-	8.8	-	9.0	9.0
うちその他の保証	-	-	-	-	-	4.4	-	4.4	4.4
<b>ヘッジ対象エクスポージャーの合計</b>	<b>92.2</b>	<b>1.8</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>21.3</b>	<b>89.8</b>	<b>-</b>	<b>205.2</b>	<b>205.2</b>
ヘッジされないエクスポージャー <sup>(2)</sup>	30.6	9.7	5.1	-	28.4	148.0	-	221.7	165.1
<b>合計</b>	<b>122.8</b>	<b>11.5</b>	<b>5.1</b>	<b>-</b>	<b>49.7</b>	<b>237.8</b>	<b>-</b>	<b>426.9</b>	<b>370.2</b>

2024年12月31日現在

(単位：十億クローナ)	多国籍						株主資本 エクスポ ージャー	合計	うちIFRS第9号に おける評価減の 要件の対象 <sup>(1)</sup>
	中央 政府	地域 政府	開発 銀行	公共 法人	金融 機関	企業			
<b>ヘッジに関連する金額：</b>									
中央政府	71.7	0.9	-	-	21.0	85.3	-	178.9	178.9
うちEKNによる保証	71.6	0.9	-	-	21.0	72.5	-	166.0	166.0
うちその他の輸出信用機関 による保証	0.1	-	-	-	-	3.3	-	3.4	3.4
うちその他の保証	-	-	-	-	-	9.5	-	9.5	9.5
地域政府	-	-	-	-	0.5	1.3	-	1.8	1.8
多国籍開発銀行	-	-	-	-	-	0.7	-	0.7	0.7
金融機関	0.1	-	-	-	-	4.4	-	4.5	4.5
うちクレジット・ デフォルト・スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち保証	0.1	-	-	-	-	4.4	-	4.5	4.5
企業	0.4	-	-	-	-	14.8	-	15.2	15.2
うち保険会社による信用 保険	0.4	-	-	-	-	10.6	-	11.0	11.0
うちその他の保証	-	-	-	-	-	4.2	-	4.2	4.2
<b>ヘッジ対象エクスポ ージャーの合計</b>	<b>72.2</b>	<b>0.9</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>21.5</b>	<b>106.5</b>	<b>-</b>	<b>201.1</b>	<b>201.1</b>
ヘッジされないエクスポ ージャー <sup>(2)</sup>	18.6	16.9	6.3	1.0	29.6	147.0	0.0	219.4	162.5
<b>合計</b>	<b>90.8</b>	<b>17.8</b>	<b>6.3</b>	<b>1.0</b>	<b>51.1</b>	<b>253.5</b>	<b>0.0</b>	<b>420.5</b>	<b>363.6</b>

(1) IFRS第9号において評価減の要件の対象である、未収取得価額で評価される資産。

(2) ヘッジ発行者が、ヘッジされないエクスポージャーの相手方と同じグループに属するエクスポージャーは、「ヘッジされないエクスポージャー」として報告される。かかる金額は対企業が390億クローナ（2024年度：361億クローナ）、対金融機関が0億クローナ（2024年度：0億クローナ）、対中央政府が0億クローナ（2024年度：0億クローナ）であった。







一般消費財	27.3	25.6	29.0	25.8
素材	26.5	17.6	29.6	17.8
公益事業	39.8	15.5	27.6	13.5
金融	16.6	14.6	13.9	17.0
ヘルスケア	9.0	6.9	4.7	4.1
エネルギー	3.8	1.1	4.8	1.4
不動産	2.2	1.5	1.4	1.1
その他	0.4	0.4	0.4	0.4
<b>合計</b>	<b>237.8</b>	<b>161.3</b>	<b>253.5</b>	<b>162.1</b>

(1) 報告基準（GICS）に基づく。

## 市場リスク

リスク区分、リスク戦略、リスク・プロフィールおよびリスク選好度については、「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」内の「リスクの詳細」を参照されたい。

## リスク・マネジメント

SEKの取締役会は、SEKの市場リスクに対する選好度および戦略を構築し、市場リスクに対する許容可能なエクスポージャーを明確に定義および制限している。さらに、SEKによる市場リスク管理は、CEOが定めた指示書に規定されている。最高リスク責任者は、市場リスクの測定手法を決定し、また、リスク選好度および限度額の見直しに関連して、限度額の構成の変更を提案する。市場リスクは、財務部門によって経営上管理されている。

SEKは、活発な取引を行わず、全ての資産および負債を満期まで保有するつもりである。当社は、債券の市場リスク・エクスポージャーにかかわらずデリバティブを通じて変動金利にスワップされることでヘッジされる債券またはその他の負債性商品を発行することで、資金の借入を行う。借入金は、主に変動金利の貸付または代替的にデリバティブを通じた変動金利の貸付に直ちに利用されるが、SEKが流動性投資および流動性準備金の形で適正な流動資金を保有していることを確保するのに利用される。流動性投資の満期構成は、承諾済未実行貸付に利用可能な資金を確保するように構成されている。

未実現の公正価値の変動は、SEKの資産および負債の価値に影響を与え、収益およびSEKの自己資本の両方にも影響を与える。SEKの最大の純エクスポージャーは、金利、ベースス・スプレッドおよび信用スプレッドの変動に対するものである。それらのリスクは、限度額の設定および限度額の日常的な監視によって管理されている。未実現の公正価値の変動額を除いた金利リスクおよび為替リスクは、資産と負債を一致させ、あるいはデリバティブを用いることにより、低く維持されている。さらに、外貨建ての発生済利益および損失は定期的にスウェーデン・クローナに換算されている。

ESG関連の要因は金融市場の変動を引き起こす可能性があり、それがSEKの市場リスクに影響を与える可能性がある。ESG関連の要因は現時点ではSEKの市場リスクに重大な影響を与えていないという評価である。

## リスク測定

以下は、SEKがどのようにして市場リスクを社内で測定するかについて記載している。政府は、CIRR制度内の全ての金利の相違、借入費用および純為替差損をSEKに補填する。注1を参照されたい。そのため、CIRR制度は個別に報告されている。

## 純利息収益に対するリスク

純利息収益（NII）に対するリスクは、SEKの事業プロフィール全体、とりわけ利付資産および利付債券の残高と金利改定期間のバランス、さらに資金調達と貸付の通貨が一致しておらず、かかる不均衡をデリバティブの使用によって管理している場合に関するものである。SEKによるNIIに対するリスクの測定は、主に委員会委任規則（EU）2024/856に従い金利のストレス分析を行うことによって計算される。2025年度末時点のエクスポージャーは356百万クローナ（2024年度：398百万クローナ）であった。また、NIIに対するリスクは、今後12ヶ月間において金利を100ベース・ポイント、通貨ベース・スプレッドを20ベース・ポイント引き上げた場合のシナリオでも計算される。

### バリュー・アット・リスクおよびストレス・バリュー・アット・リスク

SEKは、ストレス・バリュー・アット・リスク（sVaR）を、未実現の価値変動に関する主な市場リスク指標として使用している。バリュー・アット・リスク（VaR）は、事前定義された信頼水準で特定の期限における財務リスク水準を測定および定量化するのに用いられる統計的な手法である。SEKは、実績に基づくシミュレーションのVaRモデルを使用し、これは過去2年間の日次市場変動履歴を現在のポジションに適用し、対象期間である1日の予想損失を予測する。リスク要因として用いられる市場のパラメーターは、金利、ベース・スプレッド、信用スプレッド、FXレートおよび商品指標、ならびにスワップション、キャップ/フロア、FXおよび商品指標のボラティリティである。VaRは、SEKのポートフォリオに関して（流動性ポートフォリオに関しては個別に）、貸借対照表において自己資本に影響を与えるポジションについて計算される。

ストレスVaR（sVaR）は、VaRと同じリスク要因および全体的な手法を用いて計算されるが、代わりにストレスの高い1年間が適用される。ストレスVaRは、99%の信頼水準で測定される。2025年度末現在、自己資本に影響を与えるポジションに係るsVaRは71百万クローナ（2024年度末：58百万クローナ）であり、主なリスクドライバーはベース・スプレッドおよびFXレートである。

### 補完的ストレス・テスト

SEKは、過去に観測された市場変動（過去のシナリオ）および将来に発生し得る変動（仮定シナリオまたは将来的なシナリオ）を適用することにより、定期的にストレス・テストを実施している。仮定シナリオには、金利ショックおよびリバース・ストレス・テストがある。この種類の分析は、市場リスク要因の大きな変動またはより広範な市場シナリオがSEKに与える潜在的な影響を経営陣が理解する上での手がかりとなる。

### リスク別測定

NIIに対するリスク、VaR、sVaRおよびストレス・テストは、金利リスク測定、スプレッド・リスク測定、為替リスク測定などのリスク別測定によって補完されている。これらは下記の表でさらに説明されている。

市場リスクの種類	定義	要因
SEKのポートフォリオの経済的価値（EVE）の変動に係る金利リスク	経済的価値の変動に係る金利リスクは主に、委員会委任規則（EU）2024/856に従い金利のストレス分析を行うことによって計算される。さらに、金利回り曲線の100ベース・ポイントの平行移動および50ベース・ポイントのローテーションを用いて計算される。	当該リスクは、SEKの事業プロフィール全体、とりわけ利付資産および利付債券の残高と固定利付期間のバランスに関するものである。当該リスク測定は、金利の変動による長期の影響を捉えている。

<p><b>資産に関する信用スプレッド・リスク</b></p>	<p>資産に関する信用スプレッド・リスクは、公正価値で測定される資産の信用スプレッドにおける100ベース・ポイントの移動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの自己資本に対する潜在的な影響として計算される。</p>	<p>当該リスクは、SEKの流動性ポートフォリオに起因する。</p>
<p><b>自己債務に関する信用スプレッド・リスク</b></p>	<p>自己債務に関する信用スプレッド・リスクは、SEKの自己の信用スプレッドにおける20ベース・ポイントの変動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの株主資本に対する潜在的な影響として計算される。</p>	<p>当該リスクは、公正価値で測定されるSEKの仕組債に起因する。</p>
<p><b>通貨ベース・スプレッド・リスク</b></p>	<p>通貨ベース・スプレッド・リスクは、通貨ベース・スプレッドが20ベース・ポイント変動した結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの自己資本に対する潜在的な影響を測定する。</p>	<p>当該リスクは、SEKがポートフォリオの為替リスクをヘッジするのに使用する通貨ベース・スワップに起因する。</p>
<p><b>為替リスク</b></p>	<p>当該リスクは、各通貨とスウェーデン・クローナの為替相場が10パーセント・ポイント変動すると想定した場合における、全ての外貨ポジションの価値の変動（未実現の公正価値の変動を除く。）として計算される。</p>	<p>外国為替ポジションは、主に外貨建て収益と費用の差異により、継続的に発生する。</p>
<p><b>満期ベース・スプレッド・リスク</b></p>	<p>満期ベース・スプレッド・リスクは、異なる満期の金利曲線の10ベース・ポイントの移動の結果、未実現利益または未実現損失の形で生じる、SEKの経済的価値に対する潜在的な影響を測定する。</p>	<p>当該リスクは、3ヶ月満期にスワップされていない、1ヶ月満期および6ヶ月満期の貸付と借入に起因する。</p>
<p><b>その他のリスク (商品およびボラティリティ・リスク)</b></p>	<p>商品リスク、商品ボラティリティ・リスク、FXボラティリティ・リスクおよび金利ボラティリティ・リスクは全て、未実現利益または未実現損失を測定し、対象の指数またはボラティリティのストレス・テストによって計算される。</p>	<p>SEKの金利ボラティリティ・リスクの主な要因は、融資取引における組込金利フロアであるが、商品リスクおよびFXボラティリティ・リスクは、仕組借入からのみ生じる。全ての仕組キャッシュフローはスワップによるヘッジを通じてマッチングされているが、SEKの業績には一定の影響が生じる可能性がある。これらのリスクは低く、債券の評価がSEKの自己の信用スプレッドを考慮する（スワップはこれを考慮しない。）ために生じる。</p>

**リスク・コントロール**

市場リスクは日次ベースで測定および分析されて上級経営陣に報告される。限度額違反は速やかに報告され、指示書に従って処理される。市場リスクの動向は、上級経営陣に毎月報告され、取締役会と取締役会の財務およびリスク委員会には四半期毎に報告される。

**リスクの情報**

市場リスク関連情報の補足および更なる説明については、当社ウェブサイトにて入手可能な個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」を参照されたい。

**市場金利が1パーセント・ポイント上昇した場合における価値の変動**

市場金利が1パーセント・ポイント上昇（プラス1%）した場合における資産および負債の価値（デリバティブを含む。）への影響。

(単位：百万クローナ)	2025年		2024年	
	合計	うち、損益を通じた公正価値で 測定された金融商品	合計	うち、損益を通じた公正価値で 測定された金融商品
外貨	-295	240	-53	206
スウェーデン・クローナ	-102	66	-124	83
<b>合計</b>	<b>-397</b>	<b>306</b>	<b>-177</b>	<b>289</b>

### 市場金利が1パーセント・ポイント減少した場合における価値の変動

市場金利が1パーセント・ポイント減少（マイナス1%）した場合における資産および負債の価値（デリバティブを含む。）への影響。

(単位：百万クローナ)	2025年		2024年	
	合計	うち、損益を通じた公正価値で 測定された金融商品	合計	うち、損益を通じた公正価値で 測定された金融商品
外貨	557	-249	159	-205
スウェーデン・クローナ	153	-66	172	-82
<b>合計</b>	<b>710</b>	<b>-315</b>	<b>331</b>	<b>-287</b>

### 外貨建て資産、負債およびデリバティブ

外貨（すなわち、スウェーデン・クローナ以外の通貨）建ての資産、負債およびデリバティブは、年度末に適用されている当該通貨とスウェーデン・クローナとの間の為替相場を用いて、スウェーデン・クローナへ転換されている。貸借対照表上のグループの純資産および純負債において最大の割合を示している通貨の為替相場は、下記の表に示されている（特定の外貨の1単位に対するスウェーデン・クローナの額で表示されている。）。年度末現在の割合は、外貨建ての資産および負債の総額における割合である。年度末における通貨ポジションは、貸借対照表上の全ての資産および負債の各通貨による純額である。表中の数値は、簿価に関連している。

通貨	2025年12月31日現在			2024年12月31日現在		
	為替相場	年度末現在の 割合(%)	年度末現在の 通貨ポジション (百万クローナ)	為替相場	年度末現在の 割合(%)	年度末現在の 通貨ポジション (百万クローナ)
豪ドル	6.1682	0.9	214	6.8684	0.7	187
ユーロ	10.8308	0.6	-155	11.4822	1.2	297
メキシコ・ペソ	0.5134	0.5	-137	0.5406	0.4	-107
ブラジル・リアル	1.6782	0.3	-65	1.7876	0.1	-19
米ドル	9.2140	0.1	-27	11.0488	0.8	-210
日本円	0.0589	0.0	12	0.0703	0.2	54
英ポンド	12.4029	0.0	-3	13.8574	0.2	-59
その他		0.7	-130		0.6	-93
<b>外貨ポジション合計</b>		<b>3.1</b>	<b>-291</b>		<b>4.2</b>	<b>50</b>

SEKのリスク・マネジメントの戦略に従い、未実現の公正価値の変動に起因する通貨ポジションはヘッジされない。年度末において、未実現の公正価値の変動額を除く通貨ポジションはマイナス5百万クローナ（2024年度末：47百万クローナ）であった。外貨建ての資産および負債は、以下の金額で資産および負債の総額に含まれる。

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
資産合計	349,964	368,094
うち外貨建てのもの	221,992	312,313
負債合計	325,875	343,522
うち外貨建てのもの	222,283	312,265

## 流動性リスク

リスク区分、リスク戦略、リスク・プロフィールおよびリスク選好度については、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」内の「リスクの詳細」を参照されたい。

## リスク・マネジメント

SEKの取締役会は、流動性リスクに対する全責任を負っており、流動性リスク管理に関する方針書を制定している。さらに、CEOは運営管理に関する指示書を制定する。最高リスク責任者は、流動性リスクの計算方法を決定し、また、リスク選好度およびその他の限度額の見直しに関連して、限度額の構成の変更を提案する。流動性リスクは、財務部門によって経営上管理されている。

未融資の借入金は、主に利付証券に投資されている。流動性投資の管理については、取締役会の財務およびリスク委員会が定める財務および流動性戦略に規定されている。流動性投資は、流動性準備金およびその他の投資からなり、これらがSEKの流動性ポートフォリオを構成している。SEKの流動性投資は、主に高品質の資産で構成されるべきであり、SEKは、支払いの予定時期と一致する満期の流動性投資に全体的に投資することで、資産を早期に売却することを避けるべきである。流動性が高いとみなされる証券だけが含まれる流動性準備金は、SEKの流動性投資の大部分を構成している。流動性準備金の目的は、SEKの短期の支払能力を保護することと、当社の最低流動性カバレッジ比率（LCR）の要件を充足することである。

SEKの借入戦略は、財務および流動性戦略に規定されている。SEKは、多額の長期借入を確実にするために、異なる仕組み、通貨および満期の債券を発行している。さらに、SEKは、地理的に異なる多くの市場で債券を発行している。短期借入を確実にするために、SEKには、満期が1年未満の証券の借入プログラムがあり、これには米国コマーシャルペーパー・プログラム（USCP）および欧州コマーシャルペーパー・プログラム（ECP）が含まれる。

SEKは、CEOによって公表される、流動性危機を管理するための緊急時対応計画を有している。この計画には、SEKは何をもって流動性危機とするのか、また、かかる危機が発生したとみなされる場合に、SEKはどのような措置を講じるべきであるのかについて、記載されている。

ESG関連リスクは、資金調達制限や流動資産の売却の困難などの波及経路を通じて直接的に、あるいは顧客からの信用枠の引出し増加という形で間接的に、流動性リスクに影響を与える可能性がある。SEKの資産を考慮すると、現時点ではESGリスクはSEKの流動性リスクに重大な影響を与えていないという結論になる。

## リスク測定

短期の流動性リスクは、流動性カバレッジ比率（LCR）の測定を通じて監視されており、これは、当社の30日以内のキャッシュ・アウトフロー純額との関連で流動性の高いSEKの資産を示している。加えて、SEKは、ストレス時に良好な流動資金能力を確保するため、内部的なサバイバル・ホライズン指標を監視している。長期の構造的な流動性リスクについて、SEKの方針は、利用可能な資金および株主資本が全ての貸付残高および承諾済未実行CIRR貸付の総額を上回るようにすることである。株主資本を含む借入と貸付との間の経時的な関係性は、予測される。さらに、安定調達比率（NSFR）の算出も行われる。NSFRは、安定した資金調達需要との関連から、利用可能な安定した資金調達額を測定するものである。SEKはまた、定期的に流動性リスクのストレス・テストを実施し、様々なシナリオにおけるキャッシュフロー予測を分析している。

## リスクの監視

流動性リスクは、定期的な分析と、執行委員会、取締役会の財務およびリスク委員会、取締役会および財務部門への報告により監視されている。定期的に取締役会に報告書が提出され、LCR、NSFR、内部指標、流動性ポートフォリオ構成および流動性リスクのストレス・テストの監視をカバーしている。

## リスクの情報

流動性リスクおよび資金調達リスク関連情報の補足および更なる開示については、当社ウェブサイトにて入手可能な個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」を参照されたい。

## 流動性準備金<sup>(1)</sup>

2025年12月31日現在					
(単位:十億クローナ)	合計	スウェーデン・ クローナ	ユーロ	米ドル	その他
政府、中央銀行もしくは多国籍開発銀行による 発行済または保証証券	33.0	6.0	11.2	15.8	-
地方自治体もしくはその他の公共団体による 発行済または保証証券	11.2	4.2	0.7	6.3	-
その他の機関による発行済カバード・ボンド	12.0	11.2	0.8	-	-
国債局への預金	1.0	1.0	-	-	-
<b>流動性準備金合計</b>	<b>57.2</b>	<b>22.4</b>	<b>12.7</b>	<b>22.1</b>	<b>-</b>
2024年12月31日現在					
(単位:十億クローナ)	合計	スウェーデン・ クローナ	ユーロ	米ドル	その他
政府、中央銀行もしくは多国籍開発銀行による 発行済または保証証券	25.3	11.0	8.0	6.3	-
地方自治体もしくはその他の公共団体による 発行済または保証証券	18.3	7.1	3.8	7.4	-
その他の機関による発行済カバード・ボンド	13.1	13.1	-	-	-
国債局への預金	1.0	1.0	-	-	-
<b>流動性準備金合計</b>	<b>57.7</b>	<b>32.2</b>	<b>11.8</b>	<b>13.7</b>	<b>-</b>

<sup>(1)</sup> 流動性準備金は、SEKの流動性投資の一環である。

## 満期の残存期間別の流動性投資

(単位：%)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
<1年	75	78
1年 - 3年	18	18
>3年	7	4

## 流動性リスクに関する主要な指標

(単位：%)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
LCR	611	583
NSFR	120	129

## エクスポージャーの種類別流動性投資

(単位：%)	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
政府および多国籍開発銀行	54	42
地方自治体	17	29
カバード・ボンド	19	21
金融機関	9	7
企業	1	1

## 契約に基づくフロー

(単位：百万クローナ)	2025年12月31日現在									合計キャッシュフロー	割引効果	簿価
	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年						
金融資産												
現金および現金等価物	4,267	3,016	-	-	-	-	7,283	-24	7,259			
財務省証券/国債	3	9,699	2,784	1,082	-	-	13,568	-149	13,419			
その他の利付証券 (貸付を除く。)	6,697	10,842	11,055	11,734	4,356	-	44,683	-1,446	43,237			
利付証券の発行という 形式をとった貸付												
金融機関への貸付	7,003	212	3,029	2,079	3,082	11,776	27,181	-4,242	22,939			
一般への貸付	4,086	8,009	36,007	79,596	39,972	60,347	228,017	-27,801	200,216			
デリバティブ	157	706	882	2,643	1,319	2,703	8,410	-1,690	6,721			
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー												
	155	4,036	3,327	12,040	8,074	508	28,140					
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー												
	-160	-3,677	-3,251	-11,070	-7,534	-410	-26,102					
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
合計	24,853	34,465	58,386	109,876	62,945	95,899	386,423	-45,146	341,277			

うちヘッジ関係の デリバティブ	73	479	481	1,950	642	494	4,119	-1,175	2,944
--------------------	----	-----	-----	-------	-----	-----	-------	--------	-------

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
<b>金融負債</b>									
金融機関からの借入	-4,410	-	-	-	-	-	-4,410	0	-4,410
発行済債券	-4,473	-34,306	-62,350	-131,929	-55,687	-54,855	-343,601	43,379	-300,222
デリバティブ	-594	-1,434	-3,243	-858	-639	-420	-7,189	-1,798	-8,988
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー	6,047	7,706	39,848	21,851	5,997	4,317	85,766		
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー	-6,584	-8,961	-42,944	-22,663	-6,641	-4,508	-92,300		
<b>合計</b>	<b>-9,477</b>	<b>-35,741</b>	<b>-65,593</b>	<b>-132,787</b>	<b>-56,326</b>	<b>-55,276</b>	<b>-355,201</b>	<b>41,580</b>	<b>-313,620</b>
うちヘッジ関係の デリバティブ	-58	-76	-257	-228	-330	-315	-1,263	-146	-1,409
<b>コミットメント契約</b>									
承諾済未実行貸付	-4,678	-3,056	-21,345	-39,394	1,722	66,751			
<b>流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	10,698	-4,332	-28,552	-62,306	8,341	107,375	31,222		
<b>累積流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	10,698	6,365	-22,187	-84,493	-76,152	31,222	31,222		

財政状態報告書の科目および承諾済未実行貸付に加えて、SEKには、スウェーデン国債局との間の融資枠（注27参照）からなる利用可能な追加資金がある。SEKは、満期が3ヶ月から1年、1年から3年および3年から5年のキャッシュフローの不足に関して、金融市場での借入による借換えを行うことを意図している。

資産については、通知を条件とする返済は、満期日になされると仮定している。デリバティブについては、通知を条件とする支払いは、SEKまたは取引相手が返済を求める権利を持つかどうかにかかわらず、満期日に返済されると仮定している。SEKだけが期限前返済を受ける権利を持つ負債は、満期日に返済されると仮定している。金融資産および金融負債の組込金融デリバティブは、その主契約と同じ方法で処理されている。デリバティブのキャッシュフローに関して適用される予防原則は、実際の結果ではない可能性が高い。デリバティブ担保契約に基づく現金担保は、最初の満期期間内に満期を迎えると仮定している。金融資産および金融負債の簿価と将来キャッシュフローとの間の差額は、「割引効果」の欄に含まれている。

金融商品を除く以下の項目（その他の資産、前払費用、未収収益、その他の負債、未払費用および前受収益）は、予想回収期間が概ね12ヶ月未満となっている。金融商品を除くその他全ての貸借対照表項目の予想回収期間は、概ね12ヶ月以上である。

上記の金額は、承諾済未実行貸付を除いて、利息を含んでいる。

2024年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
<b>金融資産</b>									
現金および現金等価物	5,221	-	-	-	-	-	5,221	-2	5,219
財務省証券/国債	552	2,712	919	-	-	-	4,183	-33	4,150

その他の利付証券 (貸付を除く。)	11,769	11,371	16,883	11,513	2,657	-	54,193	-1,350	52,843
利付証券の発行という 形式をとった貸付	164	1,212	8,677	15,835	13,352	18,912	58,152	-9,426	48,726
金融機関への貸付	3,318	229	1,653	1,848	1,842	7,447	16,337	-2,808	13,529
一般への貸付	6,110	11,919	43,236	85,530	43,302	62,657	252,754	-28,400	224,354
デリバティブ	924	480	2,795	3,799	2,109	2,616	12,723	-2,080	10,643
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー	4,930	5,250	34,440	29,660	9,062	7,185	90,527		
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー	-4,654	-5,007	-32,313	-27,940	-8,557	-6,982	-85,453		
株式	-	-	-	-	-	20	20	0	20
<b>合計</b>	<b>28,058</b>	<b>27,923</b>	<b>74,163</b>	<b>118,525</b>	<b>63,262</b>	<b>91,652</b>	<b>403,583</b>	<b>-44,099</b>	<b>359,484</b>
うちヘッジ関係の デリバティブ	-132	-371	-509	1,479	644	1,259	2,370	-397	1,973

2024年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	満期 1ヶ月	1ヶ月< 満期 3ヶ月	3ヶ月< 満期 1年	1年< 満期 3年	3年< 満期 5年	満期> 5年	合計キャッ シュフロー	割引効果	簿価
<b>金融負債</b>									
金融機関からの借入	-8,607	-	-	-	-	-	-8,607	0	-8,607
発行済債券	-8,413	-14,509	-80,112	-143,615	-51,727	-63,353	-361,729	45,341	-316,388
デリバティブ	36	-493	-1,219	-920	-1,054	-685	-4,335	-892	-5,227
うち通貨デリバティブの キャッシュ・インフロー	131	6,485	8,671	5,125	5,615	1,783	27,810		
うち通貨デリバティブの キャッシュ・アウト フロー	-220	-6,958	-9,782	-5,933	-6,638	-2,188	-31,719		
<b>合計</b>	<b>-16,984</b>	<b>-15,002</b>	<b>-81,331</b>	<b>-144,535</b>	<b>-52,781</b>	<b>-64,038</b>	<b>-374,671</b>	<b>44,449</b>	<b>-330,222</b>
うちヘッジ関係の デリバティブ	-17	-240	-823	-485	-980	-460	-3,005	81	-2,924
<b>コミットメント契約</b>									
承諾済未実行貸付	-1,232	-6,818	-16,325	-19,775	1,384	42,766			
<b>流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	9,842	6,103	-23,493	-45,785	11,865	70,380	28,912		
<b>累積流動資金</b>									
超過分(+)/不足分(-)	9,842	15,945	-7,548	-53,333	-41,468	28,912	28,912		

## オペレーショナル・リスク

リスク区分、リスク戦略、リスク・プロフィールおよびリスク選好度については、「(4)業務の概況 業務の内容 K.リスク・レポート」内の「リスクの詳細」を参照されたい。

## リスク・マネジメント

SEKの取締役会は、当社の業務運営における全体的な枠組みとなる、オペレーショナル・リスク管理に関するリスク選好度および戦略を策定する。さらに、CEOはSEKのオペレーショナル・リスク管理を規定する指示書を策定し、フォローアップと統制を可能にするため、主要なリスク指標(KRI)もこれらの指示書に紐付けられている。最高リスク責任者は、オペレーショナル・リスクを特定・測定する方法を決定し、リスク選好度および

KRIの見直しに関連して、測定方法の変更を提案する。オペレーショナル・リスクは、事業の各部署によって継続的に管理されている。

主要部署の管理者達が、それぞれの部署内におけるオペレーショナル・リスクの効果的な管理に責任を負っている。オペレーショナル・リスクの管理を支援するため、当社は、SEKのリスクの枠組みおよび方針書を遵守して作業を行っている。

SEKは、いわゆる主要なリスク指標を通じて、業務におけるオペレーショナル・リスクを管理している。主要なリスク指標は、組織内のオペレーショナル・リスクの継続的な管理と報告された事故の両方に基づいて、担当部署がリスク部門と協議の上、特定する。主要なリスク指標の閾値を超えると、事業におけるオペレーショナル・リスクが増加する可能性があるとして警告が発せられる。主要なリスク指標の値が閾値を超えた場合、リスク担当部署は文書化された分析を実施し、潜在的なリスク増加を管理するための措置が必要かどうか、また必要な場合はどのような措置を講じるべきかを決定する。

## リスクの特定

部署の管理者達は、自らの部署内の人員がリスクや顕在化するリスクを認識し、特定できるようにする責任を負う。

SEKは、商品、サービス、機能、プロセス、ICT資産および第三者との契約（アウトソーシング・ソリューションであるか否かを問わない。）におけるリスクを特定・測定するために、リスクと統制の自己評価（RCSA）を実施している。特定されたリスクは、原因、事象、影響に基づいて、SEKのリスク分類法で定義されたリスクの種類に従ってマッピングおよび分類される。リスクは、プロセスにおいて何が問題になり得るかについての知識と経験に基づいて特定される。リスクの特定を支援するために、内部観察、事業環境モニタリング、事故報告書、監査報告書などが活用される。

オペレーショナル・リスクにつながり得る原因や要因の例としては、個人への依存、リソースの不足、サイバーセキュリティの不備、セキュリティ脅威の増大、ICTの脆弱性、あるいはサポートされていないシステムの脆弱性などがある。環境・社会・ガバナンス関連の要因（ESG要因）も、例えば、法的リスクや報告リスクにつながることで、オペレーショナル・リスクにつながる可能性がある。ESG関連の要因は現時点ではSEKのオペレーショナル・リスクに重大な影響を与えていないという評価である。

SEKの全従業員は、発生した事故を報告する責任を負っている。報告された事故は、リスク部門またはコンプライアンス部門によって定期的にフォローアップおよび評価される。事故がSEKの主要なプロセスまたは重要機能のいずれかの運用能力の喪失をもたらす深刻な混乱につながる場合、それは準備された継続計画に従って管理される。危機と定義される事故や事象が発生した場合、それはSEKの危機計画に従って管理される。ICT事故を含む重大な事象は全て、定められた期限内にスウェーデン金融監督庁（スウェーデンFSA）に報告される。

リスクの特定は、SEKの新商品承認プロセス（NPAP）を通じても行われる。NPAPは、新規または大幅に変更された商品、サービス、市場、プロセス、ICTシステム、そして当社の業務と組織に対する主要な変更の承認に使用される。NPAPにより、SEKは、当社が管理できないリスクを知らないうちに引き受けてしまうことを防ぐことができる。

## リスク測定

SEKは、評価マトリックスを含むリスクと統制の自己評価（RCSA）を用いて、オペレーショナル・リスクのリスク水準を測定している。特定されたオペレーショナル・リスクは、リスク発生の可能性と、財務、コンプライアンス、評判への影響により測定される。オペレーショナル・リスクは、総リスク（リスク低減措置前）と正味リスク（リスク低減措置後）の両方で測定される。

SEKのオペレーショナル・リスクの包括的な測定も、四半期毎に実施されている。この測定は、トップダウンの手法と専門家に基づく水準で実施されるが、RCSAを通じて組織が継続的に特定しているボトムアップのリスクも考慮される。

## リスク・コントロール

SEKの内部統制の枠組みは、COSOフレームワークの原則に従い、ガバナンスおよび統制環境、リスク評価、統制活動、情報と伝達、監視活動という五つの主要な構成要素に基づいている。SEKの内部統制の枠組みが目指しているのは、業務および統制機能が効率的かつ適切であること、業務が責任ある方法で行われていること、報告される財務および非財務情報が信頼できること、そして社内および社外の規制が遵守されていることを確保することである。

## リスクの情報

オペレーショナル・リスク関連情報の補足および更なる説明については、当社ウェブサイトにて入手可能な個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」を参照されたい。

## 注27 関連当事者との取引

SEKは、親会社および連結グループの関連当事者を次のように定義している。

- ・株主、すなわちスウェーデン政府
- ・共通の所有者であるスウェーデン政府によって管理される企業および組織
- ・子会社
- ・主要な経営幹部
- ・その他の関連当事者

スウェーデン政府は、当社株式資本の100%を所有している。スウェーデン輸出信用債権庁（EKN）からの直接保証により、2025年12月31日現在、当社の貸付残高の38%（2024年度末：43%）はスウェーデン政府により保証されていた。2025年度に保証のためにSEKからEKNに支払われた報酬は、6百万クローナ（2024年度：30百万クローナ）であった。SEKは、報酬を受けて、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度（CIRR制度）および政府の従前の譲許的融資制度を運営している。注1(e)および注24を参照されたい。

SEKは、スウェーデン国債局との間に1,500億クローナ（2024年度：1,500億クローナ）の融資枠を有している。かかる融資枠は、1,380億クローナ（2024年度：1,380億クローナ）までCIRR制度の対象となる貸付に、120億クローナ（2024年度：120億クローナ）まで商業輸出融資に利用可能である。2025年12月、当該融資枠は、2026年度分として1,750億クローナに設定され、このうち140億クローナは商業輸出融資に利用可能である。

SEKは、通常の業務過程において、スウェーデン政府により一部または全部を所有または管理されている法人と取引を行う。SEKはまた、スウェーデン政府の関連法人に輸出金融（直接またはパス・スルーの形式によるもの）を行う。かかる相手方との取引は、関連のない当事者との取引と同一の条件（金利および返済スケジュールを含む。）で行われる。グループの取引と親会社の取引に大きな差異はない。親会社と子会社との間の内部取引はない。詳細については、注15を参照されたい。

主要な経営幹部には次のポジションが含まれる。

- ・取締役会

- ・最高経営責任者
- ・その他のエグゼクティブ・ディレクター

主要な経営幹部の報酬およびその他の手当についての情報は、注5を参照のこと。

その他の関連当事者には、主要な経営幹部の近親者や、SEKの主要な経営幹部または主要な経営幹部の近親者が管理する企業が含まれる。

下記の表は、関連当事者との間におけるグループの取引について詳細をまとめたものである。

2025年						
(単位：百万クローナ)	株主 (スウェーデン政府)		共通の所有者であるスウェーデン政府によって管理される 企業および組織		合計	
	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息
現金	1,000	33	-	-	1,000	33
財務省証券/国債	11,585	177	-	-	11,585	177
その他の利付証券 (貸付を除く。)	5,998	171	1,253	43	7,251	215
利付証券の発行という形式を とった貸付	-	-	6,061	216	6,061	216
金融機関への貸付	1,070	3	2,829	135	3,898	139
一般への貸付	-	-	206	6	206	6
スウェーデン政府に対する 決済債権 <sup>(1)</sup>	448	-	-	-	448	-
<b>合計</b>	<b>20,101</b>	<b>385</b>	<b>10,348</b>	<b>401</b>	<b>30,449</b>	<b>786</b>
その他の負債 スウェーデン政府に対する 決済債務 <sup>(1)</sup>	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>3,037</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3,037</b>	<b>-</b>

2024年						
(単位：百万クローナ)	株主 (スウェーデン政府)		共通の所有者であるスウェーデン政府によって管理される 企業および組織		合計	
	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息	資産/負債	受取利息/ 支払利息
現金	1,000	94	-	-	1,000	94

財務省証券/国債	1,650	23	-	-	1,650	23
その他の利付証券 (貸付を除く。)	10,994	340	2,105	59	13,099	399
利付証券の発行という形式を とった貸付	-	-	6,088	248	6,088	248
金融機関への貸付	-	-	3,029	146	3,029	146
一般への貸付	-	-	637	36	637	36
スウェーデン政府に対する 決済債権 <sup>(1)</sup>	8	-	-	-	8	-
<b>合計</b>	<b>13,652</b>	<b>457</b>	<b>11,859</b>	<b>489</b>	<b>25,511</b>	<b>946</b>
その他の負債	-	-	-	-	-	-
スウェーデン政府に対する 決済債務 <sup>(1)</sup>	3,673	-	-	-	3,673	-
<b>合計</b>	<b>3,673</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3,673</b>	<b>-</b>

<sup>(1)</sup> スウェーデン政府に対する決済債権または債務については、注16、注19および注24を参照されたい。

## 注28 比較数値の修正再表示（親会社）

2024年度において、親会社の損益計算書の金融取引の純業績の項目に認識された、公正価値で認識される取  
消不能な債務に関するSEK自身の信用リスクの変動から生じる損益の累積純影響額は、320百万クローナ（税効  
果66百万クローナ）であった。親会社の2024年度の比較数値は、会計方針の変更に伴い、2025年度と比較でき  
るよう修正再表示されている。この変更が2024年度通年に与える影響額は、以下の表に示されている。表に  
は、親会社の損益計算書のうち、かかる変更の影響を受ける項目と小計のみが記載されている。

## 2024年度1月-12月の親会社の損益計算書および包括利益計算書（要約）

(単位：百万クローナ)	公表された数値	調整	修正再表示
受取利息	19,315	-	19,315
支払利息	-16,257	-	-16,257
<b>純利息収益</b>	<b>3,058</b>	<b>-</b>	<b>3,058</b>
純手数料支出	-46	-	-46
金融取引の純業績	281	-320	-39
<b>営業収益合計</b>	<b>3,293</b>	<b>-320</b>	<b>2,973</b>
営業費用合計	-770	-	-770
<b>営業利益(信用損失考慮前)</b>	<b>2,523</b>	<b>-320</b>	<b>2,203</b>

営業利益	2,430	-320	2,110
税金費用	-502	66	-436
<b>純利益</b>	<b>1,928</b>	<b>-254</b>	<b>1,674</b>
その他の包括利益：			
<b>損益に再分類される項目(純額)</b>	<b>44</b>	<b>-</b>	<b>44</b>
損益に再分類されない項目			
<i>自己の信用リスク</i>	-	320	320
損益に再分類されない項目への課税	-	-66	-66
<b>損益に再分類されない項目(純額)</b>	<b>-</b>	<b>254</b>	<b>254</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>44</b>	<b>254</b>	<b>298</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,972</b>	<b>0</b>	<b>1,972</b>

親会社の株主資本の項目（2024年12月31日現在）

(単位：百万クローナ)	公表された数値	調整	修正再表示
公正価値準備金	-3	213	210
利益剰余金	18,413	41	18,454
当年度純利益	1,928	-254	1,674

## (6)【その他】

### 当事業年度の末日後有価証券報告書提出日までに生じた重要な事実

SEKは、2026年4月27日に、以下の通り、2026年度第1四半期についての財務情報を公表した。

#### 事業運営

##### 顧客事業

当期中の新規融資および保証約定は153億クローナ（2025年度第1四半期：120億クローナ）であり、前年度同期と比較して増加している。貸付ポートフォリオは年初からわずかに減少し、2,610億クローナ（2025年度末：2,627億クローナ）であった。承諾済未実行貸付は804億クローナ（2025年度末：816億クローナ）であった。

より多くの企業により多くのサービスを提供するというSEKの成長戦略は、サービスの継続的な拡充と、特に輸出業者の顧客向け融資において顧客基盤の拡大に注力することを伴う。サービスには輸出信用に加え、運転資金の融資、売掛債権の買取、資産担保融資および保証が含まれる。

世界的な情勢により、多くの企業が投資を控えており、資金需要が減少している。一方で、輸出業者の顧客への融資や、海外市場におけるスウェーデン企業の現地進出を支援する環境は、依然として良好である。SEKが新たに提供する三つのサービス、すなわち政府支援付き輸出信用、開発銀行を通じた貸付、および輸出企業の顧客向け運転資金融資は、顧客のニーズに応える新たな手段となる。これにより、防衛、運送、エネルギー、採掘などの分野におけるスウェーデンの企業を支援するSEKの能力が強化される。地政学的状況や気候関連の移行もまた、これらの分野やスウェーデンのインフラ分野においてスウェーデンの企業に事業機会をもたらしており、これが資金需要の増加につながる可能性がある。

当四半期中において、4社の新規顧客と契約を締結した。新規顧客の一つは投資会社のLatour社であった。SEKはまた、ナイジェリアのラゴス郊外で最大規模の二つの港湾の近代化に向けた総額10億米ドル弱の融資にも参加し、リスク保証は英国輸出信用保証局が提供した。

#### 貸付ポートフォリオ合計（四半期毎）

(単位：十億クローナ)



■ うち持続可能性に分類されるもの

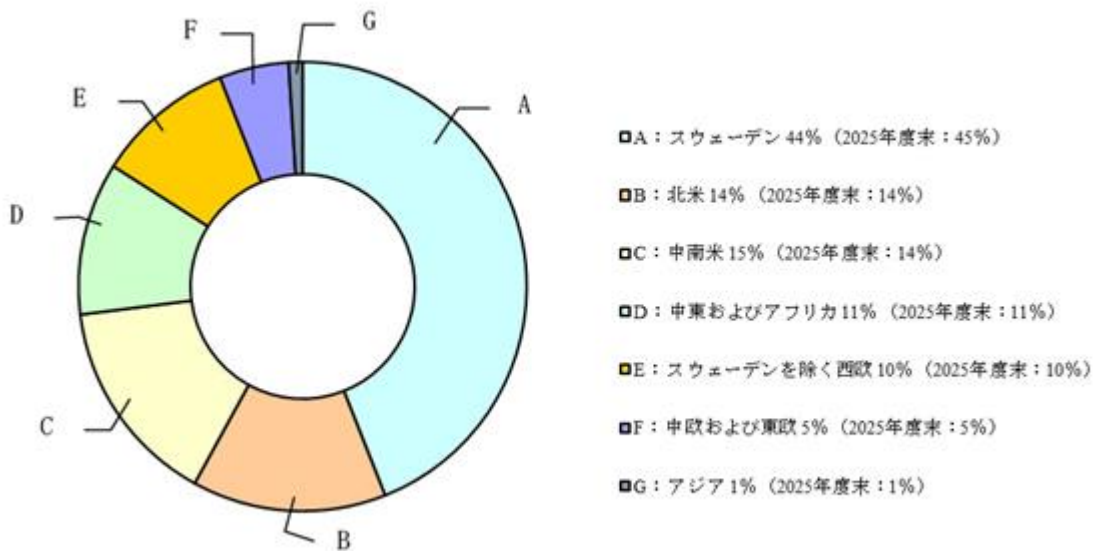
#### SEKの貸付

(単位：十億クローナ)

	2026年1月-3月	2025年1月-3月	2025年1月-12月
貸付ポートフォリオ合計 <sup>1</sup>	261.0	267.9	262.7
うち持続可能性に分類されるもの	54.0	54.0	56.3
うちCIRR貸付	84.4	95.6	85.6
顧客数の成長	-1%	-1%	-2%

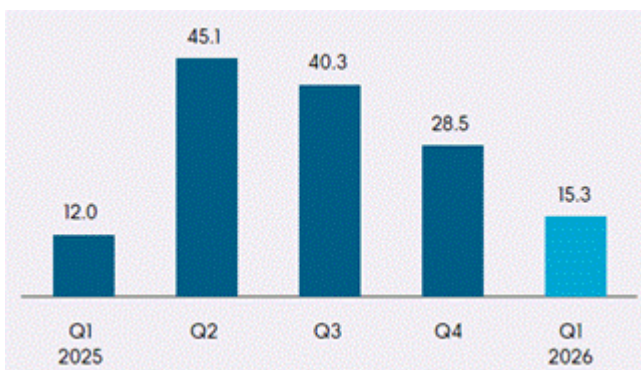
<sup>1</sup> 期末残高。

地域別貸付ポートフォリオ合計 2026年3月31日現在：2,610億クローナ(2025年度末：2,627億クローナ)



### 新規融資および保証約定（四半期毎）

(単位：十億クローナ)



### 借入

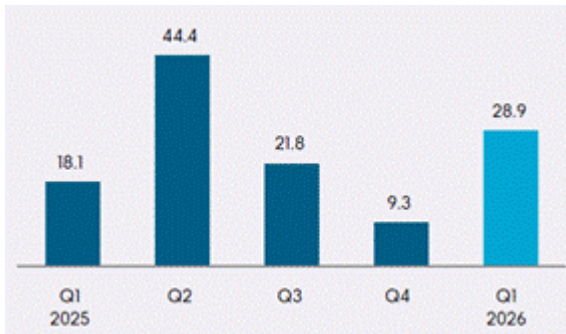
当四半期の初め、資本市場は引き続き順調に機能し、国際機関、サブソプリンおよび政府機関（SSA）セグメントでは良好な流動性と堅調な投資家需要が見られた。これにより、SEKは複数の通貨で安定的かつコスト効率の高い借入を維持するための好条件を得た。

3月には、中東における戦争や地政学的緊張を背景に、資本市場の活動が鈍化し、取引件数が減少した。継続的な変動にもかかわらず、SEKは15億米ドルの3年物ベンチマーク債の発行を完了した。この発行は強い需要を集め、約70の国際的な投資家から応募があり、引受額は大幅に超過した。当四半期には、様々な通貨建てのより小規模な取引も数多く成立した。スウェーデン市場において、SEKは当期中に76億クローナ（2025年度第1四半期：該当なし）を借入れ、このうち20億クローナ（2025年度第1四半期：該当なし）はグリーンボンド形式であった。

満期が1年超の借入は289億クローナ（2025年度第1四半期：181億クローナ）であった。新規短期借入は217億クローナ（2025年度第1四半期：143億クローナ）であった。

### 新規長期借入（四半期毎）

(単位：十億クローナ)

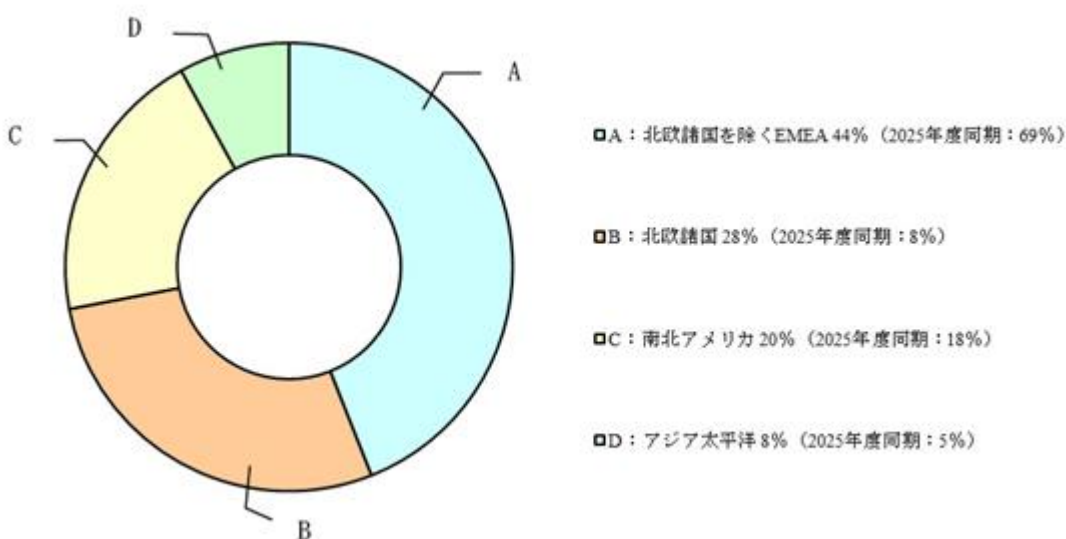


### SEKの借入

(単位：十億クローナ)	2026年1月-3月	2025年1月-3月	2025年1月-12月
非劣後債務残高 <sup>1</sup>	311.8	305.2	304.6
うちグリーン	24.8	33.4	27.8
新規長期借入	28.9	18.1	93.5
新規短期借入	21.7	14.3	64.3
自己債務の買戻しおよび償還	7.7	1.8	7.2

<sup>1</sup> 期末残高。

地域別投資家 2026年度1月 - 3月の新規長期借入：289億クローナ(2025年度同期：181億クローナ)



## 連結財務諸表へのコメント

### 2026年度1月-3月

営業利益は504百万クローナ（2025年度第1四半期：577百万クローナ）であった。純利益は400百万クローナ（2025年度第1四半期：458百万クローナ）であった。前年度同期と比較して純利益が減少した主な理由は、純利息収益の減少と、2025年度第1四半期における純信用損失のプラスの業績である。

#### 純利息収益

純利息収益は684百万クローナ（2025年度第1四半期：710百万クローナ）であり、前年度同期と比較して4%の減少であった。この減少は、主にスウェーデン・クローナの平均短期金利の低下とスウェーデン・クローナ高によるもので、リスク税の低下によって一部相殺されている。

以下の表は、平均利付資産および平均利付負債を示すものである。

(単位：十億クローナ、平均)	2026年1月-3月	2025年1月-3月	変動
貸付ポートフォリオ合計	261.9	275.7	-5%
流動性投資	73.7	61.5	20%
<b>利付資産</b>	<b>340.2</b>	<b>341.9</b>	<b>0%</b>
<b>利付負債</b>	<b>308.2</b>	<b>315.1</b>	<b>-2%</b>

#### 金融取引の純業績

金融取引の純業績は25百万クローナ（2025年度第1四半期：33百万クローナ）であった。この業績は主に、1件の融資の繰上償還によって生じた59百万クローナの実現した価値変動に起因するものであり、これはマイナス34百万クローナの未実現の価値変動により、部分的に相殺された。

SEKの一般的な原則は、公正価値で測定される金融商品を満期まで保有することである。したがって、市場価値の変動の結果は時間の経過とともにゼロに近づく傾向がある。

#### 営業費用

営業費用は198百万クローナ（2025年度第1四半期：188百万クローナ）であった。前年度同期と比較して5%増加したのは、主に新規雇用に伴う人件費の増加によるものである。

#### 純信用損失

純信用損失に計上された金額は、0百万クローナ（2025年度第1四半期：33百万クローナ）であった。当期の業績は主に、ステージ1およびステージ2において予想信用損失に対する引当金が減少したことにより、ステージ3において予想信用損失に対する引当金が増加したことによって相殺された。

貸倒引当金は、2025年12月31日現在の807百万クローナに対し、2026年3月31日現在は821百万クローナであり、このうちステージ3のエクスポージャーは385百万クローナ（2025年度末：359百万クローナ）であった。引当金率は、0.23%（2025年度末：0.23%）であった。SEKは、貸付ポートフォリオの信用力は依然として高いと評価している。

#### 税金

税金費用は、104百万クローナ（2025年度第1四半期：119百万クローナ）であり、実効税率は20.6%（2025年度第1四半期：20.6%）であった。

### その他の包括利益(OCI)

その他の包括利益(税引前)はマイナス56百万クローナ(2025年度第1四半期:5百万クローナ)の損失であった。この結果は主に、ユーロの利回り曲線の変動により生じた自己の信用リスクの変動から得られたマイナスの業績に起因している。

### 財政状態報告書について

#### 資産合計および流動性投資

資産合計は、2025年度末と比較して4%増加した。第1四半期における増加は、流動性投資の増加によって生じた。

(単位:十億クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在	変動
資産合計	362.7	350.0	4%
流動性投資	82.5	65.0	27%
貸付ポートフォリオ合計	261.0	262.7	-1%
うち持続可能性に分類されるもの	54.0	56.3	-4%
うちCIRR貸付	84.4	85.6	-1%

#### 負債および株主資本

2026年3月31日現在、利用可能な資金および株主資本の総額は、あらゆる満期の貸付残高および承諾済未実行のCIRR貸付の総額を上回った。

SEKには、スウェーデン国債局により提供される最大1,750億クローナの融資枠がある。かかる融資枠は、スウェーデン輸出業界の融資に対する需要が特に高い場合に利用可能である。

#### 自己資本比率

2026年3月31日現在、SEKの自己資本合計は233億クローナ(2025年度末:231億クローナ)であった。総自己資本比率は23.0%(2025年度末:23.1%)であり、これは、SEKが見積もる2026年3月31日現在のスウェーデン金融監督庁(「スウェーデンFSA」)の規制要件である16.1%を6.9パーセント・ポイント上回るマージンがあることを表している。対応する普通株式等Tier-1資本の規制要件の予測は、11.3%であった。SEKの自己資本が普通株式等Tier-1資本のみで構成されていることを考慮すると、この総自己資本比率は、かかる規制要件を11.7パーセント・ポイント上回るマージンがあることを表している。全体として、SEKは強固な資本を有している。

(単位:%)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
普通株式等Tier-1比率	23.0	23.1
Tier-1資本比率	23.0	23.1
総自己資本比率	23.0	23.1
レバレッジ比率	9.0	9.5
流動性カバレッジ比率(LCR)	274	611
安定調達比率(NSFR)	125	120

## 格付

	スウェーデン・クローナ	外貨
ムーディーズ	Aa1/安定的	Aa1/安定的
スタンダード&プアーズ	AA+/安定的	AA+/安定的

## その他の事象

2026年3月26日に開催されたSEKの年次総会において、Reinhold Geijer氏がSEKの取締役会（「取締役会」）のメンバーから退任し、Elisabeth Beskow氏が取締役会の新しいメンバーに選任された。さらに、取締役会は年次総会において、2025年度年次および持続可能性報告書の損益計算書と貸借対照表を採用すること、また取締役会の提案に基づく分配可能資金を割り当てることを決議した。

3月、SEKは、Anna Åhlberg氏を同社の新たなコンプライアンス担当部長に任命した。Åhlberg氏は現在、SEKの取引法務グループ長であるが、2026年5月に新しい役職に就任する。SEKの現在のコンプライアンス担当部長であるAnna-Lena Söderlund氏は、2026年5月に退職する。

2025年2月、欧州委員会は、持続可能性報告要件の簡素化を目的とした「オムニバス」パッケージを公表した。このパッケージには、「ストップ・ザ・クロック」および「コンテンツ」提案と呼ばれる二つの提案が含まれていた。「ストップ・ザ・クロック」提案は、2025年4月にEUで承認され、2025年12月にスウェーデン法へ移管された。この提案の結果、CSRDに基づくSEKの報告要件は、2027事業年度までの2年間延期される。2025年12月、欧州議会は第2の提案を検討した。この提案は、EUの持続可能性に関する規制の枠組みを大幅に簡素化し、CSRDおよびCSDDDの適用対象となる企業の範囲を実質的に縮小するものである。CSRDの適用基準引き上げ案は、主に企業の従業員数が平均1,000人以上かどうかを基準としている。これが採択されれば、SEKは、2027年以降、CSRDに基づく持続可能性報告書の作成義務の対象とはならない見込みである。

## リスク要因およびマクロ環境

SEKの事業は様々な種類のリスクにさらされている。これは主に信用リスクであるが、市場リスク、流動性リスク、借換えリスク、オペレーショナル・リスクおよび持続可能性リスクも含まれる。これらのリスクの詳細については、個別のリスク報告書である「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書 - 2025年度」および「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」を参照されたい。

2025年度第4四半期において、スウェーデンのGDPは前四半期比で0.5%増加し、輸出は1.2%減少した。2026年2月末において失業率は8.4%であり、2025年11月末から減少している。2026年2月のインフレ率は1.7%であり、2026年1月から減少している。

2026年3月、リクスバンクは政策金利を1.75%に据え置くことを発表した。

SEKは、進行中の武力紛争や地政学的緊張の結果として、サプライチェーンに悪影響を及ぼし、エネルギー価格の上昇を通じて直接的または間接的にインフレを加速させ、金融市場に不安定さを生み出すなど、当社にマイナスの影響を与え得る外部事象に関するリスク水準が、引き続き通常の状況よりも高いと考えている。米国が世界の大部分に課している、あるいは課すと脅している大規模な貿易関税も、金融市場の不確実性の一因となっている。いくつかの協定が交渉され、不確実性はある程度軽減されたものの、その解釈をめぐる曖昧さが依然として残っており、米国での司法審査が続いていることに加え、新たな関税措置が頻繁に発表されていることから、ある程度の不確実性は依然として残っている。

中東における戦争と、それに伴うイランおよび同地域全体のエネルギー・インフラなどへの被害は、世界の資本市場に著しい変動をもたらしている。最も大きな影響は、ホルムズ海峡が事実上封鎖されたことであり、その結果、石油やガスの価格が大幅に高騰した。これがSEKにどのような影響を与えるかを判断するには時期尚早である。かかるインフラへのSEKの直接的なエクスポージャーは限定的であるが、エネルギー価格の上昇、インフレ、市場環境の変化といった広範なマクロ経済的影響を通じて、間接的に影響を受ける可能性がある。

ロシアのウクライナにおける戦争がSEKに与える直接的な経済的影響はわずかである。当社はロシアの取引先1社に対して3.3百万ユーロの総エクスポージャーがあるが、そのリスクは100%カバーされており、エクスポージャーは戦争勃発前に遡る。SEKにはウクライナまたはベラルーシに対するエクスポージャーはない。とはいえ、ロシアのウクライナ戦争や、NATO諸国に対するロシアの領空侵犯、破壊工作、サイバーセキュリティ関連の事故、さらには中東を含むその他の継続中の軍事紛争によって引き起こされる高レベルの不確実性は、SEKの顧客、ひいてはSEKに、より長期的な影響を及ぼす可能性がある。米国の欧州およびNATOへの今後の関与、そしてウクライナへの支援に関する不確実性により、将来の動向を予測することはさらに困難になっている。

上記の脅威や、国家主体による貿易関税やその他の貿易障壁の導入は、当然ながら国際貿易に悪影響を及ぼす可能性が高く、インフレの加速、成長率の低下、ひいてはSEKによる貸付需要の減少につながる可能性がある。一方、SEKは、欧州では包括的なインフラ、エネルギー、防衛分野への投資が必要とされており、それがSEKに大きな事業機会をもたらす可能性があると考えている。

SEKは、スウェーデンのNATO加盟とウクライナ支援の結果、情報セキュリティ、特にサイバーセキュリティ関連の脅威が増大し、以前よりもさらに深刻化していると考えている。

## 財務目標

収益目標	長期的に見て、税引後株主資本利益率は最低5%であること。
配当方針	当年度利益の20～40%の通常配当を支払うこと。
資本目標	SEKの総自己資本比率は、スウェーデンFSAの規制要件を2～7パーセント・ポイント上回り、SEKの普通株式等Tier-1比率は、スウェーデンFSAの規制要件を最低でも4パーセント・ポイント上回ること。現在、資本目標は、SEKが見積もる2026年3月31日現在のスウェーデンFSAの規制要件に基づき、総自己資本比率が18.1～23.1%、普通株式等Tier-1比率が15.3%であるべきことを意味する。

## 主要な業績指標

(別段の表示がない限り、単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
貸付ポートフォリオ合計 <sup>1</sup>	261,044	262,712	267,927	262,712
うちグリーン	42,359	43,209	38,961	43,209
うちソーシャル	2,241	2,201	2,110	2,201
うちサステナビリティ・リンク	9,385	10,878	12,947	10,878
貸付残高および未実行貸付 <sup>1</sup>	341,411	344,336	315,545	344,336
新規融資および保証約定	15,265	28,481	11,976	125,832
うちスウェーデンの輸出業者向け	8,274	5,000	6,527	45,063
うち輸出業者の顧客向け	6,991	23,481	5,449	80,769
顧客数の成長	-1%	-1%	-1%	-2%
非劣後債務残高 <sup>1</sup>	311,754	304,633	305,173	304,633
うちグリーン	24,795	27,784	33,368	27,784
新規長期借入	28,898	9,307	18,061	93,531
新規短期借入	21,743	19,180	14,318	64,328
C/I率	29%	33%	27%	29%
税引後株主資本利益率	6.7%	0.4%	7.6%	4.9%
普通株式等Tier-1比率 <sup>1</sup>	23.0%	23.1%	24.7%	23.1%
FSAの規制要件に対する資本マージン (パーセント・ポイント)	11.7	11.9	12.6	11.9
Tier-1資本比率 <sup>1</sup>	23.0%	23.1%	24.7%	23.1%
総自己資本比率 <sup>1</sup>	23.0%	23.1%	24.7%	23.1%
FSAの規制要件に対する資本マージン (パーセント・ポイント)	6.9	7.1	7.5	7.1
レバレッジ比率	9.0%	9.5%	9.7%	9.5%
流動性カバレッジ比率(LCR)	274%	611%	1,053%	611%
安定調達比率(NSFR)	125%	120%	120%	120%
リスク・エクスポージャー額 <sup>1</sup>	101,545	99,912	91,752	99,912

<sup>1</sup> 期末残高。

後述の「定義」の項を参照されたい。

## 連結包括利益計算書(要約)

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
受取利息	3,009	3,329	3,724	14,117
支払利息	-2,325	-2,660	-3,014	-11,398
<b>純利息収益(注2)</b>	<b>684</b>	<b>669</b>	<b>710</b>	<b>2,719</b>
純手数料支出	-6	-11	-11	-39
金融取引の純業績(注3)	25	8	33	18
<b>営業収益合計</b>	<b>702</b>	<b>666</b>	<b>732</b>	<b>2,699</b>
人件費	-132	-129	-118	-475
その他の管理費	-53	-68	-56	-239
非金融資産の減価償却費および減損費用	-14	-20	-14	-64
<b>営業費用合計</b>	<b>-198</b>	<b>-217</b>	<b>-188</b>	<b>-778</b>
<b>営業利益(信用損失考慮前)</b>	<b>504</b>	<b>449</b>	<b>544</b>	<b>1,921</b>
純信用損失(注4)	0	-416	33	-429
<b>営業利益</b>	<b>504</b>	<b>33</b>	<b>577</b>	<b>1,491</b>
税金費用	-104	-8	-119	-309
<b>純利益<sup>1</sup></b>	<b>400</b>	<b>25</b>	<b>458</b>	<b>1,183</b>
<b>その他の包括利益：</b>				
損益に再分類される項目				
キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ	-	-	4	3
損益に再分類される項目への課税	-	-	-1	0
<b>損益に再分類される項目(純額)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
損益に再分類されない項目				
自己の信用リスク	-55	7	1	17
確定給付制度の再評価	-1	-9	0	-10
損益に再分類されない項目への課税	12	0	0	-1
<b>損益に再分類されない項目(純額)</b>	<b>-45</b>	<b>-2</b>	<b>1</b>	<b>6</b>
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>-45</b>	<b>-2</b>	<b>4</b>	<b>9</b>
<b>包括利益合計<sup>1</sup></b>	<b>356</b>	<b>23</b>	<b>462</b>	<b>1,192</b>
(単位：クローナ)				
1株当たり利益(基本のおよび希薄化考慮後) <sup>2</sup>	100	6	115	296

- <sup>1</sup> 全利益は、親会社の株主に帰属する。
- <sup>2</sup> 純利益を各期間における期中平均株式数（3,990,000株）で割って算出したもの。

**連結財政状態報告書**

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
現金および現金等価物(注5)	12,450	7,259
財務省証券/国債(注5)	9,768	13,419
その他の利付証券(貸付を除く。)(注5)	59,215	43,237
利付証券の発行という形式をとった貸付(注4,5)	44,247	47,485
金融機関への貸付(注4,5)	19,988	22,939
一般への貸付(注4,5)	201,300	200,216
デリバティブ(注5,6)	7,003	6,721
有形固定資産・無形資産	146	158
繰延税金資産	0	0
その他の資産	588	754
前払費用および未収収益	8,003	7,775
<b>資産合計</b>	<b>362,706</b>	<b>349,964</b>
<b>負債および株主資本の部</b>		
金融機関からの借入(注5,7)	4,044	4,410
発行済債券(注5,7)	307,710	300,222
デリバティブ(注5,6)	5,895	8,988
その他の負債	12,892	3,664
未払費用および前受収益	8,186	8,581
引当金	8	10
<b>負債合計</b>	<b>338,735</b>	<b>325,875</b>
株式資本	3,990	3,990
準備金	168	212
利益剰余金	19,814	19,887
<b>株主資本合計</b>	<b>23,972</b>	<b>24,089</b>
<b>負債および株主資本合計</b>	<b>362,706</b>	<b>349,964</b>

連結株主資本変動計算書（要約）

	株主資本 <sup>1</sup>	株式資本	準備金			利益剰余金
			ヘッジ 準備金	自己の 信用リスク	確定給付 制度	
(単位：百万クローナ)						
<b>株主資本期首残高(2025年1月1日現在)</b>	<b>24,572</b>	<b>3,990</b>	<b>-3</b>	<b>213</b>	<b>-6</b>	<b>20,378</b>
純利益(2025年1月-3月)	458	-	-	-	-	458
その他の包括利益(2025年1月-3月)	4	-	3	1	0	-
<b>包括利益合計(2025年1月-3月)</b>	<b>462</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>458</b>
配当金	-1,673	-	-	-	-	-1,673
<b>株主資本期末残高(2025年3月31日現在)</b>	<b>23,361</b>	<b>3,990</b>	<b>0</b>	<b>214</b>	<b>-6</b>	<b>19,163</b>
<b>株主資本期首残高(2025年1月1日現在)</b>	<b>24,572</b>	<b>3,990</b>	<b>-3</b>	<b>213</b>	<b>-6</b>	<b>20,378</b>
純利益(2025年1月-12月)	1,183	-	-	-	-	1,183
その他の包括利益(2025年1月-12月)	9	-	3	13	-8	-
<b>包括利益合計(2025年1月-12月)</b>	<b>1,192</b>	<b>-</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>-8</b>	<b>1,183</b>
配当金	-1,673	-	-	-	-	-1,673
<b>株主資本期末残高(2025年12月31日現在)</b>	<b>24,089</b>	<b>3,990</b>	<b>-</b>	<b>226</b>	<b>-14</b>	<b>19,887</b>
<b>株主資本期首残高(2026年1月1日現在)</b>	<b>24,089</b>	<b>3,990</b>	<b>-</b>	<b>226</b>	<b>-14</b>	<b>19,887</b>
純利益(2026年1月-3月)	400	-	-	-	-	400
その他の包括利益(2026年1月-3月)	-45	-	-	-45	0	-
<b>包括利益合計(2026年1月-3月)</b>	<b>356</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-45</b>	<b>0</b>	<b>400</b>
配当金	-473	-	-	-	-	-473
<b>株主資本期末残高(2026年3月31日現在)</b>	<b>23,972</b>	<b>3,990</b>	<b>-</b>	<b>182</b>	<b>-14</b>	<b>19,814</b>

<sup>1</sup> 全株主資本は、親会社の株主に帰属する。

## 連結グループのキャッシュフロー計算書(要約)

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
<b>営業活動</b>			
営業利益	504	577	1,491
営業利益の非現金項目に係る調整額	-486	-361	1,053
法人税支払額	-172	-170	-606
営業活動からの資産および負債の変動	4,886	-1,229	-9,813
<b>営業活動からのキャッシュフロー</b>	<b>4,732</b>	<b>-1,183</b>	<b>-7,875</b>
<b>投資活動</b>			
資本的支出	-1	-1	-45
<b>投資活動からのキャッシュフロー</b>	<b>-1</b>	<b>-1</b>	<b>-45</b>
<b>財務活動</b>			
非劣後債務の変動	2,168	3,120	19,544
デリバティブ(純額)	-1,918	-1,628	-7,249
支払配当金	-	-	-1,673
リース負債の支払額	-7	-7	-29
<b>財務活動からのキャッシュフロー</b>	<b>243</b>	<b>1,485</b>	<b>10,593</b>
<b>当期のキャッシュフロー</b>	<b>4,974</b>	<b>301</b>	<b>2,673</b>
期首現金および現金等価物残高	7,259	5,219	5,219
当期のキャッシュフロー	4,974	301	2,673
現金および現金等価物の為替差額	217	-292	-633
<b>期末現金および現金等価物残高<sup>1</sup></b>	<b>12,450</b>	<b>5,228</b>	<b>7,259</b>

<sup>1</sup> この文脈において現金および現金等価物は、直ちに現金化が可能な銀行預金および取引日からの残余期間が3ヶ月を超えない短期預金を含む。

## 注 記

- 注1. 会計方針
- 注2. 純利息収益
- 注3. 金融取引の純業績
- 注4. 減損
- 注5. 公正価値による金融資産および金融負債
- 注6. デリバティブ
- 注7. 債務
- 注8. CIR制度
- 注9. 担保資産および偶発債務
- 注10. 自己資本比率および流動性状況
- 注11. エクスポージャー
- 注12. 関連当事者との取引
- 注13. 後発事象

「SEK」または「親会社」とは、スウェーデン輸出信用銀行（AB Svensk Exportkredit）を意味する。「連結グループ」とは、SEKおよびその連結子会社を意味する。別段の表示がない限り、数値は全て連結グループに関するものである。また、別段の表示がない限り、金額の単位は全て百万クローナである。本報告書に記載されている金額は、それぞれ個別に四捨五入されている。したがって、合計額が各項目の金額の合計と一致しない場合がある。

### 注1 会計方針

本要約書は、国際会計基準（以下「IAS」という。）第34号「期中財務報告」に従っている。連結グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）およびIFRS解釈指針委員会（以下「IFRS IC」という。）による当該基準の解釈に従い作成されている。SEKが適用しているIFRS基準は全て、欧州連合（以下「EU」という。）により承認されている。会計は、金融機関および証券会社の年次会計に関する法律（1995年第1559号）（以下「ÅRKL」という。）、ならびにスウェーデン金融監督庁（以下「スウェーデンFSA」という。）が公表した規則および一般的なガイドライン「金融機関および証券会社の年次報告」（FFFS 2008年第25号）により課される追加的な基準にも従っている。またこれに加え、スウェーデン財務報告委員会が公表したグループ会社のための補足会計規則（RFR1）が適用されている。SEKはまた、スウェーデン政府の所有政策と国有企業に対する指針に従い、政府の外部報告に関する原則に準拠している。

スウェーデン輸出信用銀行（Aktiebolaget Svensk Exportkredit (publ)）（英語名Swedish Export Credit Corporation）（以下「親会社」という。）の本要約書は、ÅRKL、スウェーデン財務報告委員会が公表したRFR2勧告「法的事業体の会計」およびスウェーデンFSAの会計規則（FFFS 2008年第25号）に従って作成されており、つまり、ÅRKLの枠組みの中でIFRSが可能な最大限まで適用されている。親会社の業績および総資産が連結グループの業績および総資産の大部分であるため、本注記における連結グループの情報は、親会社の状況を色濃く反映している。

本要約書は、年次財務諸表で必要とされる全ての開示情報を含んではおらず、当社の2025年度年次および持続可能性報告書と併せて読まれたい。

(a) 会計方針および表示の変更

SEKIは、グループ内で適用された財務報告基準の変更の適用および影響を分析し、評価している。言及されていない変更は、SEKに適用されないか、SEKの財務報告、自己資本比率または大口エクスポージャーに重大な影響を及ぼさないとみなされている。

あらゆる重要な点において、連結グループと親会社の会計方針、計算方法および表示は、2025年度年次および持続可能性報告書に使用したものと同一である。

( ) 発行されたがまだ有効ではない基準

IASBIは、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わる新たな基準であるIFRS第18号「財務諸表における表示と開示」を公表した。EUがIFRS第18号を採用し、かつIASBが提案した適用開始日が変更されない限り、同基準は2027事業年度から適用されることになる。IFRS第18号は、財務諸表における表示と開示に関する新たな要件を導入しており、特に損益計算書と経営成績指標に関する開示に重点を置いている。本基準は資産および負債の分類および測定には影響を与えないため、SEKの財務諸表に重大な影響が生じることはないと思われ。

## 注2 純利息収益

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
<b>受取利息</b>				
金融機関への貸付	279	268	206	1,005
一般への貸付	1,801	1,935	2,083	8,003
利付証券の発行という形式をとった貸付	446	487	488	1,948
利付証券(利付証券の発行という形式をとった貸付を除く。)	436	483	459	1,926
デリバティブ	-8	99	410	982
CIRR制度の管理報酬	52	55	71	243
その他の資産	2	2	7	10
<b>受取利息合計<sup>1</sup></b>	<b>3,009</b>	<b>3,329</b>	<b>3,724</b>	<b>14,117</b>
<b>支払利息</b>				
支払利息	-2,285	-2,602	-2,964	-11,154
破綻処理負担金 <sup>2</sup>	-24	-23	-15	-83
リスク税	-16	-35	-35	-142
その他の規制手数料	-	-	-	-19
<b>支払利息合計</b>	<b>-2,325</b>	<b>-2,660</b>	<b>-3,014</b>	<b>-11,398</b>
<b>純利息収益</b>	<b>684</b>	<b>669</b>	<b>710</b>	<b>2,719</b>

<sup>1</sup> 実効金利法を用いて算出した2026年1月-3月の受取利息は、2,486百万クローナ（2025年度第1四半期：2,844百万クローナ）であった。

<sup>2</sup> 2025年1月-12月に記載された金額には、2023事業年度に請求された破綻処理負担金に関してスウェーデン国債局から払い戻された9.5百万クローナが含まれている。

## 注3 金融取引の純業績

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
損益を通じた公正価値で測定されない金融商品の認識中止分	59	0	1	3
損益を通じた公正価値による金融資産または金融負債	-77	23	20	52
公正価値ヘッジ会計に基づく金融商品	43	-18	12	-43
全ての資産および負債の為替効果(公正価値による再評価に 関連する為替効果を除く。)	0	3	0	7
<b>金融取引の純業績合計</b>	<b>25</b>	<b>8</b>	<b>33</b>	<b>18</b>

## 注4 減損

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
予想信用損失(ステージ1)	10	-8	10	-19
予想信用損失(ステージ2)	6	-299	7	-293
予想信用損失(ステージ3)	-17	-110	16	-112
確定信用損失	-	0	0	-100
確定信用損失を補填する準備金	-	1	-	94
回収済信用損失	1	0	0	1
<b>純信用損失</b>	<b>0</b>	<b>-416</b>	<b>33</b>	<b>-429</b>

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在				2025年12月31日現在
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	合計
貸付(予想信用損失考慮前)	219,532	36,427	5,905	261,864	263,517
帳簿外エクスポージャー (予想信用損失考慮前)	76,993	13,943	-	90,936	91,520
<b>合計(予想信用損失考慮前)</b>	<b>296,524</b>	<b>50,370</b>	<b>5,905</b>	<b>352,800</b>	<b>355,038</b>
貸倒引当金(貸付)	-59	-376	-385	-820	-805
貸倒引当金 (帳簿外エクスポージャー) <sup>1</sup>	-1	0	-	-1	-2
<b>貸倒引当金合計</b>	<b>-60</b>	<b>-376</b>	<b>-385</b>	<b>-821</b>	<b>-807</b>
引当金率(%)	0.02	0.75	6.53	0.23	0.23

<sup>1</sup> 連結財政状態報告書において引当金として認識される。帳簿外エクスポージャーは、保証約定および承諾済未実行貸付によって構成される。注9を参照されたい。

上記の表は、各ステージの貸付の簿価および帳簿外エクスポージャーの名目金額（予想信用損失考慮前）ならびに関連する貸倒引当金額を示しており、これは予想信用損失を信用エクスポージャーとの関連で認識するためである。全体として、融資ポートフォリオの信用度は非常に高く、また、SEKは、主にスウェーデン輸出信用機関（EKN）および経済協力開発機構（OECD）内のその他の政府輸出信用機関による保証を通じてリスク軽減措置を用いることが多いため、引当金率は低い。

貸倒引当金

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在				2025年12月31日現在
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	合計
<b>期首残高(1月1日現在)</b>	<b>-69</b>	<b>-378</b>	<b>-359</b>	<b>-807</b>	<b>-526</b>
新規融資および買収による増加	-2	-38	0	-40	-343
貸倒引当金の再測定(純額)	10	-128	-1	-119	-65
ステージ1への移動	-	-	-	-	0
ステージ2への移動	0	-1	-	-1	-29
ステージ3への移動	0	2	-16	-13	-75
認識中止による減少	2	171	0	173	88
貸倒償却による引当金の減少	-	-	-	-	94
為替差額 <sup>1</sup>	-1	-5	-9	-14	50
<b>期末残高</b>	<b>-60</b>	<b>-376</b>	<b>-385</b>	<b>-821</b>	<b>-807</b>

<sup>1</sup> 包括利益計算書において金融取引の純業績として認識される。

予想信用損失（ECL）に対する引当金は、評価に大きく依存しているデータ、前提条件および手法に基づく定量的なモデルを用いて計算される。特に、信用リスクの大幅な増加が確定すること、将来予想に関するマクロ経済シナリオを考慮すること、ならびに今後12ヶ月間のECLおよび全期間のECLの測定は、引当金の水準に重大な影響を与える可能性がある。ECLは、報告日に知られていたことと、将来発生し得る事象を考慮した上で、エクスポージャーに関してSEKが失うと予想されるものについての客観的評価に基づいている。ECLは、複数の潜在的なシナリオの結果を評価することで決定される確率加重金額であり、従前の状況、現在の状況および将来の経済情勢の予測による情報のデータが考慮される。SEKの手法では、それぞれのデフォルト確率曲線について、ベースシナリオ、下降シナリオおよび上昇シナリオという三つのシナリオが作成され、これらのシナリオは景気循環パラメーターで表される。景気循環パラメーターは、各地域区分における一般的なデフォルトのリスクを反映する。景気循環パラメーターは標準正規分布に従い、ゼロは、経済が歴史的に見て平均的な状態にあることを示す中立的な経済状態を表している。ベースシナリオの景気循環パラメーターは、様々なデフォルト確率（PD）区分について、0.3～1.5の間である。異なるPD区分の間で、ベースシナリオは50～75%で加重され、下降シナリオは25%で加重され、上昇シナリオは0～25%で加重される。

注5 公正価値による金融資産および金融負債

2026年3月31日現在

(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	12,450	12,450	-
財務省証券/国債	9,768	9,768	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	59,215	59,215	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	44,247	45,208	961
金融機関への貸付	19,988	20,194	206
一般への貸付	201,300	200,866	-434
デリバティブ	7,003	7,003	-
<b>金融資産合計</b>	<b>353,970</b>	<b>354,702</b>	<b>733</b>
金融機関からの借入	4,044	4,044	-
発行済債券	307,710	308,545	835
デリバティブ	5,895	5,895	-
<b>金融負債合計</b>	<b>317,649</b>	<b>318,484</b>	<b>835</b>

2025年12月31日現在

(単位：百万クローナ)	簿価	公正価値	超過(+)/不足(-)
現金および現金等価物	7,259	7,259	-
財務省証券/国債	13,419	13,419	-
その他の利付証券(貸付を除く。)	43,237	43,237	-
利付証券の発行という形式をとった貸付	47,485	48,748	1,263
金融機関への貸付	22,939	23,304	365
一般への貸付	200,216	200,566	350
デリバティブ	6,721	6,721	-
<b>金融資産合計</b>	<b>341,277</b>	<b>343,254</b>	<b>1,977</b>
金融機関からの借入	4,410	4,410	-
発行済債券	300,222	300,906	684
デリバティブ	8,988	8,988	-
<b>金融負債合計</b>	<b>313,620</b>	<b>314,304</b>	<b>684</b>

公正価値の決定

公正価値の決定については、「(5)経理の状況」の連結財務諸表に対する注1(f)( )「金融商品の公正価値の決定の原則」および( )「一定の種類の金融商品の公正価値の決定」の項を参照されたい。

公正価値の階層別金融資産

(単位：百万クローナ)	公正価値による金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
財務省証券/国債	1,042	8,727	-	9,768
その他の利付証券(貸付を除く。)	22,526	36,688	-	59,215
デリバティブ	6	6,996	1	7,003
<b>合計(2026年3月31日現在)</b>	<b>23,574</b>	<b>52,411</b>	<b>1</b>	<b>75,986</b>
<b>合計(2025年12月31日現在)</b>	<b>22,215</b>	<b>41,161</b>	<b>1</b>	<b>63,377</b>

公正価値の階層別金融負債

(単位：百万クローナ)	公正価値による金融負債			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
発行済債券	-	15,930	1,970	17,900
デリバティブ	-	4,921	974	5,895
<b>合計(2026年3月31日現在)</b>	<b>-</b>	<b>20,852</b>	<b>2,944</b>	<b>23,795</b>
<b>合計(2025年12月31日現在)</b>	<b>-</b>	<b>22,186</b>	<b>3,662</b>	<b>25,848</b>

その他の利付証券(貸付を除く。)において、128百万クローナのレベル1からレベル2へ移動が行われた。発行済債券に関しては342百万クローナ、デリバティブに関しては54百万クローナのレベル3からレベル2への移動が行われた。これはこれらの契約の評価において、観測不可能な市場データによる影響がもはや重要ではないと推定されるためである(2025年度末：当期中に移動は行われなかった)。

2026年度のレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

(単位：百万クローナ)	2026年 1月1日	購入	決済 および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた 利益(+) および 損失(-) <sup>1</sup>	その他の包括利益に おける利益(+) および損失(-)	為替 差額	2026年 3月31日
発行済債券	-2,598	-	297	-	342	8	13	-32	-1,970
デリバティブ(純額)	-1,063	-	110	-	54	-9	-	-65	-973
<b>純資産および純負債</b>	<b>-3,661</b>	<b>-</b>	<b>408</b>	<b>-</b>	<b>396</b>	<b>-1</b>	<b>13</b>	<b>-97</b>	<b>-2,943</b>

2025年度のレベル3の公正価値での金融資産および金融負債

(単位：百万クローナ)	2025年 1月1日	購入	決済 および 売却	レベル3 へ移動	レベル3 から移動	損益を通じた 利益(+) および 損失(-) <sup>1</sup>	その他の包括利益に おける利益(+) および損失(-)	為替 差額	2025年 12月31日
発行済債券	-3,452	-	414	-	-	-32	-22	494	-2,598
デリバティブ(純額)	-1,451	-	174	-	-	22	-	192	-1,063
<b>純資産および純負債</b>	<b>-4,903</b>	<b>-</b>	<b>588</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-10</b>	<b>-22</b>	<b>686</b>	<b>-3,661</b>

1 損益を通じた利益および損失（為替の影響を含む。）は、純利息収益および金融取引の純業績として計上される。2026年3月31日現在保有する資産および負債の未実現の公正価値の変動額（為替の影響を含む。）は、0百万クローナの損失（2025年度末：10百万クローナの損失）であり、金融取引の純業績として計上されている。

### レベル3の金融商品の評価の不確実性

レベル3の金融商品の市場価値を計算するためのモデルに含まれるパラメーターの推定は主観性および不確実性を伴うため、SEKは、他に設定されたパラメーター値を使用して、レベル3の金融商品の公正価値の差異における分析を行った。レベル3の金融商品の評価には、オプション・モデルおよび割引キャッシュフローが使用される。観測可能な市場データに基づかない異なる種類の相関に著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、当該相関を変動させることにより再評価が行われている。相関は、1からマイナス1の間の数値として表示され、0は相関が全くないことを、1は最大の正の相関を、そしてマイナス1は最大の負の相関を示す。したがって、観測不可能なデータの範囲における最大の相関は、1からマイナス1になり得る。当該分析において、相関はプラス/マイナス0.12調整されており、これは、SEKが慎重な評価の枠組み内で使用する水準を示している。SEK自身の信用力という形の観測不可能な市場データに著しい影響を受けるレベル3の金融商品については、クレジット・カーブを変動させることにより再評価が行われている。この再評価は、信用スプレッドをプラス/マイナス10ベーシス・ポイント変動させることで行われており、これはSEKの信用スプレッドの合理的な変動だと評価されている。かかる分析は、観測不可能な市場データが市場価値に及ぼす影響を示している。さらに、市場価値は、観測可能な市場データからも影響を受けるであろう。かかる分析の結果は、発行済証券と適合するヘッジ・デリバティブが連動するSEKのビジネスモデルと合致している。基礎的市場データは、発行済証券の評価およびデリバティブの公正価値の評価に使用される。つまり、SEKの自己の信用スプレッドを除いて、発行済証券の公正価値の変動は、デリバティブの公正価値の同等の変動により相殺される。

### 感応度分析 - レベル3の資産および負債

#### 資産および負債

2026年3月31日現在

(単位：百万クローナ)	公正価値	観測不可能なデータ	観測不可能なデータの 見積範囲	評価方法	感応度 最大	感応度 最小
株式	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
金利	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
FX	-868	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	-15	15
その他	-105	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
<b>デリバティブ合計(純額)</b>	<b>-973</b>				<b>-15</b>	<b>15</b>
株式	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
金利	0	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0
FX	-1,866	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	15	-15
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	8	-8
その他	-104	相関	0.12-(0.12)	オプション・モデル	0	0
		信用スプレッド	10BP-(10BP)	割引キャッシュフロー	0	0

発行済債券合計	-1,970	23	-23
包括利益合計への影響合計		8	-8
<b>デリバティブ(純額)</b>			
(2025年12月31日現在)	-1,063	-17	17
<b>発行済債券</b>			
(2025年12月31日現在)	-2,598	27	-27
包括利益合計への影響合計			
(2025年12月31日現在)		10	-10

感応度分析は、相関またはSEKの自己の信用スプレッドの変動がレベル3の金融商品に与える影響を示すものである。本表は、相関またはSEKの自己の信用スプレッドが、それぞれプラス/マイナス0.12およびプラス/マイナス10ベーシス・ポイント変動した場合の公正価値における最大のプラスおよびマイナスの変動を表している。包括利益合計への最大/最小の影響合計を決定する際、発行済債券およびデリバティブから生じる純エクスポージャーを考慮して、各相関について最も不利/有利な変動が選択される。

#### 信用リスクに関連する公正価値

	信用リスクに由来する公正価値 (-負債増加/+負債減少)		信用リスクに由来する公正価値の変動 (+利益/-損失)	
	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在	2026年1月-3月	2025年1月-3月
(単位: 百万クローナ)				
CVA/DVA(純額) <sup>1</sup>	-14	-11	-3	-1
OCA <sup>2</sup>	227	282	-55	1

<sup>1</sup> 信用評価調整(CVA)および債務評価調整(DVA)は、取引先の信用リスクおよびSEK自身の信用格付がデリバティブの公正価値に与える影響を反映している。

<sup>2</sup> 自己の信用調整(OCA)は、SEKの信用格付の変動が損益を通じた公正価値で測定される金融負債の公正価値に与える影響を反映している。

#### 注6 デリバティブ

##### 種類別デリバティブ

	2026年3月31日現在			2025年12月31日現在		
	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額	公正価値 での資産	公正価値 での負債	名目金額
(単位: 百万クローナ)						
金利関連契約	3,984	1,240	520,238	4,624	1,332	510,865
通貨関連契約	3,018	4,550	153,750	2,097	7,550	137,052
商品、信用リスク等 関連契約	-	105	2,946	-	105	2,890
<b>デリバティブ合計</b>	<b>7,003</b>	<b>5,895</b>	<b>676,934</b>	<b>6,721</b>	<b>8,988</b>	<b>650,807</b>

取引先、金利、為替およびその他のエクスポージャーに関するSEKの方針に基づき、SEKは、主に金融資産および金融負債に内在するリスク・エクスポージャーをヘッジする目的で、異なる種類のデリバティブ

(大部分は様々な金利関連および為替関連の契約)を使用し、その当事者となっている。これらの契約は、契約毎に公正価値で財政状態報告書に計上されている。

## 注7 債務

### 種類別債務

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
通貨関連契約	3,430	3,777
金利関連契約	308,220	300,759
商品、信用リスク等関連契約	104	97
<b>債務合計</b>	<b>311,754</b>	<b>304,633</b>
うち、通貨の種類：		
スウェーデン・クローナ	24,352	24,599
米ドル	178,263	166,687
ユーロ	83,400	84,653
豪ドル	12,196	12,119
英ポンド	4,064	7,899
スイス・フラン	4,222	4,188
その他の通貨	5,259	4,487

情報はFFFS 2014年第21号に従って開示されている。

## 注8 CIR制度

スウェーデン政府が公表する当社の株主指示に記載された当社の任務に従って、SEKは、スウェーデンの公式に支援を受けた輸出金融制度(CIRR制度)における信用供与を運営している。SEKは、スウェーデン政府から管理報酬という形で報酬を受領しており、これは元本残高の金額に基づいて計算されている。スウェーデン政府がSEKに支払った管理報酬は、SEKへの管理報酬としてCIRR制度において認識される。株主に報告された通りに表示された下記「CIRR制度の包括利益計算書」および「CIRR制度の財政状態報告書」を参照されたい。支払利息には、SEKとCIRR制度との間の貸付に係る支払利息が含まれており、これはCIRR制度の借入費用を反映している。CIRR貸付をヘッジするデリバティブに係る支払利息も支払利息として認識されるが、これはSEKの会計原則とは異なる。SEKに対するアレンジメント手数料は、支払利息としてその他のアレンジメント手数料とともに認識される。

### CIRR制度の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
受取利息	482	510	563	2,139
支払利息	-516	-570	-598	-2,346

外国為替の影響	0	0	1	2
<b>利益(SEKへの報酬考慮前)</b>	<b>-34</b>	<b>-61</b>	<b>-34</b>	<b>-205</b>
SEKへの管理報酬	-52	-55	-71	-243
<b>CIRR制度の営業利益</b>	<b>-86</b>	<b>-116</b>	<b>-105</b>	<b>-448</b>
スウェーデン政府へ(-)/から(+) <sup>1</sup> の補填	86	116	105	448

## CIRR制度の財政状態報告書

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
現金および現金等価物	0	0
貸付	84,436	85,643
デリバティブ	3,730	3,231
その他の資産	284	629
前払費用および未収収益	2,377	1,772
<b>資産合計</b>	<b>90,827</b>	<b>91,275</b>
負債	88,605	89,590
デリバティブ	37	194
未払費用および前受収益	2,185	1,490
<b>負債合計</b>	<b>90,827</b>	<b>91,275</b>
<b>コミットメント契約</b>		
承諾済未実行貸付	36,248	37,286

### 注9 担保資産および偶発債務

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
<b>約定担保</b>		
デリバティブ担保契約に基づく現金担保	3,411	6,858
<b>偶発債務<sup>1</sup></b>		
保証約定	10,569	9,896
<b>コミットメント契約<sup>1</sup></b>		
承諾済未実行貸付	80,367	81,624

<sup>1</sup> 保証約定および承諾済未実行貸付における予想信用損失については、注4を参照されたい。

**注10 自己資本比率および流動性状況**

自己資本比率分析は、親会社のAB Svensk Exportkreditに関するものである。かかる情報は、FFFS 2014年第12号、FFFS 2008年第25号およびFFFS 2010年第7号に従って開示されている。自己資本比率およびリスクに関する詳細は、「(4)業務の概況 業務の内容 K. リスク・レポート」およびSEKによる2025年度の「第三の柱に基づく自己資本比率およびリスク管理報告書」を参照されたい。

**自己資本比率分析**

自己資本比率	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
	(単位：%) <sup>1</sup>	(単位：%) <sup>1</sup>
普通株式等Tier-1比率	23.0	23.1
Tier-1資本比率	23.0	23.1
総自己資本比率	23.0	23.1

<sup>1</sup> バッファの要件を除く自己資本比率は、関連する資本測定額がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。下記「自己資本 - 調整項目」および「最低所要自己資本（バッファを除く。）」の表を参照されたい。

リスクに基づく所要自己資本合計	2026年3月31日現在		2025年12月31日現在	
	(単位：百万 クローナ)	(単位：%) <sup>1</sup>	(単位：百万 クローナ)	(単位：%) <sup>1</sup>
<b>資本基盤要件である8%<sup>2</sup></b>	<b>8,124</b>	<b>8.0</b>	<b>7,993</b>	<b>8.0</b>
うちTier-1の要件である6%	6,093	6.0	5,995	6.0
うち最低要件である4.5%	4,570	4.5	4,496	4.5
<b>第二の柱の所要自己資本<sup>3</sup></b>	<b>3,056</b>	<b>3.0</b>	<b>3,007</b>	<b>3.0</b>
バッファの要件を満たすために利用可能な普通株式等Tier-1資本 <sup>4</sup>	12,163	12.0	12,123	12.1
<b>資本バッファの要件</b>	<b>4,133</b>	<b>4.1</b>	<b>4,072</b>	<b>4.1</b>
うち資本保全バッファ	2,539	2.5	2,498	2.5
うちカウンターシクリカル・バッファ	1,595	1.6	1,574	1.6
<b>第二の柱の指針<sup>5</sup></b>	<b>1,015</b>	<b>1.0</b>	<b>999</b>	<b>1.0</b>
<b>リスクに基づく所要自己資本合計 (第二の柱の指針を含む。)</b>	<b>16,329</b>	<b>16.1</b>	<b>16,071</b>	<b>16.1</b>

<sup>1</sup> リスク・エクスポージャー総額に占める割合（%）で表示される。

<sup>2</sup> CRR（金融機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日の欧州議会・欧州理事会規則（EU）No.575/2013および改正規則（EU）No.648/2012）に基づく最低要件。

<sup>3</sup> 2025年9月30日付のスウェーデンFSAの最新の監督上の検討・評価プロセス（「SREP」）による決定に従って、リスク・エクスポージャー総額に基づいて計算される3.01%の個別の第二の柱の要件。

<sup>4</sup> 8%の最低所要自己資本（SEKIは、4.5%、1.5%および2%の全ての最低要件をCET1資本でカバーしている。）および第二の柱の要件（3.01%）を差し引いた後にバッファの要件を満たすために利用可能な普通株式等Tier-1資本である。

<sup>5</sup> スウェーデンFSAは、2025年9月30日に最新のSREPの中で、SEKに対して、健全性要件に関する規則（EU）No.575/2013に基づく所要自己資本に加えて、リスク加重エクスポージャー総額の1.00%の追加資本（第二の柱の指針）を保有すべきである旨を通知した。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。

	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
<b>レバレッジ比率<sup>1</sup></b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>	<b>(単位：百万クローナ)</b>
貸借対照表上のエクスポージャー	253,058	236,953
帳簿外のエクスポージャー	6,382	7,161
<b>エクスポージャー総額</b>	<b>259,440</b>	<b>244,114</b>
<b>レバレッジ比率<sup>2</sup></b>	<b>9.0%</b>	<b>9.5%</b>

<sup>1</sup> 移行規則が適用されていないため、レバレッジ比率はIFRS第9号の全影響を反映している。

<sup>2</sup> CRRにより、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合として定義されている。

	2026年3月31日現在		2025年12月31日現在	
	(単位：百万クローナ)	(単位：%) <sup>1</sup>	(単位：百万クローナ)	(単位：%) <sup>1</sup>
<b>レバレッジ比率要件の合計</b>				
資本基盤要件である3%	7,783	3.0	7,323	3.0
第二の柱の指針 <sup>2</sup>	389	0.2	366	0.2
<b>レバレッジ比率に関連する所要自己資本合計 (第二の柱の指針を含む。)</b>	<b>8,172</b>	<b>3.2</b>	<b>7,689</b>	<b>3.2</b>

<sup>1</sup> エクスポージャー総額に占める割合(%)で表示される。

<sup>2</sup> スウェーデンFSAは、2025年9月30日に最新のSREPの中で、SEKに対して、レバレッジ比率エクスポージャー総額の0.15%の追加資本(第二の柱の指針)を保有できる旨を通知した。第二の柱の指針は、拘束力のある要件ではない。

## 自己資本 - 調整項目

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日 現在	2025年12月31日 現在
株式資本	3,990	3,990
利益剰余金	19,172	18,468
累積されたその他の包括利益およびその他の準備金	411	456
独立して審査される予測可能な費用または配当控除後の利益	239	703
<b>法定調整前の普通株式等Tier-1(CET1)資本</b>	<b>23,812</b>	<b>23,617</b>
慎重な評価による追加価値調整額	-97	-83
無形資産	-24	-22
自己の信用状態の変動により生じる公正価値で評価される負債の損益	-185	-229
予想損失に対する信用リスク調整のIRBに基づく不足額	-152	-144
不良エクスポージャーに対する不十分な補償	-11	-15
<b>普通株式等Tier-1資本に対する法定調整額合計</b>	<b>-469</b>	<b>-493</b>
<b>普通株式等Tier-1資本合計</b>	<b>23,343</b>	<b>23,124</b>

自己資本合計 23,343 23,124

## 最低所要自己資本（バッファーを除く。）

	2026年3月31日現在			2025年12月31日現在		
	EAD <sup>1</sup>	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本	EAD <sup>1</sup>	リスク・エクスポージャー額	最低所要自己資本
(単位：百万クローナ)						
<b>信用リスク(標準的手法)</b>						
企業	6,047	6,019	481	5,829	5,770	462
デフォルトしたエクスポージャー	42	42	3	0	0	0
<b>信用リスク(標準的手法)合計</b>	<b>6,089</b>	<b>6,061</b>	<b>485</b>	<b>5,829</b>	<b>5,770</b>	<b>462</b>
<b>信用リスク(IRB手法)</b>						
中央政府	239,198	10,102	808	233,305	9,487	759
金融機関 <sup>2</sup>	41,653	8,751	700	32,236	6,493	519
企業 <sup>3</sup>	150,244	68,684	5,495	149,636	69,128	5,530
債権以外の資産	256	256	20	201	201	16
<b>信用リスク(IRB手法)合計</b>	<b>431,352</b>	<b>87,793</b>	<b>7,023</b>	<b>415,378</b>	<b>85,310</b>	<b>6,825</b>
信用評価調整リスク	該当なし	2,456	196	該当なし	1,882	151
為替リスク	該当なし	781	62	該当なし	2,494	200
商品リスク	該当なし	3	0	該当なし	4	0
オペレーショナル・リスク	該当なし	4,451	356	該当なし	4,452	356
<b>合計</b>	<b>437,441</b>	<b>101,545</b>	<b>8,124</b>	<b>421,207</b>	<b>99,912</b>	<b>7,994</b>

<sup>1</sup> デフォルト時エクスポージャー（EAD）は、デフォルト時におけるエクスポージャーの残高を示している。

<sup>2</sup> うちデリバティブの取引先リスクは、EAD6,056百万クローナ（2025年度末：5,145百万クローナ）、リスク・エクスポージャー額1,225百万クローナ（2025年度末：1,059百万クローナ）、所要自己資本98百万クローナ（2025年度末：85百万クローナ）。

<sup>3</sup> うち特定貸付に関連しているものは、EAD8,452百万クローナ（2025年度末：8,258百万クローナ）、リスク・エクスポージャー額8,662百万クローナ（2025年度末：8,473百万クローナ）、所要自己資本693百万クローナ（2025年度末：678百万クローナ）。

## 信用リスク

信用リスクの分類および定量化において、SEKは内部格付（IRB）手法を使用している。具体的には、SEKは基礎的手法を適用している。基礎的手法の下では、当社が各取引先の年間のPDを測定し、一方残りのパラメーターはCRRに従って設定される。IRB手法の適用は、スウェーデンFSAの許可が必要であり、継続的な監督の対象である。特定のエクスポージャーは、スウェーデンFSAの許可により、IRB手法の適用を免除されており、代わりに標準的手法が適用されている。デリバティブの取引先リスク・エクスポージャー額は、取引先信用リスクに対する標準的手法に従って算出される。

## 信用評価調整リスク

信用評価調整リスクは、信用保護として使用されるクレジット・デリバティブおよび適格中央清算機関との取引を除いて、全ての店頭デリバティブ契約について算出される。SEKは、この所要自己資本を標準的手法に従って計算している。

## 為替リスク

為替リスクは、標準的手法に従って計算されるが、ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算にはシナリオ手法が用いられる。

## 商品リスク

商品リスクに対する所要自己資本は、標準的手法に基づく簡易的手法に従って計算される。ガンマおよびボラティリティ・リスクの計算においては、シナリオ手法が用いられる。

## オペレーショナル・リスク

SEKIは、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本をCRR（規則（EU）575/2013第312条）の標準的手法に基づいて計算している。標準的手法はビジネス指標要素（BIC）に基づいており、まず当社のビジネス指標（BI）は、金利・リース・配当要素（ILDC）、サービス要素（SC）および金融要素（FC）の三つの要素の合計として算出される。その後、BICはオペレーショナル・リスクの規制資本基盤を構成し、規制に定められた標準化された割合を適用して資本要件を決定するために用いられる。SEKの場合、BICに12%を乗じる。

## 移行規則

IFRS第9号に係る移行規則が適用されていないため、自己資本比率はIFRS第9号の全影響を反映している。

## 資本バッファの要件

SEKIは普通株式等Tier-1資本で資本バッファの要件を満たすつもりである。強制的な資本保全バッファ率は、2.5%である。スウェーデンに所在するエクスポージャーに対して適用されるカウンターシクリカル・バッファ率は、2023年6月22日付で1%から2%に引き上げられた。2026年3月31日現在、対象となるスウェーデンのエクスポージャーに関連する所要自己資本は、所在地にかかわらず対象所要自己資本合計の70%（2025年度末：71%）であり、この割合は、SEKのカウンターシクリカル資本バッファを算出する際にスウェーデンのバッファ率に適用される加重でもある。他国において適用されるバッファ率は、SEKに影響を与える可能性があるが、SEKの対象となる信用エクスポージャーに関する所要自己資本の大部分はスウェーデンに関連するものであるため、影響の可能性は限定的である。2026年3月31日現在、他国のバッファ率によるSEKのカウンターシクリカル・バッファへの影響は、0.16パーセント・ポイント（2025年度末：0.15パーセント・ポイント）であった。SEKIは、スウェーデンFSAによって、システム上重要な金融機関に分類されていない。したがって、2016年1月1日に施行されたシステム上重要な金融機関に対する資本バッファの要件は、SEKには適用されない。

## 第二の柱の指針

スウェーデンFSAは、監督上の検討・評価プロセス（SREP）に関連して、金融機関の自己資本の適切な水準を決定する。その後、スウェーデンFSAは、かかる適切な水準と、監督規則、バッファ法および第二の柱の要件に基づく要件との差異を、金融機関に通知する。これらの通知を第二の柱の指針という。第二の柱の指針は、リスクに基づく所要自己資本とレバレッジ比率要件の両方をカバーしている。

## 流動性カバレッジ比率

(単位：十億クローナ、12ヶ月の平均)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
流動資産合計	59.7	59.1
正味流動資金流出額 <sup>1</sup>	13.4	10.3
流動資金流出	26.7	22.9
流動資金流入	13.7	13.2
<b>流動性カバレッジ比率</b>	<b>520%</b>	<b>660%</b>

<sup>1</sup> 正味流動資金流出額は、流動資金流出と上限付き流動資金流入の正味として算出される。上限付き流動資金流入は、CRR (EU 575/2013) 第425条および委員会委任規則 (EU) 2015/61第33条に従って算出される。

CRR (EU 575/2013) 第447条に基づき、委員会委任規則 (EU) 2015/61に従って算出される流動性カバレッジ比率 (LCR) に関する情報である。

## 安定調達比率

(単位：十億クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
利用可能な安定した資金調達額	255.1	244.3
必要な安定した資金調達額	204.4	202.8
<b>安定調達比率</b>	<b>125%</b>	<b>120%</b>

CRR (EU 575/2013) 第447条に基づき、委員会委任規則 (EU) 2015/61に従って算出される安定調達比率 (NSFR) に関する情報である。

## 流動性準備金<sup>1</sup>

(単位：十億クローナ)	2026年3月31日現在					2025年12月31日現在				
	合計	スウェーデン・クローナ	ユーロ	米ドル	その他	合計	スウェーデン・クローナ	ユーロ	米ドル	その他
政府、中央銀行もしくは多国籍開発銀行による発行済または保証証券	30.5	6.5	9.3	14.7	-	33.0	6.0	11.2	15.8	-
地方自治体もしくはその他の公共団体による発行済または保証証券	17.8	4.2	6.0	7.6	-	11.2	4.2	0.7	6.3	-
その他の機関による発行済カバード・ボンド	12.6	11.8	0.8	-	-	12.0	11.2	0.8	-	-
国債局への預金	1.2	1.2	-	-	-	1.0	1.0	-	-	-
<b>流動性準備金合計</b>	<b>62.1</b>	<b>23.7</b>	<b>16.1</b>	<b>22.3</b>	<b>-</b>	<b>57.2</b>	<b>22.4</b>	<b>12.7</b>	<b>22.1</b>	<b>-</b>

<sup>1</sup> 流動性準備金は、SEKの流動性投資の一環である。

流動性準備金に関する情報は、委員会委任規則 (EU) 2015/61に従って含まれている。

### 注11 エクスポージャー

純エクスポージャーは、保証およびクレジット・デフォルト・スワップの影響を考慮した上で計上されている。金額は自己資本比率の計算に従って算出されているが、信用変換係数（CCF）の適用前である。

#### エクスポージャー・クラス別純エクスポージャー合計

	利付証券および貸付				承諾済未実行貸付およびデリバティブ等				合計			
	2026年 3月31日現在		2025年 12月31日現在		2026年 3月31日現在		2025年 12月31日現在		2026年 3月31日現在		2025年 12月31日現在	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
(単位：十億クローナ)												
中央政府	145.4	42.0	140.5	42.5	75.1	77.3	76.3	78.9	220.5	49.7	216.8	50.8
地域政府	13.4	3.9	10.9	3.3	0.6	0.6	0.6	0.6	14.0	3.2	11.4	2.7
多国籍開発銀行	3.7	1.1	5.1	1.6	-	-	-	-	3.7	0.8	5.1	1.2
公共法人	1.0	0.3	-	-	-	-	-	-	1.0	0.2	-	-
金融機関	34.8	10.0	26.6	8.1	6.8	7.0	5.7	5.8	41.7	9.4	32.2	7.6
企業	148.1	42.7	147.1	44.6	14.7	15.1	14.2	14.7	162.8	36.7	161.3	37.8
<b>合計</b>	<b>346.5</b>	<b>100.0</b>	<b>330.1</b>	<b>100.0</b>	<b>97.1</b>	<b>100.0</b>	<b>96.8</b>	<b>100.0</b>	<b>443.7</b>	<b>100.0</b>	<b>426.9</b>	<b>100.0</b>

#### 2026年3月31日現在の地域別およびエクスポージャー・クラス別純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を 除く アジア	日本	北米	中南米	スウェー デン	スウェー デン を除く 西欧 諸国		合計
							中欧 および 東欧 諸国	合計	
中央政府	0.0	0.0	-	1.1	-	198.6	18.7	2.0	220.5
地域政府	-	-	-	-	-	11.4	2.6	0.0	14.0
多国籍開発銀行	-	0.8	-	0.4	-	-	2.6	-	3.7
公共法人	-	-	-	-	-	-	1.0	-	1.0
金融機関	0.0	-	2.2	3.5	0.0	20.9	15.0	-	41.7
企業	0.3	0.8	3.6	6.5	2.4	114.7	32.7	1.8	162.8
<b>合計</b>	<b>0.3</b>	<b>1.6</b>	<b>5.9</b>	<b>11.5</b>	<b>2.4</b>	<b>345.6</b>	<b>72.6</b>	<b>3.8</b>	<b>443.7</b>

#### 2025年12月31日現在の地域別およびエクスポージャー・クラス別純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	中東/ アフリカ/ トルコ	日本を 除く アジア	日本	北米	中南米	スウェー デン	スウェー デン を除く 西欧 諸国		合計
							中欧 および 東欧 諸国	合計	
中央政府	0.0	0.0	-	0.2	-	201.8	12.8	2.0	216.8
地域政府	-	-	-	-	-	10.3	1.1	0.0	11.4
多国籍開発銀行	-	0.8	-	-	-	-	4.4	-	5.1
公共法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	2.1	3.2	0.0	16.6	10.3	-	32.2

企業	0.3	0.9	3.2	7.7	2.4	112.5	32.6	1.8	161.3
合計	0.3	1.7	5.3	11.1	2.4	341.2	61.1	3.7	426.9

### スウェーデンを除く欧州諸国に対する純エクスポージャー

(単位：十億クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
ベルギー	2.8	3.4
デンマーク	6.6	5.8
フィンランド	7.8	6.5
フランス	11.4	6.4
アイルランド	1.4	1.5
アイスランド	0.0	0.0
イタリア	0.2	0.2
ラトビア	0.0	0.0
ルクセンブルグ	5.3	7.6
モンテネグロ	0.0	0.0
オランダ	3.8	0.6
ノルウェー	3.6	3.6
ポーランド	3.5	3.4
ポルトガル	0.7	0.8
スイス	0.5	0.5
セルビア	0.2	0.1
スロバキア	0.1	0.1
スペイン	2.3	2.3
英国	14.7	8.7
チェコ共和国	0.1	0.1
ドイツ	11.1	12.6
オーストリア	0.3	0.7
<b>合計</b>	<b>76.4</b>	<b>64.8</b>

#### 注12 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、2025年度SEK年次および持続可能性報告書の年次財務諸表に対する注27に記載されている。関連当事者との取引において、2025年度SEK年次および持続可能性報告書の記載から重大な変更は生じていない。

#### 注13 後発事象

本報告期間末以後、本報告書の情報に重大な影響を与える事象は発生していない。

**親会社の損益計算書（要約）**

(単位：百万クローナ)	2026年 1月-3月	2025年 10月-12月	2025年 1月-3月	2025年 1月-12月
受取利息	3,009	3,329	3,724	14,117
支払利息	-2,325	-2,660	-3,014	-11,398
<b>純利息収益</b>	<b>684</b>	<b>669</b>	<b>710</b>	<b>2,719</b>
純手数料支出	-6	-11	-11	-39
金融取引の純業績	25	8	33	18
<b>営業収益合計</b>	<b>702</b>	<b>666</b>	<b>732</b>	<b>2,699</b>
人件費	-134	-135	-119	-484
その他の管理費	-53	-68	-56	-239
非金融資産の減価償却費および減損費用	-14	-20	-14	-64
<b>営業費用合計</b>	<b>-200</b>	<b>-223</b>	<b>-189</b>	<b>-787</b>
<b>営業利益(信用損失考慮前)</b>	<b>502</b>	<b>443</b>	<b>543</b>	<b>1,912</b>
純信用損失	0	-416	33	-429
<b>営業利益</b>	<b>502</b>	<b>27</b>	<b>576</b>	<b>1,483</b>
税金費用	-103	-7	-118	-307
<b>純利益</b>	<b>399</b>	<b>20</b>	<b>458</b>	<b>1,176</b>

## 親会社の包括利益計算書

(単位：百万クローナ)	2026年	2025年	2025年	2025年
	1月-3月	10月-12月	1月-3月	1月-12月
<b>純利益</b>	399	20	458	1,176
<b>その他の包括利益：</b>				
損益に再分類される項目				
<i>キャッシュフロー・ヘッジのデリバティブ</i>	-	-	4	3
損益に再分類される項目への課税	-	-	-1	0
<b>損益に再分類される項目(純額)</b>	-	-	3	3
損益に再分類されない項目				
<i>自己の信用リスク</i>	-55	7	1	17
損益に再分類されない項目への課税	11	-1	0	-3
<b>損益に再分類されない項目(純額)</b>	-44	6	1	13
<b>その他の包括利益合計</b>	-44	6	4	16
<b>包括利益合計</b>	355	26	462	1,192

**親会社の貸借対照表**

(単位：百万クローナ)	2026年3月31日現在	2025年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
現金および現金等価物	12,450	7,259
財務省証券/国債	9,768	13,419
その他の利付証券(貸付を除く。)	59,215	43,237
利付証券の発行という形式をとった貸付	44,247	47,485
金融機関への貸付	19,988	22,939
一般への貸付	201,300	200,216
デリバティブ	7,003	6,721
子会社株式	0	0
有形固定資産・無形資産	146	158
繰延税金資産	0	0
その他の資産	588	754
前払費用および未収収益	8,003	7,775
<b>資産合計</b>	<b>362,706</b>	<b>349,964</b>
<b>負債および株主資本の部</b>		
金融機関からの借入	4,044	4,410
発行済債券	307,710	300,222
デリバティブ	5,895	8,988
その他の負債	12,892	3,664
未払費用および前受収益	8,186	8,581
引当金	9	9
<b>負債合計</b>	<b>338,735</b>	<b>325,875</b>
<b>分配不能資本</b>		
株式資本	3,990	3,990
法定準備金	198	198
内部で開発されるソフトウェアのための資金	31	32
<b>分配可能資本</b>		
公正価値準備金	182	225
利益剰余金	19,172	18,468
当年度純利益	399	1,176
<b>株主資本合計</b>	<b>23,972</b>	<b>24,090</b>
<b>負債および株主資本合計</b>	<b>362,706</b>	<b>349,964</b>

## 定義

代替的業績指標（該当する指標には、\*を付している。）

代替的業績指標（APMs）は、IFRS、資本要件指令（CRD）または金融機関および投資会社の健全性要件に関する規則（EU）No.575/2013（CRR）において定義されていない、主要な業績指標である。SEKは、これらが業界内で一般に使用されているため、またはスウェーデン政府から命じられたSEKの任務に適合しているため、これらを表示している。APMsは、事業の監視および管理のために内部で使用されており、他の企業が表示している類似の主要な業績指標と直接比較可能であるとはみなされていない。APMsに関する追加の情報は、[www.sek.se](http://www.sek.se)を参照されたい。

### \* 税引後株主資本利益率

純利益が当年度の平均株主資本（報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。）に占める割合（％）。

### 資産担保融資

資産担保融資は、資本財を担保として、輸出取引向けにリースや割賦販売の形式で提供される融資である。

### 利用可能な資金

利用可能な資金は、非劣後債務残高およびスウェーデン国債局により提供される融資枠で構成される。

### \* 平均利付資産

この項目には、現金および現金等価物、財務省証券／国債、その他の利付証券（貸付を除く。）、利付証券の発行という形式をとった貸付、金融機関への貸付および一般への貸付が含まれ、報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。

### \* 平均利付負債

この項目には、金融機関からの借入、一般からの借入および発行済債券が含まれ、報告期間の期首残高および期末残高を用いて計算される。

### 1株当たり利益（基本的小および希薄化考慮後）（単位：クローナ）

純利益を各期間における期中平均株式数（3,990,000株）で割って算出したもの。

### \* C/I率

コスト／インカム率を意味する。報告期間における営業費用を、純利息収益および純手数料支出で割ったものである。C/I率は、純利益に対する営業費用を示すことで、SEKのコスト効率を読者に理解してもらうことを目的としている。

### \* CIRR貸付が新規貸付に占める割合

公式に支援を受けた輸出金融（CIRR）が新規貸付に占める割合。

## CIRR制度

CIRR制度は、公式に支援を受けた輸出金融（CIRR）の制度から構成される。

## 普通株式等Tier-1比率

この比率は、普通株式等Tier-1資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

## グリーンボンド

グリーンボンドは、資本が様々な形の環境プロジェクトに特定された債券である。

## グリーン・ローン

SEKは、気候変動に配慮し、環境的に持続可能な経済への移行を促進するグリーン・ローンを提供している。グリーン・ローンは、グリーンボンドに関するSEKの枠組みに基づいて分類される。その目的は、環境的に持続可能なグリーン投資を促進し、EUタクソノミーにおける六つの環境目標の一つ以上に貢献することである。

## レバレッジ比率

CRRに基づいて測定される、Tier-1資本がエクスポージャー額に占める割合（％）（注10参照）。

## 流動性カバレッジ比率（LCR）

流動性カバレッジ比率は、今後30日間の当社のキャッシュ・アウトフロー純額との関連で流動性の高いSEKの資産を示す、流動性の指標である。LCRの100％は、当社の流動性準備金が30日間のストレス状況下における流動資金流出に対応するのに十分であることを意味する。スウェーデンFSAの規則と異なり、EUの規則は、マイナスの市場シナリオによる影響の結果生じるデリバティブのための担保の差し入れの需要に対応するアウトフローを考慮する。

## 貸付

利付証券の発行という形式で提供される全ての融資枠および従来の契約書によって供与される融資枠に関連する貸付。SEKは、これらの金額がSEKの貸付高を測定する上で有用であると考えている。したがって、本書中の貸付高に関する説明は、この定義に基づく金額に関連するものである。

### \* 貸付残高および未実行貸付

利付証券の発行という形式をとった貸付、金融機関への貸付、一般への貸付ならびに貸付残高および未実行貸付の合計。デリバティブ担保契約に基づく現金担保と、残余期間が3ヶ月を超える預金については、控除が行われる（財政状態報告書および注9を参照されたい。）。

## 安定調達比率（NSFR）

この比率は、CRR に基づいたストレス・シナリオにおける、当社の1年超の流動性の低い資産との関連から、安定した資金調達を測定するものである。

### \* 新規融資および保証約定

新規融資および保証約定は、満期にかかわらず、承諾済みの全ての新規融資および保証を指す。連結財政状態報告書および連結グループのキャッシュフロー計算書において、全ての新規融資および保証約定は報告され

ていないが、一部は承諾済未実行融資である（注9参照）。承諾済未実行融資に報告される金額は、為替レートの変動などによって、実行時に財政状態報告書に報告される際に変動する可能性がある。さらに、承諾済融資は必ずしも実行され、貸借対照表に融資が計上されるとは限らない。新規融資および保証約定は、報告期間中の新規事業の流入状況を読者に提供することを目的としている。

\* **新規長期借入**

年限が1年超の新規借入であり、金額は取引日に基づいている。

\* **非劣後債務残高**

金融機関からの借入、一般からの借入および発行済債券の合計。

**自己の信用リスク**

損益を通じた公正価値で指定される金融負債の信用リスクに起因する、公正価値の純変動。

**自己債務の買戻しおよび償還**

金額は取引日に基づいている。

**ソーシャル・ローン**

ソーシャル・ローンは、SEKの「サステナビリティボンドのフレームワーク」に基づいて分類される。その目的は、医療、教育、基本インフラ、食料安全保障など、社会的に持続可能な投資を促進することである。

**持続可能性に分類される貸付**

持続可能性に分類される貸付は、グリーン、ソーシャルおよびサステナビリティ・リンク・ローンを指す。

**サステナビリティ・リンク・ローン**

サステナビリティ・リンク・ローンは、借入人の持続可能性に向けた取組みを促進する運転資金融資で構成され、それが環境的および社会的に持続可能な経済活動と成長を支援する。SEKのサステナビリティ・リンク・ローンは、国際ローン市場協会（LMA）のサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づいている。

**スウェーデンの輸出業者**

直接的または間接的にスウェーデンの輸出を振興しているSEKの顧客。

**Tier-1資本比率**

この比率は、Tier-1資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

**総自己資本比率**

この比率は、自己資本合計がリスク・エクスポージャー総額に占める割合である。

## (7)【発行者の属する国等の概況】

### スウェーデン王国の概況

#### (1) 概要

##### 1) 位置、面積、地形および人口

スウェーデンはスカンジナビア諸国の中で最も面積が広く、陸地、内水、領海を含めて約45万平方キロメートルに及ぶ。西はノルウェー、北東はフィンランドと国境を接し、東海岸線はバルト海に面している。スウェーデンの国土の約半分は森林に覆われ、約8%が耕作地であり、住宅地や工業用地として利用されているのはわずか3%程度である。内陸水域と領海はスウェーデンの総面積の約23%を占めている。スウェーデンはアラスカとほぼ同じ緯度に位置しているが、メキシコ湾流の緩和作用により、概して温暖な温暖に恵まれている。

2025年度末におけるスウェーデンの人口は約1,060万人であり、国土面積1平方キロメートルあたり約26人に相当する。人口の90%以上は国の南半分に住居している。歴史的に見ると、スウェーデンの人口増加率は比較的緩やかで、1970年以降、年平均で約0.5%となっている。過去10年間、人口増加率は主に移民の増加により上昇し、年間1.0%近くで推移した。しかし近年、人口増加率は鈍化し、今後も緩やかな水準にとどまると見込まれる。

首都ストックホルムは東海岸に位置し、スウェーデン最大の都市であり、首都圏の人口は約250万人である。その他の主要都市としては、西海岸に位置し人口約110万人のヨーテボリや、同国最南端に位置し人口約80万人のマルメがある。

##### 2) 政治および外交

###### (a) 国家組織および政党

スウェーデンは議会制度に立脚した立憲君主国家である。1975年1月1日から完全施行された現行憲法の下では、国会（Riksdag）が立法権を有し、最高の行政権執行者である首相を任命する。国王／女王は国家元首である。

###### 裁判所制度

スウェーデンは三審制の裁判所組織を持つ。すなわち、民事および刑事事件について第一審を受けもつ一般管轄権を有する裁判所たる地方裁判所（Tingsrätter）（その裁判管轄権は地域によって分けられている。）、高等裁判所（Hovrätter）ならびに最高裁判所（Högsta Domstolen）である。地方裁判所の判決に対する控訴は一般的に高等裁判所に対して行うことができる。高等裁判所の判決に対する上告は、ある種の訴訟については、最高裁判所に対して行うことができる。

通常、行政官庁の処分に対する不服申立ては上級の官庁に対してなされる。行政事件は行政裁判所（Förvaltningsrätter）に提訴することができる。行政裁判所の判決に対する控訴は行政訴訟裁判所（Kammarrätter）に対してなされる。最上級の行政裁判所は最高行政裁判所（Högsta förvaltningsdomstolen）である。さらに、労働市場に関する紛争または独占禁止法に関する訴訟などの特殊な事件を扱う特別裁判所がある。

###### 政治制度

現行憲法の下では国会は一院制となっており、議員定数は349名である。国会議員は18才以上の全スウェーデン国民が選挙権を有する直接選挙によって選出される。国会議員の任期は4年である。直近の国会議員の総選挙は2022年9月に行われた。

現在国会に議席を有している政党の過去4回の総選挙における勢力分布は次の通りである。

	議 席 数			
	2010年 - 2014年	2014年 - 2018年	2018年 - 2022年	2022年 - 2026年
社会民主労働党	112	113	100	107
穏健党	107	84	70	68
中央党	23	22	31	24
自由党	24	19	20	16
左党	19	21	28	24
緑の党	25	25	16	18
キリスト教民主党	19	16	22	19
スウェーデン民主党	20	49	62	73
	349	349	349	349

前回の総選挙では、穏健党、自由党およびキリスト教民主党がスウェーデン民主党の支援を受けて政権を樹立した。首相はUlf Kristersson氏である。次の総選挙は2026年9月に予定されている。

## (b) 国際協力と外交政策

### スウェーデンの欧州連合加盟

スウェーデンは、1995年1月1日以降、欧州連合（EU）に加盟しており、EUが協力し合う全ての分野において完全かつ積極的に参加している。スウェーデンはユーロを通貨として採用しておらず、スウェーデン・クローナ（SEK）を通貨として維持している。

### スウェーデンの国際機関およびその他の組織への加盟

スウェーデンは欧州連合（EU）に加盟している。その他にスウェーデンが加盟している国際機関には、国際連合（UN）およびその関係機関、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、欧州復興開発銀行（EBRD）、欧州投資銀行（EIB）、経済協力開発機構（OECD）ならびに世界貿易機関（WTO）がある。

北欧諸国（スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドおよびノルウェー）は、ほとんどの分野で緊密に協同する伝統が長く続いている。その基礎となる機関は北欧会議、北欧閣僚会議および北欧投資銀行（NIB）である。

スウェーデンは、米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発基金（AfDF）、アフリカ開発銀行（AfDB）、アジア開発基金（ADF）およびアジア開発銀行（ADB）にも加盟している。

2023年3月、スウェーデンによる北大西洋条約機構（「NATO」）への加盟申請が全加盟国によって承認され、2024年3月7日、スウェーデンはフィンランドに続いてNATO加盟国となった。

### スウェーデンが加盟している主な条約

スウェーデンは数多くの多国間および二国間条約に加盟している。そのうち主要なものは次の通りである。

- パリ協定（2015年）
- 国際コーヒー協定（2000年）
- 世界貿易機関設立協定（1994年）
- 国際酪農協定（1994年）
- 国際牛肉協定（1994年）
- 政府調達に関する協定（1994年）
- 国際熱帯木材協定（2006年、1994年）

一次産品共通基金設立の為の協定（1980年）  
通関手続の簡易化および調和に関する国際規約（1973年）  
宇宙損害責任条約（1972年）  
国際電気通信衛星機構（INTELSAT）に関する条約（1971年）  
核兵器および大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約（1971年）  
国際特許分類に関する3月24日のストラスブール協定（1971年）  
農業における労働監査に関する協定129号（1969年）  
核兵器の不拡散に関する条約（1968年）  
国家と他の国家の国民との間の投資紛争の解決に関する条約（1965年）  
大気圏内、宇宙空間および水中における核兵器実験を禁止する条約（1963年）  
原子力エネルギーの分野の第三者に対する責任に関する条約（1960年）  
南極条約（1959年）  
油による海洋汚染防止に関する国際条約（1954年）  
国際民間航空条約（1944年）

#### スウェーデンが加盟している国際金融機関

スウェーデンが加盟している国際金融機関のうち、主要なものは次の通りである。

国際通貨基金（IMF）  
国際復興開発銀行（IBRD）  
国際開発協会（IDA）  
国際金融公社（IFC）  
多国間投資保証機構（MIGA）  
アジア開発銀行（ADB）  
アジア開発基金（ADF）  
北欧投資銀行（NIB）  
アフリカ開発銀行（AfDB）  
アフリカ開発基金（AfDF）  
米州開発銀行（IDB）  
特別運用基金（FSO）  
欧州復興開発銀行（EBRD）  
欧州投資銀行（EIB）

## (2) 経済

## 1) 経済動向および経済政策

## 最近の経済の動向

世界経済はCOVID-19パンデミックにより2020年度に大きな打撃を受けた。スウェーデンの輸出主導型産業は比較的すぐに回復し、GDPはこの危機の前に予測されていた水準に戻っている。

ロシアによるウクライナ侵攻は、人的および経済的な影響をもたらし、インフレの加速につながった。当初の物価上昇はエネルギーや商品に集中していたが、2022年度中にインフレはより広範囲に広がった。これを受けて、スウェーデンの中央銀行は、2022年度から2023年度にかけて政策金利を0%から4.0%に引き上げた。

2025年度中、インフレ率は鈍化し、2%というインフレ率の目標に近づいた。これにより、リクスバンクは金融緩和を継続することができた。2025年度中に政策金利は何度か引き下げられ、当年度末には1.75%に達した。

当年度中、経済活動は比較的低調な状態が続いたが、これは、従前の高金利と需要の低迷を反映したものである。スウェーデンのGDPは、経済活動の低迷期を経て、2025年度に約1.5%成長した。2026年度には約2.6%の経済成長が予想されている。失業率は2025年度に約8.8%まで上昇したが、経済情勢の改善に伴い、2026年度には約8.4%まで低下すると見込まれている。

次の表は、スウェーデンの経済情報を示したものである。

## 主要な指標

2025年は結果、2026年から2029年については見通し。別段の記載のない限り、前年からの変動率(%)。

	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
GDP	1.5	2.5	2.8	1.4	1.6
GDP <sup>(1)</sup>	1.8	2.2	2.6	1.7	1.7
GDPギャップ <sup>(2)</sup>	-1.8	-0.8	0	0	0
雇用者数 <sup>(3)</sup>	0.4	1	1.1	1	0.6
雇用率 <sup>(4)</sup>	69.0	69.5	70.2	70.7	70.9
労働時間 <sup>(1)(3)</sup>	-0.4	0.6	1.5	0.8	0.7
生産性 <sup>(1)</sup>	2.1	1.4	1	0.8	1
失業率 <sup>(5)</sup>	8.8	8.4	7.8	7.2	7.1
賃金 <sup>(6)</sup>	3.7	3.4	3.3	3.3	3.2
CPI <sup>(7)</sup>	0.7	0.9	2.2	3.3	2.4

注(1) 年間労働日数を調整済。

(2) 現実GDPと潜在GDPの差額を潜在GDPに対する割合で示している。

(3) 15歳から74歳まで。

(4) 人口に占める割合(%)。

(5) 労働力人口(15歳から74歳までの年齢層)に占める割合(%)。

(6) 短期賃金統計に基づいて計測。

(7) 年平均。

情報源：国立経済調査研究所、2026年4月

## 2) 最近5年間の経済動向

### (a) 国内総生産と国民所得

以下の表は各年におけるスウェーデンの国内総生産、国内支出に供された物品およびサービス（純輸入分を含む。）ならびに国内総支出の推移を示したものである。

#### 国内総生産

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
国内総生産(名目値) <sup>(1)</sup>	5,417,760	5,816,415	6,143,187	6,391,596	6,570,039
国内総生産(実質値) <sup>(2)</sup>	6,261,526	6,340,136	6,327,198	6,391,596	6,490,229
前年からの変動率(実質値) <sup>(3)</sup>	5.2	1.3	-0.2	1.0	1.5
国民一人当たり国内総生産 (名目値) <sup>(4)</sup>	520	555	583	605	620

注(1) 百万クローナ

(2) 2024年を基準年とする価値、百万クローナ

(3) %

(4) 千クローナ

#### 国内支出

	2024年を基準年とする価値(百万クローナ) <sup>(1)</sup>					名目値 2025年	2024年を基準年と するGDP比(%) <sup>(1)</sup>	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		2021年	2025年
<b>国内支出に供された 物品・サービス</b>								
国内総生産 <sup>(2)</sup>	6,261,526	6,340,136	6,327,198	6,391,596	6,490,229	6,570,039	100.0	100.0
加算：物品・サービスの輸入	2,942,037	3,230,394	3,211,032	3,289,777	3,432,557	3,357,724	47.0	52.9
物品・サービスの総供給量	9,214,961	9,569,849	9,537,248	9,681,373	9,922,786	9,927,763	147.2	152.9
控除：物品・サービスの輸出	3,120,772	3,309,688	3,394,515	3,483,237	3,620,219	3,497,140	49.8	55.8
国内支出に供された 物品・サービスの合計	6,096,925	6,265,414	6,143,746	6,198,136	6,302,567	6,430,623	97.4	97.1
<b>国内支出</b>								
<b>消費</b>								
民間部門消費	2,839,287	2,918,147	2,871,199	2,894,321	2,941,742	3,020,816	45.3	45.3
公的部門消費	1,650,364	1,661,578	1,678,573	1,698,279	1,710,859	1,736,626	26.4	26.4
消費合計	4,490,021	4,580,135	4,549,803	4,592,600	4,652,601	4,757,442	71.7	71.7
<b>総固定資本形成</b>								
建設・工事	700,974	697,337	665,966	659,077	650,592	663,875	11.2	10.0
その他	893,976	900,807	934,297	945,343	985,817	993,615	14.3	15.2
総固定資本形成合計	1,594,950	1,598,144	1,600,263	1,604,420	1,636,409	1,657,490	25.5	25.2
在庫変動 <sup>(3)</sup>	15,727	83,907	-8,972	1,116	13,557	15,691	0.3	0.2

国内総支出	6,096,925	6,265,414	6,143,746	6,198,136	6,302,567	6,430,623	97.4	97.1
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	------	------

注(1) 時系列連鎖のため、詳細は総額に加算されていない。

- (2) 市場価格
- (3) 貴重品を含む。

## (b) 産業構造および主要産業の最近の状況

### 産業別国内総生産

	名目値(百万クローナ)					GVA比(%)	
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2021年	2025年
農業・林業・漁業	62,723	71,931	78,665	91,657	98,651	1.3	1.7
鉱業・採石業	52,527	41,772	37,771	33,199	35,039	1.1	0.6
製造業	698,849	796,047	822,827	835,309	818,164	14.6	13.9
電力・ガス・水道業	153,848	197,111	172,777	165,386	176,115	3.2	3.0
建設業	317,948	346,985	354,193	349,808	352,538	6.6	6.0
卸売・小売業	544,527	524,474	559,245	573,810	590,610	11.3	10.0
レストラン・ホテル業	60,611	85,000	93,433	98,411	103,664	1.3	1.8
運輸・倉庫業	173,418	199,134	206,068	215,107	212,499	3.6	3.6
情報・通信業	391,384	399,348	397,203	455,039	496,159	8.2	8.4
金融・保険業	207,025	222,778	245,719	240,982	253,827	4.3	4.3
不動産業	399,655	399,923	476,033	509,507	530,484	8.3	9.0
ビジネス・サービス業	464,544	530,835	582,481	611,299	641,747	9.7	10.9
社会福祉事業・その他のサービス <sup>(1)</sup>	1,215,754	1,279,419	1,394,802	1,474,497	1,502,145	25.3	25.5
その他の製品 <sup>(2)</sup>	59,263	63,436	66,751	70,561	72,735	1.2	1.2
不一致 <sup>(3)</sup>	0	0	0	0	0	0.0	0.0
GVA(基準価格)	4,802,076	5,158,193	5,487,968	5,724,572	5,884,377	100.0	100.0
間接税(補助金控除後) <sup>(4)</sup>	615,684	658,222	655,219	667,024	685,662		
GDP(市場価格)	5,417,760	5,816,415	6,143,187	6,391,596	6,570,039		

注(1) NACEコードP85-T98(政府サービスの総付加価値を含む。)

(2) 対家計民間非営利団体(NPISH)の付加価値

(3) 作成者から得た統計に基づくGDPと支出統計に基づくGDP算出との間の不一致

(4) 商品のみに関する間接税および補助金

### 製造業の推移

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
鉱工業生産指数、製造、2021年 = 100	100.0	102.9	103.7	102.7	107.8
鉱工業生産指数、製造、変動率(%) <sup>(1)</sup>	7.8	2.9	0.8	-0.9	4.9

注(1) 前年比変動率(%)

### (c) 物価の動向

次の表は、各年における物価指数、賃金指数および一人当たり可処分所得を表したものである。

#### 物価指数、賃金指数および一人当たり可処分所得 - スウェーデン統計局

年度	消費者物価 指数 (1980年 = 100)	前年比 変動率 (%)	卸売物価 指数 <sup>(1)</sup> (2020年 = 100)	前年比 変動率 (%)	産業賃金 指数 <sup>(2)</sup> (2008年1月 = 100)	前年比 変動率 (%)	一人当たり 可処分所得 <sup>(3)</sup>	前年比 変動率 (%)
2021年	343.2	2.2	109.7	9.7	139.2	2.6	293,667	3.7
2022年	371.9	8.4	136.5	24.4	142.6	2.5	295,109	0.5
2023年	403.7	8.5	135.6	-0.7	147.9	3.7	291,016	-1.4
2024年	415.2	2.8	135.2	-0.3	154.0	4.1	293,662	0.9
2025年	418.0	0.7	134.2	-0.7	158.7	3.0	297,970	1.5

注(1) スウェーデンの公式刊行物では国内供給物価指数（ITPI）として言及されている。

(2) スウェーデンの公式刊行物では、製造業、鉱業および採石業、エネルギーおよび環境会社などの民間部門における給与所得者向け直接賃金指数として言及されている。（社会保障費用、給与税および一定の経常外項目を除く。）年平均、2025年度は暫定値。

(3) 2024年を基準年とする実質価値による可処分所得（単位：クローナ）。

### (d) 雇用と労働

#### 労働力人口

	労働力人口		被雇用者		失業者 労働力人口比(%)
	合計 (千人)	男性 全体比(%)	合計 (千人)	男性 全体比(%)	
2021年	5,537	52.8	5,044	53.0	8.9
2022年	5,620	52.7	5,199	52.9	7.5
2023年	5,710	52.5	5,270	52.6	7.7
2024年	5,722	52.3	5,241	52.4	8.4
2025年	5,773	52.3	5,263	52.3	8.8

情報源：労働力調査（15歳から74歳まで、失業者の国際的定義に基づく。）、スウェーデン統計局およびスウェーデン労働市場庁

### (e) 社会保障制度

スウェーデンには、国民健康保険、児童手当、住宅手当およびいくつかの社会保障制度を含む包括的な社会福祉システムがある。社会福祉は、中央政府と地方自治体が責任を分担している。中央政府は予算を通して、基本的な年金計画、児童手当、住宅手当の資金を供給する。種々の形態の社会保険は、雇用者からの保険料で、その全部あるいは一部がまかなわれるが、被雇用者の分担額は増加している。地域議会（直接選挙により選出され、独立した徴税権を持つ地方自治体）は、健康保険を管理している。

[次へ](#)

### (3) 貿易および国際収支

#### 1) 概要

スウェーデンの経済は貿易に大きく依存している。2021年から2025年までの間、物品およびサービスの輸入がGDPに占める割合は平均で51%、輸出は54%であった。

#### 2) 貿易および国際収支（2021年 - 2025年）

##### 貿易収支

	輸出 (百万クローナ、 FOB)	前年比 上昇率(%)	輸入 (百万クローナ、 CIF)	前年比 上昇率(%)	貿易収支 (百万クローナ)	輸出対輸入 (%)
2021年	2,610,500	16.0	2,388,300	17.1	222,200	109.3
2022年	3,207,600	22.9	3,102,900	29.9	104,700	103.4
2023年	3,443,400	7.4	3,253,600	4.9	189,900	105.8
2024年	3,555,800	3.3	3,315,000	1.9	240,800	107.3
2025年	3,575,000	0.5	3,373,800	1.8	201,200	106.0

#### (a) 品目別および地域別の輸出入

##### 品目別貿易

輸出(FOB)	12月31日に終了した年度									
	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
食品・飲料・ タバコ	99,750	6	124,793	6	138,834	7	136,541	7	143,453	7
木材製品	49,454	3	53,713	3	42,428	2	44,306	2	47,486	2
パルプ	27,303	2	32,324	2	33,276	2	29,653	1	29,194	1
紙・板	82,208	5	103,614	5	100,523	5	103,984	5	96,846	5
石油製品	98,189	6	168,370	8	146,499	7	140,261	7	114,591	6
石炭・電力	21,430	1	48,638	2	23,083	1	17,972	1	20,317	1
鉄・鋼鉄	71,983	4	92,978	5	88,274	4	78,635	4	73,211	4
鉄鉱石・鉄くず	59,755	4	60,742	3	56,266	3	52,510	3	52,588	3
非鉄金属	37,446	2	48,322	2	50,145	2	61,207	3	66,489	3
その他鉱物・ 原材料	2,780	0	3,059	0	3,088	0	3,178	0	3,487	0
加工金属	43,075	3	48,812	2	50,650	2	50,565	2	50,252	2
機械・設備	402,523	25	457,106	23	519,362	25	519,213	25	522,465	26
自動車・ 予備部品	219,218	13	254,331	13	320,854	15	300,125	15	277,005	14
化学製品・ プラスチック	221,711	14	285,375	14	297,697	14	299,328	15	302,195	15

衣類・靴・皮革	34,895	2	41,077	2	40,767	2	39,518	2	42,376	2
その他加工品	146,828	9	164,670	8	173,993	8	176,216	9	183,706	9
その他製品	7,875	0	9,928	0	10,136	0	9,814	0	12,215	1
<b>輸出合計</b>	<b>1,626,423</b>	<b>100</b>	<b>1,997,852</b>	<b>100</b>	<b>2,095,875</b>	<b>100</b>	<b>2,063,027</b>	<b>100</b>	<b>2,037,876</b>	<b>100</b>

12月31日に終了した年度

輸入(CIF)	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
食品・飲料・ タバコ	155,444	10	195,806	10	215,291	11	217,162	11	229,635	12
木材製品	8,500	1	11,740	1	13,856	1	15,942	1	15,022	1
パルプ	3,490	0	5,250	0	4,280	0	5,014	0	4,624	0
紙・板	17,192	1	22,750	1	20,393	1	21,521	1	21,029	1
石油製品	145,661	9	268,310	13	217,294	11	200,549	10	157,078	8
石炭・電力	10,515	1	20,370	1	11,991	1	9,852	0	8,140	0
鉄・鋼鉄	59,259	4	75,944	4	64,491	3	56,380	3	51,664	3
鉄鉱石・鉄くず	21,189	1	25,682	1	26,345	1	31,537	2	33,407	2
非鉄金属	29,151	2	38,724	2	37,731	2	43,227	2	40,437	2
その他鉱物・ 原材料	11,052	1	13,114	1	12,900	1	13,050	1	12,876	1
加工金属	54,370	3	68,565	3	63,119	3	59,947	3	61,633	3
機械・設備	443,496	28	516,798	25	555,183	27	549,035	27	539,740	27
自動車・ 予備部品	181,741	11	212,033	10	258,250	13	229,123	11	245,663	12
化学製品・ プラスチック	186,785	12	244,571	12	241,724	12	246,840	12	241,675	12
衣類・靴・皮革	66,758	4	81,524	4	70,662	3	72,872	4	72,994	4
その他加工品	210,684	13	250,742	12	234,496	11	233,943	12	243,232	12
その他製品	1,308	0	1,299	0	2,333	0	1,240	0	2,018	0
<b>輸入合計</b>	<b>1,606,594</b>	<b>100</b>	<b>2,053,223</b>	<b>100</b>	<b>2,050,341</b>	<b>100</b>	<b>2,007,233</b>	<b>100</b>	<b>1,980,866</b>	<b>100</b>

## 地域別貿易

輸出(FOB)	12月31日に終了した年度									
	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
欧州連合(EU27) <sup>(1)</sup>										
イギリス	91,767	6	110,813	6	114,086	6	110,786	5	108,780	5
ドイツ	167,095	10	199,443	10	215,045	10	206,458	10	199,078	10
デンマーク	122,167	8	144,828	7	142,655	7	135,974	7	136,586	7
フィンランド	111,759	7	142,453	7	140,133	7	134,382	7	127,593	6
その他の EU27諸国 <sup>(2)</sup>	447,344	28	558,158	28	619,440	30	609,201	30	599,158	30
EU27とイギリスの 合計	940,132	59	1,155,696	59	1,231,359	60	1,196,801	59	1,171,195	58
欧州自由貿易 連合(EFTA)										
ノルウェー	175,446	11	216,668	11	196,031	9	201,911	10	203,040	10
その他の EFTA加盟国 <sup>(3)</sup>	19,262	1	22,701	1	26,002	1	24,715	1	31,750	2
EFTA合計	194,708	12	239,370	12	222,033	11	226,627	11	234,791	12
中欧・東欧 <sup>(4)</sup>	2,296	0	2,734	0	2,927	0	3,023	0	3,338	0
ロシア	22,535	1	10,333	1	9,457	0	9,566	0	14,663	1
米国	137,463	9	184,740	9	188,470	9	186,505	9	169,304	8
日本	24,435	2	27,939	1	21,979	1	25,266	1	27,127	1
中国	67,499	4	71,187	4	76,744	4	76,216	4	65,512	3
OPEC加盟国 <sup>(5)</sup>	22,873	1	30,121	2	34,036	2	33,711	2	33,818	2
その他諸国	194,165	12	250,772	13	280,103	14	279,865	14	283,306	14
<b>輸出合計</b>	<b>1,606,105</b>	<b>100</b>	<b>1,972,891</b>	<b>100</b>	<b>2,067,108</b>	<b>100</b>	<b>2,037,580</b>	<b>100</b>	<b>2,003,054</b>	<b>100</b>

注(1) イギリスは2020年1月にEUを脱退した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ(2024年1月にOPECを脱退し、2024年以降のデータから除外されている。)、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国

12月31日に終了した年度										
輸入(CIF)	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%	(百万 クローナ)	%
欧州連合(EU27) <sup>(1)</sup>										
イギリス	55,602	4	84,225	4	75,071	4	73,881	4	65,320	3
ドイツ	257,238	17	296,382	15	322,079	16	301,567	16	295,518	16
デンマーク	102,003	7	120,669	6	119,250	6	121,480	6	122,042	6
フィンランド	66,978	4	88,929	5	91,979	5	94,919	5	96,033	5
その他の EU27諸国 <sup>(2)</sup>	572,371	37	718,386	36	759,481	39	737,162	38	735,188	39
EU27とイギリスの 合計	1,054,192	69	1,308,591	66	1,367,860	70	1,329,009	69	1,314,100	69
欧州自由貿易 連合(EFTA)										
ノルウェー	172,090	11	253,700	13	222,524	11	200,533	10	184,186	10
その他の EFTA加盟国 <sup>(3)</sup>	13,103	1	14,585	1	20,045	1	16,998	1	19,358	1
EFTA合計	185,193	12	268,284	14	242,569	12	217,531	11	203,544	11
中欧・東欧 <sup>(4)</sup>	3,822	0	4,918	0	6,829	0	7,275	0	8,647	0
ロシア	20,000	1	7,212	0	402	0	434	0	28	0
米国	46,055	3	75,870	4	70,430	4	71,489	4	86,068	5
日本	11,629	1	11,816	1	13,262	1	13,712	1	13,968	1
中国	92,490	6	122,686	6	95,262	5	104,944	5	103,520	5
OPEC加盟国 <sup>(5)</sup>	8,759	1	20,909	1	19,666	1	21,120	1	8,664	0
その他諸国	116,375	8	155,784	8	146,974	7	157,984	8	155,996	8
<b>輸入合計</b>	<b>1,538,515</b>	<b>100</b>	<b>1,976,069</b>	<b>100</b>	<b>1,963,254</b>	<b>100</b>	<b>1,923,498</b>	<b>100</b>	<b>1,894,534</b>	<b>100</b>

注(1) イギリスは2020年1月にEUを脱退した。EUは現在27の加盟国で構成されている。

(2) オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フランス、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン

(3) スイス、アイスランド、リヒテンシュタイン

(4) ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、モンテネグロ、セルビア

(5) アルジェリア、アンゴラ（2024年1月にOPECを脱退し、2024年以降のデータから除外されている。）、赤道ギニア、ガボン、イラン、イラク、クウェート、リビア、ナイジェリア、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、ベネズエラ、コンゴ共和国

**(b) 日本との貿易**

2025年度において、スウェーデンから日本への物品の輸出は増加した。スウェーデンから日本への主要な輸出品目は、医薬品（輸出合計の25%）ならびにその他の電気機械および電化製品（同12%）である。日本からの物品の輸入は、2025年度に増加した。日本からの主要な輸入品目は、自動車（輸入合計の37%）であった。

**(c) 国際収支****項目別・年度別取引（単位：十億クローナ）**

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
<b>1. 経常収支</b>	<b>336.9</b>	<b>232.0</b>	<b>382.1</b>	<b>438.8</b>	<b>400.1</b>
1.1 物品およびサービスの貿易	222.2	104.7	189.9	240.8	201.2
1.1.1 物品の貿易(FOB-FOB)	237.3	214.4	288.6	328.0	320.1
1.1.2 サービスの貿易	-15.1	-109.7	-98.7	-87.2	-118.9
1.2 主要収益	213.0	241.0	291.1	308.3	322.6
1.2.1 従業員の報酬	-2.5	0.0	0.9	6.6	13.7
1.2.2 投資収益	213.9	239.8	289.1	299.7	307.4
1.2.3 その他の主要収益	1.7	1.1	1.1	2.0	1.5
1.3 副収益	-98.3	-113.7	-98.9	-110.2	-123.6
1.3.1 EUへ/からの拠出金等	-44.5	-37.4	-35.3	-33.3	-38.6
1.3.2 国際協力金	-41.2	-45.6	-48.1	-52.7	-56.7
1.3.3 その他の副収益	-12.5	-30.7	-15.5	-24.2	-28.3
<b>2. 資本収支(純額)</b>	<b>1.4</b>	<b>5.7</b>	<b>-0.8</b>	<b>6.2</b>	<b>8.5</b>
<b>3. 金融収支(純額)</b>	<b>403.2</b>	<b>-1.9</b>	<b>324.9</b>	<b>874.1</b>	<b>-97.2</b>
3.1 直接投資	49.3	93.6	238.9	-11.7	-113.6
3.1.1 海外	259.0	650.9	504.3	195.2	178.5
3.1.2 スウェーデン国内	209.6	557.3	265.4	206.9	292.2
3.2 ポートフォリオ投資	531.5	-188.2	-94.7	675.2	200.8
3.2.1 資産(スウェーデン海外投資変動額)	360.4	-267.0	115.7	624.5	498.6
3.2.2 負債(対スウェーデン海外投資変動額)	-171.1	-78.7	210.5	-50.7	297.8
3.3 金融デリバティブ	-67.5	88.1	63.0	4.4	-121.2
3.3.1 資産(スウェーデン海外投資変動額)	-902.5	-1,809.3	-1,435	-1,462.5	-1,373
3.3.2 負債(対スウェーデン海外投資変動額)	-835.0	-1,897.4	-1,497.9	-1,466.9	-1,251.8
3.4 その他の投資	-161.8	-73.9	176.3	173.8	-94.5
3.5 留保資産	51.6	78.6	-58.5	32.4	31.3
<b>4. 純誤差脱漏</b>	<b>64.8</b>	<b>-239.6</b>	<b>-56.3</b>	<b>429.0</b>	<b>-505.7</b>

(d) 外貨準備の推移および外国為替相場の動向

次の表は各表示日時点におけるスウェーデンの公的な外貨準備金を示したものである。

外貨準備金

(単位：百万米ドル)	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
金	7,376	7,342	8,350	10,611	17,472
SDR	9,377	9,004	9,248	8,968	9,628
IMF預け金	1,682	1,746	1,691	1,497	1,615
銀行残高および証券投資	43,618	46,300	41,678	41,561	45,362
<b>準備金合計</b>	<b>62,053</b>	<b>64,392</b>	<b>60,967</b>	<b>62,637</b>	<b>74,077</b>

3) 外国為替管理

次の表は、各年のスウェーデン・クローナの米ドルおよびユーロに対する平均相場（リクスバンクがスウェーデン・クローナの日次固定相場として発表したもの）を示したものである。

年度	1米ドル当たりクローナ	1ユーロ当たりクローナ
2021年	8.5815	10.1449
2022年	10.1245	10.6317
2023年	10.6128	11.4765
2024年	10.5614	11.4322
2025年	9.8191	11.0677

1989年7月1日、ほぼ全ての外国為替管理規制が廃止され、1990年7月1日には外国為替管理法が公式に廃止された。